

令和4年

# 長野県雇用環境等実態調査報告書

長野県産業労働部労働雇用課



## 目次

### 第1章 調査の概要

1 調査の目的	1
2 調査方式	1
3 調査の範囲及び対象	1
4 主な調査事項	1
5 調査の実施期間	1
6 調査の方法	2
7 統計表に記入している符号等	2
8 主な用語の説明	2
9 標本の誤差	2
10 その他	3

### 第2章 事業所調査の集計結果

#### 1 回答事業所の概要

(1) 産業別・規模別状況	5
(2) 従業員平均年齢	6
① 正社員 フルタイム	6
② 正社員 短時間勤務	7
③ 非正社員	8
(3) 労働組合の有無	9
(4) 障害者法定雇用率の適用	10

#### 2 雇用等の状況について

(1) 就業形態別の従業員構成	11
(2) 従業員構成	12
(3) 令和3年度採用状況	13
① 新規採用の有無	13
② 採用状況（正社員）	14
③ 採用状況（正社員以外）	14
(4) 令和3年度インターンシップ実施状況	15
(5) 令和4年度インターンシップ実施予定	16
(6) 非正社員の雇用理由	17
(7) 非正社員の雇用の課題	28
(8) 3年後の正社員・非正社員の雇用数の変化	39

3 労働条件等について	
(1) 所定労働時間	40
① 1日の所定労働時間	40
② 1週間の所定労働時間	42
(2) 非正社員の所定内実労働時間の状況	43
(3) 非正社員の雇用状況	44
① 各種制度の導入状況	44
(4) 休暇制度について	45
① 有給休暇の取得状況	45
(5) 残業について	46
① 残業時間の状況	46
② 残業削減対策	47
③ 残業削減対策の取組内容	48
④ 残業時間の上限	49
4 障がい者の雇用について	
(1) 障がい者の雇用状況	51
(2) 法定雇用率適用の有無別の雇用状況	52
(3) 障がい者を雇用したきっかけ	52
(4) 障がい者を雇用する際に配慮したこと	54
(5) これから障がい者を雇用するための課題	55
(6) 障がい者雇用に関する関係機関への協力依頼状況	57
(7) 障がい者雇用を進める上での関係機関への要望	59
5 高年齢者雇用について	
(1) 65歳以上の高年齢者の雇用の現状	61
(2) 高齢者雇用のきっかけ	62
(3) 高年齢者を雇用する際に配慮したこと	63
(4) これから高年齢者を雇用するための課題	64
(5) 高年齢者雇用を進める上での関係機関への要望	66
6 多様な働き方について	
(1) 多様な働き方の導入状況	
① 短時間正社員／フレックスタイム	68
② 限定正社員／始業・終業時刻の繰り上げ	69
③ 半日や時間単位の有給／事業所内保育所の設置	70
④ 勤務間インターバル制度／在宅勤務	71
⑤ サテライトオフィス勤務／モバイル勤務	72

(2) 「多様な働き方」を導入した場合のメリット	73
(3) 「多様な働き方」を導入した場合のデメリット	74
(4) 「多様な働き方」の制度の対象となる従業員の状況	75
(5) 「多様な働き方」を導入していない理由	76

## 7 育児について

(1) 育児休業の取得状況	77
(2) 育児休業制度の規定	78
(3) 育児のための所定労働時間の短縮措置等の制度について	79

## 8 介護について

(1) 介護休業制度の規定の有無	80
(2) 介護の問題を抱えている従業員の把握について	81
(3) 介護休業者（令和3年4月1日から令和4年3月31日までの間に介護休業を開始した者）の人数	82

## 第3章 個人調査の集計結果

### 1 回答者の属性

(1) 年齢	83
(2) 男女別構成	84
(3) 就業形態	85
(4) 在学の有無	86
(5) 配偶者の有無	86
(6) 家庭内での生計（生活費）中心者	88
(7) 年収の状況	90
(8) 従事する職種	91
(9) 労働組合の加入状況	91
(10) 同居の状況	92
(11) 直前の就業形態	93

### 2 労働条件

(1) 交通費の支給	95
(2) 賃金形態	95
(3) 雇用保険	96
(4) 健康保険	96
(5) 公的年金	97

3 現在の働き方	
(1) 現在の就業形態を選んだ理由	98
(2) 現在の勤務先における勤続年数	99
(3) 1週の平均所定労働時間	99
(4) 1か月の残業時間	100
(5) 令和4年4月に支給された1か月の賃金総額	101
4 現在の就業形態の満足度	
(1) 賃金、収入	102
(2) 労働時間	103
(3) 評価・その他待遇	104
(4) 福利厚生	105
(5) 仕事の「やりがい」	105
(6) 就業形態の総合評価	106
5 現在の生活の満足度	
(1) 家族との関係	107
(2) 子育て	107
(3) 心身の健康	108
(4) 自分の時間の使い方	108
(5) 趣味、生きがい	109
(6) 生活全般に関する総合評価	110
6 現在の働き方について	
(1) 良い面、メリット	111
(2) 悪い面、デメリット	112
7 各種制度の適用状況	
(1) 退職金	113
(2) 昇給	113
(3) 賞与	114
(4) 昇進・昇格	114
(5) 福利厚生施設等の利用	115
(6) 社内教育・訓練（能力開発）の利用	115
(7) 適用を希望する制度	116
(8) 正社員への転換制度（派遣労働者を除く）	116
① 正社員への転換制度の有無	116
② 転換制度の利用条件の認知度	117

③ 転換制度の利用希望	117
(9) 短時間正社員制度	118
① 短時間正社員制度の認知度	118
② 短時間正社員制度の利用希望	118
(10) 「テレワーク」制度	119
① 「テレワーク」制度の利用度	119
② 「テレワーク」制度の利用希望	119
8 今後の働き方について	
(1) 希望する働き方と就業形態	120
(2) 現在の会社（現雇用主）への要望	121
9 行政機関について	
(1) 行政機関の認知度	122
(2) 行政への希望	123
附録	
事業所調査票	124
個人調査票	136

## 第1章 調査の概要

### 1 調査の目的

本県の働きやすい労働環境の整備のため、県内事業所における就業の実態及び就業形態の多様化の現状と、非正規労働者等の処遇の状況を把握し、労働行政の基礎資料とする。

### 2 調査方式 標本調査

### 3 調査の範囲及び対象

- (1) 範囲地域 県内全域
- (2) 産業 13産業  
「建設業」、「製造業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」、「金融業、保険業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」、「サービス業（他に分類されないもの）」
- (3) 事業所調査 上記(1)(2)に属し、常用労働者5人以上を雇用する事業所4,000事業所（産業別、事業所規模別に層化して無作為に抽出）  
回収事業所数1,641事業所【回収率41.0%】
- (4) 個人調査 上記(3)の回答事業所中、個人調査の協力を得た260事業所に雇用されている非正社員2,000人  
回収人数528人【回収率26.4%】

### 4 主な調査事項

- (1) 事業所調査
  - ①事業所の概要
  - ②従業員の雇用状況、労働条件
  - ③障がい者の雇用状況
  - ④高年齢者の雇用状況
  - ⑤多様な働き方
  - ⑥育児・介護休業制度
- (2) 個人調査
  - ①回答者の概要（性別、年代、就業形態等）
  - ②現在の就業状況
  - ③仕事と生活の満足度
  - ④「短時間正社員」「テレワーク」等について
  - ⑤行政機関に希望すること



## 5 調査の実施期間

- (1) 事業所調査 令和4年4月1日現在
- (2) 個人調査 令和4年4月1日現在

## 6 調査の方法

- (1) 事業所調査 郵送による調査
- (2) 個人調査 (1)の回答事業所のうち個人調査協力事業所に調査票を郵送し、配付を依頼

## 7 統計表に記入している符号等

- (1) 「-」は、該当数値のないものを表す。
- (2) 構成比の合計は、四捨五入の結果100.0にならない場合がある。また、複数回答の場合は、100.0を超える場合がある。

## 8 主な用語の説明

### (1) 正社員【( )は個人調査用】

雇用している(されている)労働者で、雇用期間の定めのない労働者(長期雇用を前提とした待遇を受ける賃金体系である者)

### (2) 非正社員

正社員以外の労働者(契約社員、嘱託社員、パートタイマー・アルバイト、臨時・日雇、派遣労働者、受託業務従事者、その他)

### (3) 障がい者の法定雇用率

障がいのある人の職業の安定を図る「障害者の雇用の促進等に関する法律」により、従業員が一定数以上の規模の事業主は、一定の割合に相当する数以上の障がい者を雇用しなければならないとされており、この割合を「法定雇用率」という。

令和3年3月1日から、民間企業の法定雇用率は、2.2%から2.3%に引き上げられた。

## 9 標本の誤差

この調査の標本誤差は、次式によって得られる。ただし、信頼度は95%とする。

注) 信頼度 95% : 100 回同じ調査を実施したとき、概ね 95 回まではこの精度が得られることを示す。

$$b=1.96 \sqrt{\frac{N-n}{N-1} \times \frac{P(1-P)}{n}} \cong 1.96 \sqrt{\frac{P(1-P)}{n}}$$

ただし、b：標本誤差（±少数ポイント）

N：母集団（人）

n：標本数（人）

P：回答比率（少数）

上式をもとに、本調査の標本誤差の早見表を掲げる。

#### 回答比率と標本誤差（信頼度95%の場合）

回答比率 (P) 標本数 n (箇所、人)	10%または 90%程度	20%または 80%程度	30%または 70%程度	40%または 60%程度	50%
1,500	1.52	2.02	2.32	2.48	2.53
1,000	1.86	2.48	2.84	3.04	3.10
500	2.63	3.51	4.02	4.29	4.38
300	3.39	4.53	5.19	5.54	5.66

※上表は  $(N-n)/(N-1) \approx 1$  として算出している。なお、この表の計算式の信頼度は95%である。

注) 表の見方：例えば、ある設問の回答者数が1,500人であり、その設問中のある選択肢の回答比率が60%であった場合、その回答比率の誤差の範囲は最高でも±2.48%ポイント以内（57.52～62.48%）である、と見ることができる。

## 10 その他

参考のため、長野県で実施した下記の労働環境に係る調査結果を、前回調査として表中に掲載している。

(1) 「令和3年長野県雇用環境等実態調査報告書」

常用労働者5人以上を雇用する長野県内の4,000事業所を対象に、令和3年4月1日現在で実施

(2) 「令和2年長野県雇用環境等実態調査報告書」

常用労働者5人以上を雇用する長野県内の4,000事業所を対象に、令和2年4月1日現在で実施

(3) 「令和元年長野県多様な働き方等労働環境実態調査」

常用労働者5人以上を雇用する長野県内の4,000事業所を対象に、平成31年4月1日現在で実施

## 第2章 事業所調査の集計結果

### 1 回答事業所の概要

#### (1) 産業別・規模別状況

回答のあった事業所は、1,641 事業所で、内訳は下記のとおりとなっている。

表1 産業別・規模別回答数

(単位: 事業所、%)

	規模計		5～9人		10～29人		30～49人		50～99人		100～299人		300人以上		不明	
	事業所数	構成比	事業所数	構成比	事業所数	構成比	事業所数	構成比	事業所数	構成比	事業所数	構成比	事業所数	構成比	事業所数	構成比
総数	1,641	100.0	614	100.0	629	100.0	144	100.0	111	100.0	63	100.0	21	100.0	59	—
		100.0		37.4		38.3		8.8		6.8		3.8		1.3		3.6
令和3年調査	1,694	—	646	38.1	697	41.1	163	9.6	112	6.6	51	3.0	15	0.9	10	0.6
令和元年調査	1,424	—	525	36.9	551	38.7	141	9.9	96	6.7	58	4.1	11	0.8	42	2.9
建設業	182	11.1	81	13.2	82	13.0	8	5.6	6	5.4	1	1.6	0	0.0	4	—
		100.0		44.5		45.1		4.4		3.3		0.6		0.0		2.2
製造業	306	18.6	71	11.6	128	20.3	40	27.8	31	27.9	22	34.9	9	42.9	5	—
		100.0		23.2		41.8		13.1		10.1		7.2		2.9		1.6
情報通信業	19	1.2	10	1.7	2	0.3	2	1.4	5	4.6	0	0.0	0	0.0	0	—
		100.0		52.6		10.5		10.5		26.3		0.0		0.0		0.0
運輸業、郵便業	63	3.8	8	1.3	32	5.1	11	7.6	6	5.4	4	6.3	0	0.0	2	—
		100.0		12.7		50.8		17.5		9.5		6.3		0.0		3.2
卸売業、小売業	237	14.4	96	15.6	91	14.5	20	13.9	12	10.8	10	15.9	4	19.0	4	—
		100.0		40.5		38.4		8.4		5.1		4.2		1.7		1.7
金融業、保険業	38	2.3	10	1.7	17	2.8	7	5.0	2	1.8	2	3.4	0	0.0	0	—
		100.0		26.3		44.7		18.4		5.3		5.3		0.0		0.0
不動産業、物品賃貸業	11	0.7	5	0.8	4	0.7	1	0.7	0	0.0	1	1.7	0	0.0	0	—
		100.0		45.5		36.4		9.1		0.0		9.1		0.0		0.0
学術研究、専門・技術サービス業	38	2.3	21	3.4	14	2.2	1	0.7	1	0.9	0	0.0	0	0.0	1	—
		100.0		55.3		36.8		2.6		2.6		0.0		0.0		2.6
宿泊業、飲食業	97	5.9	54	8.8	26	4.1	3	2.1	3	2.7	1	1.6	0	0.0	10	—
		100.0		55.7		26.8		3.1		3.1		1.0		0.0		10.3
生活関連サービス業・娯楽業	55	3.4	26	4.2	18	2.9	3	2.1	6	5.4	1	1.6	0	0.0	1	—
		100.0		47.3		32.7		5.5		10.9		1.8		0.0		1.8
教育、学習支援業	37	2.3	6	1.0	19	3.1	5	3.6	2	1.8	3	5.1	0	0.0	2	—
		100.0		16.2		51.4		13.5		5.4		8.1		0.0		5.4
医療、福祉	283	17.2	123	20.0	97	15.4	21	14.6	23	20.7	9	14.3	5	23.8	5	—
		100.0		43.5		34.3		7.4		8.1		3.2		1.8		1.8
サービス業(他に分類されないもの)	250	15.2	98	16.0	96	15.3	22	15.3	14	12.6	8	12.7	3	14.3	9	—
		100.0		39.2		38.4		8.8		5.6		3.2		1.2		3.6
不明	25	1.5	5	0.8	3	0.4	0	0.0	0	0.0	1	1.5	0	0.0	16	—

※構成比の上段は、業種別構成割合を示している。

(2) 従業員平均年齢

① 正社員・フルタイム

正社員(フルタイム)の平均年齢は、「40～49 歳」が 47.5%で最も多い。

産業別でみると、「金融業, 保険業」、「不動産業, 物品賃貸業」では、「30～39 歳」が最も多く、その他の産業では、全体傾向と同様に「40～49 歳」が最も多くなっている。

図1 正社員(フルタイム)の平均年齢(総数1,641、単位%)

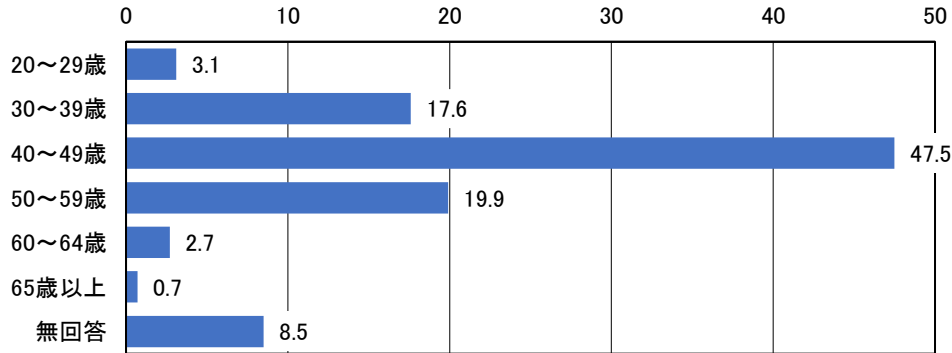


表2 正社員(フルタイム)の平均年齢

(単位: 事業所、%)

		回答事業所数	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65歳以上	無回答
総数		1,641	51	288	780	326	45	12	139
		100.0	3.1	17.6	47.5	19.9	2.7	0.7	-
産業	建設業	182	2.2	12.6	43.4	32.4	3.8	1.1	4.4
	製造業	306	0.7	14.4	58.8	16.3	0.7	1	8.2
	情報通信業	19	-	15.8	63.2	21.1	-	-	-
	運輸業, 郵便業	63	-	3.2	58.7	25.4	7.9	1.6	3.2
	卸売業, 小売業	237	3.4	26.2	48.9	15.2	1.7	0.4	4.2
	金融業, 保険業	38	2.6	47.4	42.1	2.6	-	-	5.3
	不動産業, 物品賃貸業	11	-	45.5	36.4	18.2	-	-	-
	学術研究, 専門・技術サービス業	38	-	18.4	52.6	21.1	7.9	-	-
	宿泊業, 飲食業	97	6.2	18.6	26.8	19.6	3.1	1	24.7
	生活関連サービス業・娯楽業	55	7.3	23.6	32.7	21.8	1.8	-	12.7
	教育, 学習支援業	37	-	24.3	48.6	8.1	2.7	-	16.2
	医療, 福祉	283	4.9	16.6	50.2	21.6	2.1	0.4	4.2
	サービス業(他に分類されないもの)	250	4.8	13.6	42.4	21.6	5.2	1.2	11.2
	不明	25	-	12	24	4	-	-	60
事業所規模	5～9人	614	4.6	16	39.9	24.4	4.1	1.1	9.9
	10～29人	629	3.2	19.2	50.4	19.9	2.1	0.3	4.9
	30～49人	144	0.7	16.7	53.5	18.1	1.4	-	9.7
	50～99人	111	0.9	14.4	70.3	9	1.8	0.9	2.7
	100～299人	63	-	28.6	57.1	11.1	1.6	-	1.6
	300人以上	21	-	23.8	71.4	4.8	-	-	-
	不明	59	-	-	-	-	-	-	29

## ②正社員・短時間勤務

正社員(短時間勤務)の平均年齢は、「40～49歳」が10.2%と最も多く、次いで「30～39歳」が7.0%、「50～59歳」が6.0%となっている。事業所規模でみると、「5～9人」では「40～49歳」が8.5%で最も多い。10人以上では、「50～99人」で「50～59歳」が最も多いが、他は「40～49歳」が多くなっている。

図2 正社員(短時間勤務)の平均年齢(総数1,641、単位%)

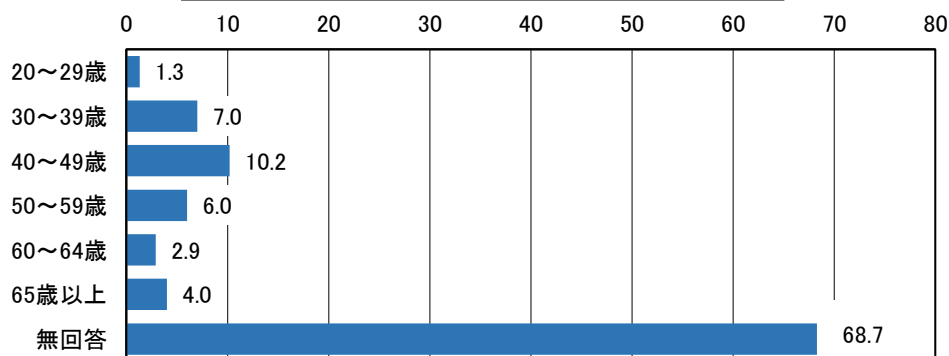


表3 正社員(短時間勤務)の平均年齢

(単位:事業所、%)

		回答事業所数	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65歳以上	無回答
総数		1,641	21	115	168	98	47	65	1127
		100.0	1.3	7.0	10.2	6.0	2.9	4.0	68.7
産業	建設業	182	-	3.3	8.8	1.6	0.5	6	79.7
	製造業	306	0.7	8.8	12.7	7.5	3.3	3.3	63.7
	情報通信業	19	-	5.3	-	10.5	-	-	84.2
	運輸業, 郵便業	63	1.6	1.6	4.8	7.9	6.3	9.5	68.3
	卸売業, 小売業	237	2.5	5.1	7.2	4.6	2.1	2.1	76.4
	金融業, 保険業	38	-	7.9	-	2.6	-	-	89.5
	不動産業, 物品賃貸業	11	9.1	9.1	9.1	9.1	9.1	-	54.5
	学術研究, 専門・技術サービス業	38	-	5.3	10.5	2.6	2.6	5.3	73.7
	宿泊業, 飲食業	97	3.1	4.1	9.3	5.2	5.2	5.2	68
	生活関連サービス業・娯楽業	55	-	5.5	7.3	12.7	3.6	7.3	63.6
	教育, 学習支援業	37	-	13.5	13.5	2.7	2.7	5.4	62.2
	医療, 福祉	283	1.1	14.5	17.3	7.4	2.8	2.8	54.1
	サービス業(他に分類されないもの)	250	2	3.6	7.6	6.8	3.6	4.8	71.6
不明	25	-	-	8	-	-	-	23	
事業所規模	5～9人	614	0.7	5.4	8.5	5	3.3	5.4	71.8
	10～29人	629	1.4	6.5	10.2	5.4	2.4	2.9	71.2
	30～49人	144	2.8	6.3	14.6	8.3	3.5	2.8	61.8
	50～99人	111	-	11.7	9	12.6	1.8	4.5	60.4
	100～299人	63	3.2	20.6	20.6	6.3	3.2	4.8	41.3
	300人以上	21	-	23.8	28.6	-	9.5	-	38.1
	不明	59	-	-	-	-	-	-	48

### ③非正社員

非正社員の平均年齢は、「50～59 歳」が 20.2%で最も多く、ついで、「40～49 歳」(16.1%)、「60～64 歳」(9.1%)などとなっている。産業別でみると、「製造業」では「50～59 歳」が20.3%、「情報通信業」では「60～64 歳」が 26.3%で最も多い。また、「卸売業, 小売業」で「50～59 歳」が 22.4%、「金融業, 保険業」で「50～59 歳」が 44.7%、「医療, 福祉」で「50～59 歳」が 30.7%などとなっている。

図3 非正社員の平均年齢(総数1,641、単位%)

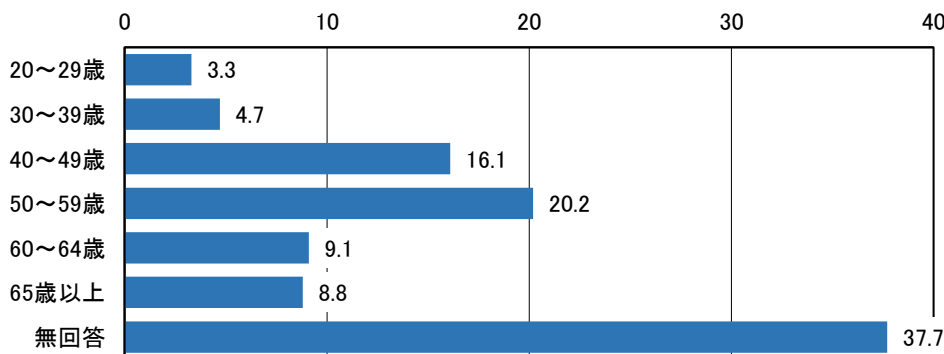


表4 非正社員の平均年齢

(単位:事業所、%)

		回答事業所数	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65歳以上	無回答
総数		1,641	54	77	265	331	150	145	619
		100.0	3.3	4.7	16.1	20.2	9.1	8.8	62.2
産業	建設業	182	-	1.6	9.9	4.9	6.0	8.8	68.7
	製造業	306	0.7	3.6	15	20.3	10.8	9.8	39.9
	情報通信業	19	-	-	15.8	21.1	26.3	10.5	26.3
	運輸業, 郵便業	63	1.6	1.6	17.5	14.3	11.1	14.3	39.7
	卸売業, 小売業	237	6.3	8.4	20.7	22.4	6.8	5.1	30.4
	金融業, 保険業	38	2.6	2.6	26.3	44.7	-	-	23.7
	不動産業, 物品賃貸業	11	-	-	18.2	36.4	-	9.1	36.4
	学術研究, 専門・技術サービス業	38	-	-	23.7	13.2	10.5	10.5	42.1
	宿泊業, 飲食業	97	17.5	10.3	13.4	16.5	5.2	8.2	28.9
	生活関連サービス業・娯楽業	55	9.1	5.5	3.6	14.5	18.2	14.5	34.5
	教育, 学習支援業	37	10.8	2.7	29.7	21.6	8.1	5.4	21.6
	医療, 福祉	283	1.4	5.3	19.8	30.7	9.9	8.5	24.4
	サービス業(他に分類されないもの)	250	1.6	4.8	12.8	18.8	11.2	11.6	39.2
不明	25	-	-	-	-	-	-	19	
事業所規模	5～9人	614	3.9	5.7	12.4	15.1	6.8	10.7	45.3
	10～29人	629	3.3	4	15.9	22.7	9.5	7.9	36.6
	30～49人	144	2.8	5.6	20.1	25	13.2	12.5	20.8
	50～99人	111	2.7	0.9	29.7	26.1	13.5	5.4	21.6
	100～299人	63	1.6	7.9	28.6	36.5	14.3	4.8	6.3
	300人以上	21	-	4.8	33.3	19	19	-	23.8
	不明	59	-	-	-	-	-	-	48

### (3)労働組合の有無

労働組合が「ある」という事業所は 15.1%となっている。事業所規模では、5～9人では1割に満たないものの、「50～99 人」で 24.3%、「100～299 人」で 41.3%、「300 人以上」では 52.4%と、事業所規模が大きくなるにつれ「ある」の回答が増えている。

図4 労働組合の有無(総数 1,641 単位%)

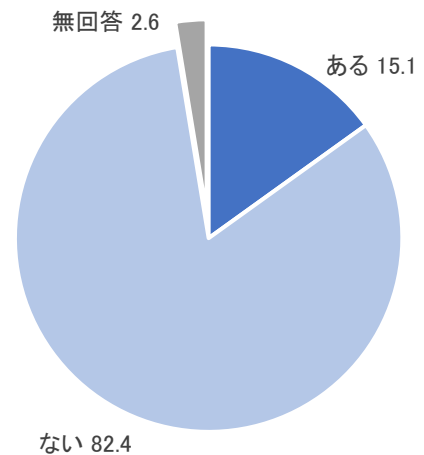


表5 労働組合の有無

(単位:事業所、%)

		回答事業所数	ある	ない	無回答
総数		1,641	247	1352	42
		100.0	15.1	82.4	2.5
産業	建設業	182	6.6	92.3	1.1
	製造業	306	13.4	84.6	2
	情報通信業	19	26.3	68.4	5.3
	運輸業, 郵便業	63	46	52.4	1.6
	卸売業, 小売業	237	24.5	74.3	1.3
	金融業, 保険業	38	68.4	28.9	2.6
	不動産業, 物品賃貸業	11	9.1	72.7	18.2
	学術研究, 専門・技術サービス業	38	5.3	94.7	-
	宿泊業, 飲食業	97	6.2	88.7	5.2
	生活関連サービス業・娯楽業	55	7.3	90.9	1.8
	教育, 学習支援業	37	10.8	89.2	-
	医療, 福祉	283	10.6	88.3	1.1
	サービス業(他に分類されないもの)	250	11.2	88.4	0.4
	不明	25	—	—	16
事業所規模	5～9人	614	9.3	89.3	1.5
	10～29人	629	14.6	83.8	1.6
	30～49人	144	22.2	75.7	2.1
	50～99人	111	24.3	73.9	1.8
	100～299人	63	41.3	58.7	-
	300人以上	21	52.4	47.6	-
	不明	59	—	—	18

#### (4)障害者法定雇用率の適用

障害者法定雇用率が適用されるという事業所は 20.8%となっている。

産業分野別では、「該当」という回答が「金融業, 保険業」で 63.2%、「不動産業, 物品賃貸業」で 45.5%、「教育, 学習支援業」で 32.4%などとなっている。

図5 障害者法定雇用率の適用の有無

(総数 1,641 単位%)

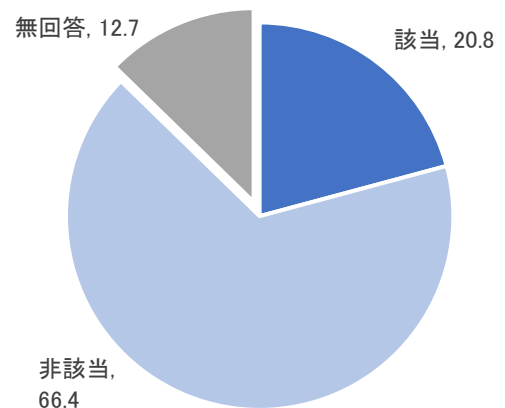


表6 障害者法定雇用率の適用の有無

(単位: 事業所、%)

		回答事業所数	該当	非該当	無回答
総数		1,641	342	1090	209
		100.0	20.8	66.4	12.8
産業	建設業	182	7.7	84.6	7.7
	製造業	306	26.8	61.1	12.1
	情報通信業	19	21.1	63.2	15.8
	運輸業, 郵便業	63	25.4	55.6	19.0
	卸売業, 小売業	237	23.6	64.6	11.8
	金融業, 保険業	38	63.2	26.3	10.5
	不動産業, 物品賃貸業	11	45.5	36.4	18.2
	学術研究, 専門・技術サービス業	38	10.5	81.6	7.9
	宿泊業, 飲食業	97	14.4	70.1	15.5
	生活関連サービス業・娯楽業	55	10.9	74.5	14.5
	教育, 学習支援業	37	32.4	59.5	8.1
	医療, 福祉	283	21.6	67.5	11.0
	サービス業(他に分類されないもの)	250	17.2	69.6	13.2
	不明	25	-	-	16
事業所規模	5~9人	614	9.0	78.8	12.2
	10~29人	629	16.2	72.0	11.8
	30~49人	144	30.6	56.3	13.2
	50~99人	111	66.7	21.6	11.7
	100~299人	63	76.2	15.9	7.9
	300人以上	21	81.0	14.3	4.8
	不明	59	-	-	22



## 2 雇用等の状況について

### (1)就業形態別の従業員構成

就業形態別の従業員構成は、正社員が61.6%、非正社員は38.4%となっている。

非正社員の内訳は、パートタイマー・アルバイトが最も多く、全従業員中26.8%であり、次いで契約社員5.2%、嘱託社員が2.6%となっている。

非正社員について、産業別にみると、「宿泊業、飲食サービス業」が63.8%で最も高く、次いで「サービス業(他に分類されないもの)」が59.4%、「生活関連サービス業、娯楽業」が59.0%、などとなっている。

非正社員について、事業所規模別にみると、従業員数「300人以上」の事業所で43.1%と最も高く、次いで「50～99人」が41.6%、「5～9人」が38.3%となっている。

非正社員の性別では、男性が23.8%、女性が53.7%となっている。

表7 産業別・規模別・男女別従業員

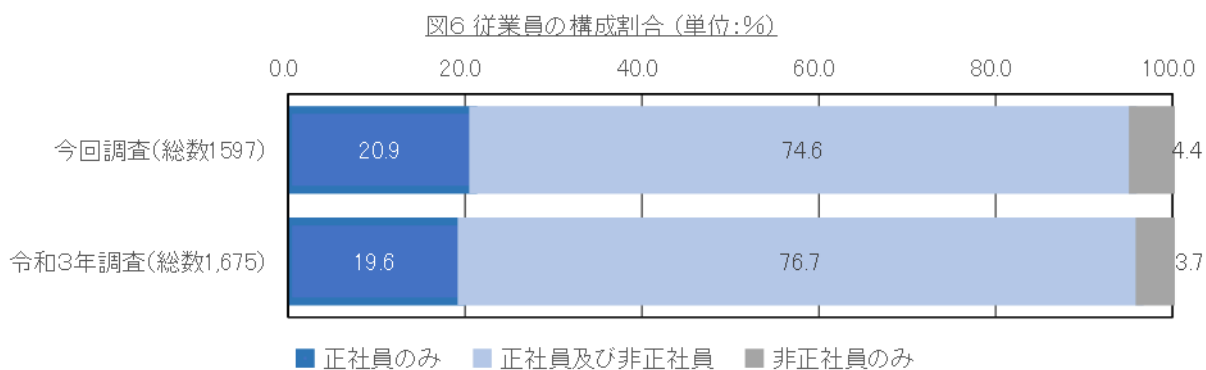
(単位:人数、%)

	全従業員	就業形態		非正社員の就業形態					
		正社員	非正社員	契約	嘱託	パート・アルバイト	臨時	その他	
総数	52,919	61.6	38.4	5.2	2.6	26.8	1.7	2.0	
			100.0	13.6	6.7	69.9	4.5	5.3	
令和3年調査	60,525	71.0	29.0	5.5	3.0	17.7	1.5	1.2	
			100.0	19.0	10.3	61.2	5.3	4.2	
令和元年調査	39,369	62.9	37.1	4.9	3.2	23.0	0.7	5.4	
			100.0	13.2	8.7	62.0	1.9	14.3	
産業	建設業	3,075	86.5	13.5	3.3	2.0	6.2	1.3	0.8
	製造業	14,330	78.9	21.1	5.1	3.2	9.2	0.3	3.3
	情報通信業	458	73.6	26.4	9.2	5.2	9.8	0.9	1.3
	運輸業、郵便業	2,069	71.7	28.3	8.7	4.0	14.6	0.7	0.3
	卸売業、小売業	9,273	42.8	57.2	1.3	1.8	53.4	0.3	0.4
	金融業、保険業	1,166	79.6	20.4	0.9	5.1	11.1	2.7	0.8
	不動産業、物品賃貸業	280	65.0	35.0	6.1	5.4	21.1	1.4	1.1
	学術研究、専門・技術サービス業	487	86.4	13.6	0.8	2.7	7.2	1.6	1.2
	宿泊業、飲食業	1,297	36.2	63.8	3.3	1.9	55.9	1.8	0.8
	生活関連サービス業・娯楽業	1,245	41.0	59.0	8.3	0.2	44.1	4.2	2.2
	教育、学習支援業	1,160	64.6	35.4	2.9	3.9	23.3	1.7	3.6
	医療、福祉	10,311	60.7	39.3	8.1	2.3	23.4	4.2	1.2
	サービス業(他に分類されないもの)	7,291	40.6	59.4	7.4	1.9	43.1	2.9	4.1
	不明	477	78.8	21.2	0.0	4.6	11.8	3.6	1.3
事業所規模	5～9人	4,284	61.7	38.3	3.1	2.1	29.4	2.1	1.6
	10～29人	10,917	65.1	34.9	3.8	2.9	24.9	2.1	1.1
	30～49人	5,556	62.7	37.3	3.5	2.6	27.6	1.7	2.0
	50～99人	8,074	58.4	41.6	5.6	4.1	27.5	2.9	1.5
	100～299人	10,357	65.3	34.7	5.8	2.8	21.6	0.6	4.0
	300人以上	13,304	56.9	43.1	7.3	1.2	31.3	1.6	1.8
	不明	427	79.2	20.8	1.2	5.1	13.8	0.2	0.5
性別	男性	27,157	76.2	23.8	4.5	3.3	12.7	1.1	2.2
	女性	25,762	46.3	53.7	6.0	1.8	41.7	2.4	1.8

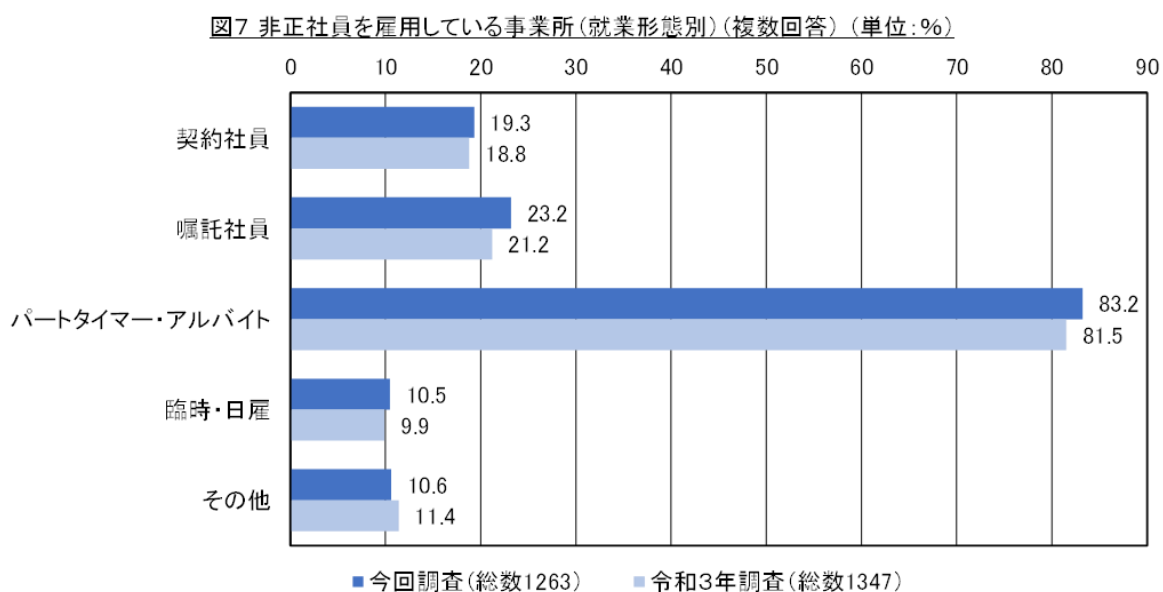
## (2)従業員構成

正社員だけの事業所は 20.9%、非正社員だけの事業所は 4.4%、正社員及び非正社員のいる事業所は 74.6%となっている(「無回答」除いて)。

令和3年調査と比較して、ほとんど変化はみられない。



パートタイマー・アルバイトを雇用する事業所が最も多く、次いで嘱託社員、契約社員という順になっている。



(3)令和3年度採用状況

①新規採用の有無

令和3年度に新規学卒者を「採用した」事業所は 15.7%となっている。産業別でみると、「金融業, 保険業」が 48.6%、「不動産業、物品賃貸業」が 36.4%と高くなっている。事業所規模でみると、10 人未満では「採用した」事業所は1割に満たないものの、事業所規模が大きくなるにつれて高くなり、「300 人以上」では 76.2%となっている。

図8 令和3年度採用状況  
(総数1,568, 単位%)

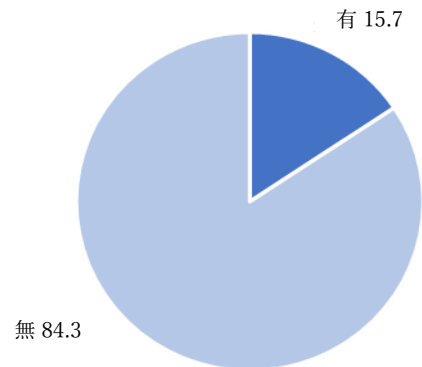


表8 産業別・規模別●令和3年4月卒業者採用の有無

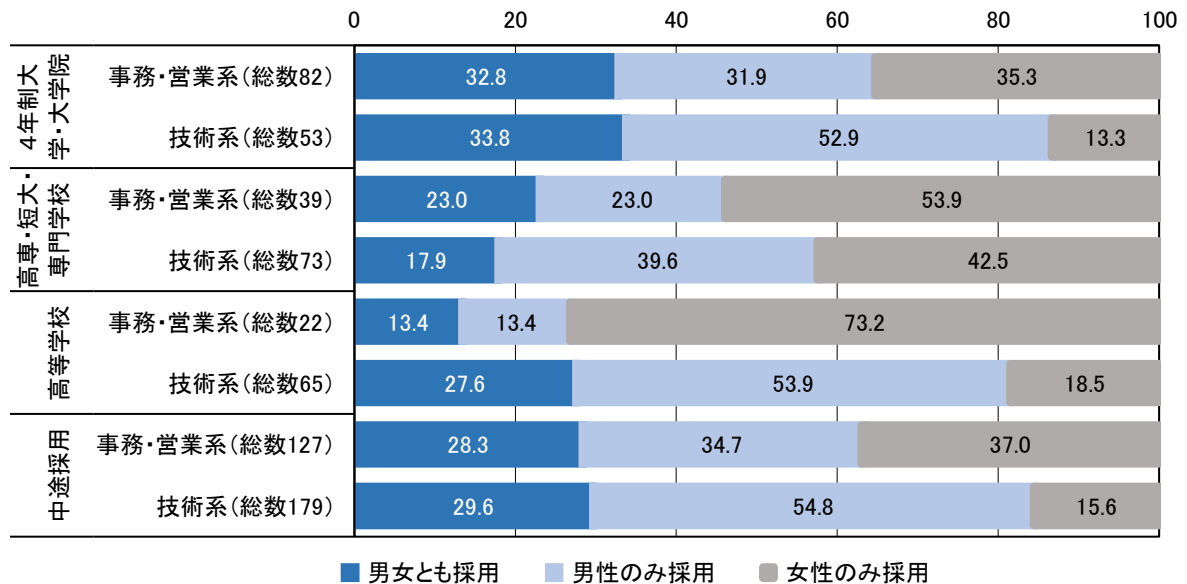
(単位:事業所、%)

		合計	有	無
産業	全体	1,568	15.7	84.3
	建設業	171	13.5	86.5
	製造業	296	18.2	81.8
	情報通信業	19	21.1	78.9
	運輸業, 郵便業	58	13.8	86.2
	卸売業, 小売業	230	14.8	85.2
	金融業, 保険業	37	48.6	51.4
	不動産業, 物品賃貸業	11	36.4	63.6
	学術研究, 専門・技術サービス業	37	5.4	94.6
	宿泊業, 飲食業	85	7.1	92.9
	生活関連サービス業・娯楽業	53	15.1	84.9
	教育, 学習支援業	35	25.7	74.3
	医療, 福祉	278	18.0	82.0
	サービス業(他に分類されないもの)	235	9.4	90.6
	不明	23	-	-
事業所規模	5~9人	589	4.9	95.1
	10~29人	602	28.7	71.3
	30~49人	136	23.5	76.5
	50~99人	108	38.0	62.0
	100~299人	84	54.8	45.2
	300人以上	21	76.2	23.8
	不明	28	-	-

## ②採用状況(正社員)

学校別、男女別の採用状況は、「技術系」では、多くの学歴において「男性のみ採用」の割合が高くなっている。一方、「女性のみ採用」は、「高等学校」の「事務・営業系」が73.2%で最も高く、次いで「高等・短大・専門学校」の「事務・営業系」が53.9%となっている。

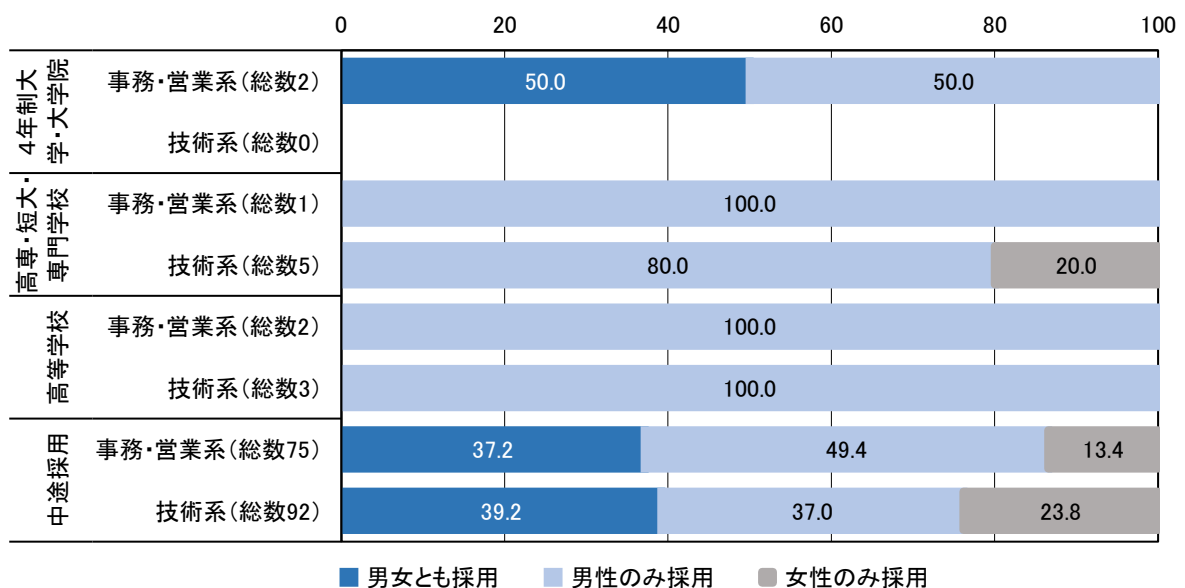
図9 正社員の採用状況(単位%)



## ③採用状況(正社員以外)

いずれの学歴においても、「男性のみ採用」の割合が高くなっている。「女性のみ採用」は中途採用技術系の23.8%が最高となっている。

図10 正社員以外の採用状況(単位%)



#### (4)令和3年度インターンシップ実施状況

令和3年度にインターンシップを「実施した」事業所は8.4%となっている。産業別でみると、「不動産業、物品賃貸業」が20.0%で最も多くなっている。事業所規模でみると、50人未満では「実施した」事業所は1割に満たないものの、「100～299人」で32.2%、「300人以上」で50.0%と、事業所規模が大きくなるにつれ「実施した」割合も高くなっている。

図11 令和3年度インターンシップ実施状況  
(総数1,528, 単位%)

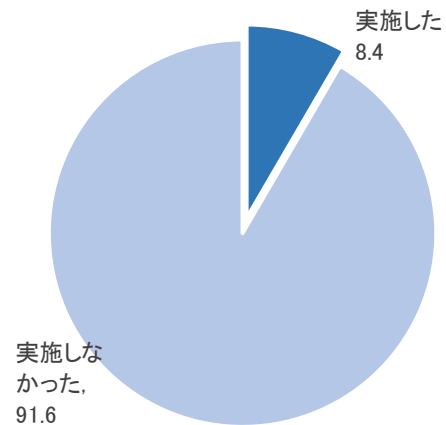


表9 産業別・規模別●令和3年度インターンシップ実施状況

(単位:事業所、%)

		回答事業所数	実施した	実施しなかった
産業	総数	1,528	8.4	91.6
	建設業	176	8.5	91.5
	製造業	282	9.6	90.4
	情報通信業	18	16.7	83.3
	運輸業, 郵便業	58	5.2	94.8
	卸売業, 小売業	223	5.8	94.2
	金融業, 保険業	37	8.1	91.9
	不動産業, 物品賃貸業	10	20.0	80.0
	学術研究, 専門・技術サービス業	35	17.1	82.9
	宿泊業, 飲食業	88	3.4	96.6
	生活関連サービス業・娯楽業	52	7.7	92.3
	教育, 学習支援業	33	15.2	84.8
	医療, 福祉	266	9.0	91.0
	サービス業(他に分類されないもの)	235	8.1	91.9
	不明	15	13.3	86.7
事業所規模	5～9人	580	4.3	95.7
	10～29人	593	7.4	92.6
	30～49人	136	8.8	91.2
	50～99人	104	18.3	81.7
	100～299人	59	32.2	67.8
	300人以上	16	50.0	50.0
	不明	40	5.0	95.0

### (5)令和4年度インターンシップ実施予定

令和4年度のインターンシップ実施について、「予定がある」事業所は11.7%となっている。産業別でみると、「学術研究, 専門・技術サービス業」が26.5%で最も多くなっている。事業所規模でみると、10人未満では「予定がある」は1割に満たないものの、「50～99人」で25.5%、「100～299人」で46.4%、「300人以上」で56.3%と、事業所規模が大きくなるにつれ「予定がある」割合も高くなっている。

図12 令和4年度インターンシップの実施予定  
(総数1,411, 単位%)

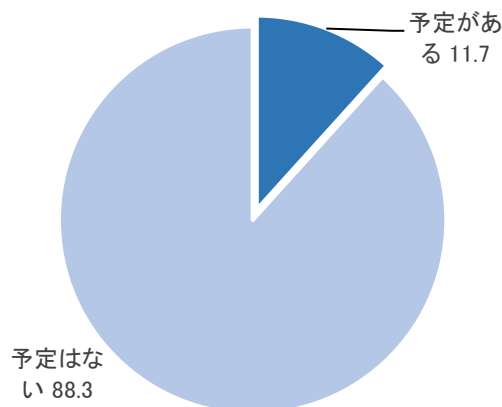


表10 産業別・規模別●令和4年度インターンシップ実施予定

(単位:事業所、%)

		回答事業所数	予定がある	予定はない
産業	総数	1,411	11.7	88.3
	建設業	160	11.3	88.8
	製造業	266	16.2	83.8
	情報通信業	18	16.7	83.3
	運輸業, 郵便業	55	3.6	96.4
	卸売業, 小売業	202	10.9	89.1
	金融業, 保険業	35	8.6	91.4
	不動産業, 物品賃貸業	9	22.2	77.8
	学術研究, 専門技術サービス業	34	26.5	73.5
	宿泊業, 飲食業	81	6.2	93.8
	生活関連サービス業・娯楽業	49	6.1	93.9
	教育, 学習支援業	30	16.7	83.3
	医療, 福祉	238	11.8	88.2
	サービス業(他に分類されないもの)	219	9.1	90.9
	不明	15	13.3	86.7
	事業所規模	5～9人	534	4.5
10～29人		550	11.5	88.5
30～49人		125	12.8	87.2
50～99人		94	25.5	74.5
100～299人		56	46.4	53.6
300人以上		16	56.3	43.8
不明		36	8.3	91.7

(6)非正社員の雇用理由(複数回答)

非正社員を雇用する理由は、「多様な働き方に対応するため」が44.1%で最も高く、次いで「専門的業務に対応するため」が31.3%、「定年退職者再雇用のため」が30.6%となっている。「多様な働き方に対応するため」についてみると、産業別では、「金融業, 保険業」の96.7%と「医療, 福祉」の62.0%が群を抜いて高く、規模別では、事業所規模が大きくなるに従って「多様な働き方に対応するため」の割合が高くなる傾向をみせている。

表 11 非正社員の雇用理由(複数回答)

(単位: か所、%)

	回答事業所数	専門的業務に対応するため	景気に対する雇用調整のため	人件費節減のため	長時間営業(早朝含む)への対応のため	1日・週中の繁忙時期に対応するため	季節的業務量の増減に対応するため	正社員が雇用できないため	定年退職者再雇用のため	正社員の育児・介護休暇の代替のため	業務が短時間の内容のため	多様な働き方に対応するため	その他	
総数	1,168	31.3	5.2	26.5	9.1	19.8	12.6	21.3	30.6	2.8	29.8	44.1	10.5	
令和元年調査	958	31.6	7.2	28.7	10.9	23.8	13.8	22.7	31.8	4.3	33.5	31.3	9.8	
産業	建設業	81	35.7	1.1	8.5	1.1	13.5	2.5	8.5	28.3	7.4	8.5	42.0	29.2
	製造業	225	24.5	10.6	25.3	5.3	9.8	17.8	32.0	54.3	4.5	38.9	46.2	9.8
	情報通信業	13	69.3	15.3	38.4	0.0	23.1	7.7	7.7	30.8	0.0	38.4	15.3	0.0
	運輸業, 郵便業	42	28.5	9.5	19.1	11.9	16.7	11.9	19.1	45.3	0.0	45.3	26.3	4.8
	卸売業, 小売業	181	21.0	2.7	30.9	16.6	22.7	15.5	14.4	21.0	2.7	26.6	42.6	6.0
	金融業, 保険業	31	80.7	0.0	16.2	0.0	9.7	3.2	19.4	6.5	6.5	6.5	96.7	0.0
	不動産業, 物品賃貸業	8	37.5	0.0	25.0	0.0	0.0	74.9	0.0	25.0	0.0	25.0	50.1	12.4
	学術研究, 専門・技術サービス業	23	47.7	0.0	4.3	0.0	4.3	17.3	8.8	26.1	0.0	17.3	39.2	21.8
	宿泊業, 飲食業	77	7.8	18.1	40.3	20.8	70.2	23.4	29.9	7.8	0.0	46.7	40.3	2.6
	生活関連サービス業・娯楽業	40	19.9	7.6	30.0	7.6	27.5	27.5	10.0	17.5	0.0	47.4	45.0	10.0
	教育, 学習支援業	32	78.2	6.2	28.1	18.7	34.3	9.4	9.4	25.0	0.0	53.2	34.3	3.1
	医療, 福祉	242	43.4	1.6	27.7	8.3	15.7	1.3	29.7	25.6	4.9	31.0	62.0	12.9
	サービス業(他に分類されないもの)	164	30.5	2.4	33.5	9.1	15.2	14.0	24.4	27.4	3.7	40.2	43.3	13.4
不明	9	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
事業所規模	5~9人	384	24.0	3.2	21.9	6.7	20.0	9.1	16.6	16.6	1.8	34.1	34.7	8.6
	10~29人	464	33.6	3.7	24.5	8.8	20.9	13.4	23.5	27.5	1.9	25.9	51.8	6.0
	30~49人	120	36.7	8.3	28.3	8.3	13.3	12.5	21.7	50.9	3.4	31.7	45.0	7.6
	50~99人	99	42.4	10.1	35.3	17.2	23.2	15.1	32.3	60.7	0.0	35.3	54.5	15.1
	100~299人	58	53.4	10.3	34.4	20.6	20.6	27.6	46.6	56.9	12.1	50.0	72.5	8.6
	300人以上	21	47.6	19.0	57.1	42.9	14.3	33.3	9.5	76.2	14.3	38.1	100.0	9.5
	不明	22	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

「契約社員」「嘱託社員」は、「専門的業務に対応するため」「定年退職者再雇用のため」などの理由が多く、「臨時・日雇」は「季節的業務量の増減に対応するため」、「派遣労働者」は「正社員が雇用できないため」などの理由が挙げられている。

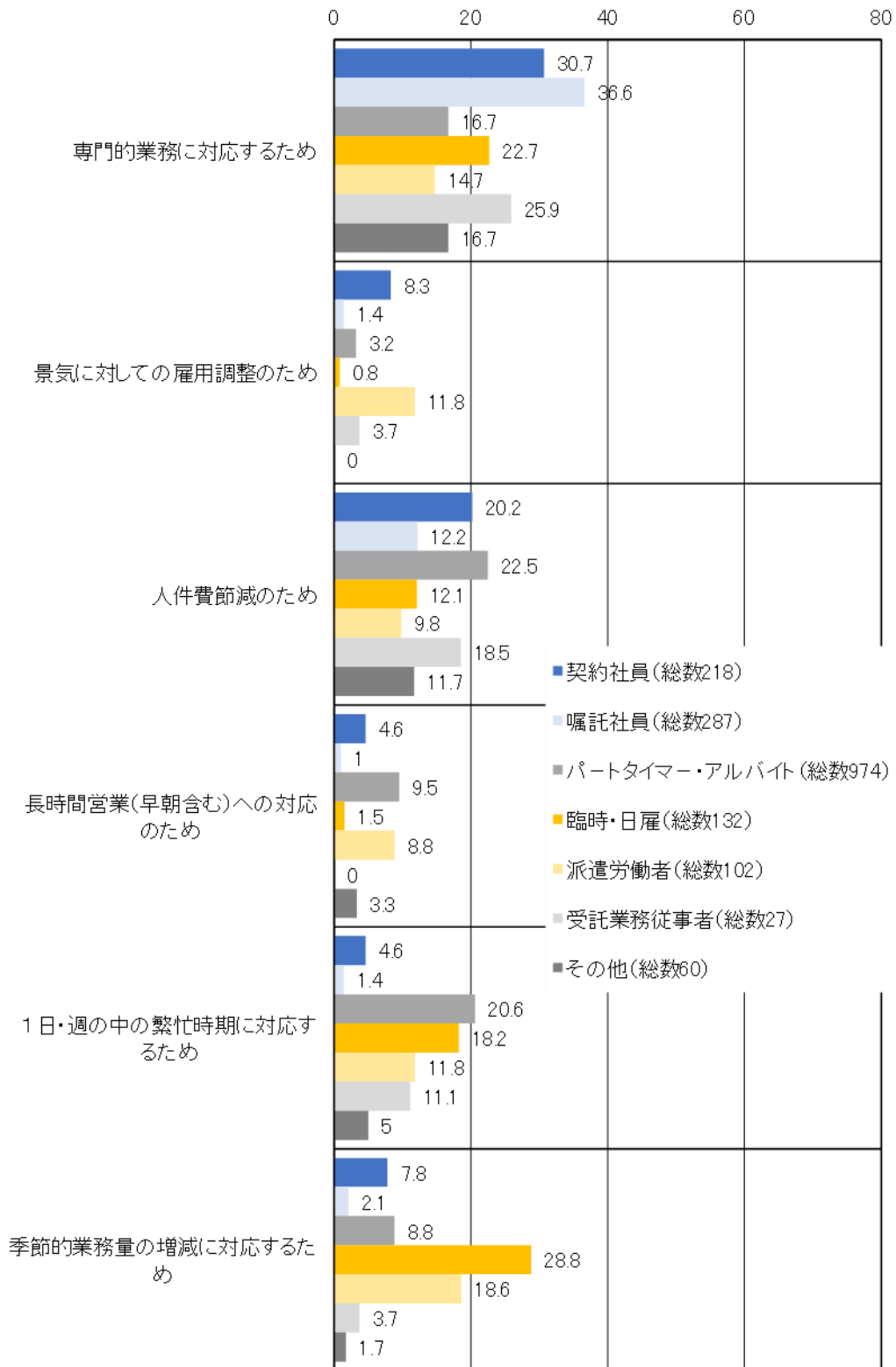
表 12 非正社員の雇用理由(複数回答)

(単位:か所、%)

	非正社員がいる企業数	専門的業務に対応するため	景気に対しての雇用調整のため	人件費節減のため	長時間営業(早朝含む)への対応のため	1日・週の中の繁忙時期に対応するため	季節的業務量の増減に対応するため	正社員が雇用できないため	定年退職者再雇用のため	正社員の育児・介護休暇の代替のため	業務が短時間の内容のため	多様な働き方に対応するため	その他	
総数	1,168	31.3	5.2	26.5	9.1	19.8	12.6	21.3	30.6	2.8	29.8	44.1	10.5	
就業形態	契約社員	218	30.7	8.3	20.2	4.6	4.6	7.8	18.8	26.1	1.8	6.0	30.3	7.8
	嘱託社員	287	36.6	1.4	12.2	1.0	1.4	2.1	10.5	64.1	0.3	3.1	17.1	3.5
	パートタイマー・アルバイト	974	16.7	3.2	22.5	9.5	20.6	8.8	14.1	11.3	1.8	32.5	39.5	7.4
	臨時・日雇	132	22.7	0.8	12.1	1.5	18.2	28.8	12.9	19.7	4.5	20.5	15.9	6.1
	派遣労働者	102	14.7	11.8	9.8	8.8	11.8	18.6	35.3	2.0	6.9	4.9	23.5	7.8
	受託業務従事者	27	25.9	3.7	18.5	-	11.1	3.7	22.2	-	3.7	14.8	18.5	18.5
	その他	60	16.7	-	11.7	3.3	5.0	1.7	18.3	16.7	-	6.7	23.3	26.7



図13 就業形態別・非正社員を雇用している主な理由  
(いずれも3つまで複数回答)



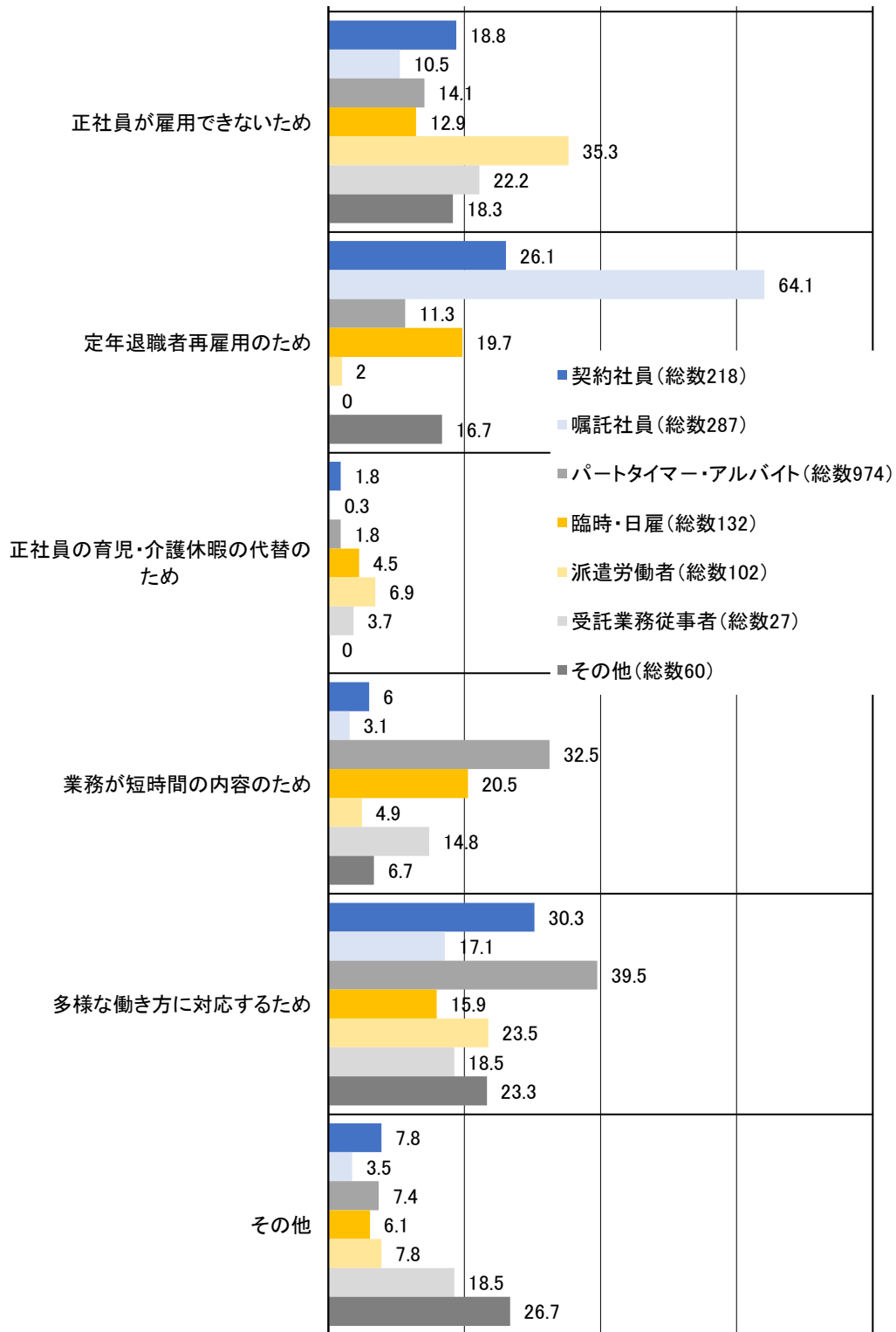


表 13 産業別・規模別●【契約社員】を雇用している主な理由(3つまで複数回答)

(単位:事業所、%)

	回答事業所数	専門的業務に対応するため	景気に対しての雇用調整のため	人件費節減のため	長時間営業(早朝含む)への対応のため	1日・週の中の繁忙時期に対応するため	季節的業務量の増減に対応するため	正社員が雇用できないため	定年退職者再雇用のため	正社員の育児・介護休暇の代替のため	業務が短時間の内容のため	多様な働き方に対応するため	その他	
産業	総数	218	30.7	8.3	20.2	4.6	4.6	7.8	18.8	26.1	1.8	6.0	30.3	7.8
	建設業	13	61.5	-	15.4	7.7	-	7.7	7.7	46.2	-	-	-	7.7
	製造業	49	22.4	10.2	18.4	4.1	-	10.2	18.4	36.7	2.0	6.1	26.5	6.1
	情報通信業	5	40.0	-	-	-	-	-	20.0	-	-	-	40.0	20.0
	運輸業, 郵便業	12	58.3	33.3	25.0	16.7	8.3	8.3	33.3	25.0	-	8.3	25.0	-
	卸売業, 小売業	28	28.6	3.6	25.0	3.6	-	3.6	7.1	21.4	3.6	3.6	21.4	10.7
	金融業, 保険業	3	33.3	-	-	-	-	-	33.3	66.7	-	-	-	-
	不動産業, 物品賃貸業	2	50.0	-	-	50.0	-	-	50.0	50.0	-	-	50.0	-
	学術研究, 専門・技術サービス業	2	50.0	-	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	宿泊業, 飲食業	14	28.6	21.4	14.3	7.1	14.3	7.1	42.9	14.3	-	14.3	21.4	-
	生活関連サービス業・娯楽業	6	16.7	-	33.3	-	-	33.3	33.3	50.0	-	16.7	-	16.7
	教育, 学習支援業	6	16.7	16.7	-	-	-	-	16.7	16.7	-	-	50.0	-
	医療, 福祉	41	19.5	7.3	22.0	-	9.8	7.3	14.6	19.5	4.9	9.8	46.3	7.3
	サービス業(他に分類されないもの)	36	36.1	2.8	19.4	5.6	8.3	8.3	19.4	19.4	-	2.8	41.7	13.9
	不明	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
事業所規模	5~9人	54	25.9	3.7	24.1	1.9	7.4	9.3	16.7	25.9	-	5.6	31.5	5.6
	10~29人	79	31.6	6.3	16.5	5.1	3.8	7.6	13.9	29.1	-	6.3	31.6	10.1
	30~49人	16	31.3	18.8	-	6.3	6.3	6.3	31.3	37.5	-	-	25.0	6.3
	50~99人	37	27.0	13.5	27.0	2.7	5.4	5.4	18.9	24.3	-	-	21.6	13.5
	100~299人	19	42.1	10.5	21.1	10.5	-	10.5	26.3	15.8	15.8	15.8	36.8	-
	300人以上	9	33.3	-	22.2	11.1	-	11.1	22.2	22.2	11.1	22.2	44.4	-
	不明	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

「契約社員」についてみると、全体として、「専門的業務に対応するため」と「定年退職者再雇用のため」と「多様な働き方に対応するため」の三つに、理由が大きく分かれている。規模の大きな事業所では、「多様な働き方に対応するため」が主な理由として掲げられている。

表 14 産業別・規模別●【嘱託社員】を雇用している主な理由(3つまで複数回答)

(単位:事業所、%)

		回答事業所数	専門的業務に対応するため	景気に対しての雇用調整のため	人件費節減のため	長時間営業(早朝含む)への対応のため	1日・週の中の繁忙時期に対応するため	季節的業務量の増減に対応するため	正社員が雇用できないため	定年退職者再雇用のため	正社員の育児・介護休暇の代替のため	業務が短時間の内容のため	多様な働き方に対応するため	その他
産業	総数	287	36.6	1.4	12.2	1.0	1.4	2.1	10.5	64.1	0.3	3.1	17.1	3.5
	建設業	25	52.0	-	16.0	-	-	4.0	20.0	64.0	4.0	-	16.0	-
	製造業	74	23.0	4.1	13.5	1.4	1.4	1.4	8.1	83.8	-	-	9.5	2.7
	情報通信業	4	25.0	-	-	-	-	-	-	100.0	-	-	-	-
	運輸業, 郵便業	10	20.0	-	20.0	10.0	-	-	10.0	50.0	-	20.0	10.0	-
	卸売業, 小売業	40	42.5	-	7.5	-	5.0	2.5	5.0	70.0	-	-	15.0	-
	金融業, 保険業	11	81.8	-	9.1	-	-	-	-	-	-	-	90.9	-
	不動産業, 物品賃貸業	2	50.0	-	50.0	-	-	-	50.0	-	-	-	-	-
	学術研究, 専門・技術サービス業	6	16.7	-	33.3	-	-	16.7	-	83.3	-	-	16.7	-
	宿泊業, 飲食業	17	23.5	5.9	17.6	-	5.9	-	23.5	52.9	-	5.9	11.8	5.9
	生活関連サービス業・娯楽業	5	40.0	-	20.0	20.0	-	-	-	40.0	-	20.0	20.0	-
	教育, 学習支援業	9	22.2	-	-	-	-	-	-	55.6	-	11.1	-	22.2
	医療, 福祉	53	41.5	-	11.3	-	-	3.8	13.2	49.1	-	5.7	24.5	3.8
	サービス業(他に分類されないもの)	28	50.0	-	7.1	-	-	-	14.3	67.9	-	3.6	14.3	10.7
	不明	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
事業所規模	5~9人	63	46.0	1.6	19.0	-	-	6.3	15.9	46.0	-	7.9	17.5	1.6
	10~29人	118	33.9	0.8	9.3	0.8	3.4	0.8	12.7	61.0	0.8	1.7	21.2	6.8
	30~49人	28	50.0	-	14.3	3.6	-	-	3.6	64.3	-	-	17.9	-
	50~99人	37	27.0	2.7	10.8	-	-	2.7	2.7	86.5	-	2.7	5.4	2.7
	100~299人	22	36.4	-	9.1	-	-	-	13.6	77.3	-	4.5	22.7	-
	300人以上	9	22.2	11.1	11.1	11.1	-	-	-	77.8	-	-	-	-
	不明	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

「嘱託社員」は、ほとんどの産業、ほとんどの規模の事業所で、「定年退職者再雇用のため」と位置付けられていることがわかる。

表 15 産業別・規模別●【パートタイマー・アルバイト】を雇用している主な理由(3つまで複数回答) (単位:事業所、%)

		回答事業所数	専門的業務に対応するため	景気に対する雇用調整のため	人件費節減のため	長時間営業(早朝含む)への対応のため	1日・週の中の繁忙時期に対応するため	季節的業務量の増減に対応するため	正社員が雇用できないため	定年退職者再雇用のため	正社員の育児・介護休暇の代替のため	業務が短時間の内容のため	多様な働き方に対応するため	その他
産業	総数	974	16.7	3.2	22.5	9.5	20.6	8.8	14.1	11.3	1.8	32.5	39.5	7.4
	建設業	71	14.1	1.4	14.1	8.5	19.7	5.6	15.5	16.9	-	26.8	39.4	5.6
	製造業	170	10.6	2.9	23.5	4.1	10.6	9.4	18.2	18.8	2.4	27.1	41.2	7.6
	情報通信業	9	22.2	11.1	33.3	-	22.2	11.1	-	-	-	44.4	11.1	11.1
	運輸業、郵便業	35	8.6	2.9	20.0	14.3	20.0	8.6	14.3	17.1	2.9	42.9	31.4	-
	卸売業、小売業	152	10.5	2.0	25.0	16.4	25.0	12.5	9.9	5.3	2.0	31.6	37.5	3.9
	金融業、保険業	26	53.8	-	7.7	3.8	11.5	3.8	3.8	7.7	-	11.5	65.4	3.8
	不動産業、物品賃貸業	8	25.0	-	25.0	12.5	25.0	-	12.5	-	-	50.0	25.0	-
	学術研究、専門・技術サービス業	14	21.4	-	21.4	-	-	-	28.6	-	-	28.6	50.0	28.6
	宿泊業、飲食業	74	9.5	13.5	31.1	12.2	36.5	14.9	17.6	8.1	1.4	36.5	21.6	4.1
	生活関連サービス業・娯楽業	33	12.1	6.1	18.2	15.2	27.3	21.2	9.1	-	3.0	36.4	30.3	9.1
	教育、学習支援業	25	36.0	-	12.0	12.0	36.0	4.0	-	4.0	-	56.0	40.0	12.0
	医療、福祉	193	24.4	3.1	21.8	7.8	19.7	3.6	14.5	11.4	3.6	30.1	46.6	12.4
	サービス業(他に分類されないもの)	153	15.7	1.3	24.2	9.8	20.3	9.2	16.3	13.1	0.7	38.6	41.2	6.5
	不明	11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
事業所規模	5~9人	337	16.9	3.6	25.8	9.2	21.4	7.7	14.8	11.0	2.4	31.8	34.7	7.1
	10~29人	393	16.8	2.5	19.6	9.7	20.9	9.9	13.2	10.2	1.5	29.3	43.0	8.7
	30~49人	85	21.2	5.9	27.1	8.2	21.2	5.9	12.9	12.9	1.2	32.9	41.2	8.2
	50~99人	72	9.7	2.8	18.1	8.3	23.6	15.3	9.7	15.3	-	37.5	40.3	6.9
	100~299人	46	19.6	-	15.2	10.9	13.0	-	23.9	13.0	4.3	50.0	45.7	-
	300人以上	16	12.5	-	31.3	25.0	18.8	18.8	6.3	25.0	6.3	25.0	56.3	-
	不明	25	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

「パートタイマー・アルバイト」は、ほとんどすべての産業・規模の事業所で、「業務が短時間の内容のため」と「多様な働き方に対応するため」がその理由として挙げられている。

表 16 産業別・規模別●【臨時・日雇】を雇用している主な理由(3つまで複数回答)

(単位:事業所、%)

	回答事業所数	専門的業務に対応するため	景気に対しての雇用調整のため	人件費節減のため	長時間営業(早朝含む)への対応のため	1日・週の中の繁忙時期に対応するため	季節的業務量の増減に対応するため	正社員が雇用できないため	定年退職者再雇用のため	正社員の育児・介護休暇の代替のため	業務が短時間の内容のため	多様な働き方に対応するため	その他	
産業	総数	132	22.7	0.8	12.1	1.5	18.2	28.8	12.9	19.7	4.5	20.5	15.9	6.1
	建設業	12	50.0	-	-	8.3	16.7	33.3	25.0	25.0	-	8.3	-	-
	製造業	26	7.7	3.8	15.4	-	26.9	19.2	15.4	19.2	7.7	11.5	19.2	7.7
	情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸業, 郵便業	4	25.0	-	-	-	25.0	25.0	-	-	-	50.0	25.0	-
	卸売業, 小売業	12	8.3	-	33.3	-	16.7	33.3	16.7	16.7	8.3	25.0	16.7	8.3
	金融業, 保険業	2	-	-	50.0	-	-	-	-	50.0	-	-	-	-
	不動産業, 物品賃貸業	1	-	-	-	-	-	100.0	-	-	-	-	-	-
	学術研究, 専門・技術サービス業	5	40.0	-	20.0	-	-	80.0	20.0	-	-	-	20.0	-
	宿泊業, 飲食業	15	20.0	-	20.0	6.7	26.7	20.0	6.7	26.7	-	26.7	20.0	-
	生活関連サービス業・娯楽業	7	14.3	-	-	-	14.3	57.1	14.3	14.3	-	28.6	28.6	-
	教育, 学習支援業	5	20.0	-	-	-	20.0	20.0	20.0	-	-	40.0	20.0	40.0
	医療, 福祉	22	40.9	-	4.5	-	9.1	13.6	13.6	36.4	-	27.3	22.7	4.5
	サービス業(他に分類されないもの)	20	20.0	-	10.0	-	20.0	40.0	5.0	5.0	15.0	20.0	5.0	10.0
不明	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
事業所規模	5~9人	40	25.0	-	10.0	5.0	20.0	22.5	12.5	22.5	5.0	22.5	7.5	2.5
	10~29人	53	20.8	-	11.3	-	24.5	28.3	17.0	20.8	5.7	18.9	22.6	7.5
	30~49人	7	28.6	14.3	-	-	-	28.6	-	-	14.3	14.3	-	14.3
	50~99人	16	31.3	-	12.5	-	6.3	43.8	12.5	12.5	-	25.0	18.8	-
	100~299人	8	-	-	12.5	-	12.5	25.0	12.5	37.5	-	12.5	25.0	12.5
	300人以上	4	25.0	-	25.0	-	-	50.0	-	25.0	-	25.0	25.0	25.0
	不明	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

「臨時・日雇」雇用の理由は、全体として分散している。その一つとして、ここでは「季節的業務量の増減に対応するため」が新しいポイントとして指摘できる。

表 17 産業別・規模別●【派遣労働者】を雇用している主な理由(3つまで複数回答)

(単位:事業所、%)

		回答事業所数	専門的業務に対応するため	景気に対しての雇用調整のため	人件費節減のため	長時間営業(早朝含む)への対応のため	1日・週の中の繁忙時期に対応するため	季節的業務量の増減に対応するため	正社員が雇用できないため	定年退職者再雇用のため	正社員の育児・介護休暇の代替のため	業務が短時間の内容のため	多様な働き方に対応するため	その他	
産業	総数	102	14.7	11.8	9.8	8.8	11.8	18.6	35.3	2.0	6.9	4.9	23.5	7.8	
	建設業	6	33.3	-	16.7	16.7	16.7	-	-	-	-	16.7	50.0	-	
	製造業	37	10.8	21.6	16.2	10.8	8.1	24.3	43.2	-	8.1	2.7	18.9	-	
	情報通信業	1	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	運輸業、郵便業	4	25.0	-	-	-	-	-	25.0	25.0	-	25.0	-	25.0	
	卸売業、小売業	9	22.2	22.2	11.1	11.1	11.1	-	11.1	-	11.1	-	44.4	11.1	
	金融業、保険業	2	-	-	-	-	-	50.0	50.0	-	-	-	-	50.0	-
	不動産業、物品賃貸業	2	-	-	-	-	-	50.0	50.0	-	-	-	-	-	-
	学術研究、専門・技術サービス業	2	50.0	-	-	-	50.0	-	50.0	-	-	-	-	50.0	-
	宿泊業、飲食業	3	33.3	-	-	-	66.7	33.3	33.3	-	-	-	66.7	-	
	生活関連サービス業・娯楽業	2	-	-	-	50.0	-	-	50.0	-	-	-	-	-	
	教育、学習支援業	3	-	33.3	-	-	-	33.3	-	-	-	-	-	66.7	
	医療、福祉	15	13.3	6.7	13.3	13.3	6.7	13.3	53.3	-	6.7	6.7	20.0	13.3	
	サービス業(他に分類されないもの)	15	6.7	-	-	-	20.0	26.7	33.3	6.7	13.3	-	20.0	13.3	
	不明	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
事業所規模	5~9人	19	26.3	5.3	-	15.8	15.8	10.5	26.3	-	5.3	15.8	21.1	-	
	10~29人	33	9.1	3.0	9.1	6.1	21.2	12.1	45.5	3.0	6.1	-	39.4	9.1	
	30~49人	14	-	14.3	14.3	-	-	42.9	28.6	7.1	-	-	7.1	21.4	
	50~99人	16	6.3	25.0	12.5	-	-	12.5	50.0	-	12.5	-	18.8	-	
	100~299人	12	16.7	8.3	-	16.7	16.7	25.0	33.3	-	8.3	16.7	8.3	16.7	
	300人以上	8	50.0	37.5	37.5	25.0	-	25.0	-	-	12.5	-	25.0	-	
	不明	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

「派遣労働者」の雇用については、「正社員が雇用できないため」が大きな理由として挙げられている。

表 18 産業別・規模別●【受託業務従事者】を雇用している主な理由(3つまで複数回答)

(単位:事業所、%)

		回答事業所数	専門的業務に対応するため	景気に対しての雇用調整のため	人件費節減のため	長時間営業(早朝含む)への対応のため	1日・週の中の繁忙時期に対応するため	季節的業務量の増減に対応するため	正社員が雇用できないため	定年退職者再雇用のため	正社員の育児・介護休暇の代替のため	業務が短時間の内容のため	多様な働き方に対応するため	その他
産業	総数	27	25.9	3.7	18.5	-	11.1	3.7	22.2	-	3.7	14.8	18.5	18.5
	建設業	1	100.0	-	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	8	50.0	-	-	-	-	12.5	25.0	-	12.5	-	12.5	-
	情報通信業	1	100.0	100.0	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸業、郵便業	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0	-	-
	卸売業、小売業	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	50.0	-	50.0
	金融業、保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	不動産業、物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	学術研究、専門・技術サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	宿泊業、飲食業	2	-	-	50.0	-	100.0	-	100.0	-	-	-	50.0	-
	生活関連サービス業・娯楽業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	教育、学習支援業	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0
	医療、福祉	8	12.5	-	25.0	-	12.5	-	25.0	-	-	12.5	37.5	12.5
	サービス業(他に分類されないもの)	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0
不明	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
事業所規模	5~9人	4	50.0	-	-	-	-	-	-	-	-	50.0	-	-
	10~29人	11	18.2	-	27.3	-	27.3	-	18.2	-	-	-	27.3	36.4
	30~49人	2	-	-	-	-	-	50.0	-	-	-	-	-	50.0
	50~99人	5	40.0	20.0	40.0	-	-	-	20.0	-	-	-	20.0	-
	100~299人	4	-	-	-	-	-	-	75.0	-	25.0	50.0	25.0	-
	300人以上	1	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	不明	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

「受託業務従事者」雇用の理由は、全体として分散している。「専門的業務に対応するため」「人件費節減のため」「正社員が雇用できないため」など、いくつかの理由が挙げられている。



表 19 産業別・規模別●【その他】を雇用している主な理由(3つまで複数回答)(単位:人数、%)

(単位:事業所、%)

		回答事業所数	専門的業務に対応するため	景気に対しての雇用調整のため	人件費節減のため	長時間営業(早朝含む)への対応のため	1日・週の中の繁忙時期に対応するため	季節的業務量の増減に対応するため	正社員が雇用できないため	定年退職者再雇用のため	正社員の育児・介護休暇の代替のため	業務が短時間の内容のため	多様な働き方に対応するため	その他
産業	総数	60	16.7	-	11.7	3.3	5.0	1.7	18.3	16.7	-	6.7	23.3	26.7
	建設業	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0
	製造業	13	30.8	-	15.4	-	-	-	23.1	-	-	7.7	7.7	30.8
	情報通信業	2	-	-	-	-	-	-	-	50.0	-	-	-	50.0
	運輸業, 郵便業	5	-	-	-	-	-	-	-	60.0	-	20.0	20.0	-
	卸売業, 小売業	2	-	-	50.0	-	50.0	-	-	-	-	-	-	-
	金融業, 保険業	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0	-
	不動産業, 物品賃貸業	2	-	-	50.0	-	-	-	50.0	-	-	-	100.0	-
	学術研究, 専門・技術サービス業	1	-	-	-	-	-	-	100.0	-	-	-	-	-
	宿泊業, 飲食業	4	-	-	-	-	-	-	25.0	25.0	-	25.0	50.0	50.0
	生活関連サービス業・娯楽業	5	20.0	-	-	-	20.0	-	40.0	40.0	-	-	20.0	-
	教育, 学習支援業	3	33.3	-	-	-	33.3	33.3	-	-	-	-	66.7	-
	医療, 福祉	7	28.6	-	14.3	-	-	-	-	-	-	-	14.3	42.9
	サービス業(他に分類されないもの)	9	-	-	11.1	22.2	-	-	22.2	33.3	-	11.1	33.3	22.2
不明	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
事業所規模	5~9人	24	16.7	-	12.5	4.2	-	-	16.7	25.0	-	16.7	25.0	25.0
	10~29人	18	16.7	-	11.1	5.6	16.7	5.6	22.2	11.1	-	-	22.2	22.2
	30~49人	8	25.0	-	12.5	-	-	-	12.5	12.5	-	-	12.5	37.5
	50~99人	8	12.5	-	12.5	-	-	-	25.0	-	-	-	25.0	37.5
	100~299人	1	-	-	-	-	-	-	-	100.0	-	-	-	-
	300人以上	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	不明	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

「その他」については、「専門的業務に対応するため」と「多様な働き方に対応するため」などが挙げられている。

(7)非正社員の雇用の課題(複数回答)

非正社員を雇用している場合の主な課題は、「良質な人材確保」が43.4%で最も高く、次いで「仕事に対する責任感」が37.0%、「正社員との職務分担」が35.6%となっている。「良質な人材確保」についてみると、産業別では、「教育,学習支援業」が89.3%で群を抜いて高くなり、規模別では、事業所規模が大きくなるに従って高くなる傾向がみられる。

表 20 非正社員の雇用の課題(複数回答)

(単位:か所、%)

	回答事業所数	定着性	時間外労働への対応	正社員との職務分担	正社員との人間関係	正社員との処遇の均衡	良質な人材確保	仕事に対する意欲	チームワーク	業務処理能力	仕事に対する責任感	能力開発の方法	その他	
総数	1,158	35.0	18.3	35.6	8.9	30.5	43.4	25.5	11.5	18.3	37.0	7.5	8.2	
令和元年調査	886	32.7	17.8	30.2	8.5	30.9	41.0	24.9	9.8	14.8	34.4	8.5	6.9	
産業	建設業	76	21.8	21.1	22.3	6.5	17.0	24.9	5.3	15.8	34.2	5.3	6.5	
	製造業	221	33.0	22.6	41.5	8.6	41.3	27.7	12.7	15.5	35.7	6.4	9.1	
	情報通信業	14	28.6	7.2	35.7	21.4	57.1	7.2	7.2	49.9	28.6	7.2	0.0	
	運輸業,郵便業	40	37.5	15.0	42.5	15.0	32.4	42.5	7.6	7.6	29.9	5.0	4.9	
	卸売業,小売業	179	44.8	15.6	33.5	9.0	26.9	41.8	33.5	6.1	22.4	43.6	9.0	7.8
	金融業,保険業	33	15.2	9.1	100.0	0.0	78.8	36.4	12.1	3.0	9.1	24.3	18.2	3.0
	不動産業,物品賃貸業	8	50.1	12.5	37.5	0.0	37.5	62.6	12.5	0.0	25.0	12.5	0.0	12.5
	学術研究,専門・技術サービス業	22	22.8	36.4	40.9	9.2	13.6	31.8	18.1	13.6	4.5	27.3	4.5	9.2
	宿泊業,飲食業	76	64.5	15.8	23.7	4.0	13.1	56.5	32.9	25.0	11.9	55.3	5.2	2.7
	生活関連サービス業・娯楽業	40	37.5	17.5	12.5	0.0	7.6	45.0	40.0	10.0	25.0	40.0	12.5	2.5
	教育,学習支援業	28	32.1	14.3	35.7	0.0	25.0	89.3	25.0	3.6	53.5	46.4	17.8	0.0
	医療,福祉	243	26.8	22.6	42.7	14.4	37.8	46.9	20.6	13.2	17.7	39.9	6.2	10.2
	サービス業(他に分類されないもの)	167	49.1	16.2	31.1	7.2	20.4	57.5	29.3	15.6	18.0	36.5	9.0	13.8
不明	11	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
事業所規模	5~9人	386	30.9	14.8	29.0	8.7	16.5	22.7	10.7	17.0	33.4	7.3	5.4	
	10~29人	454	36.3	17.6	36.6	8.6	33.3	28.4	13.0	18.3	41.1	6.8	8.3	
	30~49人	123	32.5	25.2	36.5	12.2	43.9	16.3	8.9	20.4	32.5	8.9	6.6	
	50~99人	95	37.9	31.5	37.9	9.5	48.4	60.1	41.0	15.8	8.4	38.9	9.5	17.9
	100~299人	59	37.3	23.7	79.7	11.9	64.4	62.7	32.2	10.1	18.7	47.4	11.9	10.1
	300人以上	21	71.4	28.6	81.0	0.0	76.2	66.7	23.8	0.0	14.3	23.8	0.0	0.0
	不明	20	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

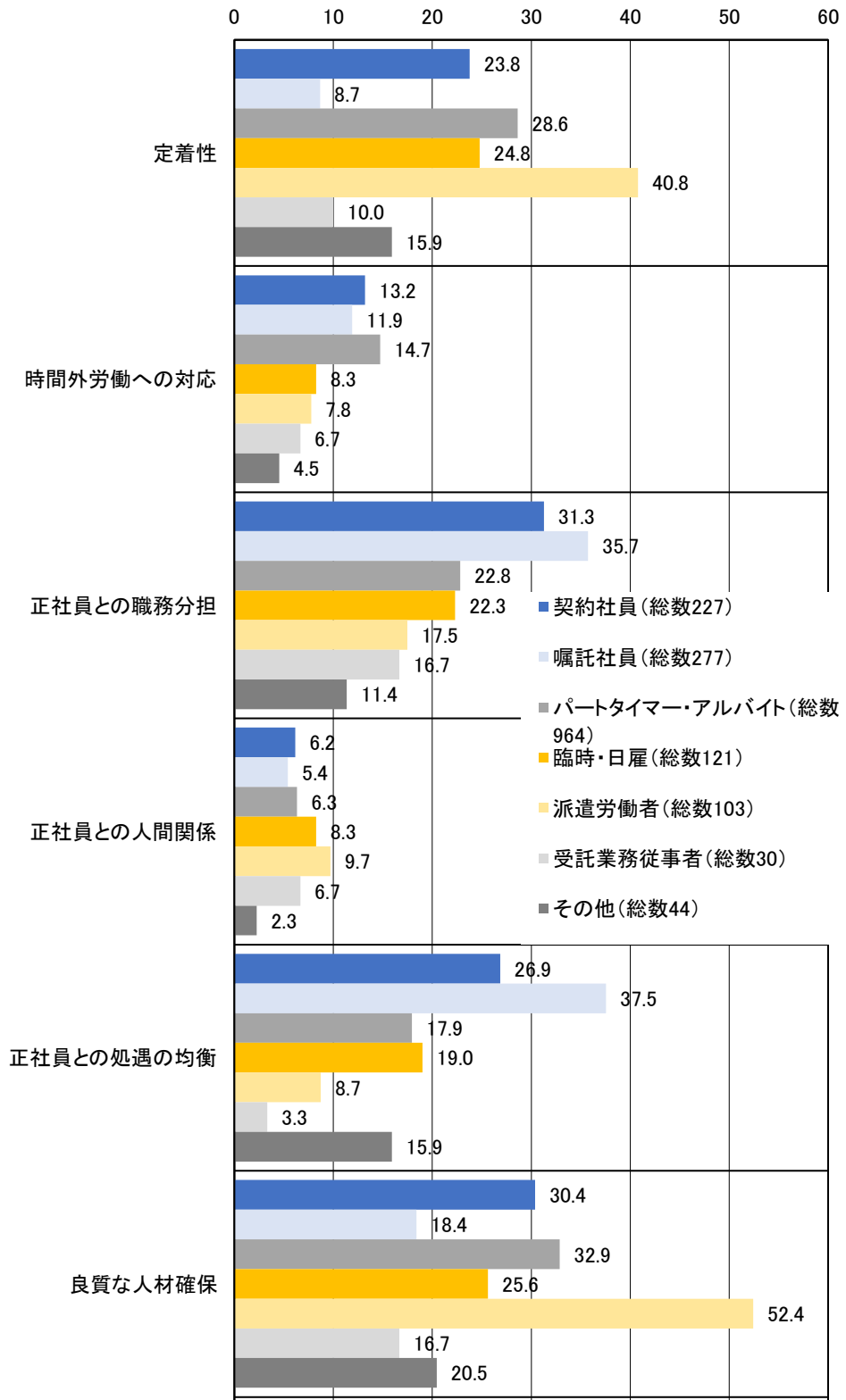
「契約社員」「嘱託社員」は、「正社員との職務分担」「正社員との処遇の均衡」など、「パートタイマー・アルバイト」「派遣労働者」では「良質な人材確保」と「定着性」などが課題として挙げられている。

表 21 非正社員の雇用の課題(複数回答)

(単位:か所、%)

		非正社員がいる企業数	定着性	時間外労働への対応	正社員との職務分担	正社員との人間関係	正社員との処遇の均衡	良質な人材確保	仕事に対する意欲	チームワーク	業務処理能力	仕事に対する責任感	能力開発の方法	その他
総数		1,158	35.0	18.3	35.6	8.9	30.5	43.4	25.5	11.5	18.3	37.0	7.5	8.2
就業形態	契約社員	227	23.8	13.2	31.3	6.2	26.9	30.4	11.5	4.8	12.3	22.9	6.6	5.3
	嘱託社員	277	8.7	11.9	35.7	5.4	37.5	18.4	23.1	6.5	11.9	18.8	2.5	4.3
	パートタイマー・アルバイト	964	28.6	14.7	22.8	6.3	17.9	32.9	19.6	8.6	13.2	28.3	6.1	5.3
	臨時・日雇	121	24.8	8.3	22.3	8.3	19.0	25.6	19.8	9.9	9.9	25.6	1.7	7.4
	派遣労働者	103	40.8	7.8	17.5	9.7	8.7	52.4	11.7	8.7	15.5	23.3	2.9	4.9
	受託業務従事者	30	10.0	6.7	16.7	6.7	3.3	16.7	3.3	13.3	13.3	40.0	3.3	20.0
	その他	44	15.9	4.5	11.4	2.3	15.9	20.5	15.9	13.6	9.1	36.4	9.1	13.6

図14 就業形態別・非正社員を雇用する上での課題  
(いずれも3つまで複数回答)



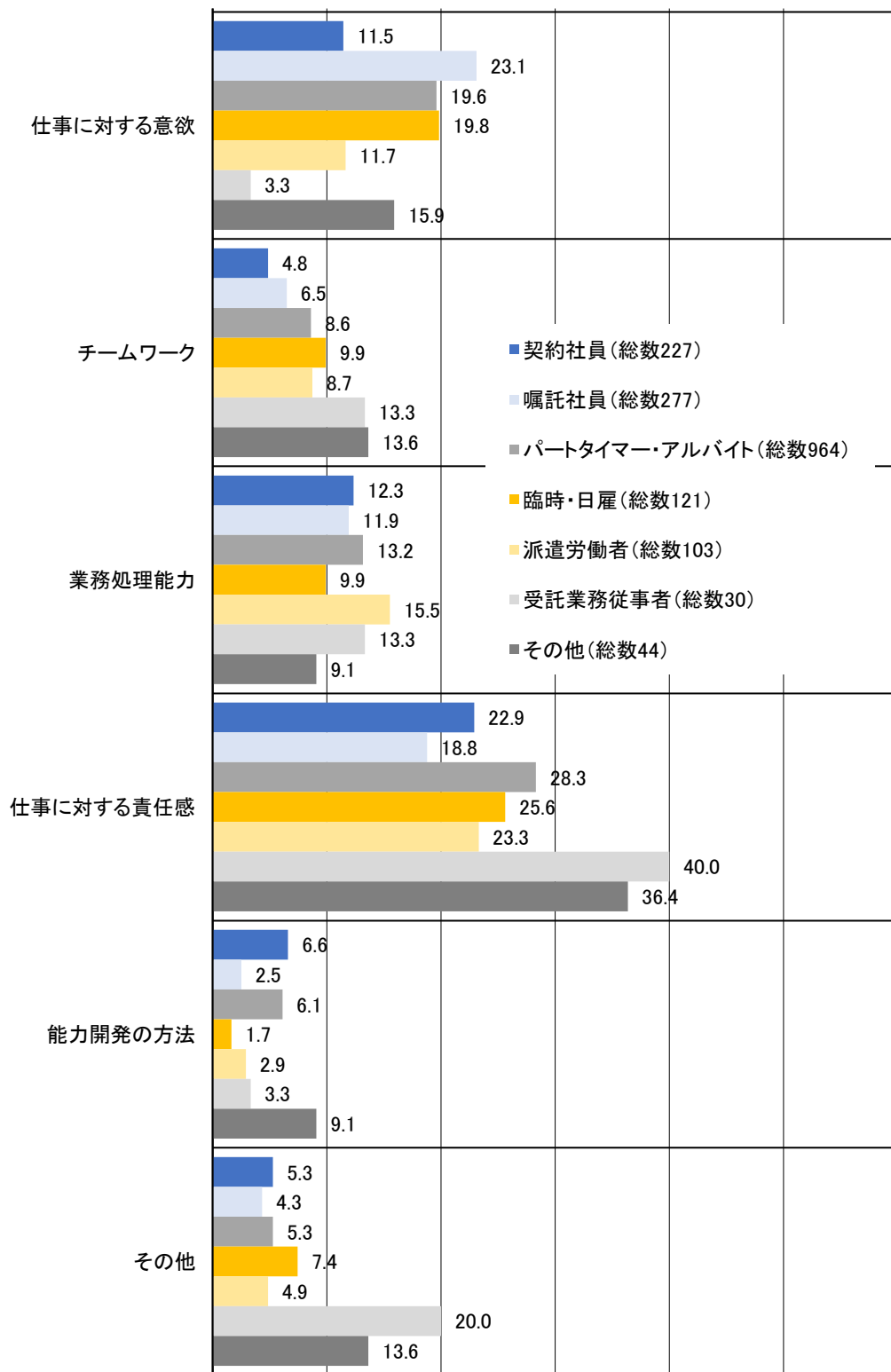


表 22 産業別・規模別●【契約社員】を雇用する上での課題(3つまで複数回答)

(単位:事業所、%)

		回答事業所数	定着性	時間外労働への対応	正社員との職務分担	正社員との人間関係	正社員との処遇の均衡	良質な人材確保	仕事に対する意欲	チームワーク	業務処理能力	仕事に対する責任感	能力開発の方法	その他
産業	総数	227	23.8	13.2	31.3	6.2	26.9	30.4	11.5	4.8	12.3	22.9	6.6	5.3
	建設業	12	8.3	25.0	25.0	-	8.3	25.0	-	8.3	-	-	8.3	16.7
	製造業	48	20.8	14.6	33.3	-	39.6	18.8	2.1	2.1	12.5	25.0	8.3	6.3
	情報通信業	6	16.7	-	16.7	16.7	16.7	50.0	-	-	16.7	16.7	16.7	-
	運輸業, 郵便業	13	7.7	7.7	23.1	15.4	23.1	46.2	15.4	7.7	15.4	53.8	7.7	-
	卸売業, 小売業	28	21.4	17.9	25.0	3.6	32.1	17.9	14.3	-	17.9	25.0	3.6	3.6
	金融業, 保険業	6	-	-	50.0	-	16.7	-	16.7	16.7	16.7	16.7	16.7	16.7
	不動産業, 物品賃貸業	2	-	-	50.0	-	50.0	50.0	-	-	-	-	-	50.0
	学術研究, 専門・技術サービス業	2	50.0	50.0	50.0	-	-	-	-	50.0	50.0	-	-	-
	宿泊業, 飲食業	11	63.6	18.2	27.3	18.2	18.2	36.4	9.1	18.2	-	27.3	-	-
	生活関連サービス業・娯楽業	6	-	-	16.7	-	16.7	66.7	16.7	-	33.3	50.0	-	-
	教育, 学習支援業	6	-	16.7	16.7	-	33.3	50.0	-	-	33.3	-	-	-
	医療, 福祉	46	26.1	13.0	37.0	6.5	26.1	26.1	26.1	4.3	4.3	23.9	4.3	4.3
	サービス業(他に分類されないもの)	39	38.5	10.3	33.3	12.8	20.5	48.7	10.3	5.1	12.8	15.4	10.3	5.1
不明	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
事業所規模	5~9人	62	22.6	12.9	29.0	3.2	12.9	35.5	12.9	8.1	14.5	21.0	4.8	6.5
	10~29人	83	33.7	14.5	34.9	8.4	28.9	28.9	12.0	4.8	14.5	22.9	6.0	4.8
	30~49人	16	6.3	12.5	31.3	-	25.0	31.3	6.3	-	31.3	37.5	12.5	-
	50~99人	37	18.9	13.5	24.3	8.1	37.8	24.3	16.2	5.4	2.7	16.2	8.1	5.4
	100~299人	17	-	-	29.4	5.9	35.3	29.4	5.9	-	5.9	41.2	11.8	11.8
	300人以上	8	37.5	25.0	62.5	-	37.5	25.0	-	-	-	12.5	-	-
	不明	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

「契約社員」の課題としては、全般に「正社員との職務分担」「正社員との処遇の均衡」及び「良質な人材確保」が挙げられる。「運輸業, 郵便業」「生活関連サービス業・娯楽業」では特に「仕事に対する責任感」が求められている。

表 23 産業別・規模別●【嘱託社員】を雇用する上での課題(3つまで複数回答)

(単位:事業所、%)

		回答事業所数	定着性	時間外労働への対応	正社員との職務分担	正社員との人間関係	正社員との処遇の均衡	良質な人材確保	仕事に対する意欲	チームワーク	業務処理能力	仕事に対する責任感	能力開発の方法	その他
産業	総数	277	8.7	11.9	35.7	5.4	37.5	18.4	23.1	6.5	11.9	18.8	2.5	4.3
	建設業	24	8.3	12.5	20.8	4.2	41.7	29.2	20.8	12.5	12.5	25.0	-	-
	製造業	66	1.5	13.6	43.9	1.5	42.4	9.1	30.3	7.6	7.6	18.2	1.5	3.0
	情報通信業	4	-	-	50.0	-	25.0	-	25.0	-	-	-	-	-
	運輸業、郵便業	11	9.1	18.2	54.5	9.1	54.5	-	27.3	-	-	-	-	9.1
	卸売業、小売業	41	7.3	12.2	31.7	4.9	26.8	17.1	29.3	2.4	14.6	29.3	-	4.9
	金融業、保険業	14	14.3	7.1	71.4	-	64.3	14.3	7.1	7.1	7.1	7.1	-	-
	不動産業、物品賃貸業	3	-	-	33.3	-	-	33.3	-	-	-	33.3	33.3	33.3
	学術研究、専門・技術サービス業	5	-	40.0	40.0	-	80.0	-	-	-	-	40.0	-	-
	宿泊業、飲食業	19	26.3	5.3	31.6	10.5	26.3	26.3	15.8	15.8	10.5	21.1	-	-
	生活関連サービス業・娯楽業	3	33.3	33.3	33.3	-	-	33.3	-	-	33.3	-	-	-
	教育、学習支援業	7	-	14.3	14.3	-	28.6	28.6	42.9	-	14.3	71.4	28.6	-
	医療、福祉	51	7.8	13.7	29.4	9.8	41.2	23.5	15.7	5.9	11.8	9.8	3.9	7.8
	サービス業(他に分類されないもの)	26	19.2	3.8	30.8	7.7	23.1	30.8	23.1	7.7	26.9	11.5	3.8	7.7
	不明	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
事業所規模	5~9人	66	10.6	13.6	40.9	6.1	25.8	19.7	18.2	7.6	13.6	22.7	1.5	3.0
	10~29人	115	11.3	8.7	31.3	5.2	40.0	18.3	18.3	7.8	15.7	17.4	4.3	6.1
	30~49人	26	3.8	7.7	46.2	7.7	42.3	19.2	30.8	3.8	3.8	3.8	-	3.8
	50~99人	32	9.4	18.8	28.1	-	34.4	12.5	37.5	-	-	28.1	-	6.3
	100~299人	19	-	26.3	47.4	10.5	57.9	5.3	31.6	5.3	10.5	21.1	-	-
	300人以上	8	-	12.5	37.5	-	37.5	37.5	12.5	-	12.5	-	12.5	-
	不明	11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

「嘱託社員」では、課題は「正社員との職務分担」と「正社員との処遇の均衡」の2項目に絞られている。

表 24 産業別・規模別●【パートタイマー・アルバイト】を雇用する上での課題(3つまで複数回答) (単位:事業所、%)

		回答事業所数	定着性	時間外労働への対応	正社員との職務分担	正社員との人間関係	正社員との処遇の均衡	良質な人材確保	仕事に対する意欲	チームワーク	業務処理能力	仕事に対する責任感	能力開発の方法	その他
産業	総数	964	28.6	14.7	22.8	6.3	17.9	32.9	19.6	8.6	13.2	28.3	6.1	5.3
	建設業	68	27.9	14.7	14.7	7.4	20.6	29.4	19.1	8.8	10.3	25.0	2.9	7.4
	製造業	166	20.5	18.1	24.1	7.2	24.1	25.3	19.3	9.6	11.4	30.7	6.0	2.4
	情報通信業	10	-	10.0	10.0	10.0	30.0	30.0	20.0	10.0	40.0	30.0	10.0	-
	運輸業、郵便業	34	35.3	5.9	32.4	8.8	17.6	23.5	20.6	2.9	11.8	26.5	5.9	2.9
	卸売業、小売業	153	40.5	10.5	23.5	5.2	15.0	29.4	20.9	2.6	15.0	30.7	5.9	5.9
	金融業、保険業	26	11.5	3.8	57.7	-	53.8	23.1	11.5	7.7	15.4	19.2	3.8	3.8
	不動産業、物品賃貸業	8	37.5	12.5	12.5	12.5	25.0	50.0	12.5	-	37.5	-	-	-
	学術研究、専門・技術サービス業	12	25.0	16.7	25.0	16.7	8.3	33.3	16.7	8.3	-	25.0	8.3	8.3
	宿泊業、飲食業	71	40.8	12.7	14.1	5.6	8.5	42.3	18.3	21.1	9.9	31.0	2.8	1.4
	生活関連サービス業・娯楽業	34	23.5	20.6	8.8	2.9	2.9	29.4	35.3	2.9	11.8	38.2	8.8	8.8
	教育、学習支援業	24	25.0	12.5	20.8	-	8.3	58.3	16.7	-	33.3	29.2	8.3	4.2
	医療、福祉	198	22.2	16.7	27.3	8.6	21.2	35.4	15.2	10.1	11.6	28.8	6.6	7.6
	サービス業(他に分類されないもの)	150	33.3	17.3	20.0	4.7	11.3	38.0	23.3	10.7	13.3	24.7	8.7	6.7
	不明	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	事業所規模	5~9人	339	26.5	13.9	18.6	8.0	12.4	33.6	19.5	10.3	15.6	28.0	8.3
10~29人		392	30.6	14.5	27.0	7.1	19.9	32.4	20.9	7.1	12.8	28.6	3.6	5.1
30~49人		84	25.0	15.5	19.0	3.6	19.0	39.3	15.5	6.0	14.3	27.4	8.3	7.1
50~99人		67	31.3	19.4	17.9	3.0	26.9	28.4	16.4	13.4	7.5	23.9	4.5	7.5
100~299人		44	31.8	11.4	31.8	2.3	20.5	25.0	20.5	2.3	11.4	38.6	6.8	2.3
300人以上		15	33.3	33.3	20.0	-	33.3	46.7	13.3	6.7	6.7	26.7	13.3	-
不明		23	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

「パートタイマー・アルバイト」では、課題は「良質な人材確保」が挙げられる。産業、事業所規模にかかわらず、その割合が多いことがわかる。



表 25 産業別・規模別●【臨時・日雇】を雇用する上での課題(3つまで複数回答)

(単位:事業所、%)

		回答事業所数	定着性	時間外労働への対応	正社員との職務分担	正社員との人間関係	正社員との処遇の均衡	良質な人材確保	仕事に対する意欲	チームワーク	業務処理能力	仕事に対する責任感	能力開発の方法	その他
産業	総数	121	24.8	8.3	22.3	8.3	19.0	25.6	19.8	9.9	9.9	25.6	1.7	7.4
	建設業	11	27.3	9.1	18.2	-	9.1	36.4	27.3	-	18.2	9.1	-	18.2
	製造業	20	25.0	15.0	30.0	5.0	25.0	15.0	10.0	10.0	15.0	20.0	5.0	5.0
	情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸業、郵便業	3	-	-	33.3	33.3	-	33.3	66.7	33.3	-	33.3	-	-
	卸売業、小売業	12	25.0	8.3	41.7	-	33.3	25.0	8.3	-	-	33.3	-	16.7
	金融業、保険業	2	-	-	-	-	-	-	50.0	50.0	-	-	-	-
	不動産業、物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	学術研究、専門・技術サービス業	4	-	-	-	25.0	-	25.0	50.0	-	-	50.0	-	25.0
	宿泊業、飲食業	13	30.8	15.4	38.5	-	7.7	23.1	15.4	15.4	-	30.8	-	-
	生活関連サービス業・娯楽業	5	40.0	-	-	20.0	20.0	40.0	40.0	-	-	-	-	-
	教育、学習支援業	3	-	-	-	-	-	33.3	33.3	-	33.3	33.3	-	33.3
	医療、福祉	26	19.2	11.5	7.7	11.5	30.8	26.9	19.2	11.5	7.7	26.9	-	-
	サービス業(他に分類されないもの)	21	38.1	-	23.8	14.3	9.5	28.6	14.3	14.3	19.0	33.3	4.8	9.5
	不明	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
事業所規模	5~9人	36	30.6	11.1	22.2	5.6	8.3	22.2	25.0	8.3	13.9	25.0	-	5.6
	10~29人	45	22.2	6.7	28.9	11.1	24.4	22.2	11.1	11.1	8.9	20.0	2.2	13.3
	30~49人	8	25.0	-	12.5	12.5	25.0	25.0	37.5	12.5	-	25.0	12.5	12.5
	50~99人	17	35.3	5.9	-	5.9	23.5	41.2	11.8	11.8	17.6	35.3	-	-
	100~299人	7	14.3	-	28.6	-	28.6	14.3	42.9	14.3	-	14.3	-	-
	300人以上	3	-	-	33.3	-	33.3	33.3	33.3	-	-	33.3	-	-
	不明	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

「臨時・日雇」の課題は、全体に広く分散している。中でも「定着性」「正社員との職務分担」「良質な人材確保」「仕事に対する責任感」が挙げられる。

表 26 産業別・規模別●【派遣労働者】を雇用する上での課題(3つまで複数回答)

(単位:事業所、%)

	回答事業所数	定着性	時間外労働への対応	正社員との職務分担	正社員との人間関係	正社員との処遇の均衡	良質な人材確保	仕事に対する意欲	チームワーク	業務処理能力	仕事に対する責任感	能力開発の方法	その他	
産業	総数	103	40.8	7.8	17.5	9.7	8.7	52.4	11.7	8.7	15.5	23.3	2.9	4.9
	建設業	6	-	-	-	16.7	-	66.7	16.7	16.7	50.0	-	16.7	-
	製造業	35	48.6	5.7	20.0	11.4	11.4	40.0	17.1	8.6	5.7	22.9	2.9	2.9
	情報通信業	2	50.0	-	-	-	-	100.0	-	-	100.0	-	-	-
	運輸業、郵便業	2	50.0	-	50.0	-	50.0	-	-	-	-	50.0	-	-
	卸売業、小売業	13	46.2	7.7	7.7	7.7	-	61.5	7.7	-	38.5	38.5	-	7.7
	金融業、保険業	3	33.3	-	33.3	-	-	33.3	33.3	33.3	-	-	-	-
	不動産業、物品賃貸業	2	-	-	-	-	-	100.0	-	-	50.0	-	-	-
	学術研究、専門・技術サービス業	2	100.0	-	50.0	-	-	50.0	-	-	-	-	50.0	-
	宿泊業、飲食業	4	50.0	-	-	-	-	50.0	-	25.0	-	50.0	-	-
	生活関連サービス業・娯楽業	1	100.0	-	-	-	-	100.0	-	-	-	-	-	-
	教育、学習支援業	2	50.0	-	-	-	-	50.0	-	-	-	-	-	50.0
	医療、福祉	14	21.4	7.1	7.1	7.1	7.1	57.1	14.3	14.3	7.1	21.4	-	14.3
	サービス業(他に分類されないもの)	16	43.8	25.0	37.5	18.8	12.5	62.5	6.3	6.3	12.5	25.0	-	-
	不明	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
事業所規模	5~9人	22	22.7	9.1	18.2	18.2	4.5	68.2	18.2	9.1	22.7	18.2	-	-
	10~29人	35	51.4	14.3	22.9	11.4	8.6	48.6	14.3	8.6	20.0	22.9	2.9	5.7
	30~49人	12	41.7	-	16.7	-	8.3	50.0	-	-	25.0	8.3	-	8.3
	50~99人	15	53.3	-	6.7	13.3	20.0	53.3	13.3	20.0	-	26.7	-	6.7
	100~299人	13	23.1	7.7	15.4	-	7.7	46.2	7.7	7.7	7.7	46.2	15.4	7.7
	300人以上	5	60.0	-	20.0	-	-	40.0	-	-	-	-	-	-
	不明	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

「派遣労働者」の課題は、「定着性」と「良質な人材確保」にほぼ集約されている。

表 27 産業別・規模別●【受託業務従事者】を雇用する上での課題(3つまで複数回答)

(単位:事業所、%)

		回答事業所数	定着性	時間外労働への対応	正社員との職務分担	正社員との人間関係	正社員との処遇の均衡	良質な人材確保	仕事に対する意欲	チームワーク	業務処理能力	仕事に対する責任感	能力開発の方法	その他
産業	総数	30	10.0	6.7	16.7	6.7	3.3	16.7	3.3	13.3	13.3	40.0	3.3	20.0
	建設業	1	-	-	-	-	-	-	100.0	-	-	100.0	-	-
	製造業	8	-	25.0	12.5	12.5	-	25.0	-	-	12.5	25.0	12.5	12.5
	情報通信業	1	-	-	-	100.0	-	100.0	-	-	-	100.0	-	-
	運輸業, 郵便業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売業, 小売業	4	-	-	25.0	-	-	-	-	25.0	-	25.0	-	25.0
	金融業, 保険業	1	-	-	-	-	-	-	-	100.0	-	-	-	-
	不動産業, 物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	学術研究, 専門・技術サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	宿泊業, 飲食業	4	50.0	-	25.0	-	-	-	-	25.0	25.0	100.0	-	-
	生活関連サービス業・娯楽業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	教育, 学習支援業	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0
	医療, 福祉	8	12.5	-	25.0	-	-	25.0	-	12.5	25.0	25.0	-	25.0
	サービス業(他に分類されないもの)	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0
不明	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
事業所規模	5~9人	7	-	-	28.6	-	-	14.3	-	57.1	28.6	42.9	14.3	-
	10~29人	11	27.3	9.1	18.2	-	-	9.1	9.1	-	9.1	45.5	-	36.4
	30~49人	2	-	50.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	50.0
	50~99人	4	-	-	25.0	50.0	-	25.0	-	-	25.0	25.0	-	-
	100~299人	5	-	-	-	-	20.0	40.0	-	-	-	40.0	-	20.0
	300人以上	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	不明	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

「受託業務従事者」の課題は、広く分散しているが、そのうち「仕事に対する責任感」には複数の意見が集中している。

表 28 産業別・規模別●【その他】を雇用する上での課題(3つまで複数回答)

(単位:事業所、%)

		回答事業所数	定着性	時間外労働への対応	正社員との職務分担	正社員との人間関係	正社員との処遇の均衡	良質な人材確保	仕事に対する意欲	チームワーク	業務処理能力	仕事に対する責任感	能力開発の方法	その他
産業	総数	44	15.9	4.5	11.4	2.3	15.9	20.5	15.9	13.6	9.1	36.4	9.1	13.6
	建設業	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0
	製造業	10	20.0	10.0	10.0	-	10.0	20.0	10.0	20.0	-	40.0	10.0	10.0
	情報通信業	2	-	-	-	-	50.0	-	50.0	-	-	-	-	-
	運輸業, 郵便業	3	-	-	33.3	-	66.7	-	-	-	-	-	33.3	-
	卸売業, 小売業	3	33.3	-	-	-	-	-	-	-	-	33.3	-	33.3
	金融業, 保険業	1	-	-	-	-	-	-	-	100.0	-	-	-	-
	不動産業, 物品賃貸業	1	-	-	-	-	-	100.0	-	-	100.0	-	-	-
	学術研究, 専門・技術サービス業	3	33.3	33.3	33.3	33.3	-	-	33.3	-	-	66.7	33.3	-
	宿泊業, 飲食業	6	16.7	-	16.7	-	33.3	16.7	16.7	16.7	-	66.7	16.7	-
	生活関連サービス業・娯楽業	2	-	-	-	-	-	-	50.0	50.0	50.0	50.0	-	-
	教育, 学習支援業	3	-	-	-	-	-	33.3	33.3	33.3	33.3	33.3	-	33.3
	医療, 福祉	5	20.0	-	20.0	-	20.0	40.0	20.0	-	-	60.0	-	20.0
	サービス業(他に分類されないもの)	4	25.0	-	-	-	-	50.0	-	-	25.0	-	-	25.0
	不明	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
事業所規模	5~9人	21	19.0	4.8	9.5	4.8	23.8	23.8	14.3	9.5	4.8	38.1	9.5	9.5
	10~29人	11	18.2	9.1	9.1	-	9.1	27.3	27.3	9.1	27.3	45.5	9.1	9.1
	30~49人	4	25.0	-	-	-	-	-	-	25.0	-	25.0	-	50.0
	50~99人	5	-	-	20.0	-	20.0	20.0	20.0	40.0	-	-	20.0	-
	100~299人	2	-	-	50.0	-	-	-	-	-	-	50.0	-	50.0
	300人以上	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	不明	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

「その他」の課題は、広く分散しているが、「仕事に対する責任感」には一定程度の集中がみられる。

### (8)3年後の正社員・非正社員の雇用人数の変化(複数回答)

各事業所における3年後の「正社員」の雇用人数については、「現状維持」が 48.1%、「増える」が 27.3%、「減る」が 10.4%、「わからない」が 14.2%となっている。

「非正社員」について就業形態別にみると、「増える」は、「パートタイマー・アルバイト」18.3%、「嘱託社員」16.9%、「契約社員」11.9%、「派遣労働者」9.1%などとなっている。

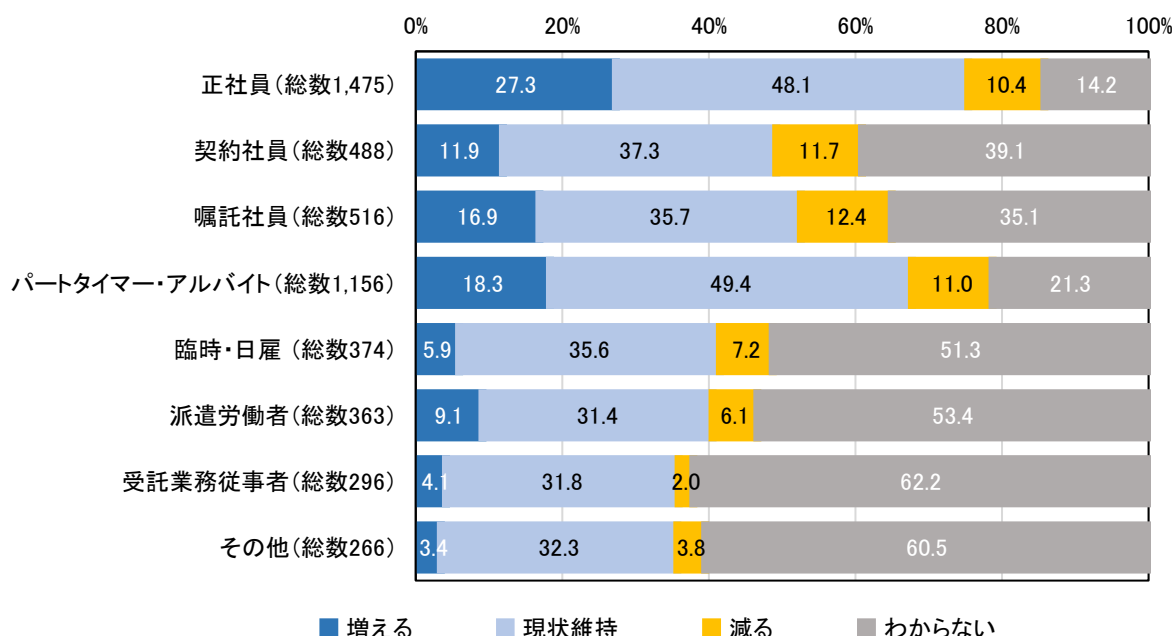
一方、「減る」は「嘱託社員」12.4%、「契約社員」11.7%、「パートタイマー・アルバイト」11.0%、「派遣労働者」6.1%などとなっている。

表 29 3年後の雇用人数の変化

(単位:事業所、%)

		回答 事業所数	増える	現状維持	減る	わからない
正社員		1,475	27.3	48.1	10.4	14.2
非 正 社 員	契約社員	488	11.9	37.3	11.7	39.1
	嘱託社員	516	16.9	35.7	12.4	35.1
	パートタイマー・アルバイト	1,156	18.3	49.4	11.0	21.3
	臨時・日雇	374	5.9	35.6	7.2	51.3
	派遣労働者	363	9.1	31.4	6.1	53.4
	受託業務従事者	296	4.1	31.8	2.0	62.2
	その他	266	3.4	32.3	3.8	60.5

図 15 3年後の雇用人数の変化 (単位: %)



### 3 労働条件等について

#### (1) 所定労働時間(休日や残業時間は除く)

##### ① 正社員の1日の所定労働時間

全体では、「8時間」を1日の所定労働時間としている事業所が56.4%で最も多い。

産業別でみると、「金融業、保険業」で「7時間30分以上8時間未満」が最も多いが、そのほかの産業全てが「8時間」が最も多くなっている。

図16 1日の【正社員】所定労働時間(総数1,550. 単位%)

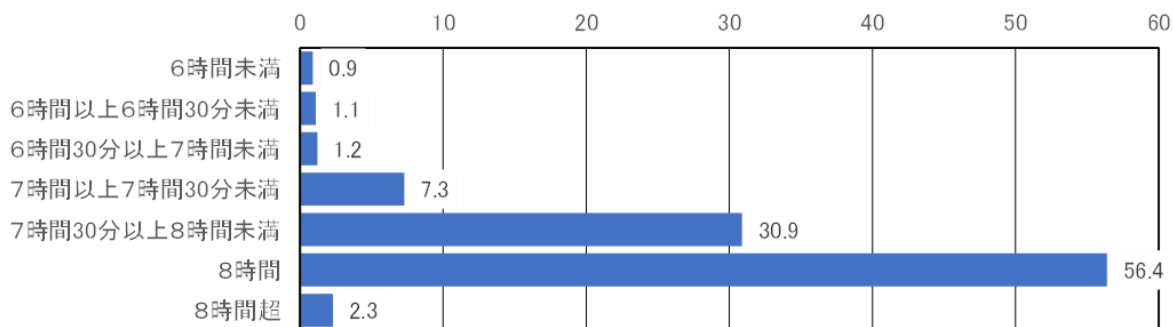


表 30 正社員の1日の所定労働時間

(単位:事業所、%)

		回答事業所数	6時間未満	6時間以上6時間30分未満	6時間30分以上7時間未満	7時間以上7時間30分未満	7時間30分以上8時間未満	8時間	8時間超	無回答事業所数
総数		1,550	14	17	18	113	479	874	35	91
		100.0	0.9	1.1	1.2	7.3	30.9	56.4	2.3	-
令和3年調査		1,694	28	20	15	130	472	952	38	39
		100.0	1.7	1.2	0.9	7.7	27.9	56.2	2.2	-
令和2年調査		1,568	22	12	10	117	473	902	32	68
		100.0	1.4	0.8	0.6	7.5	30.2	57.5	2.0	-
産業	全体	1,550	0.9	1.1	1.2	7.3	30.9	56.4	2.3	91
	建設業	179	0.0	0.0	2.2	13.4	39.1	45.3	0.0	3
	製造業	298	1.3	1.0	0.7	4.7	38.9	53.4	0.0	8
	情報通信業	19	0.0	0.0	0.0	5.3	36.8	57.9	0.0	0
	運輸業,郵便業	62	0.0	0.0	1.6	3.2	33.9	56.5	4.8	1
	卸売業,小売業	230	0.0	1.3	0.4	4.8	31.7	58.7	3.0	7
	金融業,保険業	37	0.0	0.0	0.0	21.6	54.1	24.3	0.0	1
	不動産業,物品賃貸業	11	0.0	0.0	0.0	0.0	45.5	54.5	0.0	0
	学術研究,専門・技術サービス業	37	2.7	0.0	2.7	8.1	29.7	45.9	10.8	1
	宿泊業,飲食業	79	6.3	2.5	0.0	3.8	6.3	72.2	8.9	18
	生活関連サービス業・娯楽業	52	0.0	1.9	0.0	9.6	38.5	48.1	1.9	3
	教育,学習支援業	29	0.0	0.0	0.0	6.9	27.6	62.1	3.4	8
	医療,福祉	271	0.7	2.2	1.5	5.5	11.8	74.5	3.7	12
	サービス業(他に分類されないもの)	230	0.9	0.9	1.7	10.4	37.0	48.3	0.9	20
	不明	16	0.0	0.0	6.3	6.3	37.5	50.0	0.0	9
事業所規模	5~9人	573	1.6	1.7	1.9	9.8	27.9	54.5	2.6	41
	10~29人	613	0.7	0.7	0.8	6.2	33.6	56.0	2.1	16
	30~49人	137	0.0	0.7	0.0	5.8	31.4	60.6	1.5	7
	50~99人	110	0.0	0.0	0.9	1.8	33.6	62.7	0.9	1
	100~299人	61	0.0	0.0	0.0	4.9	32.8	60.7	1.6	2
	300人以上	21	0.0	0.0	0.0	4.8	33.3	61.9	0.0	0
	不明	35	2.9	5.7	2.9	14.3	17.1	48.6	8.6	24

## ②1週間の所定労働時間

全体では、「40 時間」を1週間の所定労働時間としている事業所が 58.3%で最も多い。産業別でみると、いずれも「40 時間」もしくは「35 時間以上 40 時間未満」という回答が多いが、「40 時間超」という回答が「建設業」では2割、「宿泊業、飲食サービス業」「生活関連サービス業・娯楽業」では、1割を超えている。

図17 1週間の【正社員】所定労働時間(総数1,515, 単位%)

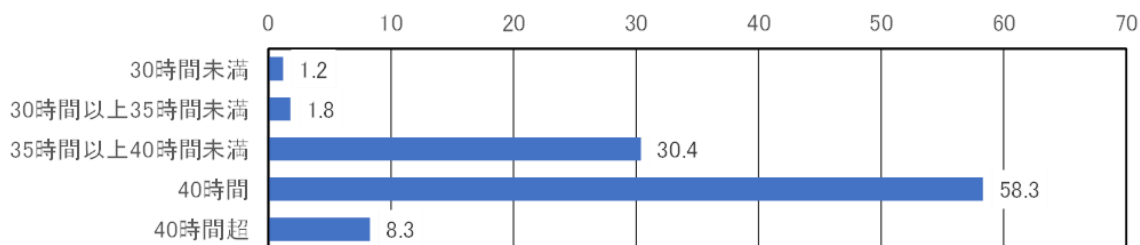


表 31 正社員の1週間の所定労働時間

(単位:事業所、%)

	回答事業所数	30時間未満	30時間以上35時間未満	35時間以上40時間未満	40時間	40時間超	無回答事業所数	
総数	1515	18	27	461	883	126	126	
	100.0	1.2	1.8	30.4	58.3	8.3	-	
令和3年調査	1,694	29	30	444	953	121	117	
	100.0	1.7	1.8	26.2	56.3	7.1	6.9	
令和2年調査	1,473	26	12	412	886	137	163	
	100.0	1.8	0.8	28.0	60.1	9.3	-	
産業	全体	1515	1.2	1.8	30.4	58.3	8.3	126
	建設業	171	1.2	0.6	30.4	47.4	20.5	11
	製造業	284	1.4	1.1	38.4	56.7	2.5	22
	情報通信業	19	0.0	5.3	31.6	57.9	5.3	0
	運輸業、郵便業	59	1.7	0.0	28.8	62.7	6.8	4
	卸売業、小売業	222	0.9	1.8	27.5	60.4	9.5	15
	金融業、保険業	37	0.0	0.0	73.0	27.0	0.0	1
	不動産業、物品賃貸業	11	0.0	0.0	36.4	63.6	0.0	0
	学術研究、専門・技術サービス業	36	0.0	0.0	41.7	50.0	8.3	2
	宿泊業、飲食業	78	3.8	1.3	10.3	65.4	19.2	19
	生活関連サービス業・娯楽業	51	2.0	0.0	23.5	60.8	13.7	4
	教育、学習支援業	29	0.0	0.0	17.2	79.3	3.4	8
	医療、福祉	274	0.7	4.4	16.8	73.0	5.1	9
	サービス業(他に分類されないもの)	228	1.3	2.2	40.4	48.2	7.9	22
	不明	16	0.0	0.0	43.8	56.3	0.0	9
事業所規模	5~9人	557	1.6	2.7	29.8	53.7	12.2	57
	10~29人	599	1.2	1.2	32.2	59.3	6.2	30
	30~49人	134	0.0	0.7	27.6	66.4	5.2	10
	50~99人	109	0.9	0.0	30.3	63.3	5.5	2
	100~299人	63	0.0	1.6	30.2	66.7	1.6	0
	300人以上	19	0.0	0.0	36.8	63.2	0.0	2
	不明	34	2.9	8.8	17.6	50.0	20.6	25



## (2)非正社員の所定内実労働時間の状況

令和4年5月最終週の「所定内実労働時間(休憩時間を除く)」をみると、「非正社員」全体では「35時間以上40時間未満」が多く、次いで「40時間以上」「30時間以上35時間未満」などとなっている。就業形態別でみると、「パートタイマー・アルバイト」「受託業務従事者」「その他」を除くすべての形態で「35時間以上40時間未満」が最も多くなっており、中でも「嘱託社員」「臨時・日雇」「派遣労働者」では4割を超えている。「パートタイマー・アルバイト」では、「20時間未満」が36.1%で最も多く、次いで「20時間以上25時間未満」18.5%、「25時間以上30時間未満」が15.2%となっている。「受託業務従事者」では、「20時間未満」が56.3%で最も多く、次いで「40時間以上」が26.8%と続いている。

表 32 就業形態別5月最終週の【非正社員】所定内実労働時間

(単位: %、人)

	20時間未満	20時間以上25時間未満	25時間以上30時間未満	30時間以上35時間未満	35時間以上40時間未満	40時間以上	就業形態別労働者数
契約社員	15.4	2.8	4.0	7.8	35.6	34.4	2,456
嘱託社員	7.3	3.3	2.6	11.8	41.6	33.3	1,227
パートタイマー・アルバイト	36.1	18.5	15.2	11.7	12.5	5.8	11,476
臨時・日雇	29.5	10.9	5.5	8.0	40.7	5.3	599
派遣労働者	8.7	3.7	2.9	9.6	52.6	22.4	722
受託業務従事者	56.3	7.0	4.2	2.8	2.8	26.8	71
その他	20.9	4.9	15.4	10.5	20.3	28.1	306

(3)非正社員の雇用状況

①各種制度の導入状況

退職金制度 「契約社員」が 28.8%で最も多く導入されている。

昇給制度 「パートタイマー・アルバイト」が 57.9%で最も多く導入されている。

賞与支給制度 「嘱託社員」が 66.1%で最も多く導入されており、「契約社員」63.4%、「パートタイマー・アルバイト」51.7%と続いている。

昇進・昇格制度 「契約社員」が 35.5%で最も多く導入されている。

福利厚生施設等の利用 「嘱託社員」が 64.3%で最も多く導入されており、「契約社員」58.2%、「パートタイマー・アルバイト」51.3%と続いている。

社内教育訓練制度 「契約社員」が 61.5%で最も多く導入されており、「嘱託職員」60.5%、「パートタイマー・アルバイト」55.1%と続いている。

表 33 就業形態別適用される制度

(単位:事業所、%)

		退職金制度							昇給制度							
		回答 事業 所数	今回			令和元年調査			回答 事業 所数	今回			令和元年調査			
			導入	導入 予定	予定 なし	導入	導入 予定	予定 なし		導入	導入 予定	予定 なし	導入	導入 予定	予定 なし	
非正社員	契約社員	431	28.8	2.6	68.7	18.7	2.5	66.7	431	3.5	0.5	2.1	55.6	6.6	26.3	
	嘱託社員	396	18.4	1.5	80.1	11.3	1.6	71.1	390	35.6	9.2	55.1	28.9	3.9	52.3	
	パートタイマー・ アルバイト	1015	13.8	4.4	81.8	10.5	3.8	71.5	1041	57.9	15.3	26.8	54.3	10.2	25.5	
	臨時・日雇	245	5.7	1.6	92.7	11.1	3.7	66.7	239	24.7	7.1	68.2	40.7	3.7	37.0	
	派遣労働者	214	2.3	0.9	96.7	-	-	-	203	12.3	6.4	81.3	-	-	-	
	受託業務従事者	167	0.6	1.2	98.2	-	-	-	156	10.3	9.6	80.1	-	-	-	
	その他	162	2.5	1.9	95.7	12.5	5.0	42.5	149	15.4	6.7	77.9	22.5	15.0	22.5	
非正社員		賞与支給制度							昇進・昇格制度							
		回答 事業 所数	今回			令和元年調査			回答 事業 所数	今回			令和元年調査			
			導入	導入 予定	予定 なし	導入	導入 予定	予定 なし		導入	導入 予定	予定 なし	導入	導入 予定	予定 なし	
		契約社員	426	63.4	4.2	32.4	59.1	5.6	24.7	411	35.5	6.6	57.9	23.2	5.6	55.6
		嘱託社員	398	66.1	3.5	30.4	63.3	4.7	20.7	380	15.5	4.5	80.0	9.8	1.2	72.7
		パートタイマー・ アルバイト	1040	51.7	7.7	40.6	43.9	7.3	37.2	987	24.3	8.1	67.6	19.3	7.1	56.5
		臨時・日雇	236	25.4	4.2	70.3	40.7	0.0	40.7	230	10.9	3.9	85.2	9.3	7.4	61.1
		派遣労働者	201	7.0	4.0	89.1	-	-	-	198	6.1	3.5	90.4	-	-	-
	受託業務従事者	153	7.2	5.9	86.9	-	-	-	151	6.0	6.0	88.1	-	-	-	
	その他	147	14.3	5.4	80.3	12.5	7.5	37.5	148	6.8	3.4	89.9	10.0	10.0	40.0	
非正社員		福利厚生施設等の利用							社内教育訓練制度							
		回答 事業 所数	今回			令和元年調査			回答 事業 所数	今回			令和元年調査			
			導入	導入 予定	予定 なし	導入	導入 予定	予定 なし		導入	導入 予定	予定 なし	導入	導入 予定	予定 なし	
		契約社員	404	58.2	5.0	36.9	54.5	3.5	26.3	418	61.5	10.8	27.8	65.7	6.1	14.6
		嘱託社員	375	64.3	2.9	33.1	59.8	2.3	23.0	382	60.5	7.9	31.7	53.9	4.3	27.0
		パートタイマー・ アルバイト	973	51.3	4.8	43.4	34.2	4.3	45.7	993	55.1	11.9	33.0	47.2	9.8	28.6
		臨時・日雇	225	37.8	3.6	58.7	33.3	3.7	40.7	228	36.4	7.5	56.1	42.6	3.7	27.8
		派遣労働者	198	38.4	3.5	58.1	-	-	-	199	33.7	7.0	59.3	-	-	-
	受託業務従事者	150	28.7	4.7	66.7	-	-	-	152	23.0	7.9	69.1	-	-	-	
	その他	145	31.0	3.4	65.5	20.0	5.0	35.0	149	24.2	8.1	67.8	30.0	10.0	22.5	

(4) 休暇制度について

① 有給休暇の取得状況

令和3年又は令和2年度1年間における年次有給休暇の状況は、「全体」では、平均付与日数が16.5日、平均取得日数は10.1日、取得率は61.2%、「正社員」では、平均付与日数が15.5日、平均取得日数は8.5日、取得率は55.2%、「非正社員」では、平均付与日数は11.3日、平均取得日数は7.3日、取得率は64.1%となっている。

表 34 令和3年(又は令和2年度)の一年間における、年次有給休暇の状況 (単位: 事業所、日数、%)

	正社員				非正社員				全体				
	回答事業所数	平均付与日数	平均取得日数	取得率	回答事業所数	平均付与日数	平均取得日数	取得率	回答事業所数	平均付与日数	平均取得日数	取得率	
総数	1,432	15.5	8.5	55.2	1,091	11.3	7.3	64.1	1,046	16.5	10.1	61.2	
令和3年調査	1,115	18.3	11.3	61.9	776	14.1	9.7	68.8	—	—	—	—	
産業	建設業	167	12.9	9.8	76.2	76	12.2	7.2	59.2	107	16.0	11.7	73.1
	製造業	274	17.8	9.9	55.8	222	14.4	10.2	71.4	213	18.9	12.0	63.5
	情報通信業	19	17.2	9.9	57.8	14	11.3	7.1	63.4	14	20.5	12.3	60.0
	運輸業, 郵便業	59	13.9	8.8	63.2	41	13.3	9.3	69.8	40	12.8	8.3	64.8
	卸売業, 小売業	213	16.1	6.5	40.4	165	10.9	5.2	47.6	137	16.9	8.8	52.1
	金融業, 保険業	36	15.3	9.0	59.2	36	16.5	14.1	85.1	35	17.4	11.0	63.2
	不動産業, 物品賃貸業	11	16.0	8.1	51.0	9	18.4	8.7	47.6	8	15.6	8.8	56.4
	学術研究, 専門・技術サービス業	36	15.1	9.4	62.5	21	14.0	10.1	72.5	26	17.8	10.9	61.2
	宿泊業, 飲食業	63	11.1	5.1	45.6	54	7.9	3.6	45.0	40	13.3	5.9	44.4
	生活関連サービス業・娯楽業	45	15.9	7.2	45.6	31	13.9	9.7	69.8	31	16.5	9.2	55.8
	教育, 学習支援業	30	16.3	9.7	59.9	27	10.5	8.3	79.2	30	15.4	9.7	63.0
	医療, 福祉	262	13.1	7.5	57.7	235	10.4	7.4	71.0	207	15.5	9.6	61.9
	サービス業(他に分類されないもの)	204	14.0	6.4	46.0	153	9.8	6.7	68.8	149	14.3	7.9	55.2
	不明	13	11.9	7.7	64.4	7	24.7	12.0	48.6	9	15.8	10.2	64.6
事業所規模	5~9人	530	12.3	6.8	55.1	342	9.7	6.5	66.7	352	15.8	8.7	55.1
	10~29人	578	13.9	8.5	61.2	463	8.2	5.2	63.9	431	15.1	10.4	68.9
	30~49人	124	15.0	9.2	61.4	113	12.2	8.1	66.3	101	17.2	10.8	62.8
	50~99人	101	15.2	9.6	63.5	89	9.4	7.3	77.2	86	15.7	9.1	58.0
	100~299人	54	18.6	9.5	51.3	54	13.6	9.9	72.8	49	17.6	10.0	56.8
	300人以上	16	16.4	7.4	45.0	16	13.8	6.9	50.2	13	17.5	11.0	62.9
	不明	29	4.1	2.8	68.3	14	7.7	4.9	62.7	14	12.7	6.4	50.4

(5) 残業について

① 残業時間の状況

「残業はあるが、問題とするほど長時間ではない」が58.5%で最も高く、次いで「残業はない、ほとんどない」が29.1%、「長時間残業があり、是正したいと考えている」が12.2%となっている。産業別で見ると、「長時間残業があり、是正したいと考えている」は、「教育,学習支援業」で18.8%、「不動産業,物品賃貸業」で18.2%など、他の産業より高くなっている。事業所規模別で見ると、事業所規模が大きくなるほど、「長時間残業があり、是正したいと考えている」の割合が高くなっている。

表 35 残業時間の状況

(単位:事業所、%)

		回答事業所数	長時間残業があり、是正したいと考えている	残業はあるが、問題とするほど長時間ではない	残業はない、ほとんどない	従業員の残業については、把握していない
総数		1,552	12.2	58.5	29.1	0.3
令和3年調査		1,694	9.4	59.7	28.7	-
令和2年調査		1,636	10.4	55.7	30.9	-
産業	建設業	179	12.3	59.2	28.5	-
	製造業	288	13.9	59.0	27.1	-
	情報通信業	19	5.3	78.9	15.8	-
	運輸業,郵便業	62	11.3	71.0	17.7	-
	卸売業,小売業	231	16.5	53.2	29.9	0.4
	金融業,保険業	38	10.5	86.8	2.6	-
	不動産業,物品賃貸業	11	18.2	63.6	18.2	-
	学術研究,専門・技術サービス業	37	10.8	59.5	27.0	2.7
	宿泊業,飲食業	82	13.4	51.2	35.4	-
	生活関連サービス業・娯楽業	51	9.8	49.0	39.2	2.0
	教育,学習支援業	32	18.8	43.8	34.4	3.1
	医療,福祉	268	7.1	59.0	34.0	-
	サービス業(他に分類されないもの)	239	11.3	58.6	30.1	-
	不明	15	20.0	60.0	20.0	-
事業所規模	5~9人	594	5.9	51.3	42.6	0.2
	10~29人	601	13.3	63.4	22.8	0.5
	30~49人	136	12.5	66.9	20.6	-
	50~99人	107	24.3	68.2	7.5	-
	100~299人	59	35.6	61.0	3.4	-
	300人以上	16	50.0	43.8	6.3	-
	不明	39	5.1	38.5	56.4	-

## ②残業削減対策

残業削減対策に取り組んで「いる」が77.9%、「いない」が22.1%となっている。令和3年調査と比較すると、「いる」が5.3ポイント増加している。産業別でみると、「いる」は、「金融業, 保険業」が100.0%で最も高くなっている。一方、「いない」は、「宿泊業, 飲食業」の31.6%が最も高く、次いで「生活関連サービス業・娯楽業」が26.7%、「サービス業(他に分類されないもの)」が26.2%となっている。事業所規模別でみると、事業所規模が大きくなるほど、「いる」の割合が高くなる傾向があり、100人以上の規模の事業所では9割を超えている。

表 36 残業時間の状況

(単位:事業所、%)

		回答事業所数	いる	いない
総数		1,427	77.9	22.1
令和3年調査		1,694	72.6	21.9
令和2年調査		1,636	70.0	23.3
産業	建設業	169	76.9	23.1
	製造業	271	76.8	23.2
	情報通信業	18	83.3	16.7
	運輸業, 郵便業	56	83.9	16.1
	卸売業, 小売業	210	82.4	17.6
	金融業, 保険業	38	100.0	-
	不動産業, 物品賃貸業	11	81.8	18.2
	学術研究, 専門・技術サービス業	31	77.4	22.6
	宿泊業, 飲食業	76	68.4	31.6
	生活関連サービス業・娯楽業	45	73.3	26.7
	教育, 学習支援業	30	83.3	16.7
	医療, 福祉	251	76.9	23.1
	サービス業(他に分類されないもの)	206	73.8	26.2
	不明	15	86.7	13.3
	事業所規模	5~9人	520	69.8
10~29人		566	80.6	19.4
30~49人		132	84.8	15.2
50~99人		106	88.7	11.3
100~299人		56	96.4	3.6
300人以上		15	93.3	6.7
不明		32	59.4	40.6

### ③残業削減対策の取組内容

残業削減対策の取組としては、「実労働時間の把握」が 55.0%で最も高く、次いで、「上司からの呼びかけ」が 47.5%、「業務内容の見直し」が 39.5%となっている。令和3年調査と比較すると、「実労働時間の把握」が 2.7 ポイント減少している。産業別でみると、「金融業、保険業」と「教育、学習支援業」で、「上司からの呼びかけ」の割合が特に高くなっている。「金融業、保険業」は、「ノー残業デー・ノー残業ウィークの導入」、「残業ルール（事前届け出制等）の導入」、「適正な人員配置」の割合が他の産業と比べてかなり高くなっている。

事業所規模別では、100 人以上の規模の事業所ではほとんどの項目で割合が高くなっている。

表 37 業種別・規模別●残業削減対策

(単位:事業所、%)

	合計	ノー残業デー・ノー残業ウィークの導入	上司からの呼びかけ	実労働時間の把握	残業の多い従業員やその上司に対する注意喚起	残業ルール（事前届け出制等）の導入	適正な人員配置	従業員（正社員以外を含む）の増員	業務の外部委託	業務内容の見直し	定時退社の実績を人事評価に反映する	その他	無回答	
総数	1,112	19.4	47.5	55.0	35.0	36.2	34.4	20.9	9.2	39.5	2.1	2.8	0.7	
令和3年調査	1,230	15.9	49.3	57.7	35.9	34.6	36.1	19.4	12.4	39.5	2.0	2.9	0.3	
令和2年調査	1,146	18.5	51.1	51.7	37.7	32.2	36.0	19.2	10.4	39.4	2.4	2.4	0.3	
産業	全体	1,112	19.4	47.5	55.0	35.0	36.2	34.4	20.9	9.2	39.5	2.1	2.8	0.7
	建設業	130	19.2	46.9	56.2	33.8	26.2	33.8	16.2	13.8	27.7	4.6	2.3	1.5
	製造業	208	20.7	38.9	53.4	37.0	38.9	33.7	27.9	13.0	32.2	2.4	4.8	0.5
	情報通信業	15	20.0	53.3	60.0	66.7	20.0	33.3	13.3	13.3	-	-	-	
	運輸業、郵便業	47	12.8	36.2	68.1	27.7	21.3	34.0	12.8	8.5	40.4	4.3	4.3	-
	卸売業、小売業	173	24.3	58.4	57.8	47.4	40.5	27.7	24.3	6.4	41.0	2.9	1.2	-
	金融業、保険業	38	78.9	78.9	76.3	63.2	73.7	71.1	2.6	-	44.7	-	-	-
	不動産業、物品賃貸業	9	11.1	55.6	33.3	22.2	33.3	33.3	11.1	22.2	44.4	-	-	-
	学術研究、専門・技術サービス業	24	37.5	25.0	45.8	20.8	45.8	33.3	20.8	20.8	37.5	-	4.2	-
	宿泊業、飲食業	52	3.8	34.6	53.8	26.9	17.3	44.2	36.5	3.8	53.8	-	1.9	-
	生活関連サービス業・娯楽業	33	12.1	42.4	48.5	30.3	18.2	45.5	27.3	9.1	27.3	-	3.0	3.0
	教育、学習支援業	25	8.0	68.0	40.0	40.0	56.0	28.0	20.0	20.0	36.0	-	4.0	-
	医療、福祉	193	12.4	44.0	47.7	21.2	40.9	31.1	20.7	4.1	49.7	0.5	2.6	2.1
	サービス業（他に分類されないもの）	152	15.1	50.7	60.5	35.5	33.6	34.9	15.1	9.2	44.7	1.3	3.3	-
不明	13	15.4	61.5	46.2	23.1	30.8	30.8	-	7.7	30.8	15.4	-	-	
事業所規模	5～9人	363	13.5	44.9	48.5	22.0	23.4	27.3	14.6	8.0	35.8	1.7	3.6	1.7
	10～29人	456	18.9	50.4	55.9	34.2	38.6	38.2	23.5	9.9	41.2	2.4	2.6	0.2
	30～49人	112	28.6	47.3	60.7	46.4	51.8	35.7	23.2	14.3	41.1	1.8	2.7	0.9
	50～99人	94	18.1	40.4	61.7	56.4	48.9	36.2	26.6	9.6	42.6	1.1	1.1	-
	100～299人	54	40.7	51.9	68.5	64.8	51.9	42.6	27.8	5.6	37.0	1.9	3.7	-
	300人以上	14	42.9	50.0	78.6	78.6	57.1	57.1	28.6	-	57.1	7.1	-	-
	不明	19	21.1	47.4	36.8	10.5	10.5	26.3	10.5	-	36.8	5.3	-	-

#### ④残業時間の上限

残業時間の上限を「設定していない」は 52.4%、「設定している」は 47.6%となっている。産業別でみると、「設定していない」は、「宿泊業, 飲食業」の 72.9%が最も高く、次いで「生活関連サービス業・娯楽業」が 68.6%、「医療, 福祉」が 62.3%となっている。事業所規模別では、「5～9人」の規模の事業所で「設定していない」割合が 63.6%と高くなっている。

表 38 残業時間の上限設定の有無

(単位: 事業所、%)

		回答事業所数	設定していない	設定している
総数		1,535	52.4	47.6
令和3年調査		1,694	52.4	43.6
令和2年調査		1,636	42.4	53.9
産業	建設業	176	52.3	47.7
	製造業	289	43.9	56.1
	情報通信業	19	31.6	68.4
	運輸業, 郵便業	60	41.7	58.3
	卸売業, 小売業	224	49.6	50.4
	金融業, 保険業	37	21.6	78.4
	不動産業, 物品賃貸業	11	54.5	45.5
	学術研究, 専門・技術サービス業	37	59.5	40.5
	宿泊業, 飲食業	85	72.9	27.1
	生活関連サービス業・娯楽業	51	68.6	31.4
	教育, 学習支援業	34	58.8	41.2
	医療, 福祉	265	62.3	37.7
	サービス業(他に分類されないもの)	231	50.2	49.8
	不明	16	62.5	37.5
事業所規模	5～9人	585	63.6	36.4
	10～29人	596	45.0	55.0
	30～49人	134	44.8	55.2
	50～99人	107	45.8	54.2
	100～299人	58	32.8	67.2
	300人以上	16	50.0	50.0
	不明	39	74.4	25.6

設定されている残業時間の上限は、「40 時間から 60 時間未満」が 62.1%で最も高く、次いで「20 時間から 40 時間未満」が 15.1%、「80 時間以上」が 7.6%となっている。産業別でみると、全ての産業で「40 時間から 60 時間未満」の割合が、最も高くなっている。事業所規模別でも、全ての規模で「40 時間から 60 時間未満」の割合が、最も高くなっている。

表 39 残業時間の上限

(単位:事業所、%)

		合計	20 時間未満	40 20 時間未満から	60 40 時間未満から	80 60 時間未満から	80 時間以上	無回答
総数		730	4.9	15.1	62.1	2.7	7.6	7.5
令和3年調査		739	3.9	18.1	59.9	4.2	6.6	-
令和2年調査		694	4.6	15.9	66.8	5.2	7.4	-
産業	建設業	84	3.6	10.7	60.7	3.6	13.1	8.3
	製造業	162	2.5	13.6	64.2	4.3	7.4	8.0
	情報通信業	13	7.7	15.4	69.2	-	7.7	0.0
	運輸業, 郵便業	35	-	2.9	57.1	14.3	14.3	11.4
	卸売業, 小売業	113	6.2	18.6	61.9	2.7	5.4	5.3
	金融業, 保険業	29	-	3.4	93.1	-	0.0	3.4
	不動産業, 物品賃貸業	5	-	-	100.0	-	0.0	0.0
	学術研究, 専門・技術サービス業	15	6.7	-	60.0	-	26.7	6.7
	宿泊業, 飲食業	23	4.3	26.1	43.5	8.7	17.4	-
	生活関連サービス業・娯楽業	16	18.8	12.5	56.3	-	0.0	12.5
	教育, 学習支援業	14	7.1	21.4	71.4	-	0.0	-
	医療, 福祉	100	10.0	23.0	58.0	-	2.0	7.0
	サービス業(他に分類されないもの)	115	3.5	16.5	60.0	-	9.7	10.4
	不明	6	16.7	16.7	33.3	-	0.0	33.3
事業所規模	5~9人	213	9.9	19.7	55.9	1.4	5.3	8.0
	10~29人	328	3.7	12.8	64.3	3.4	8.8	7.0
	30~49人	74	-	16.2	70.3	1.4	4.1	8.1
	50~99人	58	1.7	15.5	58.6	3.4	12.1	8.6
	100~299人	39	2.6	12.8	61.5	7.7	12.8	2.6
	300人以上	8	-	-	87.5	-	12.5	-
	不明	10	10.0	-	60.0	-	0.0	30.0



#### 4 障がい者の雇用について

##### (1)障がい者の雇用状況

障がい者の雇用については、事業所全体のうち、「現在障がい者を雇用している」事業所は 19.7%となっている。「過去に障がい者を雇用したことはないが、今後の雇用を検討している」は 8.0%、「現在は障がい者を雇用していないが、過去に雇用したことがあり、今後の雇用を検討している」が 5.4%、「過去に障がい者を雇用したことはあるが、現在雇用しておらず、今後も雇用の予定はない」が 6.9%、「障がい者を雇用する予定がない」は 53.5%となっている。

産業別にみると、「現在障がい者を雇用している」割合が最も高い産業は「製造業」で 29.6%、次に、「卸売業、小売業」23.2%、「情報通信業」「金融業、保険業」が 21.1%と続いている。

事業所規模でみると、「現在障がい者を雇用している」割合は、規模が大きくなるほど割合が高くなり「50～99人」で 65.1%、「100～299人」で 91.5%、「300人以上」で 100.0%となっている。

表 40 障害者雇用の状況

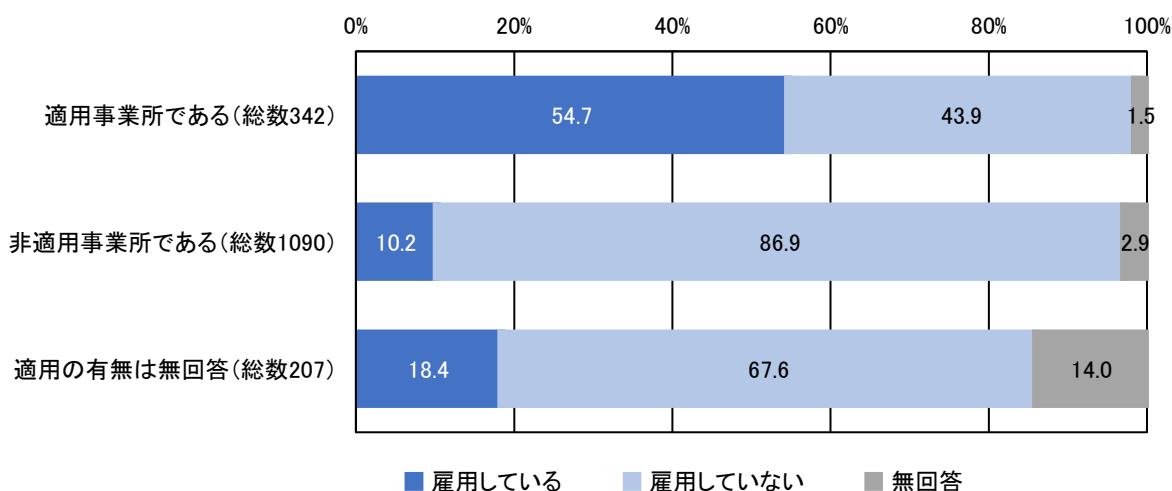
(単位:事業所、%)

		回答事業所数	現在障がい者を雇用している	過去に障がい者を雇用したことはないが、今後の雇用を検討している	現在は障がい者を雇用していないが、過去に雇用したことがあり、今後の雇用を検討している	過去に障がい者を雇用したことはあるが、現在雇用しておらず、今後も雇用の予定はない	障がい者を雇用する予定がない	無回答
産業	総数	1,641	19.7	8.0	5.4	6.9	53.5	6.4
	建設業	182	12.7	5.5	3.9	6.6	68.0	3.3
	製造業	306	29.6	4.8	5.4	10.2	46.9	3.1
	情報通信業	19	21.1	10.5	5.3	-	57.9	5.3
	運輸業、郵便業	63	17.7	4.8	8.1	11.3	53.2	4.8
	卸売業、小売業	237	23.2	8.6	6.0	7.7	52.4	2.1
	金融業、保険業	38	21.1	52.6	5.3	-	18.4	2.6
	不動産業、物品賃借業	11	18.2	18.2	-	9.1	54.5	-
	学術研究、専門・技術サービス業	38	16.2	16.2	-	2.7	64.9	-
	宿泊業、飲食業	97	9.6	7.4	4.3	5.3	67.0	6.4
	生活関連サービス業・娯楽業	55	15.1	3.8	9.4	13.2	58.5	-
	教育、学習支援業	37	18.9	13.5	2.7	2.7	54.1	8.1
	医療、福祉	283	19.9	8.5	6.3	8.5	55.4	1.5
	サービス業(他に分類されないもの)	250	19.5	6.5	6.5	3.3	57.7	6.5
不明	25	3.1	3.1	1.5	1.5	12.3	78.5	
事業所規模	5～9人	614	6.9	8.1	4.3	7.6	70.1	3.0
	10～29人	629	13.9	10.0	5.2	8.2	59.2	3.6
	30～49人	144	38.8	9.4	12.2	7.9	28.8	2.9
	50～99人	111	65.1	6.4	11.0	3.7	12.8	0.9
	100～299人	63	91.5	1.7	3.4	-	3.4	-
	300人以上	21	100.0	-	-	-	-	-
	不明	59	1.0	1.0	-	3.0	34.3	60.6

## (2) 法定雇用率適用の有無別の雇用状況

「障害者の雇用の促進等に関する法律」における法定雇用率適用事業所に該当する事業所の 54.7%、該当しない事業所の 10.2%において障がい者を雇用している。

図18 法定雇用率の適用の有無別障がい者の雇用状況(単位:%)



## (3) 障がい者を雇用したきっかけ(複数回答)

障がい者を雇用したきっかけとしては、「法定雇用率達成のため」が 40.2%で最も多く、次いで「業務に適した人材であったため」が 32.0%、「ハローワークからの紹介」が 26.6%などとなっている。事業所規模でみると、「法定雇用率達成のため」は事業規模が大きくなるほど高くなる傾向があり、「業務に適した人材であったため」は 50人未満の規模の事業所で高くなっている。

図19 障がい者を雇用したきっかけ(総数316、複数回答、単位%)

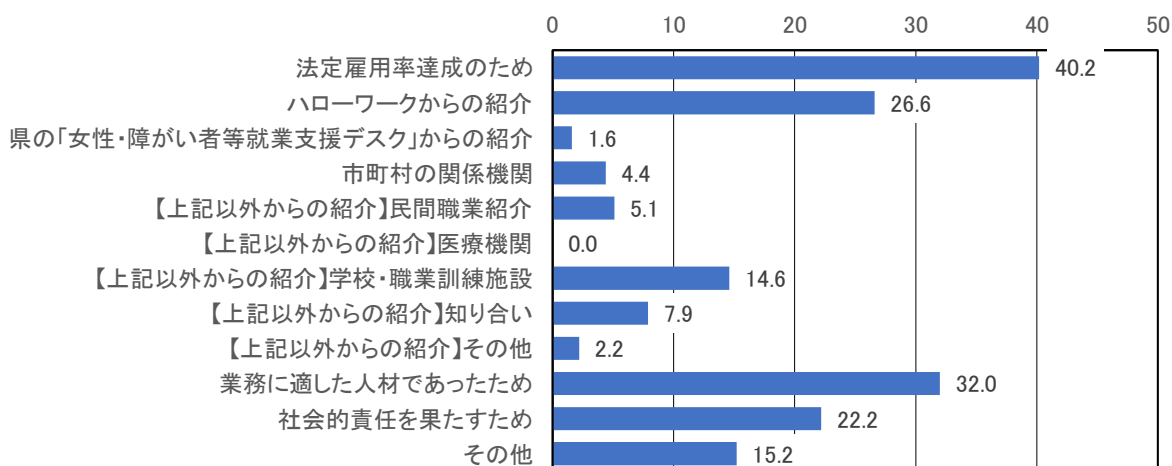


表 41 障がい者を雇用したきっかけ

(単位:事業所、%)

	回答事業所数	法定雇用率達成のため	ハローワークからの紹介	県の「女性・障がい者等就業支援デスク」からの紹介	市町村の関係機関	左記以外からの紹介					ため業務に適した人材であった	社会的責任を果たすため	その他		
						民間職業紹介	医療機関	学校・職業訓練施設	知り合い	その他					
総数	316	40.2	26.6	1.6	4.4	5.1	-	14.6	7.9	2.2	32.0	22.2	15.2		
産業	建設業	21	19.0	19.0	-	-	9.5	-	-	9.5	4.8	47.6	23.8	9.5	
	製造業	87	46.0	31.0	1.1	5.7	4.6	-	16.1	8.0	1.1	28.7	21.8	11.5	
	情報通信業	4	25.0	25.0	-	-	-	-	-	25.0	-	50.0	25.0	-	
	運輸業, 郵便業	11	54.5	-	-	-	-	-	-	18.2	-	36.4	27.3	27.3	
	卸売業, 小売業	53	43.4	20.8	3.8	3.8	7.5	-	7.5	11.3	-	18.9	22.6	17.0	
	金融業, 保険業	8	75.0	50.0	-	-	-	-	-	-	-	25.0	12.5	12.5	
	不動産業, 物品賃貸業	2	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0	50.0	-	
	学術研究, 専門・技術サービス業	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	16.7	16.7	66.7	
	宿泊業, 飲食業	8	37.5	12.5	-	-	-	-	-	25.0	12.5	-	50.0	12.5	12.5
	生活関連サービス業・娯楽業	8	37.5	25.0	-	-	-	-	-	12.5	-	-	25.0	25.0	12.5
	教育, 学習支援業	6	33.3	16.7	-	-	-	-	-	16.7	16.7	50.0	33.3	16.7	
	医療, 福祉	52	32.7	34.6	1.9	7.7	5.8	-	28.8	7.7	5.8	42.3	21.2	17.3	
	サービス業(他に分類されないもの)	48	37.5	29.2	2.1	6.3	6.3	-	16.7	6.3	2.1	29.2	22.9	14.6	
不明	2	100.0	50.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
事業所規模	5~9人	42	14.3	16.7	-	2.4	-	-	4.8	7.1	-	38.1	11.9	21.4	
	10~29人	83	24.1	28.9	3.6	6.0	1.2	-	10.8	13.3	1.2	37.3	21.7	14.5	
	30~49人	51	43.1	21.6	2.0	-	3.9	-	21.6	5.9	3.9	41.2	23.5	13.7	
	50~99人	69	50.7	30.4	1.4	2.9	5.8	-	15.9	8.7	4.3	20.3	20.3	15.9	
	100~299人	54	55.6	27.8	-	7.4	13.0	-	13.0	3.7	1.9	27.8	33.3	16.7	
	300人以上	16	81.3	31.3	-	12.5	12.5	-	37.5	-	-	25.0	18.8	-	
	不明	1	100.0	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

(4)障がい者を雇用する際に配慮したこと(複数回答)

「業務内容」が 71.2%で最も多く、次いで「業務量の調整」が 45.0%、「短時間勤務や時差出勤などの勤務時間」が 34.2%などとなっている。

図20 障がい者を雇用する際に配慮したこと(総数313、複数回答、単位%)

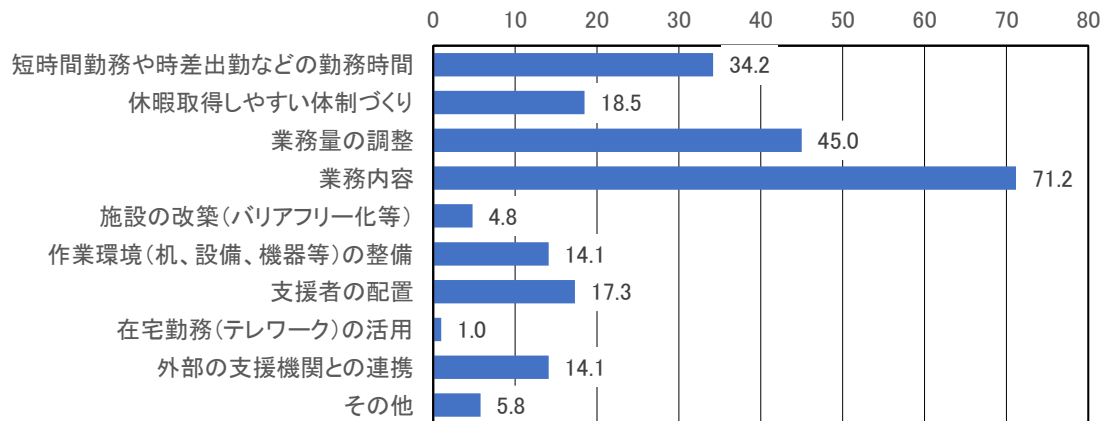


表 42 障がい者を雇用する際に配慮したこと

(単位:事業所、%)

		回答事業者数	短時間勤務や時差出勤などの勤務時間	休暇取得しやすい体制づくり	業務量の調整	業務内容	施設の改築(バリアフリー化等)	作業環境(机、設備、機器等)の整備	支援者の配置	在宅勤務(テレワーク)の活用	外部の支援機関との連携	その他	
総数		313	34.2	18.5	45.0	71.2	4.8	14.1	17.3	1.0	14.1	5.8	
産業	建設業	22	18.2	31.8	40.9	50.0	13.6	9.1	4.5	-	4.5	18.2	
	製造業	86	39.5	14.0	40.7	79.1	8.1	19.8	18.6	1.2	17.4	4.7	
	情報通信業	4	25.0	50.0	75.0	50.0	-	-	-	-	-	-	
	運輸業、郵便業	11	36.4	18.2	72.7	54.5	-	9.1	9.1	-	-	9.1	
	卸売業、小売業	53	26.4	15.1	50.9	60.4	1.9	7.5	13.2	1.9	13.2	3.8	
	金融業、保険業	8	-	12.5	25.0	100.0	-	12.5	-	-	-	25.0	-
	不動産業、物品賃貸業	2	-	50.0	100.0	100.0	-	-	-	-	-	-	-
	学術研究、専門・技術サービス業	6	66.7	16.7	50.0	50.0	-	-	-	16.7	-	-	-
	宿泊業、飲食業	7	28.6	28.6	42.9	100.0	-	14.3	-	-	-	14.3	-
	生活関連サービス業・娯楽業	8	37.5	37.5	37.5	50.0	-	-	25.0	-	12.5	12.5	-
	教育、学習支援業	6	33.3	33.3	50.0	66.7	16.7	-	50.0	-	16.7	16.7	-
	医療、福祉	50	50.0	22.0	38.0	80.0	4.0	18.0	28.0	-	24.0	2.0	-
	サービス業(他に分類されないもの)	48	27.1	10.4	50.0	72.9	2.1	16.7	20.8	-	8.3	8.3	-
	不明	2	50.0	50.0	-	50.0	-	50.0	-	-	-	-	-
事業所規模	5~9人	42	33.3	19.0	38.1	59.5	-	4.8	4.8	-	2.4	11.9	
	10~29人	84	34.5	23.8	39.3	56.0	6.0	15.5	19.0	2.4	13.1	8.3	
	30~49人	50	14.0	20.0	52.0	78.0	4.0	16.0	14.0	-	14.0	-	
	50~99人	67	40.3	19.4	40.3	79.1	4.5	10.4	14.9	1.5	14.9	4.5	
	100~299人	53	41.5	13.2	58.5	86.8	9.4	17.0	28.3	-	22.6	3.8	
	300人以上	16	50.0	-	50.0	81.3	-	25.0	25.0	-	18.8	6.3	
	不明	1	-	-	-	-	-	100.0	-	-	-	-	-

(5)これから障がい者を雇用するための課題(複数回答)

「適した仕事があるか」が75.5%で群を抜いて多く、次いで「職場の安全面の配慮が適切にできるか」が52.2%、「採用時に適性、能力を十分把握できるか」が37.2%などとなっている。

図21 これから障がい者を雇用するための課題(総数1,053、複数回答、単位%)

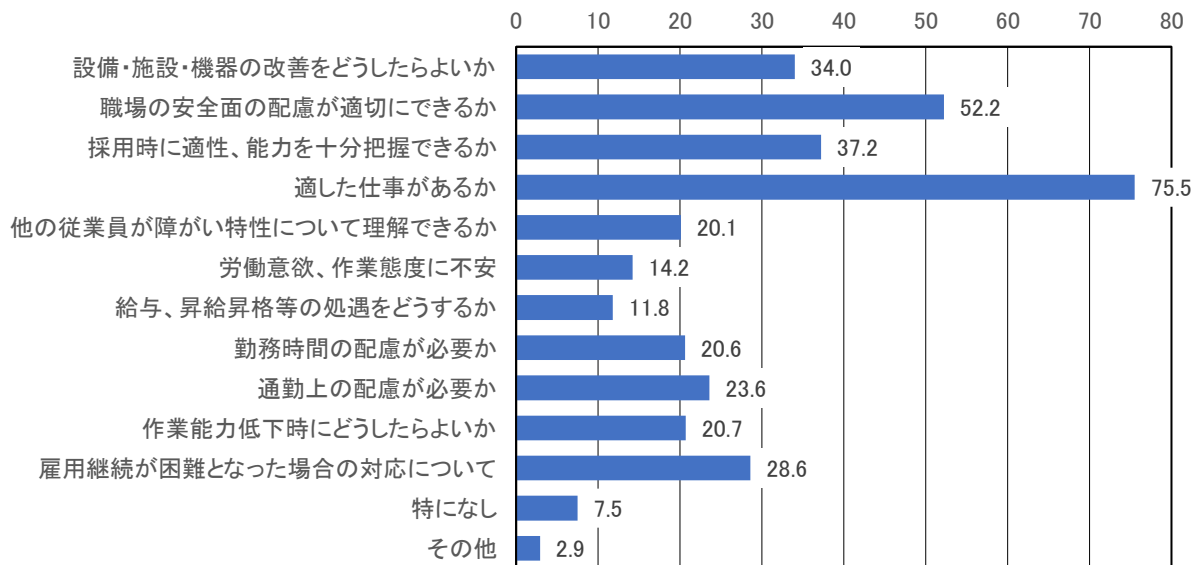


表 43 これから障がい者を雇用するための課題

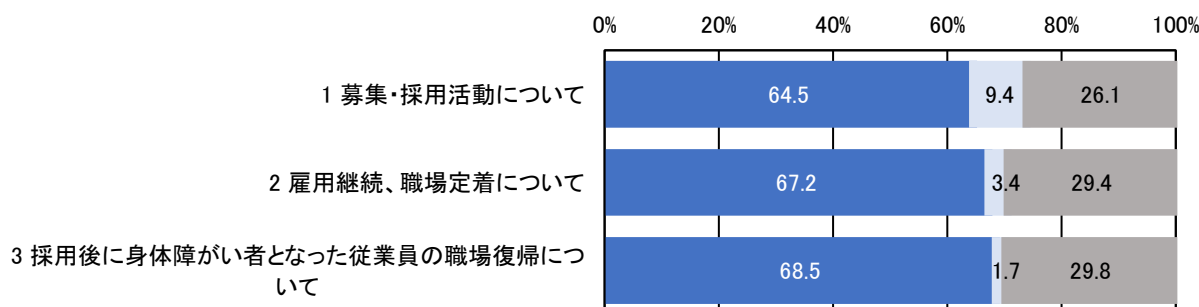
(単位:事業所、%)

	回答事業者数	設備・施設・機器の改善をどうしたらよいか	職場の安全面の配慮が適切にできるか	採用時に適性、能力を十分把握できるか	適した仕事があるか	他の従業員が障がい特性について理解できるか	労働意欲、作業態度に不安	給与、昇給昇格等の処遇をどうするか	勤務時間の配慮が必要か	通勤上の配慮が必要か	作業能力低下時にどうしたらよいか	雇用継続が困難となった場合の対応について	特になし	その他	
総数	1,053	34.0	52.2	37.2	75.5	20.1	14.2	11.8	20.6	23.6	20.7	28.6	7.5	2.9	
産業	建設業	135	34.1	63.7	34.8	80.7	16.3	9.6	14.8	21.5	14.8	28.9	3.7	3.7	
	製造業	171	38.0	65.5	37.4	78.4	26.3	13.5	14.6	21.6	25.1	25.7	35.1	5.8	1.8
	情報通信業	12	50.0	41.7	50.0	75.0	25.0	25.0	8.3	25.0	50.0	50.0	41.7	-	-
	運輸業、郵便業	41	43.9	34.1	41.5	75.6	9.8	-	-	17.1	17.1	14.6	29.3	4.9	-
	卸売業、小売業	147	34.0	54.4	41.5	83.7	23.8	18.4	13.6	23.1	25.2	23.8	33.3	4.1	2.0
	金融業、保険業	28	21.4	32.1	14.3	96.4	3.6	10.7	14.3	17.9	14.3	17.9	17.9	-	3.6
	不動産業、物品賃貸業	8	25.0	75.0	37.5	100.0	25.0	12.5	-	12.5	12.5	25.0	12.5	-	-
	学術研究、専門・技術サービス業	25	52.0	56.0	20.0	80.0	8.0	4.0	16.0	24.0	44.0	20.0	24.0	12.0	-
	宿泊業、飲食業	65	24.6	32.3	26.2	67.7	20.0	15.4	10.8	12.3	20.0	13.8	24.6	15.4	3.1
	生活関連サービス業・娯楽業	37	32.4	48.6	21.6	67.6	10.8	18.9	10.8	13.5	16.2	10.8	24.3	5.4	-
	教育、学習支援業	23	34.8	60.9	26.1	65.2	13.0	4.3	13.0	13.0	17.4	21.7	21.7	17.4	-
	医療、福祉	195	21.0	39.5	43.6	72.8	20.0	17.4	9.7	23.6	21.0	19.5	23.1	8.2	5.1
	サービス業(他に分類されないもの)	155	46.5	56.8	40.6	65.2	22.6	16.1	11.6	25.2	28.4	22.6	28.4	12.3	4.5
不明	11	27.3	54.5	54.5	63.6	36.4	18.2	18.2	27.3	27.3	36.4	45.5	18.2	-	
事業所規模	5~9人	453	34.0	50.3	36.2	72.2	15.9	15.2	14.1	21.0	24.9	23.0	29.1	10.2	3.8
	10~29人	453	35.5	55.2	38.4	78.6	23.2	13.5	10.4	21.2	23.4	17.2	26.5	4.9	2.6
	30~49人	73	30.1	50.7	41.1	82.2	27.4	16.4	12.3	20.5	20.5	27.4	41.1	5.5	-
	50~99人	37	27.0	48.6	27.0	81.1	24.3	5.4	2.7	16.2	21.6	21.6	18.9	-	5.4
	100~299人	5	40.0	40.0	20.0	80.0	20.0	20.0	-	20.0	-	20.0	100.0	-	-
	300人以上	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	不明	32	28.1	46.9	40.6	56.3	15.6	15.6	9.4	12.5	21.9	21.9	21.9	21.9	-

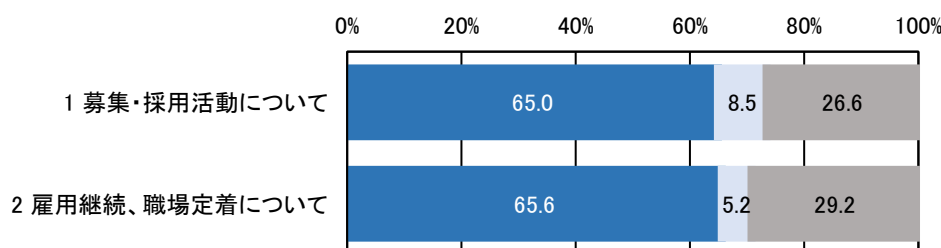
(6)障がい者雇用に関する関係機関への協力依頼状況(複数回答)

障がい者雇用に関する、関係機関への協力依頼は、いずれの事項でも関係機関への依頼は1割に満たない状況となっている。その中でも、「募集・採用活動について」については、関係機関への協力依頼がやや多い結果となっている。障がい者雇用に際して協力を求めた機関・利用した機関として、「ハローワーク」という回答が多かったが、「知的障がい者」と「精神障がい者」の「雇用継続、職場定着について」では「各圏域にある 障がい者就業・生活支援センター」がそれぞれ 48.1%、50.0%と多くなっている。

図22 障がい者雇用に関する、関係機関への協力依頼状況  
(総数1,641、単位%)【身体障がい者】



【知的障がい者】



【精神障がい者】

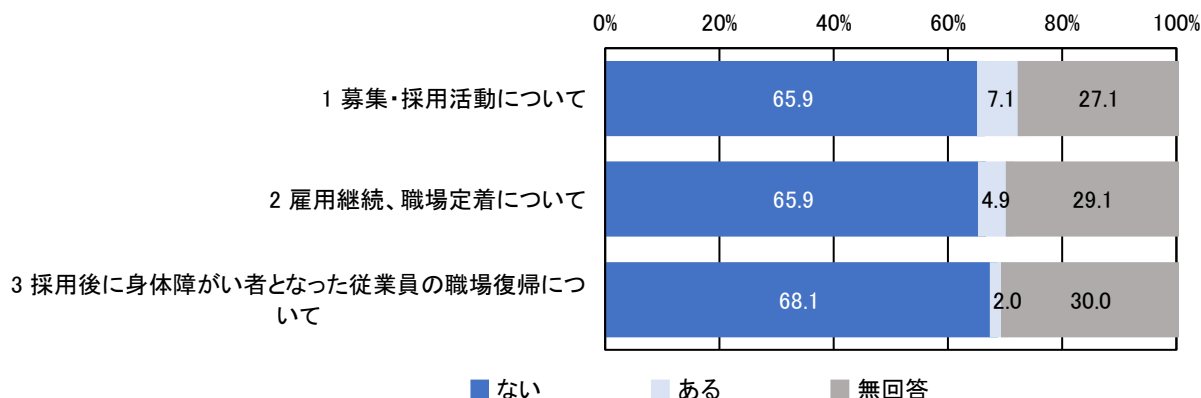


表 44 障がい者雇用に関する、関係機関への協力依頼先(複数回答)

(単位:事業所、%)

			回答事業所数	ハローワーク	長野障がい者職業センター	県技術専門学校	県女性・障がい者等就業支援デスク(無料職業紹介)	各圏域にある障がい者就業・生活支援センター	学校・各種学校・特別支援学校	県市町村等の保健福祉機関・施設	医療機関・施設	民間の社会福祉施設	民間企業(コンサル等)	その他
身体障がい者	1 募集・採用活動について	調査業種計	146	83.6	13.0	0.7	2.1	19.2	13.7	4.8	2.7	4.1	4.1	0.7
		令和元年調査	126	83.3	16.7	1.6	2.4	11.1	11.1	6.3	0.8	3.2	-	4.0
		平成 28 年調査	175	86.9	14.3	1.1	1.7	18.3	9.1	2.3	1.1	4.6	-	4.0
	2 雇用継続、職場定着について	調査業種計	49	49.0	28.6	2.0	2.0	38.8	16.3	6.1	8.2	4.1	4.1	0.0
		令和元年調査	44	47.7	34.1	4.5	4.5	22.7	25.0	4.5	9.1	6.8	-	4.5
		平成 28 年調査	53	64.2	17.0	1.9	7.5	26.4	11.3	3.8	7.5	9.4	-	0.0
	3 採用後に身体障がい者となった従業員の職場復帰について	調査業種計	21	9.5	14.3	0.0	0.0	23.8	9.5	4.8	38.1	0.0	0.0	33.3
		令和元年調査	18	55.6	27.8	5.6	11.1	11.1	5.6	0.0	33.3	0.0	-	5.6
		平成 28 年調査	17	35.3	17.6	0.0	0.0	29.4	5.9	23.5	17.6	5.9	-	0.0
知的障がい者	1 募集・採用活動について	調査業種計	132	63.6	13.6	2.3	2.3	28.8	31.8	6.8	2.3	5.3	3.8	0.8
		令和元年調査	91	61.5	16.5	3.3	3.3	23.1	29.7	6.6	0.0	7.7	-	5.5
		平成 28 年調査	115	64.3	16.5	6.1	2.6	30.4	35.7	5.2	2.6	7.0	-	2.6
	2 雇用継続、職場定着について	調査業種計	77	31.2	22.1	1.3	2.6	48.1	33.8	6.5	2.6	6.5	2.6	1.3
		令和元年調査	53	26.4	22.6	5.7	5.7	39.6	32.1	9.4	3.8	7.5	-	5.7
		平成 28 年調査	66	36.4	18.2	4.5	1.5	43.9	27.3	12.1	3.0	15.2	-	1.5
精神障がい者	1 募集・採用活動について	調査業種計	107	75.7	15.0	3.7	1.9	22.4	16.8	7.5	1.9	3.7	4.7	0.0
		令和元年調査	83	77.1	14.5	2.4	2.4	22.9	12.0	7.2	1.2	4.8	-	2.4
		平成 28 年調査	98	82.7	19.4	8.2	3.1	28.6	9.2	4.1	2.0	8.2	-	3.1
	2 雇用継続、職場定着について	調査業種計	74	37.8	24.3	4.1	1.4	50.0	14.9	4.1	8.1	2.7	4.1	0.0
		令和元年調査	39	33.3	28.2	5.1	2.6	35.9	15.4	7.7	15.4	5.1	-	2.6
		平成 28 年調査	52	44.2	26.9	7.7	1.9	32.7	7.7	9.6	7.7	21.2	-	3.8
	3 採用後に身体障がい者となった従業員の職場復帰について	調査業種計	28	7.1	17.9	0.0	0.0	25.0	3.6	0.0	28.6	0.0	3.6	21.4
		令和元年調査	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		平成 28 年調査	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-



(7)障がい者雇用を進める上での関係機関への要望(複数回答)

障がい者雇用を進める上での関係機関への要望としては、「障がい者の雇入れ又は雇用継続のための助成制度の充実」が 44.9%で最も多い。次いで「障がい者雇用支援設備・施設・機器の設置のための助成・援助」が 30.4%、「具体的な雇用ノウハウについて相談できる窓口の設置」が 29.7%などとなっている。

図23 障がい者雇用を進める上での関係機関への要望  
(総数1,041、複数回答、単位%)

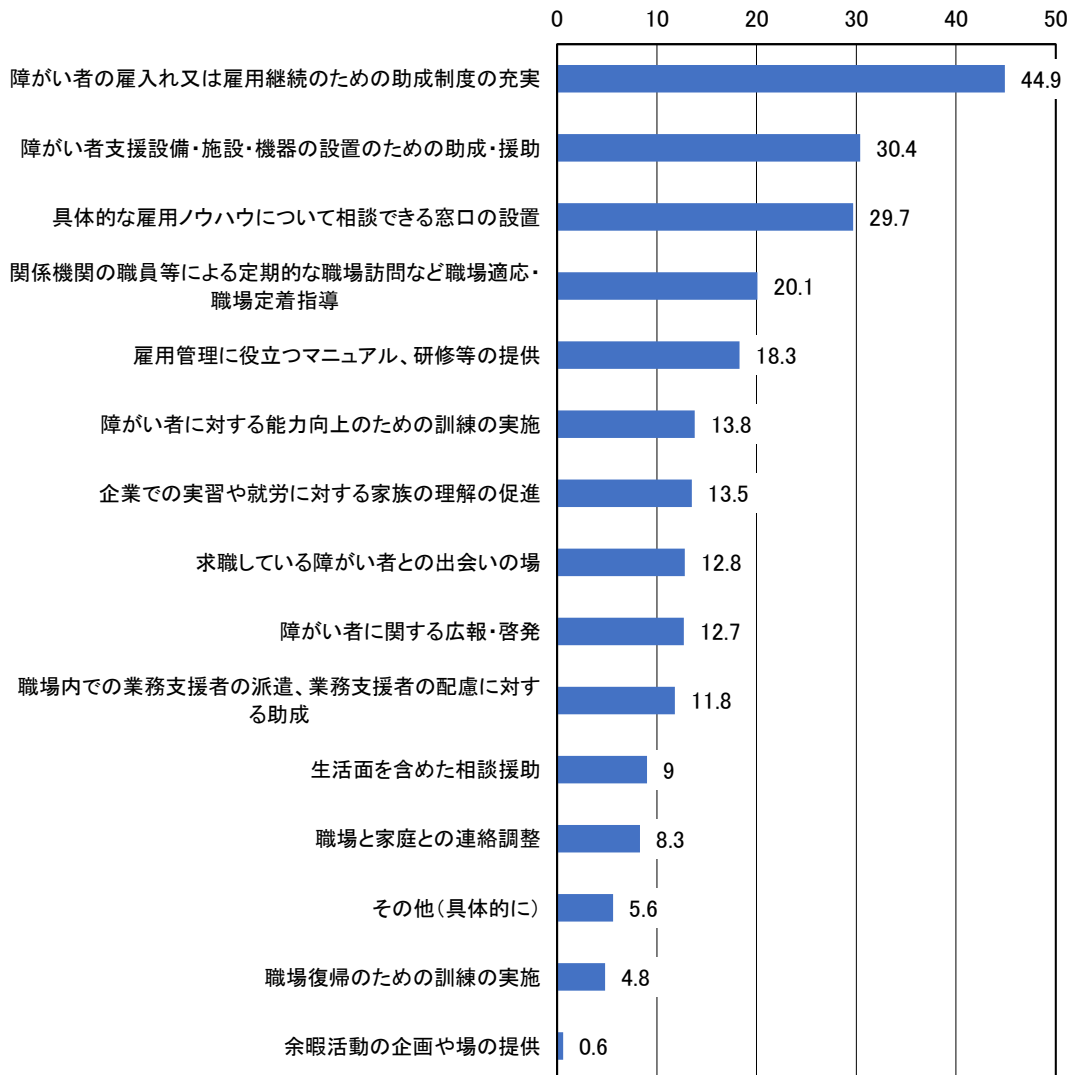


表 45 業種別・規模別●障がい者雇用を進める上での関係機関への要望(複数回答)

(単位:事業所、%)

	回答事業所数	障がい者に関する広報・啓発	企業での実習や就労に対する家族の理解の促進	障がい者の雇入れ又は雇用継続のための助成制度の充実	障がい者支援設備・施設・機器の設置のための助成・援助	関係機関の職員等による定期的な職場訪問など職場適応・職場定着指導	具体的な雇用ノウハウについて相談できる窓口の設置	雇用管理に役立つマニュアル、研修等の提供	職場内での業務支援者の派遣、業務支援者の配慮に対する助成	障がい者に対する能力向上のための訓練の実施	職場復帰のための訓練の実施	職場と家庭との連絡調整	求職している障がい者との出会いの場	生活面を含めた相談援助	余暇活動の企画や場の提供	その他(具体的に)	
総計	1,041	12.7	13.5	44.9	30.4	20.1	29.7	18.3	11.8	13.8	4.8	8.3	12.8	9.0	0.6	5.6	
産業	建設業	103	9.7	11.7	48.5	35.0	14.6	27.2	16.5	11.7	20.4	1.0	7.8	8.7	10.7	-	7.8
	製造業	205	10.2	13.2	48.3	35.1	22.9	28.8	22.4	11.7	13.2	3.9	10.7	8.3	8.8	0.5	6.3
	情報通信業	13	15.4	7.7	30.8	53.8	7.7	38.5	23.1	23.1	-	7.7	7.7	7.7	7.7	7.7	-
	運輸業、郵便業	42	11.9	16.7	38.1	38.1	16.7	35.7	14.3	16.7	9.5	7.1	9.5	11.9	7.1	-	2.4
	卸売業、小売業	163	12.3	14.1	45.4	31.9	20.9	35.0	20.2	9.2	10.4	4.9	6.7	9.8	10.4	0.6	3.1
	金融業、保険業	35	8.6	2.9	17.1	2.9	5.7	17.1	8.6	2.9	2.9	2.9	-	62.9	2.9	-	8.6
	不動産業、物品賃貸業	8	12.5	12.5	75.0	-	37.5	37.5	12.5	12.5	-	-	-	12.5	-	-	-
	学術研究、専門・技術サービス業	16	25.0	-	37.5	37.5	12.5	18.8	18.8	18.8	12.5	-	-	-	6.3	-	18.8
	宿泊業、飲食業	44	15.9	27.3	40.9	22.7	15.9	36.4	13.6	15.9	20.5	4.5	13.6	4.5	4.5	-	2.3
	生活関連サービス業・娯楽業	30	16.7	16.7	26.7	13.3	16.7	26.7	23.3	16.7	23.3	10.0	3.3	20.0	-	-	3.3
	教育、学習支援業	23	4.3	4.3	60.9	39.1	13.0	21.7	4.3	8.7	8.7	4.3	4.3	8.7	17.4	-	4.3
	医療、福祉	194	17.0	12.9	46.9	24.7	27.8	26.8	19.1	12.9	17.0	5.2	11.9	14.4	12.4	1.0	5.7
	サービス業(他に分類されないもの)	154	12.3	14.9	46.8	33.1	17.5	29.2	16.2	11.0	13.6	6.5	5.2	14.3	7.8	0.6	7.1
不明	11	9.1	27.3	27.3	36.4	18.2	63.6	18.2	9.1	-	18.2	9.1	18.2	-	-	-	
事業所規模	5~9人	338	14.2	12.4	39.6	28.7	16.3	31.7	17.8	12.4	15.7	6.5	8.9	12.1	8.6	0.3	7.7
	10~29人	424	12.7	14.6	48.6	33.3	21.5	29.7	20.0	12.5	11.1	3.3	7.3	11.1	9.7	0.5	5.2
	30~49人	99	11.1	13.1	44.4	29.3	20.2	27.3	19.2	6.1	13.1	3.0	9.1	14.1	12.1	3.0	7.1
	50~99人	90	10.0	15.6	52.2	30.0	21.1	23.3	12.2	13.3	14.4	5.6	10.0	17.8	4.4	-	1.1
	100~299人	55	10.9	10.9	47.3	23.6	29.1	29.1	14.5	7.3	18.2	5.5	7.3	18.2	14.5	-	1.8
	300人以上	15	6.7	-	33.3	20.0	26.7	26.7	20.0	33.3	13.3	13.3	20.0	26.7	-	-	6.7
	不明	20	15.0	20.0	25.0	30.0	20.0	40.0	20.0	5.0	30.0	5.0	-	5.0	-	-	-

## 5 高齢者雇用について

### (1)65 歳以上の高齢者の雇用の現状

「無回答」を除くと、「現在高齢者を雇用している」が 1.7%となっている。

表 46 高齢者雇用の現状

(単位:事業所、%)

		回答事業所数	現在 高齢者を雇用して いる	過去に高齢者を雇用し たことはないが、今後の 雇用を検討している	現在は高齢者を雇用し ていないが、過去に雇用し たことがあり、今後の雇 用を検討している	過去に高齢者を雇用し たことはあるが、現在雇 用しておらず、今後も雇 用の予定はない	高齢者を雇用する予 定がない	無回答
総計		1,641	1.7	0.6	0.1	-	1.5	96.0
産業	建設業	182	0.6	1.1	-	-	2.2	96.1
	製造業	306	3.4	0.3	-	-	1.0	95.2
	情報通信業	19	5.3	5.3	-	-	-	89.5
	運輸業、郵便業	63	1.6	-	-	-	-	98.4
	卸売業、小売業	237	2.1	-	-	-	1.3	96.6
	金融業、保険業	38	-	-	-	-	-	100.0
	不動産業、物品賃貸業	11	-	9.1	-	-	9.1	81.8
	学術研究、専門・技術サービス業	38	-	-	-	-	5.4	94.6
	宿泊業、飲食業	97	-	1.1	1.1	-	1.1	96.8
	生活関連サービス業・娯楽業	55	1.9	-	-	-	3.8	94.3
	教育、学習支援業	37	-	2.7	-	-	-	97.3
	医療、福祉	283	1.1	0.4	-	-	1.8	96.7
	サービス業(他に分類されないもの)	250	2.0	0.4	0.4	-	1.2	95.9
不明	25	1.5	1.5	-	-	1.5	95.4	
事業所規模	5～9人	614	1.2	0.5	0.2	-	2.0	96.2
	10～29人	629	2.3	0.7	-	-	1.3	95.8
	30～49人	144	1.4	0.7	-	-	0.7	97.1
	50～99人	111	1.8	0.9	0.9	-	-	96.3
	100～299人	63	1.7	-	-	-	5.1	93.2
	300人以上	21	-	-	-	-	-	100.0
	不明	59	2.0	1.0	-	-	1.0	96.0

(2) 高齢者雇用のきっかけ(複数回答)

「業務に適した人材であったため」が67.7%で群を抜いて多い。産業別、規模別も、同様の傾向を示している。

図 24 高齢者雇用のきっかけ(総数 864、単位%)

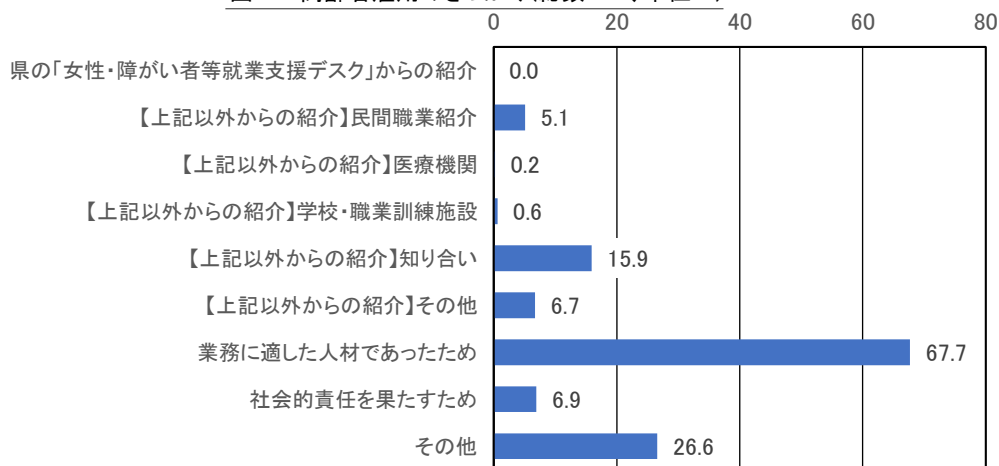


表 47 産業別・規模別●高齢者雇用のきっかけ(複数回答)

(単位:事業所、%)

	回答事業者数	県の「女性・障がい者等就業支援デスク」からの紹介	左記以外からの紹介					業務に適した人材であったため	社会的責任を果たすため	その他	
			民間職業紹介	医療機関	学校・職業訓練施設	知り合い	その他				
総計	864	-	5.1	0.2	0.6	15.9	6.7	67.7	6.9	26.6	
産業	建設業	104	-	2.9	-	-	9.6	3.8	69.2	7.7	31.7
	製造業	172	-	2.3	-	-	11.6	4.7	68.0	6.4	30.8
	情報通信業	6	-	33.3	-	-	16.7	16.7	100.0	-	-
	運輸業, 郵便業	36	-	-	-	-	5.6	5.6	66.7	8.3	33.3
	卸売業, 小売業	104	-	3.8	-	-	11.5	5.8	65.4	4.8	29.8
	金融業, 保険業	5	-	-	-	-	-	-	60.0	40.0	40.0
	不動産業, 物品賃貸業	7	-	-	-	-	14.3	-	57.1	-	42.9
	学術研究, 専門・技術サービス業	17	-	5.9	-	-	-	-	70.6	11.8	35.3
	宿泊業, 飲食業	46	-	13.0	-	2.2	26.1	-	63.0	8.7	15.2
	生活関連サービス業・娯楽業	34	-	11.8	-	-	23.5	5.9	61.8	5.9	32.4
	教育, 学習支援業	21	-	9.5	-	4.8	28.6	9.5	76.2	-	14.3
	医療, 福祉	168	-	6.5	1.2	0.6	22.6	8.9	71.4	6.0	22.6
	サービス業(他に分類されないもの)	139	-	5.0	-	1.4	19.4	12.9	64.0	9.4	20.9
	不明	5	-	-	-	-	-	-	80.0	-	40.0
事業所規模	5~9人	251	-	3.6	0.4	-	19.5	6.4	69.3	6.0	21.9
	10~29人	354	-	6.8	0.3	0.3	16.7	6.2	64.1	6.5	28.2
	30~49人	99	-	4.0	-	1.0	13.1	3.0	72.7	5.1	29.3
	50~99人	85	-	4.7	-	1.2	11.8	12.9	68.2	8.2	30.6
	100~299人	49	-	6.1	-	4.1	6.1	8.2	75.5	16.3	22.4
	300人以上	15	-	-	-	-	6.7	6.7	80.0	13.3	26.7
	不明	11	-	-	-	-	18.2	9.1	45.5	-	45.5

(3) 高齢者を雇用する際に配慮したこと(複数回答)

「業務内容」が 56.4%で最も多く、次いで「業務量の調整」が 51.8%、「短時間勤務や時差出勤などの勤務時間」が 44.0%などとなっている。

図 25 高齢者を雇用する際に配慮したこと(総数 834、単位%)

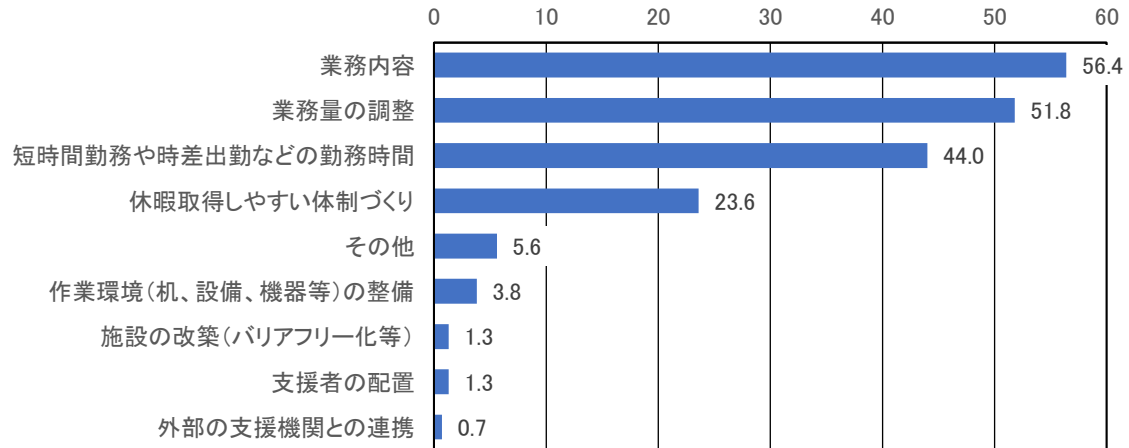


表 48 高齢者を雇用する際に配慮したこと(複数回答)

(単位:事業所、%)

		回答事業所数	短時間勤務や時差出勤などの勤務時間	休暇取得しやすい体制づくり	業務量の調整	業務内容	施設の改築(バリアフリー化等)	作業環境(机、設備、機器等)の整備	支援者の配置	外部の支援機関との連携	その他
総数		834	44.0	23.6	51.8	56.4	1.3	3.8	1.3	0.7	5.6
産業	建設業	99	31.3	33.3	53.5	58.6	-	9.1	3.0	1.0	3.0
	製造業	167	43.7	24.0	48.5	62.3	3.0	6.6	0.6	1.2	7.2
	情報通信業	6	50.0	16.7	66.7	100.0	-	-	-	-	-
	運輸業、郵便業	35	40.0	22.9	60.0	54.3	2.9	-	2.9	-	5.7
	卸売業、小売業	101	39.6	16.8	47.5	57.4	1.0	3.0	1.0	1.0	6.9
	金融業、保険業	5	20.0	20.0	20.0	60.0	-	-	-	-	20.0
	不動産業、物品賃貸業	7	28.6	-	28.6	85.7	-	-	-	-	-
	学術研究、専門・技術サービス業	17	52.9	41.2	64.7	23.5	5.9	5.9	-	-	-
	宿泊業、飲食業	44	65.9	13.6	59.1	56.8	2.3	-	-	-	2.3
	生活関連サービス業・娯楽業	31	54.8	22.6	54.8	32.3	-	-	3.2	-	6.5
	教育、学習支援業	20	40.0	15.0	45.0	65.0	-	-	10.0	5.0	5.0
	医療、福祉	161	50.3	27.3	53.4	55.3	1.2	1.2	1.2	0.6	5.6
	サービス業(他に分類されないもの)	136	41.9	21.3	51.5	52.9	-	4.4	-	-	6.6
不明	5	40.0	20.0	60.0	60.0	-	-	-	-	-	
事業所規模	5~9人	238	43.7	24.4	43.7	49.2	1.3	3.8	1.3	0.4	4.6
	10~29人	343	42.9	24.2	54.2	57.1	0.9	5.0	1.5	0.6	6.1
	30~49人	95	49.5	24.2	53.7	60.0	1.1	2.1	1.1	-	4.2
	50~99人	83	48.2	22.9	55.4	61.4	3.6	1.2	2.4	3.6	8.4
	100~299人	48	37.5	14.6	62.5	70.8	2.1	4.2	-	-	4.2
	300人以上	15	40.0	20.0	53.3	73.3	-	-	-	-	6.7
	不明	12	41.7	33.3	58.3	33.3	-	8.3	-	-	8.3

(4)これから高齢者を雇用するための課題(複数回答)

「適した仕事があるか」が 38.8%で最も多く、次いで「雇用継続が困難となった場合の対応について」が 31.7%、「採用時に適性、能力を十分把握できるか」が 31.6%などとなっている。

図 26 これから高齢者を雇用するための課題(総数 842、単位%)

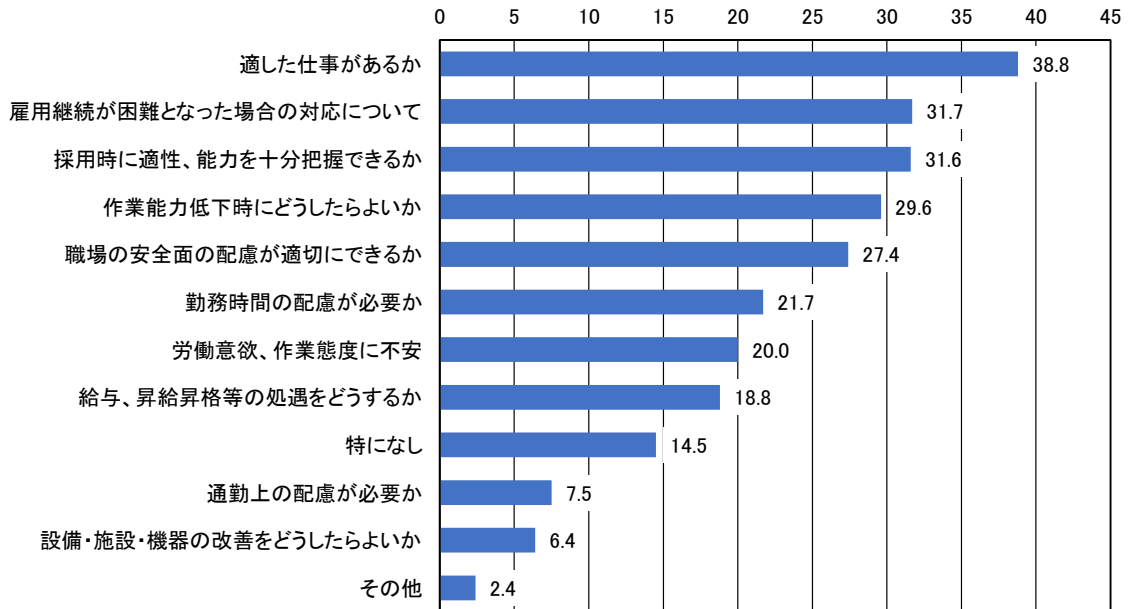


表 49 産業別・規模別●これから高齢者を雇用するための課題(複数回答)

(単位:事業所、%)

		回答事業所数	設備・施設・機器の改善を どうしたらよいか	職場の安全面の配慮が適 切にできるか	採用時に適性、能力を十分 把握できるか	適した仕事があるか	労働意欲、作業態度に不安	給与、昇給昇格等の処遇を どうするか	勤務時間の配慮が必要か	通勤上の配慮が必要か	作業能力低下時にどうし たらよいか	雇用継続が困難となった場 合の対応について	特になし	その他
総数		842	6.4	27.4	31.6	38.8	20.0	18.8	21.7	7.5	29.6	31.7	14.5	2.4
産業	建設業	99	8.1	43.4	21.2	42.4	20.2	17.2	19.2	5.1	26.3	34.3	12.1	-
	製造業	172	9.3	34.3	26.2	42.4	22.7	20.3	25.0	7.0	27.3	31.4	16.3	1.7
	情報通信業	6	-	-	66.7	100	33.3	16.7	-	-	33.3	16.7	-	-
	運輸業, 郵便業	36	5.6	30.6	38.9	33.3	13.9	19.4	16.7	5.6	25.0	44.4	2.8	-
	卸売業, 小売業	99	7.1	22.2	32.3	39.4	19.2	20.2	16.2	7.1	31.3	35.4	13.1	7.1
	金融業, 保険業	5	-	60.0	-	40.0	-	20.0	40.0	20.0	60.0	-	20.0	20.0
	不動産業, 物品賃貸業	7	14.3	28.6	14.3	57.1	28.6	28.6	-	14.3	14.3	14.3	28.6	-
	学術研究, 専門・技術サービス業	16	-	6.3	25.0	6.3	18.8	18.8	18.8	12.5	12.5	18.8	25.0	-
	宿泊業, 飲食業	46	10.9	30.4	32.6	45.7	26.1	15.2	21.7	17.4	21.7	23.9	8.7	-
	生活関連サービス業・娯楽業	30	6.7	30.0	30.0	20.0	10.0	10.0	16.7	3.3	36.7	30.0	13.3	3.3
	教育, 学習支援業	21	-	9.5	38.1	28.6	9.5	23.8	28.6	4.8	23.8	23.8	19.0	4.8
	医療, 福祉	162	3.7	16.0	42.0	36.4	19.1	20.4	29.0	6.8	31.5	33.3	13.6	1.9
	サービス業(他に分類されないもの)	137	5.1	28.5	32.8	39.4	21.9	15.3	17.5	8.0	36.5	30.7	19.0	2.9
不明	6	-	-	-	33.3	-	50.0	33.3	16.7	16.7	33.3	16.7	-	
事業所規模	5~9人	248	8.5	22.6	27.8	34.3	19.0	18.5	17.7	8.1	25.0	31.5	21.4	0.8
	10~29人	343	5.5	32.9	33.2	38.8	21.0	16.3	22.7	8.7	30.3	31.5	13.1	2.9
	30~49人	96	8.3	25.0	33.3	40.6	14.6	24.0	21.9	6.3	34.4	35.4	10.4	1.0
	50~99人	83	1.2	27.7	37.3	39.8	25.3	14.5	30.1	2.4	31.3	31.3	6.0	7.2
	100~299人	45	6.7	17.8	33.3	55.6	17.8	31.1	20.0	8.9	28.9	31.1	8.9	2.2
	300人以上	15	13.3	20.0	33.3	53.3	26.7	26.7	20.0	-	53.3	20.0	13.3	-
	不明	12	-	33.3	-	33.3	16.7	25.0	25.0	8.3	25.0	33.3	25.0	-

(5) 高齢者雇用を進める上での関係機関への要望(複数回答)

「高齢者の雇入れ又は雇用継続のための助成制度の充実」が 63.6%で群を抜いて多くなっている。産業別、規模別も同様の傾向を示している。

図 27 高齢者雇用を進める上での関係機関への要望(総数 1,187、単位%)

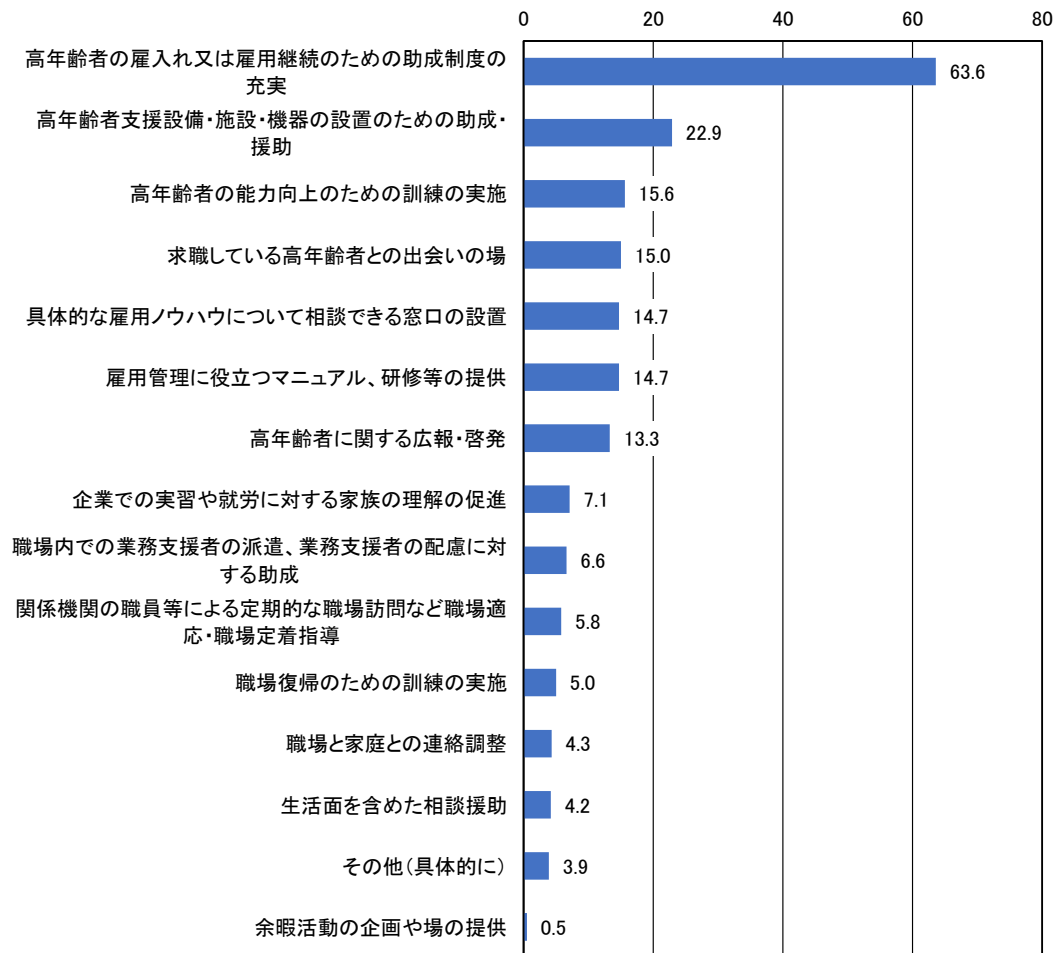




表 50 高齢者雇用を進める上での関係機関への要望(複数回答)

(単位:事業所、%)

		回答事業所数	高齢者に関する広報・啓発	企業での実習や就労に対する家族の理解の促進	高齢者の雇入れ又は雇用継続のための助成制度の充実	高齢者支援設備・施設・機器の設置のための助成・援助	関係機関の職員等による定期的な職場訪問など職場適応・職場定着指導	具体的な雇用ノウハウについて相談できる窓口の設置	雇用管理に役立つマニュアル、研修等の提供	職場内での業務支援者の派遣、業務支援者の配慮に対する助成	高年齢者の能力向上のための訓練の実施	職場復帰のための訓練の実施	職場と家庭との連絡調整	求職している高齢者との出会いの場	生活面を含めた相談援助	余暇活動の企画や場の提供	その他(具体的に)
総数		1,187	13.3	7.1	63.6	22.9	5.8	14.7	14.7	6.6	15.6	5.0	4.3	15.0	4.2	0.5	3.9
産業	建設業	131	9.2	3.1	67.2	25.2	3.8	13.7	13.0	6.1	14.5	4.6	6.1	14.5	8.4	-	2.3
	製造業	228	9.6	9.2	68.4	29.8	3.9	14.0	13.2	3.9	11.8	3.9	3.5	7.9	3.5	0.4	4.8
	情報通信業	18	22.2	-	55.6	11.1	-	38.9	22.2	5.6	11.1	-	5.6	11.1	5.6	-	-
	運輸業、郵便業	52	13.5	7.7	59.6	11.5	7.7	13.5	7.7	3.8	17.3	5.8	3.8	17.3	1.9	-	3.8
	卸売業、小売業	171	12.3	9.4	61.4	20.5	5.8	14.6	17.5	7.6	12.9	5.8	5.8	10.5	3.5	0.6	4.1
	金融業、保険業	33	9.1	3.0	69.7	48.5	6.1	12.1	15.2	-	48.5	6.1	-	18.2	-	-	6.1
	不動産業、物品賃貸業	8	-	-	87.5	25.0	12.5	12.5	25.0	12.5	25.0	-	-	25.0	-	-	-
	学術研究、専門・技術サービス業	19	21.1	-	68.4	21.1	-	5.3	21.1	5.3	15.8	-	5.3	5.3	-	-	15.8
	宿泊業、飲食業	59	15.3	6.8	52.5	18.6	5.1	16.9	8.5	6.8	18.6	5.1	8.5	30.5	3.4	-	-
	生活関連サービス業・娯楽業	38	21.1	5.3	55.3	10.5	2.6	18.4	5.3	7.9	18.4	2.6	2.6	26.3	2.6	-	2.6
	教育、学習支援業	28	14.3	3.6	71.4	25.0	10.7	14.3	10.7	7.1	14.3	10.7	7.1	7.1	-	3.6	3.6
	医療、福祉	219	15.5	6.4	65.8	17.8	7.8	10.5	18.3	8.2	16.0	6.8	4.6	17.4	5.5	0.5	2.7
	サービス業(他に分類されないもの)	172	16.9	8.1	58.7	25.6	8.1	19.8	15.1	9.3	15.1	3.5	1.7	19.8	4.7	1.2	5.8
不明	11	9.1	27.3	45.5	9.1	-	18.2	27.3	-	18.2	9.1	-	9.1	-	-	-	
事業所規模	5~9人	416	13.5	7.5	56.7	21.9	6.0	16.1	14.7	8.4	17.1	6.7	3.8	16.6	5.0	0.5	3.6
	10~29人	481	13.3	8.3	66.7	23.3	6.9	15.6	14.1	4.8	16.2	4.6	5.4	14.8	3.1	0.4	4.0
	30~49人	108	13.9	2.8	63.9	23.1	4.6	14.8	18.5	7.4	15.7	2.8	2.8	14.8	7.4	1.9	3.7
	50~99人	85	16.5	5.9	77.6	24.7	2.4	5.9	8.2	7.1	10.6	3.5	3.5	15.3	3.5	-	3.5
	100~299人	54	5.6	5.6	74.1	27.8	3.7	14.8	20.4	7.4	9.3	1.9	5.6	9.3	3.7	-	5.6
	300人以上	14	21.4	7.1	50.0	35.7	7.1	14.3	28.6	7.1	-	-	-	14.3	-	-	7.1
	不明	29	10.3	3.4	55.2	10.3	3.4	6.9	13.8	3.4	17.2	6.9	-	6.9	3.4	-	3.4

## 6 多様な働き方について

### (1) 多様な働き方の導入状況

#### ① 短時間正社員／フレックスタイム

短時間正社員を「導入している」は 21.8%、「導入を検討中」は 4.6%、「導入していない」は 73.6%となっている。フレックスタイムを「導入している」は 13.9%、「導入を検討中」は 5.5%、「導入していない」は 80.6%となっている。産業別では、「不動産業、物品賃貸業」が「短時間正社員」、「生活関連サービス業・娯楽業」が「フレックスタイム」の導入に積極的であり、「導入している」がそれぞれ 36.4、22.0%となっている。

図 28 短時間正社員の導入  
状況(総数 1,483、単位%)

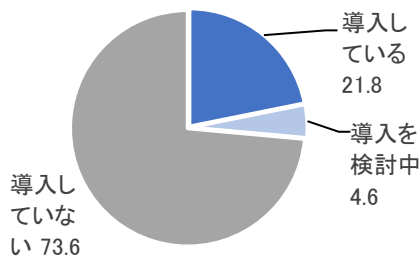


図 29 フレックスタイムの導入  
状況(総数 1,458、単位%)

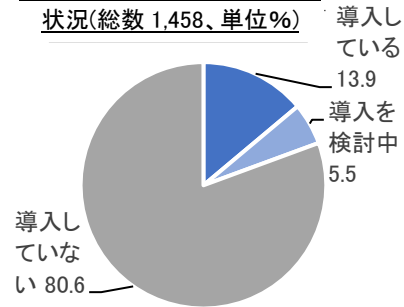


表 51 短時間正社員／フレックスタイムの導入状況

(単位:事業所、%)

		短時間正社員				フレックスタイム			
		回答事業所数	導入している	導入を検討中	導入していない	回答事業所数	導入している	導入を検討中	導入していない
産業	総数	1,483	21.8	4.6	73.6	1,458	13.9	5.5	80.6
	建設業	167	20.4	7.2	72.5	164	12.8	6.1	81.1
	製造業	269	23.0	3.7	73.2	258	15.1	3.5	81.4
	情報通信業	18	5.6	11.1	83.3	18	11.1	5.6	83.3
	運輸業, 郵便業	51	15.7	5.9	78.4	53	9.4	9.4	81.1
	卸売業, 小売業	209	28.7	2.4	68.9	204	14.2	3.9	81.9
	金融業, 保険業	35	14.3	2.9	82.9	34	-	2.9	97.1
	不動産業, 物品賃貸業	11	36.4	-	63.6	11	18.2	-	81.8
	学術研究, 専門・技術サービス業	34	26.5	2.9	70.6	33	18.2	3.0	78.8
	宿泊業, 飲食業	81	18.5	3.7	77.8	81	17.3	6.2	76.5
	生活関連サービス業・娯楽業	48	22.9	4.2	72.9	50	22.0	4.0	74.0
	教育, 学習支援業	33	18.2	3.0	78.8	32	12.5	3.1	84.4
	医療, 福祉	242	21.1	4.5	74.4	238	10.9	6.3	82.8
	サービス業(他に分類されないもの)	225	20.4	6.7	72.9	222	16.2	7.2	76.6
	不明	60	20.0	3.3	76.7	60	13.3	10.0	76.7
事業所規模	5~9人	540	23.0	3.3	73.7	528	13.3	4.5	82.2
	10~29人	559	18.8	5.0	76.2	553	13.7	5.1	81.2
	30~49人	125	19.2	4.8	76.0	122	11.5	7.4	81.1
	50~99人	98	30.6	5.1	64.3	96	16.7	4.2	79.2
	100~299人	56	32.1	5.4	62.5	53	13.2	5.7	81.1
	300人以上	15	26.7	13.3	60.0	14	35.7	-	64.3
	不明	90	21.1	6.7	72.2	92	16.3	13.0	70.7

## ②限定正社員／始業・終業時刻の繰り上げ

限定正社員を「導入している」は5.8%、「導入を検討中」は2.3%、「導入していない」は91.8%となっている。始業・終業時刻の繰り上げは、「導入している」は26.6%、「導入を検討中」は5.6%、「導入していない」は67.8%となっている。産業別では、「金融業、保険業」が限定正社員、始業・終業時刻の繰り上げとともに導入に積極的であり、「導入している」がそれぞれ22.9%、38.9%となっている。

図 30 限定正社員の導入状況(総数 1,423、単位%)

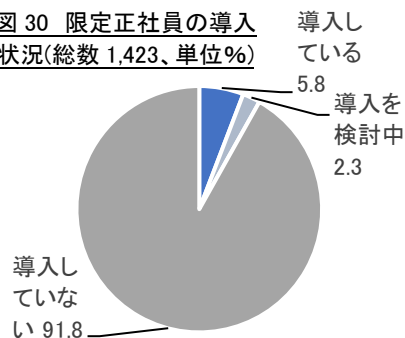


図 31 始業・終業時刻の繰り上げの導入状況(総数 1,454、単位%)

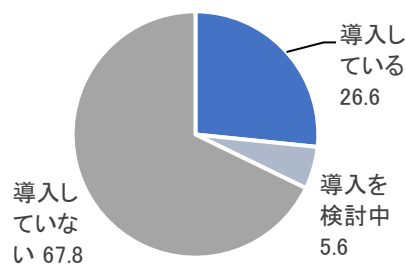


表 52 限定正社員／始業・終業時刻の繰り上げ

(単位:事業所、%)

		限定正社員				始業・終業時刻の繰り上げ			
		回答事業所数	導入している	導入を検討中	導入していない	回答事業所数	導入している	導入を検討中	導入していない
産業	総数	1,423	5.8	2.3	91.8	1,454	26.6	5.6	67.8
	建設業	161	3.7	5.6	90.7	164	24.4	6.7	68.9
	製造業	254	5.5	1.6	92.9	260	25.0	4.6	70.4
	情報通信業	18	11.1	5.6	83.3	18	33.3	5.6	61.1
	運輸業, 郵便業	51	5.9	3.9	90.2	51	23.5	5.9	70.6
	卸売業, 小売業	200	8.0	1.5	90.5	206	29.1	7.3	63.6
	金融業, 保険業	35	22.9	-	77.1	36	38.9	-	61.1
	不動産業, 物品賃貸業	11	-	-	100.0	11	27.3	-	72.7
	学術研究, 専門・技術サービス業	33	3.0	3.0	93.9	33	24.2	3.0	72.7
	宿泊業, 飲食業	79	3.8	3.8	92.4	81	27.2	4.9	67.9
	生活関連サービス業・娯楽業	46	-	2.2	97.8	48	22.9	4.2	72.9
	教育, 学習支援業	30	3.3	3.3	93.3	31	32.3	-	67.7
	医療, 福祉	233	5.2	0.4	94.4	236	25.8	6.8	67.4
	サービス業(他に分類されないもの)	212	5.7	2.4	92.0	219	26.9	5.5	67.6
	不明	60	8.3	3.3	88.3	60	26.7	6.7	66.7
	事業所規模	5~9人	516	6.4	2.5	91.1	526	25.5	6.1
10~29人		543	4.2	1.8	93.9	551	27.2	4.7	68.1
30~49人		118	8.5	0.8	90.7	122	18.9	5.7	75.4
50~99人		91	6.6	2.2	91.2	98	31.6	3.1	65.3
100~299人		51	5.9	2.0	92.2	52	26.9	7.7	65.4
300人以上		15	6.7	-	93.3	16	31.3	6.3	62.5
不明		89	7.9	6.7	85.4	89	33.7	9.0	57.3

### ③半日や時間単位の有給／事業所内保育所の設置

半日や時間単位の有給を「導入している」は 74.2%、「導入を検討中」は 4.1%、「導入していない」は 21.8%となっている。事業所内保育所の設置は、「導入している」は 2.2%、「導入を検討中」は 0.8%、「導入していない」は 97.0%となっている。産業別では、「金融業, 保険業」「不動産業, 物品賃貸業」「学術研究, 専門・技術サービス業」において、半日や時間単位の有給の導入がそれぞれ8割を超えている。

図 32 半日や時間単位の有給の導入  
状況(総数 1,517、単位%)

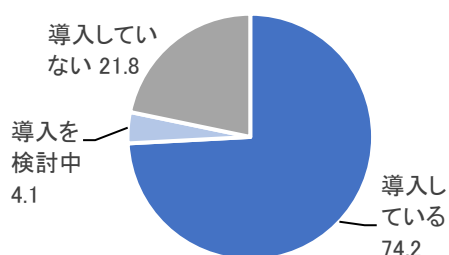


図 33 事業所内保育所の設置の導入  
状況(総数 1,434、単位%)

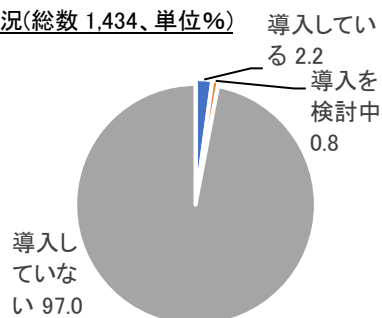


表 53 半日や時間単位の有給/事業所内保育所の設置

(単位:事業所、%)

		半日や時間単位の有給				事業所内保育所の設置			
		回答事業所数	導入している	導入を検討中	導入していない	回答事業所数	導入している	導入を検討中	導入していない
産業	総数	1,517	74.2	4.1	21.8	1,434	2.2	0.8	97.0
	建設業	171	76.0	4.1	19.9	161	2.5	0.6	96.9
	製造業	271	75.3	4.1	20.7	254	2.8	1.2	96.1
	情報通信業	18	72.2	5.6	22.2	18	-	-	100.0
	運輸業, 郵便業	54	63.0	7.4	29.6	52	1.9	-	98.1
	卸売業, 小売業	216	74.5	2.8	22.7	200	1.5	2.0	96.5
	金融業, 保険業	35	80.0	-	20.0	35	-	-	100.0
	不動産業, 物品賃貸業	11	81.8	-	18.2	11	-	-	100.0
	学術研究, 専門・技術サービス業	34	82.4	5.9	11.8	33	-	-	100.0
	宿泊業, 飲食業	83	71.1	7.2	21.7	81	1.2	-	98.8
	生活関連サービス業・娯楽業	49	71.4	2.0	26.5	48	-	2.1	97.9
	教育, 学習支援業	32	75.0	-	25.0	32	3.1	-	96.9
	医療, 福祉	251	72.1	5.2	22.7	235	3.0	1.3	95.7
	サービス業(他に分類されないもの)	229	73.8	4.4	21.8	214	2.3	-	97.7
	不明	63	79.4	1.6	19.0	60	3.3	-	96.7
事業所規模	5~9人	554	72.7	4.7	22.6	523	3.1	0.8	96.2
	10~29人	567	74.1	3.4	22.6	543	1.7	1.1	97.2
	30~49人	126	68.3	4.8	27.0	119	-	1.7	98.3
	50~99人	103	82.5	3.9	13.6	93	3.2	-	96.8
	100~299人	57	82.5	3.5	14.0	53	1.9	-	98.1
	300人以上	16	87.5	-	12.5	15	6.7	-	93.3
	不明	94	74.5	5.3	20.2	88	1.1	-	98.9

#### ④勤務間インターバル制度／在宅勤務

勤務間インターバル制度を「導入している」は 6.1%、「導入を検討中」は 3.2%、「導入していない」は 90.7%となっている。在宅勤務は、「導入している」は 15.4%、「導入を検討中」は 2.7%、「導入していない」は 81.9%となっている。産業別では、「金融業、保険業」において、在宅勤務の導入が4割近くに達している。

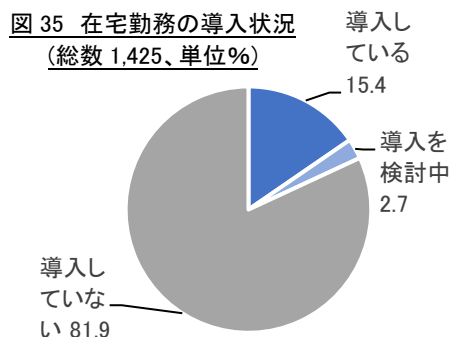
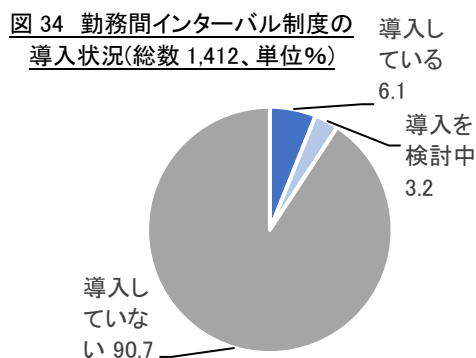


表 54 勤務間インターバル制度/在宅勤務

(単位:事業所、%)

	勤務間インターバル制度				在宅勤務			
	回答事業所数	導入している	導入を検討中	導入していない	回答事業所数	導入している	導入を検討中	導入していない
総数	1,412	6.1	3.2	90.7	1,425	15.4	2.7	81.9
産業								
建設業	160	9.4	3.1	87.5	164	19.5	3.7	76.8
製造業	251	7.2	2.8	90.0	254	15.4	3.1	81.5
情報通信業	18	11.1	5.6	83.3	18	22.2	-	77.8
運輸業, 郵便業	51	5.9	-	94.1	49	20.4	-	79.6
卸売業, 小売業	197	4.6	4.6	90.9	199	16.6	3.0	80.4
金融業, 保険業	34	8.8	2.9	88.2	34	38.2	2.9	58.8
不動産業, 物品賃貸業	11	9.1	9.1	81.8	11	27.3	-	72.7
学術研究, 専門・技術サービス業	33	3.0	3.0	93.9	32	12.5	6.3	81.3
宿泊業, 飲食業	76	2.6	7.9	89.5	79	10.1	2.5	87.3
生活関連サービス業・娯楽業	48	2.1	4.2	93.8	47	10.6	2.1	87.2
教育, 学習支援業	32	6.3	6.3	87.5	30	10.0	-	90.0
医療, 福祉	232	6.0	1.7	92.2	232	12.5	3.9	83.6
サービス業(他に分類されないもの)	210	3.8	2.9	93.3	215	14.0	1.4	84.7
不明	59	11.9	-	88.1	61	11.5	-	88.5
事業所規模								
5~9人	513	4.9	3.9	91.2	519	14.6	3.1	82.3
10~29人	539	6.1	2.0	91.8	544	14.7	2.6	82.7
30~49人	117	8.5	6.0	85.5	118	17.8	5.1	77.1
50~99人	89	3.4	3.4	93.3	89	14.6	1.1	84.3
100~299人	52	7.7	5.8	86.5	53	26.4	-	73.6
300人以上	15	6.7	-	93.3	14	7.1	-	92.9
不明	87	11.5	1.1	87.4	88	17.0	1.1	81.8

### ⑤サテライトオフィス勤務／モバイル勤務

サテライトオフィス勤務を「導入している」は3.3%、「導入を検討中」は0.9%、「導入していない」は95.8%となっている。モバイル勤務は、「導入している」は3.1%、「導入を検討中」は0.9%、「導入していない」は96.0%となっている。産業別では、「金融業、保険業」において、サテライトオフィス勤務とモバイル勤務がそれぞれ2割に達している。

図 36 サテライトオフィス勤務の導入状況(総数 1,392、単位%)

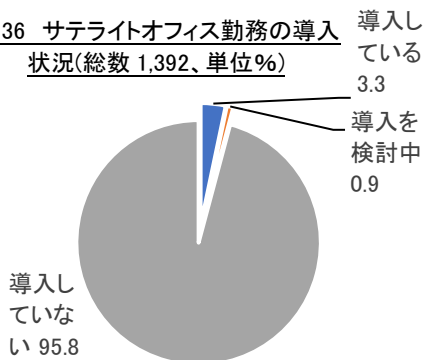


図 37 モバイル勤務の導入状況(総数 1,392、単位%)

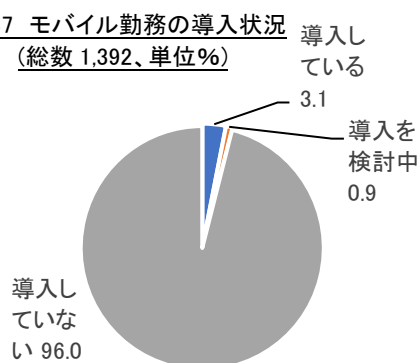


表 55 サテライトオフィス勤務/モバイル勤務

(単位:事業所、%)

		サテライトオフィス勤務			モバイル勤務				
		回答事業所数	導入している	導入を検討中	導入していない	回答事業所数	導入している	導入を検討中	導入していない
産業	全体	1,392	3.3	0.9	95.8	1,392	3.1	0.9	96.0
	建設業	158	3.2	1.3	95.6	157	0.6	1.9	97.5
	製造業	248	2.0	1.2	96.8	248	2.4	1.2	96.4
	情報通信業	18	5.6	5.6	88.9	18	11.1	5.6	83.3
	運輸業、郵便業	47	-	-	100.0	48	2.1	-	97.9
	卸売業、小売業	194	3.1	1.0	95.9	192	4.2	1.0	94.8
	金融業、保険業	35	22.9	-	77.1	35	20.0	-	80.0
	不動産業、物品賃貸業	11	9.1	-	90.9	10	-	-	100.0
	学術研究、専門・技術サービス業	32	3.1	3.1	93.8	32	-	3.1	96.9
	宿泊業、飲食業	78	1.3	-	98.7	79	1.3	-	98.7
	生活関連サービス業・娯楽業	47	4.3	2.1	93.6	47	2.1	2.1	95.7
	教育、学習支援業	29	-	-	100.0	30	-	3.3	96.7
	医療、福祉	227	3.1	0.4	96.5	227	4.0	-	96.0
	サービス業(他に分類されないもの)	207	3.9	0.5	95.7	208	2.9	-	97.1
	不明	61	1.6	-	98.4	61	1.6	-	98.4
事業所規模	5~9人	504	4.0	0.6	95.4	507	3.4	0.8	95.9
	10~29人	535	1.9	0.7	97.4	534	2.4	0.7	96.8
	30~49人	116	3.4	2.6	94.0	115	2.6	2.6	94.8
	50~99人	87	3.4	2.3	94.3	87	2.3	1.1	96.6
	100~299人	50	12.0	-	88.0	49	8.2	-	91.8
	300人以上	14	-	-	100.0	14	-	-	100.0
	不明	86	3.5	-	96.5	86	4.7	-	95.3

(2)「多様な働き方」を導入した場合のメリット(複数回答)

「多様な働き方」を導入した場合のメリットとしては、「人材を有効に活用できる」が 38.6%と最も多く、次に、「女性従業員が継続就業できる」36.6%、「従業員の意欲・満足度が向上する」36.3%と続いている。産業別にみると、「人材を有効に活用できる」が最も多いのが「製造業」「情報通信業」「運輸業、郵便業」「卸売業、小売業」「宿泊業、飲食業」「生活関連サービス業・娯楽業」、「女性従業員が継続就業できる」が最も多いのが「建設業」「金融業、保険業」「教育、学習支援業」「医療、福祉」などとなっている。

表 56 「多様な働き方」を導入した場合のメリット(複数回答)

(単位:事業所、%)

	回答事業所数	優秀な人材を獲得、確保できる	従業員が定着率が向上する	人材を有効に活用できる	女性従業員が継続就業できる	業務効率の向上が期待できる	職場の長時間労働が改善される	人件費や採用コスト、人材育成コストを削減できる	従業員のストレスが軽減される	従業員の意欲・満足度が向上する	顧客や社会へのイメージアップにつながる	高齢者や障がい者の働く場を確保できる	通勤費や事務所費等のコスト削減ができる	災害や病気の流行が起これども事業が継続できる	特にない	その他	
総数	1,497	34.8	36.2	38.6	36.6	17.3	19.7	12.2	23.8	36.3	12.6	15.1	9.0	13.4	16.6	1.1	
令和元年	1,328	29.2	29.6	40.5	37.9	19.1	22.5	13.9	20.9	26.4	10.6	19.1	8.3	7.2	19.4	2.6	
産業	建設業	164	37.8	37.8	42.1	43.3	16.5	17.1	14.0	25.6	39.0	11.6	14.6	7.3	11.6	12.2	1.2
	製造業	265	34.3	33.6	38.1	36.6	16.6	17.0	12.8	17.7	35.8	14.3	16.6	10.2	11.3	18.9	1.1
	情報通信業	16	43.8	25.0	62.5	31.3	12.5	31.3	25.0	31.3	50.0	12.5	6.3	12.5	12.5	25.0	-
	運輸業、郵便業	54	24.1	29.6	40.7	37.0	13.0	24.1	16.7	24.1	38.9	13.0	11.1	13.0	11.1	18.5	-
	卸売業、小売業	210	37.1	32.9	39.5	31.0	17.6	18.6	10.0	26.7	34.8	12.4	12.9	10.0	15.7	18.6	-
	金融業、保険業	36	41.7	41.7	47.2	50.0	41.7	38.9	11.1	36.1	41.7	22.2	25.0	8.3	19.4	11.1	2.8
	不動産業、物品賃貸業	10	70.0	80.0	20.0	50.0	10.0	10.0	10.0	30.0	30.0	50.0	40.0	20.0	30.0	10.0	-
	学術研究、専門・技術サービス業	35	42.9	40.0	34.3	40.0	20.0	25.7	14.3	20.0	34.3	8.6	11.4	8.6	17.1	11.4	-
	宿泊業、飲食業	87	31.0	32.2	36.8	23.0	10.3	10.3	11.5	19.5	27.6	6.9	11.5	5.7	13.8	19.5	2.3
	生活関連サービス業・娯楽業	48	29.2	37.5	39.6	37.5	18.8	18.8	4.2	22.9	31.3	4.2	18.8	10.4	16.7	14.6	-
	教育、学習支援業	32	46.9	31.3	34.4	46.9	25.0	25.0	21.9	28.1	25.0	9.4	21.9	6.3	12.5	12.5	3.1
	医療、福祉	255	30.6	34.9	36.9	38.4	19.6	24.3	11.4	23.9	38.0	11.0	14.1	4.3	11.4	17.6	2.0
	サービス業(他に分類されないもの)	226	32.7	40.7	35.4	35.4	14.2	16.8	11.9	25.7	39.4	11.9	13.7	11.5	12.8	15.0	0.9
	不明	59	42.4	47.5	44.1	37.3	18.6	25.4	11.9	25.4	33.9	23.7	23.7	13.6	20.3	16.9	-
事業所規模	5~9人	550	32.9	35.6	36.7	34.7	16.2	21.1	11.3	22.7	34.2	12.0	15.8	8.4	10.0	16.4	0.9
	10~29人	559	32.4	36.7	40.3	38.6	16.1	18.4	12.9	25.0	37.0	10.7	14.5	9.5	16.5	17.7	1.1
	30~49人	127	33.9	23.6	36.2	33.9	18.9	18.9	12.6	19.7	40.2	11.0	11.8	9.4	12.6	21.3	2.4
	50~99人	102	43.1	34.3	39.2	35.3	22.5	18.6	15.7	25.5	33.3	15.7	12.7	7.8	11.8	8.8	1.0
	100~299人	52	34.6	44.2	30.8	40.4	23.1	21.2	7.7	30.8	46.2	25.0	17.3	9.6	9.6	15.4	-
	300人以上	15	46.7	46.7	33.3	20.0	20.0	20.0	13.3	33.3	33.3	13.3	20.0	-	6.7	33.3	-
	不明	92	51.1	50.0	47.8	41.3	19.6	20.7	12.0	21.7	38.0	18.5	19.6	10.9	20.7	12.0	1.1

(3)「多様な働き方」を導入した場合のデメリット(複数回答)

「多様な働き方」を導入した場合のデメリットとしては、「労働時間・勤怠の管理が難しい」が 55.8%と最も多く、次いで「賃金、退職金、配置数、異動等、管理が複雑になる」45.0%、「役割分担または仕事の分担が複雑になる」34.3%と続いている。

表 57 「多様な働き方」を導入した場合のデメリット(複数回答)

(単位:事業所、%)

	回答事業所数	賃金、退職金、配置数、異動等、管理が複雑になる	労働時間・勤怠の管理が難しい	役割分担または仕事の分担が複雑になる	仕事の繁閑に応じた対応が難しくなる	職場の同僚に負担がかかる	職場内のコミュニケーションに問題が生じる	目標設定や評価基準の見直しが生じる	業務の進捗管理が困難になる	顧客や取引先との対応で支障が生じる	ネットワーク環境の維持費が増える	情報機器等の教育研修費が増える	セキュリティ確保(情報漏えい防止)	特にない	その他	
総数	1,505	45.0	55.8	34.3	23.3	24.3	28.4	11.1	20.5	15.3	9.7	4.7	23.1	13.0	1.7	
令和元年	1,316	50.2	60.8	35.7	24.4	21.5	25.5	14.5	19.7	16.6	10.2	4.8	22.6	12.4	1.8	
産業	建設業	160	45.0	63.1	34.4	23.8	20.0	26.9	6.9	13.1	12.5	11.9	3.1	25.6	11.9	0.6
	製造業	270	45.9	52.6	27.4	24.4	24.4	25.2	11.9	19.6	13.7	10.4	4.4	22.2	14.8	2.6
	情報通信業	18	55.6	72.2	66.7	11.1	27.8	50.0	16.7	16.7	5.6	5.6	5.6	27.8	5.6	5.6
	運輸業、郵便業	54	51.9	50.0	38.9	24.1	24.1	14.8	5.6	14.8	14.8	5.6	3.7	14.8	9.3	-
	卸売業、小売業	215	47.4	55.3	34.9	24.7	23.7	30.2	13.0	17.2	16.3	11.6	4.2	23.7	12.6	2.3
	金融業、保険業	36	52.8	66.7	44.4	16.7	38.9	52.8	27.8	38.9	5.6	11.1	8.3	47.2	8.3	2.8
	不動産業、物品賃貸業	10	70.0	90.0	70.0	30.0	20.0	50.0	10.0	40.0	20.0	20.0	-	40.0	-	-
	学術研究、専門・技術サービス業	35	40.0	51.4	20.0	17.1	20.0	28.6	14.3	25.7	11.4	11.4	5.7	22.9	8.6	2.9
	宿泊業、飲食業	87	49.4	50.6	28.7	17.2	20.7	25.3	8.0	21.8	16.1	12.6	4.6	26.4	14.9	2.3
	生活関連サービス業・娯楽業	50	44.0	56.0	40.0	26.0	12.0	26.0	6.0	20.0	12.0	4.0	2.0	14.0	12.0	-
	教育、学習支援業	33	39.4	48.5	27.3	27.3	42.4	21.2	6.1	21.2	27.3	9.1	9.1	15.2	18.2	-
	医療、福祉	253	40.7	53.0	37.9	25.3	27.3	28.5	12.6	22.9	17.4	8.7	4.7	21.3	16.2	1.6
	サービス業(他に分類されないもの)	224	44.6	60.7	36.2	22.3	22.8	31.7	10.7	24.6	18.3	7.6	4.9	24.6	9.4	1.8
	不明	60	35.0	48.3	30.0	21.7	30.0	25.0	10.0	18.3	13.3	8.3	8.3	16.7	16.7	-
事業所規模	5~9人	543	45.9	56.5	35.9	21.5	22.5	28.9	10.7	19.9	15.5	10.9	5.2	23.6	14.0	1.7
	10~29人	569	45.0	56.8	34.1	23.9	23.0	27.8	10.2	21.4	15.6	9.1	4.2	24.1	12.7	2.1
	30~49人	125	40.8	55.2	32.0	23.2	20.0	29.6	13.6	23.2	14.4	5.6	4.0	23.2	15.2	2.4
	50~99人	105	52.4	56.2	36.2	28.6	38.1	23.8	9.5	18.1	18.1	11.4	4.8	21.9	9.5	1.0
	100~299人	55	43.6	60.0	27.3	30.9	36.4	40.0	18.2	21.8	12.7	12.7	1.8	25.5	5.5	-
	300人以上	15	26.7	33.3	46.7	26.7	26.7	13.3	6.7	6.7	13.3	6.7	6.7	13.3	26.7	-
	不明	93	41.9	47.3	29.0	19.4	25.8	28.0	14.0	19.4	12.9	8.6	6.5	16.1	11.8	1.1



(4)「多様な働き方」の制度の対象となる従業員の状況(複数回答)

どのような事情の従業員を対象としているかについては、「育児や介護と仕事を両立させたい」が 62.2%で最も多く、次に「健康や体力面を考慮した働き方をしたい」が 34.1%、「特に事情は問わず、希望者全員を対象とする」が 29.8%となっている。産業別にみると、ほとんどの産業で「育児や介護と仕事を両立させたい」が最も多くなっている。事業所規模別でみると、いずれでも「育児や介護と仕事を両立させたい」が最も多くなっている。

表 58 「多様な働き方」の対象となる従業員の状況(複数回答)

(単位:事業所、%)

		回答事業所数	育児や介護と仕事を両立させたい	健康や体力面を考慮した働き方をしたい	ボランティアなど社会貢献活動へ参加したい	通勤の負担を軽減したい	自己啓発などの学習活動に参加したい	定年延長した高齢者が短時間で勤務をしたい	担当業務が主に外勤である従業員の便宜を図る	独立性や裁量度、創造性の高い業務の担当者	特に事情は問わず、希望者全員を対象とする	その他
総数		712	62.2	34.1	4.8	6.9	3.4	28.2	5.6	4.5	29.8	3.8
令和元年調査		231	69.7	31.2	4.3	6.5	5.6	34.6	10.4	7.4	13.9	5.6
産業	建設業	58	48.3	39.7	13.8	10.3	6.9	25.9	6.9	6.9	36.2	3.4
	製造業	134	71.6	35.1	6.7	5.2	3.0	33.6	7.5	6.0	26.1	3.0
	情報通信業	13	46.2	38.5	-	15.4	-	23.1	15.4	15.4	30.8	7.7
	運輸業, 郵便業	29	62.1	48.3	6.9	6.9	10.3	24.1	3.4	3.4	31.0	-
	卸売業, 小売業	97	59.8	25.8	1.0	10.3	1.0	22.7	8.2	3.1	27.8	4.1
	金融業, 保険業	31	51.6	12.9	3.2	6.5	3.2	6.5	3.2	-	51.6	-
	不動産業, 物品賃貸業	7	28.6	14.3	-	14.3	-	-	-	-	85.7	-
	学術研究, 専門・技術サービス業	20	60.0	35.0	5.0	25.0	-	25.0	15.0	5.0	20.0	-
	宿泊業, 飲食業	22	54.5	31.8	-	4.5	-	31.8	4.5	-	22.7	13.6
	生活関連サービス業・娯楽業	24	75.0	41.7	-	4.2	4.2	33.3	4.2	4.2	29.2	-
	教育, 学習支援業	16	75.0	31.3	-	-	6.3	25.0	-	6.3	25.0	6.3
	医療, 福祉	146	72.6	39.0	3.4	2.1	2.7	37.7	2.1	2.7	19.9	4.1
	サービス業(他に分類されないもの)	107	51.4	31.8	5.6	7.5	4.7	26.2	5.6	6.5	39.3	5.6
	不明	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
事業所規模	5~9人	227	55.5	30.4	4.0	4.8	1.8	22.5	4.4	4.8	32.6	5.3
	10~29人	278	60.4	32.0	5.8	8.3	5.0	28.8	5.4	3.6	30.6	4.0
	30~49人	86	69.8	41.9	3.5	10.5	4.7	29.1	5.8	4.7	26.7	1.2
	50~99人	54	75.9	40.7	5.6	5.6	1.9	46.3	5.6	3.7	29.6	3.7
	100~299人	41	73.2	41.5	2.4	4.9	2.4	36.6	12.2	4.9	22.0	2.4
	300人以上	15	80.0	33.3	6.7	6.7	-	26.7	13.3	13.3	20.0	-
	不明	11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(5)「多様な働き方」を導入していない理由(複数回答)

「多様な働き方」を導入していない理由としては、「適した職種がないから」が 49.1%で最も多く、次いで「特に必要性を感じないから」が 43.7%などとなっている。産業別でみると、「適した職種がないから」は特に「製造業」「運輸業、郵便業」「卸売業、小売業」「不動産業、物品賃貸業」「学術研究、専門・技術サービス業」などで5割を超えている。規模別では、5～9人以外は「適した職種がないから」という意見が多い。

表 59 「多様な働き方」を導入していない理由(複数回答)

(単位:事業所、%)

	回答事業所数	制度をよく知らないから	特に必要性を感じないから	適した職種がないから	希望する従業員がいないから	賃金が上昇し、コストがアップするから	反対が予想される	労働者、労働組合などの機関・窓口がない	導入したいが相談できる	ネットワーク環境整備が困難だから	非正社員を活用しているから	その他
総数	859	17.5	43.7	49.1	15.7	2.1	0.9	2.2	5.1	10.6	5.5	
令和元年調査	970	17.0	51.2	44.7	15.8	4.6	1.1	1.2	5.5	14.0	7.5	
産業	建設業	119	18.5	42.9	47.9	22.7	1.7	1.7	2.5	3.4	2.5	3.4
	製造業	162	13.6	51.2	54.3	17.9	1.9	0.6	1.9	7.4	10.5	3.7
	情報通信業	6	-	66.7	16.7	50.0	-	-	-	-	-	-
	運輸業、郵便業	32	15.6	31.3	71.9	12.5	-	-	-	3.1	6.3	12.5
	卸売業、小売業	132	18.2	38.6	54.5	12.1	2.3	0.8	3.8	5.3	8.3	6.1
	金融業、保険業	7	28.6	28.6	-	28.6	14.3	-	14.3	-	-	14.3
	不動産業、物品賃貸業	4	-	50.0	50.0	-	-	-	-	-	-	25.0
	学術研究、専門・技術サービス業	18	5.6	16.7	55.6	11.1	5.6	-	-	-	5.6	16.7
	宿泊業、飲食業	56	19.6	44.6	39.3	10.7	3.6	-	-	1.8	19.6	8.9
	生活関連サービス業・娯楽業	32	21.9	40.6	46.9	15.6	3.1	-	-	-	31.3	-
	教育、学習支援業	17	5.9	52.9	47.1	17.6	-	-	5.9	11.8	11.8	11.8
	医療、福祉	138	21.7	41.3	46.4	13.8	0.7	2.2	2.9	5.1	10.9	4.3
	サービス業(他に分類されないもの)	127	16.5	47.2	44.9	13.4	3.1	0.8	1.6	7.9	15.0	5.5
不明	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
事業所規模	5～9人	359	16.4	51.8	46.8	16.7	2.8	0.6	2.2	3.3	8.4	5.0
	10～29人	330	16.1	38.5	52.7	17.3	1.8	1.2	2.7	6.7	11.5	5.2
	30～49人	58	22.4	34.5	51.7	13.8	-	-	1.7	15.5	12.1	5.2
	50～99人	57	17.5	40.4	56.1	10.5	1.8	1.8	1.8	-	12.3	7.0
	100～299人	20	30.0	20.0	45.0	-	5.0	-	-	-	10.0	10.0
	300人以上	7	14.3	14.3	57.1	-	-	14.3	-	14.3	42.9	-
	不明	28	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

## 7 育児について

### (1) 育児休業の取得状況

令和3年度中に、従業員本人又は配偶者が出産したとする 389 事業所において、育児休業を取得した従業員がいる事業所は 274 事業所(70.2%)であった。従業員の育児休業取得率は、女性 95.0%、男性 16.3%となっており、令和3年度調査比較すると女性の取得率は微減、男性は 3.5 ポイントの減少となっている。業種別では、「医療・福祉」の 96.4%が最も高く、次いで「情報通信業」と「金融業、保険業」が 83.3%となっている。規模別では、規模が大きくなるにしたがって取得割合が高くなる傾向をみせている。

表 60 令和3年度中に本人又は配偶者が出産した従業員数と育児休業取得者数 (単位:事業所、人、%)

	対象事業所数	育児休業取得者のいた事業所	育児休業取得事業所割合	女性			男性			出産のあった従業員がいない、又は無回答	
				出産のあった従業員	うち育児休業取得者	育児休業取得割合	出産のあった従業員	うち育児休業取得者	育児休業取得割合		
総数	389	274	70.2	558	530	95.0	461	75	16.3	1252	
令和3年	-	-	-	556	536	96.4	686	136	19.8	-	
産業	建設業	40	16	40.0	13	9	69.2	52	7	13.5	142
	製造業	94	63	67.0	121	120	99.2	181	42	23.2	212
	情報通信業	6	5	83.3	9	9	100.0	16	0	0.0	13
	運輸業, 郵便業	13	6	46.2	6	6	100.0	18	4	22.2	50
	卸売業, 小売業	57	40	70.2	103	91	88.3	56	8	14.3	180
	金融業, 保険業	18	15	83.3	21	21	100.0	11	0	0.0	20
	不動産業, 物品賃貸業	5	3	60.0	4	4	100.0	4	0	0.0	6
	学術研究, 専門・技術サービス業	6	3	50.0	4	4	100.0	9	0	0.0	32
	宿泊業, 飲食業	11	6	54.5	14	10	71.4	10	1	10.0	86
	生活関連サービス業・娯楽業	11	6	54.5	10	10	100.0	6	0	0.0	44
	教育, 学習支援業	13	10	76.9	17	15	88.2	11	0	0.0	24
	医療, 福祉	74	70	94.6	179	178	99.4	54	5	9.3	209
	サービス業(他に分類されないもの)	38	28	73.7	54	50	92.6	28	5	17.9	212
	不明	3	3	100.0	3	3	100.0	5	3	60.0	22
事業所規模	5~9人	75	49	65.3	66	62	93.9	37	4	10.8	539
	10~29人	145	92	63.4	137	126	92.0	110	16	14.5	484
	30~49人	46	29	63.0	37	30	81.1	29	5	17.2	98
	50~99人	61	47	77.0	80	79	98.8	70	6	8.6	50
	100~299人	44	40	90.9	94	92	97.9	109	14	12.8	19
	300人以上	15	15	100.0	142	139	97.9	102	27	26.5	6
	不明	3	2	66.7	2	2	100.0	4	3	75.0	56

## (2) 育児休業制度の規定

育児休業制度の規定については、「ある」が72.3%、「ない」が23.0%となっている。「ある」場合の取得期間は、「2歳」が最も多く、「不動産業,物品賃貸業」では「2歳」が80.0%を占めている。また、「金融業, 保険業」では「2歳を超え3歳未満」が31.0%占めるなど、産業により特徴もみられる。

図 38 育児休業制度の規定の有無  
(総数 1,641、単位%)

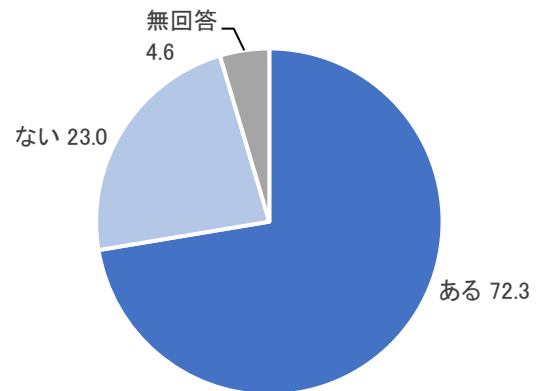


表 61 育児休業の規定の有無

	回答数	割合 (%)
ある	1,187	72.3
ない	378	23.0
無回答	76	4.6
回答者総数(%ベース)	1,641	100.0

表 62 「ある」場合の育児休業の取得期間

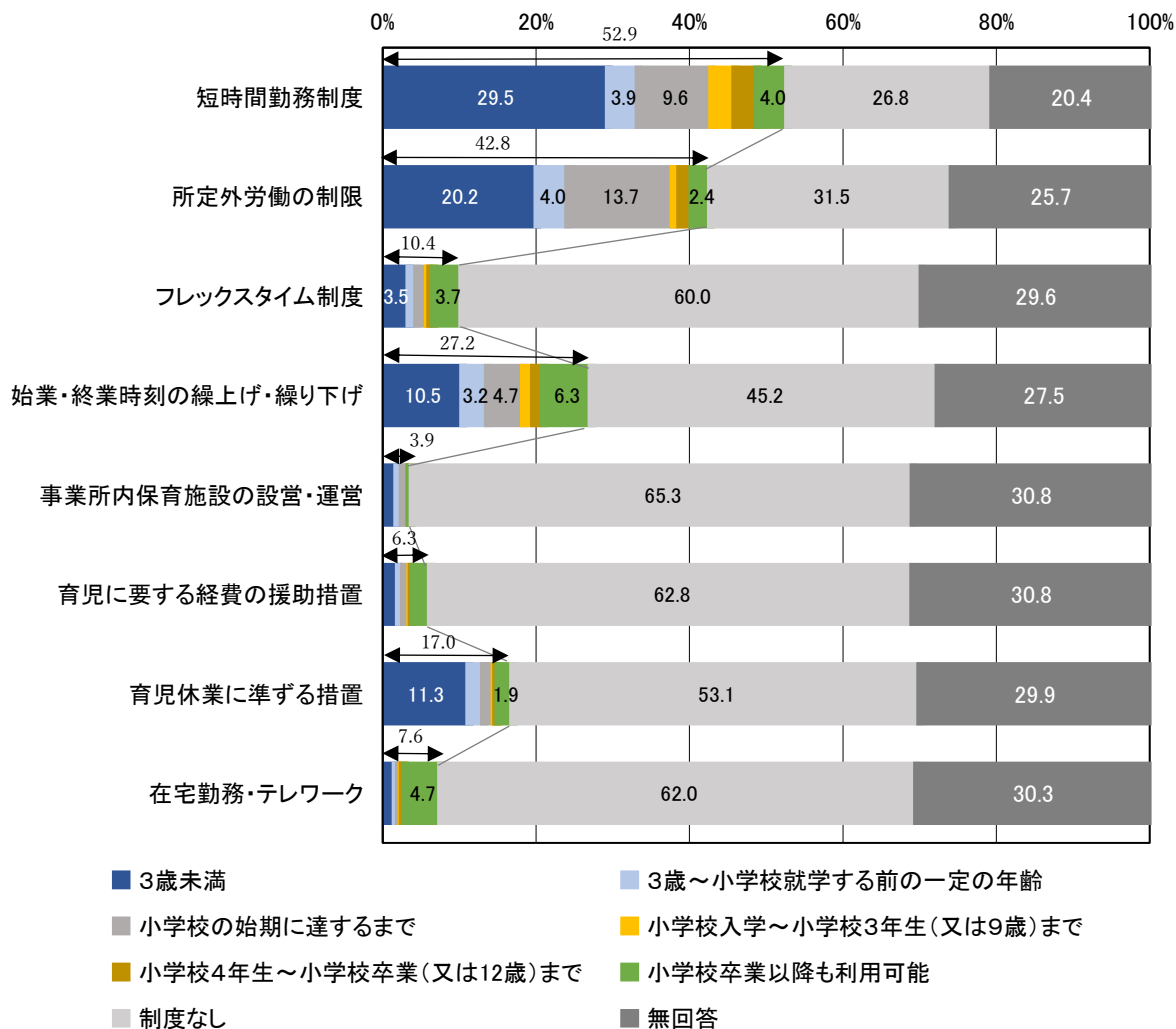
(総数 1,187、単位%)

		事業所数	2歳未満	2歳(法定どおり)	2歳を超え3歳未満	3歳以上	無回答
産業	総数	1,187	32.1	55.0	8.4	3.3	1.2
	建設業	128	35.2	51.6	7.0	3.9	2.3
	製造業	203	32.0	54.7	9.4	3.4	0.5
	情報通信業	16	31.3	50.0	12.5	-	6.3
	運輸業, 郵便業	45	20.0	68.9	11.1	-	-
	卸売業, 小売業	174	36.8	53.4	4.6	4.0	1.1
	金融業, 保険業	29	17.2	51.7	31.0	-	-
	不動産業, 物品賃貸業	10	20.0	80.0	-	-	-
	学術研究, 専門・技術サービス業	26	30.8	61.5	3.8	3.8	-
	宿泊業, 飲食業	62	32.3	51.6	6.5	3.2	6.5
	生活関連サービス業・娯楽業	39	30.8	61.5	7.7	-	-
	教育, 学習支援業	23	39.1	39.1	17.4	4.3	-
	医療, 福祉	202	29.7	56.9	9.4	3.5	0.5
	サービス業(他に分類されないもの)	175	34.3	55.4	5.7	3.4	1.1
	不明	55	30.9	50.9	12.7	5.5	-
事業所規模	5~9人	426	33.1	53.8	8.0	3.3	1.9
	10~29人	443	31.6	56.9	7.2	3.2	1.1
	30~49人	99	27.3	60.6	10.1	2.0	-
	50~99人	83	26.5	59.0	9.6	3.6	1.2
	100~299人	43	37.2	48.8	14.0	-	-
	300人以上	14	42.9	57.1	-	-	-
	不明	79	36.7	43.0	12.7	7.6	-

### (3) 育児のための所定労働時間の短縮措置等の制度について

育児のための所定労働時間短縮のための制度を導入している割合は、「短時間勤務制度」の 52.9%が最も高く、次いで「所定外労働の制限」が 42.8%、「始業・終業時刻の繰上げ・繰り下げ」が 27.2%となっている。

図 39 育児のための所定労働時間の短縮措置等の制度(総数 1,641、単位%)



## 8 介護について

### (1) 介護休業制度の規定の有無

「介護休業制度の規定」は、「ある」が 63.5%、「ない」が 30.8%となっている。ある場合の介護休業期間の最長限度は、「通算して 93 日」が多数を占めている。

図 40 介護休業制度の規定の有無  
(総数 1,641、単位%)

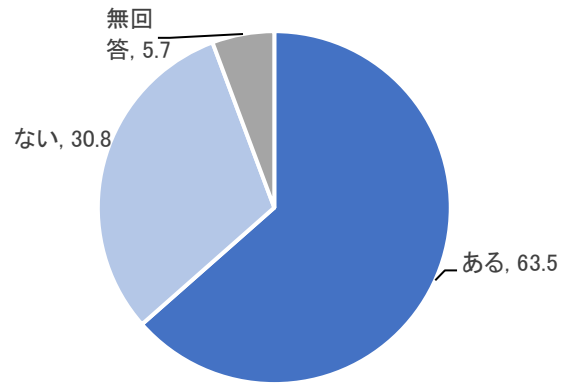


表 63 介護休業制度の規定の有無

	回答数	割合 (%)
ある	1,042	63.5
ない	506	30.8
無回答	93	5.7
回答者総数(%ベース)	1,641	100.0

表 64 ある場合、介護休業期間の最長限度

(総数 1,042 単位%)

		回答事業所数	通算して 93 日(法定どおり)	93 日を超え 6 か月未満	6 か月	6 か月を超え 1 年未満	1 年	1 年を超える期間	期限の制限はない	無回答
産業	総数	1,042	83.3	2.6	1.4	1.0	3.9	2.0	2.7	3.1
	建設業	117	74.4	4.3	1.7	-	8.5	0.9	5.1	5.1
	製造業	180	87.8	2.2	1.1	1.1	2.8	0.6	1.1	3.3
	情報通信業	16	81.3	6.3	-	-	6.3	6.3	-	-
	運輸業, 郵便業	34	88.2	5.9	-	-	2.9	2.9	-	-
	卸売業, 小売業	149	83.9	4.0	2.0	0.7	4.0	-	1.3	4.0
	金融業, 保険業	24	54.2	-	8.3	-	4.2	29.2	-	4.2
	不動産業, 物品賃貸業	8	75.0	-	-	-	-	12.5	12.5	-
	学術研究, 専門・技術サービス業	25	96.0	-	4.0	-	-	-	-	-
	宿泊業, 飲食業	55	81.8	3.6	3.6	-	3.6	-	-	7.3
	生活関連サービス業・娯楽業	35	85.7	5.7	-	2.9	-	-	5.7	-
	教育, 学習支援業	18	72.2	-	-	-	5.6	-	22.2	-
	医療, 福祉	181	86.7	0.6	-	2.2	3.3	1.7	3.9	1.7
	サービス業(他に分類されないもの)	152	83.6	1.3	2.0	0.7	3.3	3.9	2.0	3.3
	不明	48	83.3	4.2	-	2.1	6.3	-	2.1	2.1
事業所規模	5~9人	380	83.7	2.4	1.1	0.8	3.2	2.9	2.4	3.7
	10~29人	387	83.7	2.8	2.1	1.3	3.6	1.3	3.1	2.1
	30~49人	87	87.4	2.3	1.1	1.1	3.4	1.1	3.4	-
	50~99人	74	78.4	2.7	1.4	-	6.8	-	4.1	6.8
	100~299人	35	80.0	-	-	-	2.9	8.6	-	8.6
	300人以上	11	90.9	-	-	-	9.1	-	-	-
	不明	68	79.4	4.4	1.5	1.5	7.4	1.5	1.5	2.9

## (2) 介護の問題を抱えている従業員の把握について

介護の問題を抱えている従業員の把握について「把握している」が 50.5%、「把握していない」が 42.0%となっている。把握している場合どのように把握しているか尋ねたところ、「直属の上司等による面談で把握した」及び「自己申告制度等で把握した」というケースがほとんどを占めている。

表 65 介護の問題を抱えている従業員の把握の有無

	回答数	割合(%)
把握している	829	50.5
把握していない	690	42.0
無回答	122	7.4
回答者総数(%ベース)	1,641	100.0

図 41 介護の問題を抱えている従業員を把握の有無(総数 1,641、単位%)

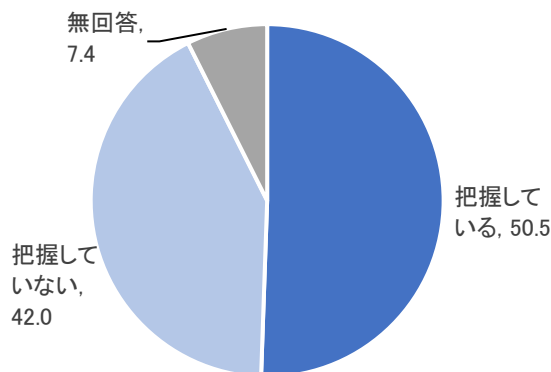


表 66 「把握している」に○の場合の把握方法

(総数 829、単位%)

		回答事業所数	直属の上司等による面談で把握した	自己申告制度等で把握した	従業員アンケートで把握した	介護に関する相談窓口で把握した	その他	無回答
産業	全体	829	55.9	35.3	0.7	1.2	6.4	0.5
	建設業	90	53.3	33.3	2.2	3.3	7.8	-
	製造業	143	48.3	44.1	0.7	0.7	6.3	-
	情報通信業	12	58.3	33.3	-	-	8.3	-
	運輸業、郵便業	29	55.2	37.9	-	-	3.4	3.4
	卸売業、小売業	113	52.2	37.2	0.9	-	8.8	0.9
	金融業、保険業	22	68.2	31.8	-	-	-	-
	不動産業、物品賃貸業	6	33.3	33.3	-	16.7	16.7	-
	学術研究、専門・技術サービス業	19	84.2	10.5	-	-	5.3	-
	宿泊業、飲食業	52	51.9	36.5	-	-	7.7	3.8
	生活関連サービス業・娯楽業	24	54.2	33.3	-	8.3	4.2	-
	教育、学習支援業	19	63.2	36.8	-	-	-	-
	医療、福祉	146	60.3	32.2	1.4	0.7	5.5	-
	サービス業(他に分類されないもの)	115	60.0	33.9	-	1.7	4.3	-
不明	39	56.4	30.8	-	-	12.8	-	
事業所規模	5~9人	309	57.3	34.6	0.3	1.9	5.2	0.6
	10~29人	302	55.0	33.4	0.7	1.0	9.3	0.7
	30~49人	65	44.6	49.2	-	-	6.2	-
	50~99人	60	60.0	35.0	1.7	1.7	1.7	-
	100~299人	29	51.7	41.4	6.9	-	-	-
	300人以上	9	55.6	44.4	-	-	-	-
	不明	55	63.6	29.1	-	-	7.3	-

(3)介護休業者(令和3年4月1日から令和4年3月31日までの間に介護休業を開始した者)の人数

「女性」が「男性」の「ほぼ2倍介護休業を開始している。産業別では、「製造業」「医療・福祉」などが多い。規模別では、「5～9人」「10～29人」などが多くなっている。

表 65 介護休業者(令和3年4月1日から令和4年3月31日までの間に介護休業を開始した者)の人数 (単位:人数)

		合計	女性 (非正社員)	男性 (非正社員)
業種	全体	144	84(15)	60(3)
	建設業	24	8	16
	製造業	35	21(5)	14
	情報通信業	2	1(1)	1
	運輸業,郵便業	3	1	2
	卸売業,小売業	15	13	2
	金融業,保険業	0	0	0
	不動産業,物品賃貸業	2	0	2(1)
	学術研究,専門・技術サービス業	1	1	0
	宿泊業,飲食業	5	2	3
	生活関連サービス業・娯楽業	16	3(1)	13
	教育,学習支援業	1	0	1
	医療,福祉	33	32(8)	1(1)
	サービス業(他に分類されないもの)	7	2	5(1)
	不明	—	—	—
常用労働者数	5～9人	44	21(4)	23
	10～29人	42	23(6)	19(2)
	30～49人	7	4	3
	50～99人	16	9(3)	7(1)
	100～299人	23	19(2)	4
	300人以上	11	8	3
	不明	1	—	1

※( )内の数字は非正規者の人数



### 第3章 個人調査の集計結果

#### 1 回答者の属性

##### (1) 年齢

回答者全体の年齢階層は、「65歳以上」が20.8%で最も多く、次いで「60～64歳」が17.4%、「50～54歳」が12.9%、「55～59歳」が11.4%となっている。男女別でみると、男性は「65歳以上」が37.6%で最も多く、次に「60～64歳」が31.2%、女性では、「50～54歳」が16.3%で最も多く、次いで「65歳以上」が14.6%となっている。

表1-1 年齢階層別労働者割合

(単位:人、%)

性別	回答数	10代	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65歳以上	無回答	
総数	528	0.8	1.7	3.2	3.8	5.7	11.0	10.2	12.9	11.4	17.4	20.8	1.1	
令和元年調査	805	0.1	1.5	3.1	6.3	7.6	10.4	11.3	12.2	9.9	19.0	17.8	0.7	
男性	141	1.4	1.4	2.8	2.1	2.1	5.0	2.1	4.3	9.9	31.2	37.6	0.0	
女性	363	0.6	1.7	3.6	4.7	6.6	13.8	13.8	16.3	12.1	11.8	14.6	0.6	
無回答	24	0.0	4.2	0.0	0.0	12.5	4.2	4.2	12.5	8.3	20.8	16.7	16.7	
前回調査	男性	218	0.0	2.8	3.2	3.2	4.1	2.8	4.1	5.5	5.0	36.2	33.0	0.0
	女性	558	0.2	1.1	3.2	7.7	9.1	14.0	14.5	14.7	11.8	12.4	11.3	0.0
	計	776	0.1	1.5	0.0	6.4	7.7	10.8	11.6	12.1	9.9	19.1	17.4	0.0

表1-2 就業形態別、性別、年齢階層別労働者割合

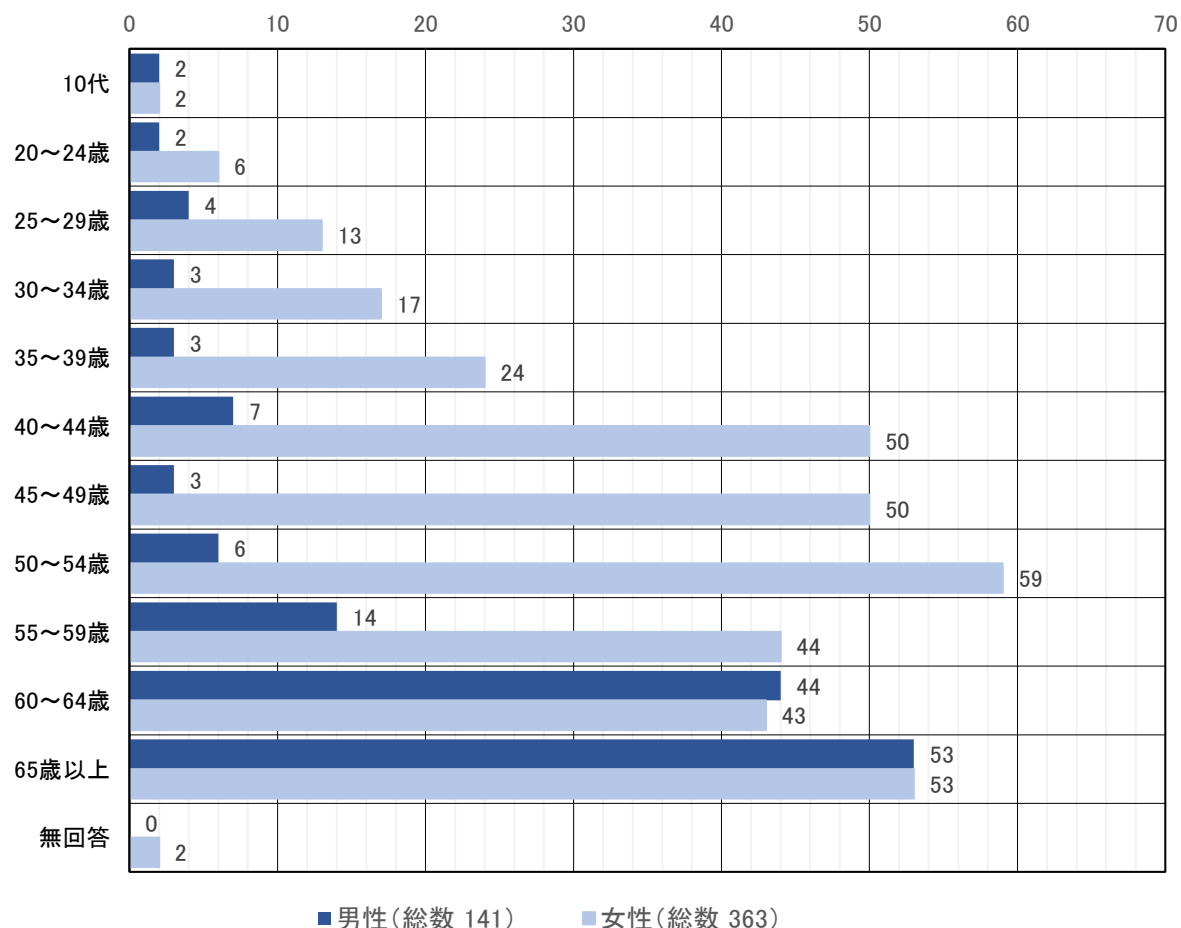
(単位:人、%)

就業形態	性別	回答数	10代	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65歳以上	無回答
契約社員	全体	63	3.2	3.2	3.2	1.6	4.8	9.5	7.9	15.9	9.5	27.0	14.3	0.0
	男性	35	2.9	0.0	2.9	0.0	2.9	2.9	8.6	11.4	11.4	40.0	17.1	0.0
	女性	26	3.8	7.7	3.8	3.8	7.7	19.2	7.7	19.2	7.7	11.5	7.7	0.0
	無回答	2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	50.0	0.0
嘱託社員	全体	60	0.0	0.0	1.7	0.0	0.0	1.7	3.3	8.3	1.7	56.7	26.7	0.0
	男性	36	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.8	0.0	0.0	0.0	66.7	30.6	0.0
	女性	23	0.0	0.0	4.3	0.0	0.0	0.0	8.7	21.7	4.3	39.1	21.7	0.0
	無回答	1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0
派遣労働者	全体	18	0.0	0.0	11.1	0.0	11.1	27.8	33.3	0.0	11.1	5.6	0.0	0.0
	男性	2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0
	女性	15	0.0	0.0	13.3	0.0	6.7	26.7	40.0	0.0	6.7	6.7	0.0	0.0
	無回答	1	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
臨時・日雇	全体	20	0.0	0.0	0.0	0.0	5.0	5.0	5.0	15.0	10.0	10.0	45.0	5.0
	男性	7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	14.3	14.3	71.4	0.0
	女性	12	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	8.3	8.3	25.0	8.3	8.3	33.3	8.3
	無回答	1	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
パートタイム・アルバイト	全体	325	0.6	1.5	2.8	5.2	7.1	12.3	11.1	14.5	12.6	10.5	21.5	0.3
	男性	41	2.4	0.0	0.0	4.9	4.9	9.8	0.0	0.0	7.3	7.3	63.4	0.0
	女性	270	0.4	1.5	3.3	5.6	7.4	13.0	13.0	16.7	13.3	10.0	15.6	0.4
	無回答	14	0.0	7.1	0.0	0.0	7.1	7.1	7.1	14.3	14.3	28.6	14.3	0.0
その他	全体	29	0.0	6.9	10.3	6.9	3.4	13.8	10.3	10.3	17.2	10.3	10.3	0.0
	男性	17	0.0	11.8	17.6	5.9	0.0	0.0	0.0	11.8	23.5	11.8	17.6	0.0
	女性	12	0.0	0.0	0.0	8.3	8.3	33.3	25.0	8.3	8.3	8.3	0.0	0.0
	無回答	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
無回答		13	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	7.7	7.7	0.0	23.1	7.7	23.1	30.8

## (2) 男女別構成

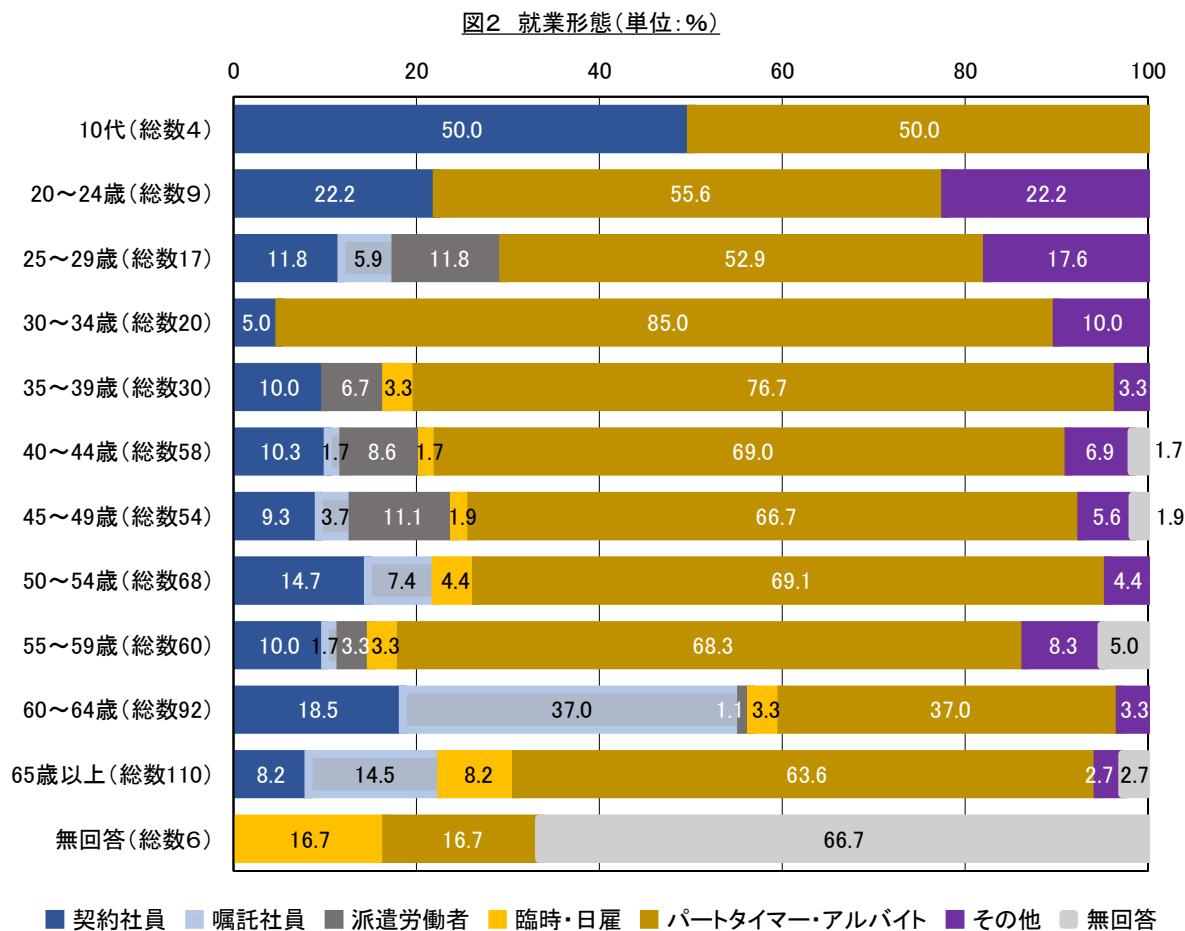
男女別構成では、男性が 141 人、女性が 363 人で、女性が圧倒的に多く、とくに「50～54 歳」が 59 人、「40～44 歳」と「45～49 歳」がともに 50 人など群を抜いて多くなっている。ただし、60 歳以上ではほぼ男女が拮抗している。

図1 回答者男女別構成(単位:人)



### (3) 就業形態

回答者の就業形態は、いずれの年代も「パートタイマー・アルバイト」が多く、「30～34歳」の85.0%が最も高く、次いで「35～39歳」が76.7%などとなっている。



#### (4) 在学の有無

在学状況について、回答者全体では「在学中」が 2.5%、「在学していない」92.8%となっている。男女別にみると、「在学中」の男性は 2.8%、女性は 2.2%となっている。就業形態別では、「臨時・日雇」の 4.8%が最も多い。

表2 在学状況

(単位:人、%)

性別・就業形態	回答数	在学中	在学していない	無回答
総数	528	2.5	92.8	4.7
令和元年調査	805	2.6	90.8	6.6
男性	141	2.8	90.1	7.1
女性	363	2.2	95.0	2.8
無回答	24	4.2	75.0	20.8
契約社員	63	3.2	93.7	3.2
嘱託社員	60	3.3	88.3	8.3
派遣労働者	18	-	100.0	-
臨時・日雇	21	4.8	76.2	19.0
パートタイマー・アルバイト	325	1.8	95.4	2.8
その他	29	3.4	93.1	3.4
無回答	12	8.3	58.3	33.3

#### (5) 配偶者の有無

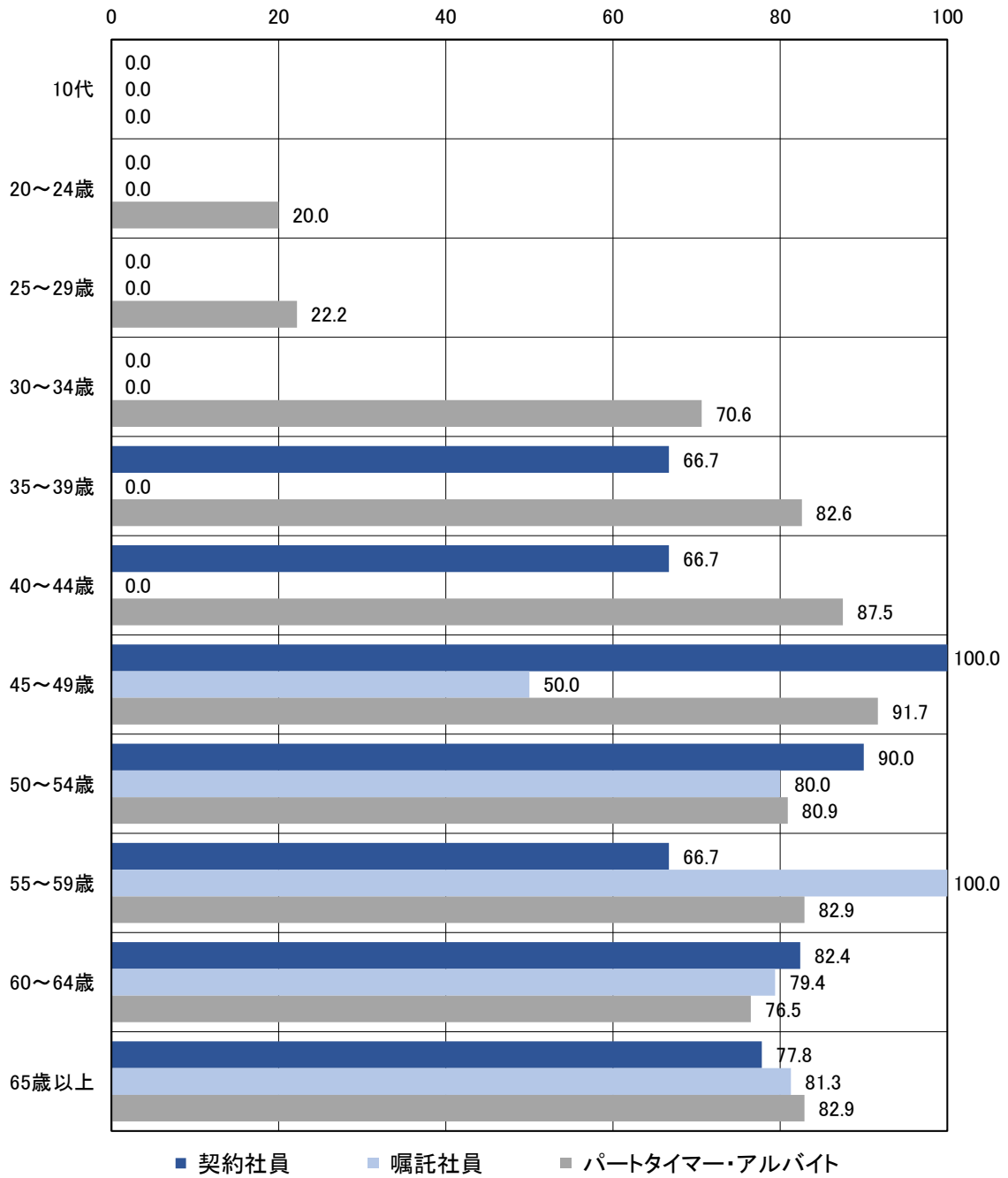
配偶者の有無については、回答者全体の 74.6%が「有」と回答している。男女別でみると、男性の 79.4%、女性の 74.1%が「有」と回答。男女の年代別にみると、男性では 45 歳以上の年代で、女性では 30 歳以上のすべての年代で「有」が 60%を超えている。

表3 年齢階層別労働者の配偶者「有」の割合

(単位:人、%)

性別・就業形態	回答数	配偶者有り		10代	20~24歳	25~29歳	30~34歳	35~39歳	40~44歳	45~49歳	50~54歳	55~59歳	60~64歳	65歳以上
		人数	割合											
総数	528	394	74.6	0.0	11.1	23.5	60.0	76.7	77.6	83.3	79.4	78.3	78.3	81.8
令和元年調査	805	613	76.1	16.7	44.0	56.9	73.8	85.7	83.5	69.4	87.5	84.3	77.6	0.0
男性	141	112	79.4	0.0	0.0	50.0	0.0	33.3	42.9	100.0	83.3	64.3	90.9	92.5
女性	363	269	74.1	0.0	16.7	15.4	70.6	83.3	82.0	82.0	79.7	81.8	69.8	71.7
無回答	24	13	54.2	0.0	0.0	0.0	0.0	66.7	100.0	100.0	66.7	100.0	40.0	75.0
契約社員	63	45	71.4	0.0	0.0	0.0	0.0	66.7	66.7	100.0	90.0	66.7	82.4	77.8
嘱託社員	60	46	76.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	80.0	100.0	79.4	81.3
派遣労働者	18	10	55.6	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	60.0	66.7	0.0	50.0	0.0	0.0
臨時・日雇	21	16	76.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0	66.7	100.0	100.0	77.8
パートタイマー・アルバイト	325	258	79.4	0.0	20.0	22.2	70.6	82.6	87.5	91.7	80.9	82.9	76.5	82.9
その他	29	14	48.3	0.0	0.0	66.7	0.0	0.0	25.0	33.3	33.3	80.0	66.7	100.0
無回答	12	5	41.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	33.3	100.0	66.7

図3 年齢階層別労働者の配偶者有りの割合(就業形態別)(単位:%)



### (6) 家庭内での生計(生活費)中心者

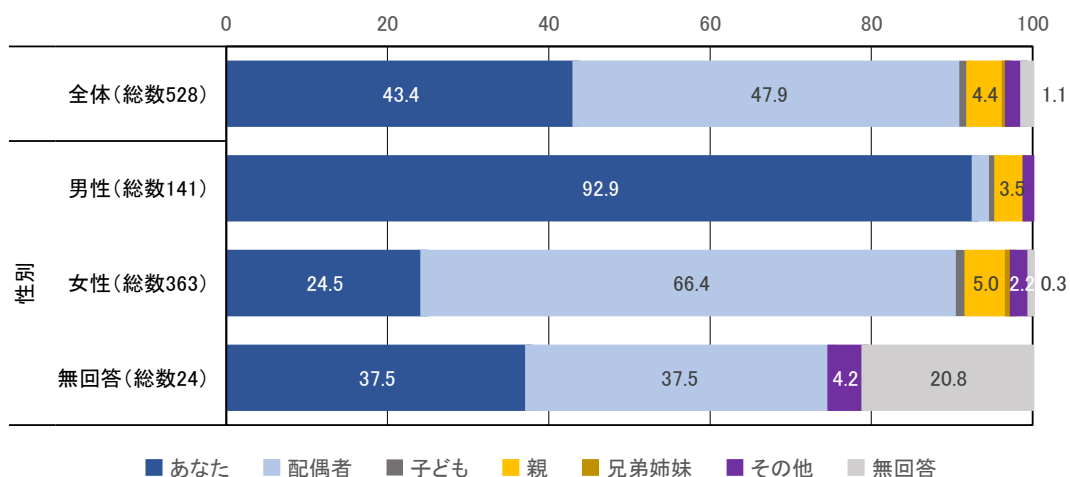
「配偶者」が 47.9%、「あなた」(回答者自身)が 43.4%となっている。「男性」では「あなた」が 92.9%、「女性」では「あなた」が 24.5%で大きな開きがみられる。世代別では、それぞれの年代に特徴がみられるが、40 代以降は「あなた」が増加していく傾向にある。就業形態別では、「パートタイマー・アルバイト」で「配偶者」が 64.6%を占め、最も高くなっている。

表4 家庭内での生計中心者

(単位:人、%)

性別・就業形態	回答数	あなた	配偶者	子ども	親	兄弟姉妹	その他	無回答
総数	528	43.4	47.9	0.9	4.4	0.4	1.9	1.1
令和元年調査	805	37.6	49.3	1.0	5.0	0.1	1.1	5.8
男性	141	92.9	2.1	0.7	3.5	-	0.7	-
女性	363	24.5	66.4	1.1	5.0	0.6	2.2	0.3
無回答	24	37.5	37.5	-	-	-	4.2	20.8
契約社員	63	76.2	17.5	-	6.3	-	-	-
嘱託社員	60	80.0	16.7	-	3.3	-	-	-
派遣労働者	18	33.3	38.9	-	16.7	5.6	5.6	-
臨時・日雇	21	47.6	47.6	-	-	-	-	4.8
パートタイマー・アルバイト	325	27.4	64.6	1.2	3.7	-	2.8	0.3
その他	29	79.3	10.3	-	6.9	3.4	-	-
無回答	12	41.7	16.7	8.3	-	-	-	33.3

図4 家庭内での生計(生活費)中心者(単位%)



生計中心者が「回答者本人」である回答者を男女別、年齢別で見ると、男性は「65歳以上」が37.4%で最も多く、次いで「60～64歳」が32.8%となっている。女性では、「65歳以上」が23.1%で最も多く、次いで「60～64歳」が19.2%となっている。

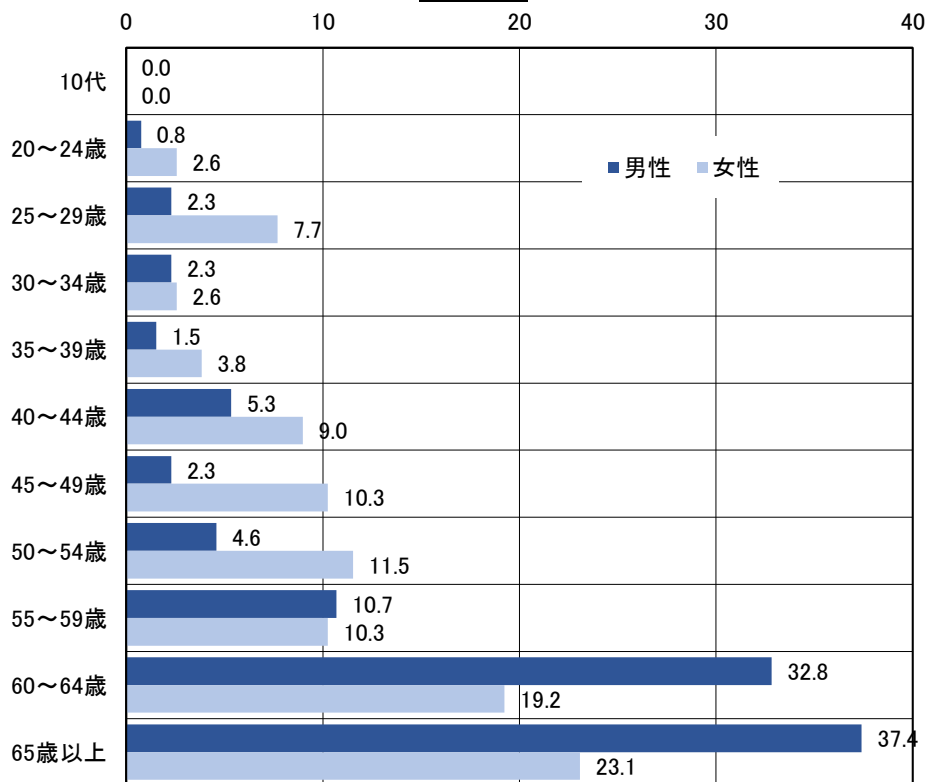
表5 家庭内での生計中心者が「回答者本人」の年齢別回答割合

(単位:人、%)

	性別	回答数	10代	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65歳以上
今回	男性	131	0.0	0.8	2.3	2.3	1.5	5.3	2.3	4.6	10.7	32.8	37.4
	女性	78	0.0	2.6	7.7	2.6	3.8	9.0	10.3	11.5	10.3	19.2	23.1
令和元年調査	男性	182	0.0	1.1	1.6	3.3	2.7	2.2	3.3	4.4	6.0	40.7	34.6
	女性	108	0.0	0.0	2.8	9.3	5.6	8.3	9.3	15.7	11.1	14.8	23.1

図5 家庭内での生計中心者が「回答者本人」の割合(年齢・性別)

(単位:%)



(7) 年収の状況

令和3年度分の年収(税込み)については、全体では「200 万円以上 300 万円未満」が 23.5%で最も多く、次いで「150 万円以上 200 万円未満」が 15.7%、「103 万円以上 130 万円未満」が 13.4%と続いている。男女別では、130 万円未満では「女性」が「男性」を、300 万円以上では「男性」が「女性」を大きく上回っている。

表6 年収の状況

(単位:人、%)

性別・就業形態・年代	回答数	70万円未満	70~103万円未満	103~130万円未満	130~150万円未満	150~200万円未満	200~300万円未満	300~400万円未満	400~500万円未満	500万円以上	無回答
総数	528	7.2	13.3	13.4	7.8	15.7	23.5	8.5	4.5	3.8	2.3
令和元年調査	805	6.1	16.3	18.0	9.3	15.8	19.0	7.7	2.2	2.0	3.6
男性	141	1.4	4.3	2.1	5.0	10.6	31.9	19.1	12.8	11.3	1.4
女性	363	9.6	16.3	17.9	8.8	17.9	20.7	4.7	1.4	1.1	1.7
無回答	24	4.2	20.8	12.5	8.3	12.5	16.7	4.2	4.2	-	16.7
契約社員	63	1.6	4.8	4.8	1.6	12.7	33.3	14.3	15.9	11.1	-
嘱託社員	60	-	-	1.7	-	15.0	41.7	15.0	11.7	11.7	3.3
派遣労働者	18	16.7	5.6	5.6	5.6	22.2	38.9	5.6	-	-	-
臨時・日雇	21	-	4.8	4.8	9.5	28.6	38.1	9.5	-	-	4.8
パートタイマー・アルバイト	325	10.5	20.0	19.7	10.8	16.9	14.5	5.2	0.6	0.9	0.9
その他	29	-	-	3.4	6.9	3.4	44.8	17.2	13.8	6.9	3.4
無回答	12	-	-	-	-	-	25.0	16.7	8.3	8.3	41.7
10代	4	50.0	50.0	-	-	-	-	-	-	-	-
20~24歳	9	22.2	44.4	-	-	11.1	22.2	-	-	-	-
25~29歳	17	5.9	-	17.6	-	29.4	29.4	5.9	5.9	-	5.9
30~34歳	20	20.0	10.0	30.0	5.0	20.0	5.0	10.0	-	-	-
35~39歳	30	6.7	13.3	23.3	6.7	16.7	23.3	3.3	6.7	-	-
40~44歳	58	5.2	20.7	19.0	8.6	13.8	19.0	8.6	3.4	1.7	-
45~49歳	54	5.6	11.1	14.8	13.0	14.8	27.8	3.7	3.7	3.7	1.9
50~54歳	68	5.9	7.4	19.1	16.2	20.6	17.6	5.9	4.4	1.5	1.5
55~59歳	60	6.7	16.7	15.0	3.3	15.0	25.0	10.0	3.3	5.0	-
60~64歳	92	3.3	10.9	8.7	5.4	14.1	26.1	15.2	4.3	9.8	2.2
65歳以上	110	8.2	13.6	5.5	7.3	14.5	28.2	9.1	7.3	3.6	2.7
無回答	6	16.7	-	-	-	-	16.7	-	-	-	66.7



## (8) 従事する職種

全体では、「一般事務」が24.8%で最も多く、次いで「その他」が23.9%となっている。男女別では、とくに「一般事務」と「専門技術職(看護師、プログラマー、保育士等)」で「女性」が「男性」を大きく上回っている。

表7 従事する職種

(単位:人、%)

性別・就業形態	回答数	一般事務	製造・加工作業(組立、梱包、検査等)	販売・営業・接客サービス	専門技術職(看護師、プログラマー、保育士等)	その他	無回答
総数	528	24.8	16.1	13.8	18.0	23.9	3.4
令和元年調査	805	23.4	11.8	24.0	15.0	23.1	2.7
男性	141	14.9	14.9	17.0	9.9	39.0	4.3
女性	363	29.2	16.5	11.8	21.5	19.0	1.9
無回答	24	16.7	16.7	25.0	12.5	8.3	20.8
契約社員	63	23.8	14.3	9.5	20.6	30.2	1.6
嘱託社員	60	31.7	16.7	18.3	8.3	20.0	5.0
派遣労働者	18	27.8	38.9	-	16.7	16.7	-
臨時・日雇	21	38.1	14.3	9.5	14.3	23.8	-
パートタイマー・アルバイト	325	24.0	16.3	15.1	18.2	23.7	2.8
その他	29	17.2	6.9	10.3	34.5	27.6	3.4
無回答	12	8.3	8.3	16.7	16.7	16.7	33.3

## (9) 労働組合の加入状況

労働組合は、全体では「加入していない」が81.8%、「加入している」が12.5%となっている。

表8 労働組合の加入状況 (単位:人、%)

性別・就業形態	回答数	加入していない	加入している	無回答
総数	528	81.8	12.5	5.7
令和元年調査	805	85.8	7.8	6.3
男性	141	84.4	11.3	4.3
女性	363	81.8	13.2	5.0
無回答	24	66.7	8.3	25.0
契約社員	63	74.6	19.0	6.3
嘱託社員	60	86.7	6.7	6.7
派遣労働者	18	72.2	22.2	5.6
臨時・日雇	21	71.4	28.6	-
パートタイマー・アルバイト	325	86.5	9.2	4.3
その他	29	58.6	31.0	10.3
無回答	12	58.3	8.3	33.3

(10)同居の状況(複数回答)

全体で見ると、「配偶者」が69.5%で最も多く、次いで「子ども」が47.3%、「親」が22.9%となっている。男女別では、「子ども」との同居で大きな差がみられる。

表9 同居の状況(複数回答)

(単位:人、%)

性別・就業形態	回答数	配偶者	子ども	親	兄弟姉妹	その他	同居していない	無回答
総数	528	69.5	47.3	22.9	2.7	3.6	10.6	2.1
令和元年調査	805	69.7	49.7	23.0	4.0	3.0	7.7	3.5
男性	141	74.5	29.1	19.9	2.8	2.1	12.8	1.4
女性	363	69.1	54.3	24.0	2.8	4.4	9.6	1.4
無回答	24	45.8	50.0	25.0	-	-	12.5	16.7
契約社員	63	60.3	36.5	31.7	7.9	1.6	15.9	1.6
嘱託社員	60	73.3	28.3	16.7	-	1.7	15.0	1.7
派遣労働者	18	44.4	33.3	44.4	16.7	5.6	11.1	-
臨時・日雇	21	81.0	42.9	19.0	-	-	4.8	-
パートタイマー・アルバイト	325	74.8	56.3	20.6	1.2	4.0	8.3	1.5
その他	29	48.3	27.6	41.4	6.9	6.9	17.2	-
無回答	12	25.0	33.3	-	-	8.3	16.7	33.3

同居しているお子さんのうち、一番下のお子さんの年齢を尋ねたところ、全体で見ると「7～12歳」が23.2%で最も多く、次いで「7歳未満」が18.0%、「23～29歳」が13.2%となっている。男女別では、「7～12歳」と「30～39歳」で大きな差がみられる。

表10 平成31年4月1日現在の一番下のお子さんの年齢

(単位:人、%)

性別・就業形態	回答数	7歳未満	7～12歳	13～15歳	16～18歳	19～22歳	23～29歳	30～39歳	40～49歳	50歳以上	無回答
総数	250	18.0	23.2	12.0	7.2	10.0	13.2	9.2	5.6	0.8	0.8
令和元年調査	400	21.5	19.5	8.8	9.8	9.8	14.3	13.5	2.3	-	0.8
男性	41	17.1	7.3	7.3	2.4	7.3	22.0	24.4	7.3	2.4	2.4
女性	197	18.8	26.4	12.7	8.1	10.7	11.2	6.6	4.6	0.5	0.5
無回答	12	8.3	25.0	16.7	8.3	8.3	16.7	-	16.7	-	-
契約社員	23	8.7	13.0	17.4	21.7	4.3	21.7	4.3	8.7	-	-
嘱託社員	17	5.9	5.9	5.9	11.8	23.5	17.6	29.4	-	-	-
派遣労働者	6	50.0	33.3	-	-	-	16.7	-	-	-	-
臨時・日雇	9	11.1	-	11.1	-	11.1	33.3	-	22.2	-	11.1
パートタイマー・アルバイト	183	19.1	27.3	12.6	5.5	9.8	10.9	8.2	5.5	0.5	0.5
その他	8	25.0	25.0	12.5	-	12.5	-	25.0	-	-	-
無回答	4	25.0	-	-	25.0	-	25.0	-	-	25.0	-

(11)直前の就業形態

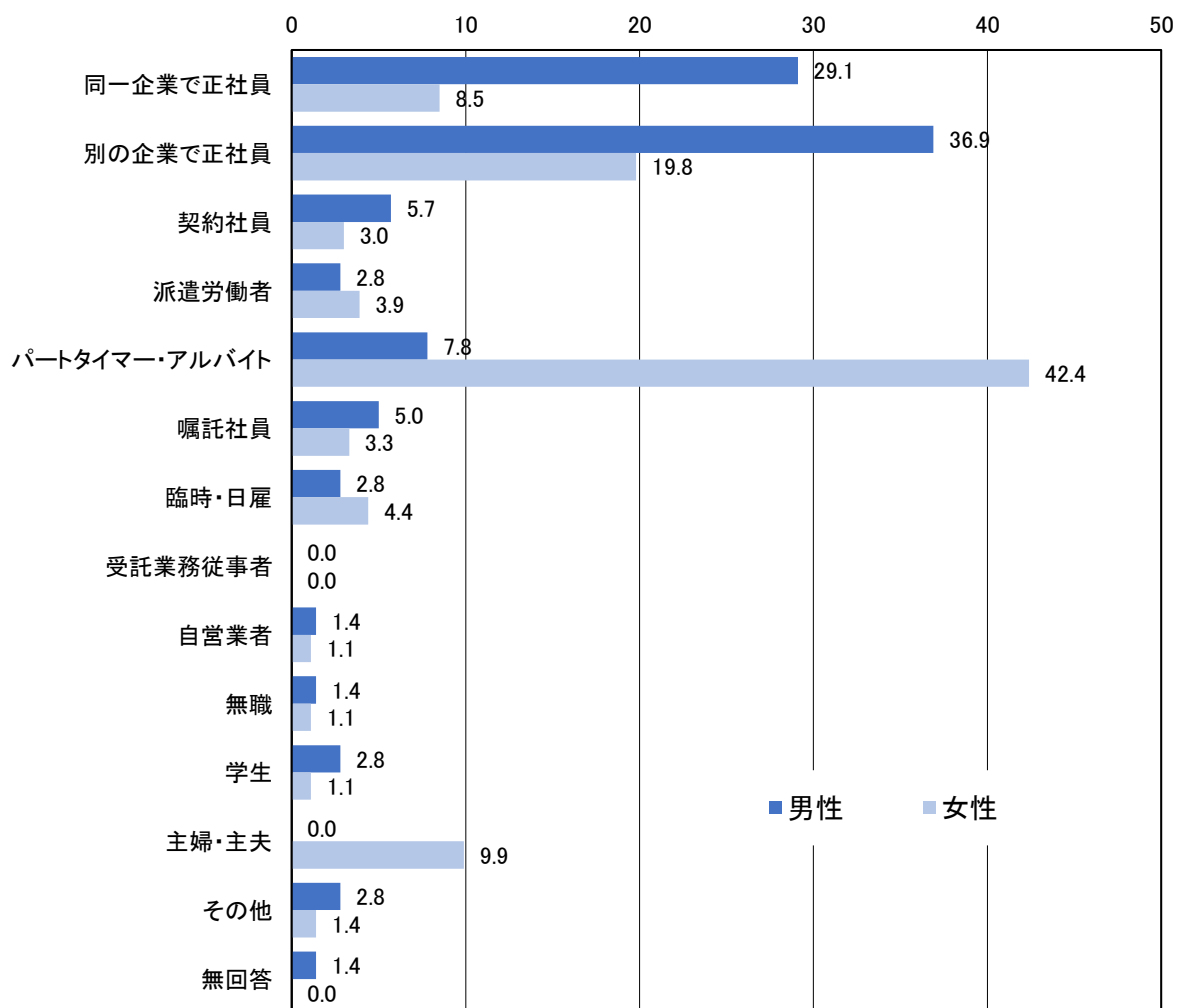
現在の職場で働く直前の就業形態について、全体では「パートタイマー・アルバイト」が 33.0%で最も多く、次いで「別の企業で正社員」が 23.7%、「同一企業で正社員」が 14.2%、「主婦・主夫」が 7.4%となっている。男女別でみると、「同一企業で正社員」「別の企業で正社員」では「男性」が「女性」を、「パートタイマー・アルバイト」では「女性」が「男性」を大きく上回っている。就業形態別では、「契約社員」は「別の企業で正社員」、嘱託社員は「同一企業で正社員」が最も多いが、「派遣労働者」「臨時・日雇」「パートタイマー・アルバイト」はそれぞれ同じ就業形態が最も多くなっている。

表 11 直前の就業形態

(単位:人、%)

性別・就業形態	回答数	同一企業で正社員	別の企業で正社員	契約社員	派遣労働者	パートタイマー・アルバイト	嘱託社員	臨時・日雇	受託業務従事者	自営業者	無職	学生	主婦・主夫	その他	無回答
総数	528	14.2	23.7	4.2	3.4	33.0	3.8	3.8	-	1.1	1.1	1.5	7.4	1.7	1.1
令和元年	805	13.9	21.0	3.2	3.9	34.5	2.2	1.7	0.5	2.4	1.1	1.7	10.1	1.5	2.2
男性	141	29.1	36.9	5.7	2.8	7.8	5.0	2.8	-	1.4	1.4	2.8	-	2.8	1.4
女性	363	8.5	19.8	3.0	3.9	42.4	3.3	4.4	-	1.1	1.1	1.1	9.9	1.4	-
無回答	24	12.5	4.2	12.5	-	37.5	4.2	-	-	-	-	-	12.5	-	16.7
契約社員	63	22.2	34.9	14.3	4.8	12.7	-	1.6	-	-	-	4.8	3.2	1.6	-
嘱託社員	60	50.0	20.0	1.7	-	5.0	11.7	1.7	-	1.7	-	-	3.3	3.3	1.7
派遣労働者	18	-	11.1	11.1	50.0	27.8	-	-	-	-	-	-	-	-	-
臨時・日雇	21	-	28.6	-	-	4.8	9.5	38.1	-	4.8	4.8	-	4.8	-	4.8
パートタイマー・アルバイト	325	7.7	21.2	1.8	1.5	47.4	3.4	2.8	-	1.2	1.2	0.9	10.2	0.6	-
その他	29	10.3	41.4	10.3	-	6.9	-	3.4	-	-	3.4	6.9	3.4	13.8	-
無回答	12	25.0	16.7	8.3	8.3	8.3	-	-	-	-	-	-	-	-	33.3

図6 直前の就業形態(男女別)(単位:%)



## 2 労働条件

### (1) 交通費の支給

全体では、「制度がある」が87.7%で最も多く、「制度がない」が8.3%、「わからない」が2.5%となっている。

表 13 交通費の支給

(単位:人、%)

性別・就業形態	回答数	制度がある	制度がない	わからない	無回答
総数	528	87.7	8.3	2.5	1.5
令和元年	805	77.6	15.5	4.5	2.4
男性	141	87.9	10.6	0.7	0.7
女性	363	89.0	7.4	2.8	0.8
無回答	24	66.7	8.3	8.3	16.7
契約社員	63	90.5	7.9	1.6	-
嘱託社員	60	95.0	3.3	-	1.7
派遣労働者	18	94.4	-	5.6	-
臨時・日雇	21	85.7	14.3	-	-
パートタイマー・アルバイト	325	87.1	8.6	3.4	0.9
その他	29	89.7	10.3	-	-
無回答	12	41.7	25.0	-	33.3

### (2) 賃金形態

全体では、「時給」が68.6%、「月給」が22.3%、「日給」が5.9%となっている。

表 14 賃金形態

(単位:人、%)

性別・就業形態	回答数	時給	日給	月給	年俸	その他	無回答
総数	528	68.6	5.9	22.3	0.6	0.8	1.9
令和元年	805	68.7	6.2	21.2	1.0	1.1	1.7
男性	141	38.3	14.9	41.8	1.4	1.4	2.1
女性	363	80.4	2.2	15.7	0.3	0.6	0.8
無回答	24	66.7	8.3	8.3	-	-	16.7
契約社員	63	30.2	20.6	42.9	3.2	-	3.2
嘱託社員	60	10.0	3.3	83.3	-	3.3	-
派遣労働者	18	88.9	11.1	-	-	-	-
臨時・日雇	21	76.2	9.5	14.3	-	-	-
パートタイマー・アルバイト	325	91.4	2.5	4.9	-	0.3	0.9
その他	29	20.7	10.3	58.6	3.4	3.4	3.4
無回答	12	16.7	8.3	41.7	-	-	33.3

### (3) 雇用保険

全体では、「加入している」が74.8%、「加入していない」が18.2%、「わからない」が3.6%となっている。

表 15 雇用保険への加入状況

(単位:人、%)

性別・就業形態	回答数	加入している	加入していない	わからない	無回答
総数	528	74.8	18.2	3.6	3.4
令和元年	805	71.1	21.7	3.1	4.1
男性	141	78.7	16.3	2.8	2.1
女性	363	74.7	19.0	3.6	2.8
無回答	24	54.2	16.7	8.3	20.8
契約社員	63	93.7	4.8	1.6	-
嘱託社員	60	96.7	1.7	-	1.7
派遣労働者	18	83.3	5.6	11.1	-
臨時・日雇	21	71.4	23.8	-	4.8
パートタイマー・アルバイト	325	65.8	25.8	4.9	3.4
その他	29	93.1	3.4	-	3.4
無回答	12	58.3	8.3	-	33.3

### (4) 健康保険

全体では、「自分名義で会社の健康保険に加入している」が60.6%、「配偶者等の被扶養者になっている」が18.4%、「自分で国民健康保険に加入している」が14.8%、「加入していない」が4.5%、「わからない」が0.8%となっている。「自分名義で会社の健康保険に加入している」は男女で大きな差がみられる。

表 15 健康保険への加入状況

(単位:人、%)

性別・就業形態	回答数	自分名義で会社の健康保険に加入している	配偶者等の健康保険(被扶養者)に加入している	自分で国民健康保険に加入している	加入していない	わからない	無回答
総数	528	60.6	18.4	14.8	4.5	0.8	0.9
令和元年	805	54.9	25.1	13.9	3.5	0.7	1.9
男性	141	75.2	-	17.7	5.7	1.4	-
女性	363	56.2	25.3	13.8	3.9	0.6	0.3
無回答	24	41.7	20.8	12.5	8.3	-	16.7
契約社員	63	88.9	1.6	4.8	1.6	3.2	-
嘱託社員	60	98.3	-	1.7	-	-	-
派遣労働者	18	72.2	16.7	11.1	-	-	-
臨時・日雇	21	66.7	4.8	23.8	-	4.8	-
パートタイマー・アルバイト	325	44.6	28.3	20.0	6.8	-	0.3
その他	29	89.7	-	3.4	3.4	3.4	-
無回答	12	58.3	-	8.3	-	-	33.3

### (5) 公的年金

全体では、「厚生年金に加入している」が61.0%、「第3号被保険者になっている」が12.9%、「国民年金に加入している」が10.4%、「加入していない」が9.7%、「わからない」が3.4%となっている。男女別では、各項とも差がみられる。就業形態では、パートタイマー・アルバイトの「厚生年金(自分名義)に加入している」割合が、他の就業形態より大きく下がっている。

表 16 公的年金への加入状況（単位：人、％）

性別・就業形態	回答数	厚生年金(自分名義)に加入している	国民年金(自分名義)に加入している	第3号被保険者になっている	加入していない	わからない	無回答
総数	528	61.0	10.4	12.9	9.7	3.4	2.7
令和元年	805	55.3	10.8	18.1	8.9	3.0	3.9
男性	141	78.7	5.0	0.7	12.1	2.1	1.4
女性	363	55.4	12.4	17.9	8.8	3.9	1.7
無回答	24	41.7	12.5	8.3	8.3	4.2	25.0
契約社員	63	84.1	1.6	1.6	6.3	3.2	3.2
嘱託社員	60	95.0	-	-	5.0	-	-
派遣労働者	18	72.2	11.1	5.6	5.6	5.6	-
臨時・日雇	21	71.4	14.3	-	9.5	4.8	-
パートタイマー・アルバイト	325	46.2	15.1	20.3	12.3	3.7	2.5
その他	29	89.7	-	-	3.4	6.9	-
無回答	12	66.7	-	-	-	-	33.3

### 3 現在の働き方

#### (1)現在の就業形態を選んだ理由(複数回答)

全体で見ると、「自分の都合のよい時間に働けるから」が 28.0%で最も多く、次いで「仕事と家事・育児等を両立するため」が 24.8%、「家計の補助・学費等を得るため」が 22.9%、「定年退職後の再雇用のため」が 20.1%となっている。

表 17 現在の就業形態の選択理由(複数回答)

(単位:人、%)

性別・就業形態	回答数	正社員として働ける会社がなかったから	家計の補助・学費等を得るため	他に仕事がなかったため	自分の都合のよい時間に働けるから	通勤時間が短いから	勤務時間が短い・残業がないから	仕事と家事・育児等を両立するため	定年退職後の再雇用のため	自分のやりたい仕事ができるから	専門的な技能・資格を活かせるから	家庭の事情により正社員で働けないから	簡単に仕事ができ、責任が少ないから	就業調整(年収や労働時間の調整)をしたいから	体力的に正社員として働けなかったから	組織に縛られたくないから	その他	無回答
総数	528	9.5	22.9	11.0	28.0	18.6	9.7	24.8	20.1	16.5	11.9	7.0	3.6	2.1	4.4	2.1	5.1	1.3
令和元年	805	9.9	30.1	10.4	25.5	19.9	6.6	24.6	17.1	13.5	14.2	6.2	4.1	2.2	2.9	1.7	3.9	1.9
男性	141	10.6	8.5	16.3	13.5	8.5	7.1	3.5	52.5	17.0	11.3	2.8	7.1	3.5	-	4.3	5.7	0.7
女性	363	9.1	28.7	9.1	33.9	22.6	10.2	33.6	8.3	17.1	12.4	8.5	2.5	1.7	5.8	1.4	5.0	-
無回答	24	8.3	20.8	8.3	25.0	16.7	16.7	16.7	8.3	4.2	8.3	8.3	-	-	8.3	-	4.2	25.0
契約社員	63	15.9	11.1	15.9	14.3	12.7	1.6	11.1	27.0	31.7	17.5	-	6.3	-	-	7.9	6.3	1.6
嘱託社員	60	6.7	18.3	13.3	1.7	10.0	3.3	3.3	73.3	5.0	6.7	-	3.3	1.7	1.7	1.7	1.7	-
派遣労働者	18	44.4	11.1	33.3	27.8	33.3	5.6	22.2	-	22.2	-	-	5.6	-	-	5.6	5.6	-
臨時・日雇	21	14.3	23.8	28.6	19.0	-	-	4.8	33.3	9.5	14.3	9.5	4.8	-	4.8	-	9.5	-
パートタイマー・アルバイト	325	5.2	28.6	6.5	39.1	23.1	14.2	34.5	11.4	15.4	12.0	10.2	3.4	2.8	6.2	1.2	4.6	0.3
その他	29	20.7	10.3	17.2	3.4	10.3	3.4	10.3	3.4	27.6	17.2	3.4	-	3.4	-	-	10.3	-
無回答	12	16.7	-	16.7	8.3	-	-	16.7	-	-	8.3	8.3	-	-	8.3	-	8.3	41.7



## (2)現在の勤務先における勤続年数

全体で見ると、「10年以上」が31.6%で最も多く、次いで「5年以上10年未満」が21.0%、「1年以上3年未満」が16.9%、「3年以上5年未満」が15.7%となっている。男女による差はあまりみられない。

表 18 勤続年数

(単位:人、%)

性別・就業形態	回答数	6ヶ月未満	6ヶ月以上 1年未満	1年以上3 年未満	3年以上5 年未満	5年以上 10年未満	10年以上	無回答
総数	528	7.4	6.3	16.9	15.7	21.0	31.6	1.1
令和元年	805	7.0	4.8	18.4	17.6	22.5	28.4	1.2
男性	141	5.7	3.5	17.7	12.8	28.4	30.5	1.4
女性	363	8.5	7.2	17.1	16.8	18.7	31.7	-
無回答	24	-	8.3	8.3	16.7	12.5	37.5	16.7
契約社員	63	11.1	6.3	20.6	12.7	15.9	31.7	1.6
嘱託社員	60	3.3	6.7	15.0	10.0	11.7	53.3	-
派遣労働者	18	22.2	16.7	33.3	16.7	11.1	-	-
臨時・日雇	21	-	-	4.8	14.3	23.8	57.1	-
パートタイマー・アルバイト	325	7.4	6.5	16.6	18.2	23.4	27.7	0.3
その他	29	6.9	3.4	17.2	13.8	27.6	31.0	-
無回答	12	-	-	8.3	-	25.0	33.3	33.3

## (3)1週の平均所定労働時間

全体で見ると、「35時間以上40時間」が38.3%で最も多く、次いで「20時間未満」が19.7%、「30時間以上35時間未満」が16.5%となっている。

表 19 1週の平均所定労働時間

(単位:人、%)

性別・就業形態	回答数	20時間未満	20時間以上 25時間未満	25時間以上 30時間未満	30時間以上 35時間未満	35時間以上 40時間	無回答
総数	528	19.7	11.2	13.1	16.5	38.3	1.3
令和元年	805	16.0	16.9	10.3	14.9	39.5	2.4
男性	141	16.3	7.1	5.7	16.3	53.2	1.4
女性	363	20.9	12.4	15.7	16.8	33.9	0.3
無回答	24	20.8	16.7	16.7	12.5	16.7	16.7
契約社員	63	7.9	3.2	4.8	6.3	77.8	-
嘱託社員	60	-	1.7	1.7	21.7	75.0	-
派遣労働者	18	-	16.7	5.6	5.6	72.2	-
臨時・日雇	21	19.0	9.5	9.5	4.8	57.1	-
パートタイマー・アルバイト	325	28.9	15.4	19.1	19.1	16.9	0.6
その他	29	-	3.4	-	10.3	82.8	3.4
無回答	12	8.3	-	-	25.0	33.3	33.3

#### (4) 1か月の残業時間

全体で見ると、「残業はない」が65.0%で最も多く、次いで「10時間未満」が25.2%、「10時間以上20時間未満」が6.8%となっている。男女間に大きな差はみられない。就業形態別では、「20時間以上」の残業は、とくに「契約社員」に多いことが分かる。

表 20 1か月の残業時間

(単位:人、%)

性別・就業形態	回答数	残業はない	10時間未満	10時間以上 20時間未満	20時間以上	無回答
総数	528	65.0	25.2	6.8	2.7	0.4
令和元年	805	60.0	26.5	8.3	2.5	2.7
男性	141	60.3	26.2	7.8	5.7	-
女性	363	67.2	24.5	6.1	1.7	0.6
無回答	24	58.3	29.2	12.5	-	-
契約社員	63	46.0	31.7	11.1	11.1	-
嘱託社員	60	61.7	25.0	8.3	5.0	-
派遣労働者	18	55.6	38.9	-	5.6	-
臨時・日雇	21	76.2	19.0	4.8	-	-
パートタイマー・アルバイト	325	72.0	22.2	4.9	0.3	0.6
その他	29	41.4	37.9	20.7	-	-
無回答	12	41.7	33.3	8.3	16.7	-

(5) 令和4年4月に支給された1か月の賃金総額

全体で見ると、「10万以上20万円未満」が51.7%で最も多く、次いで「10万円未満」が30.5%、「20万以上30万円未満」が11.9%となっている。

表 20 令和4年4月に支給された1か月の賃金総額（単位：人、%）

性別・就業形態	回答数	10万円未満	10万円以上20万円未満	20万円以上30万円未満	30万円以上40万円未満	40万円以上50万円未満	50万円以上	無回答
総数	528	30.5	51.7	11.9	3.6	0.8	0.4	1.1
令和元年	805	35.7	48.4	10.7	1.7	0.9	0.2	2.4
男性	141	16.3	43.3	25.5	9.9	2.8	1.4	0.7
女性	363	36.1	54.0	7.4	1.1	-	-	1.4
無回答	24	29.2	66.7	-	4.2	-	-	-
契約社員	63	6.3	46.0	28.6	14.3	3.2	1.6	-
嘱託社員	60	-	58.3	28.3	11.7	1.7	-	-
派遣労働者	18	5.6	72.2	22.2	-	-	-	-
臨時・日雇	21	19.0	66.7	9.5	-	-	-	4.8
パートタイマー・アルバイト	325	45.5	49.5	3.1	0.3	-	-	1.5
その他	29	6.9	51.7	27.6	6.9	3.4	3.4	-
無回答	12	16.7	50.0	33.3	-	-	-	-

30～34歳は10万円未満が最も多いが、他のすべての年代では「10万以上20万円未満」が最も多い。

表 21 令和4年4月に支給された1か月の賃金総額（年代別）

（単位：人、%）

年代	回答数	10万円未満	10万円以上20万円未満	20万円以上30万円未満	30万円以上40万円未満	40万円以上50万円未満	50万円以上	無回答
総数	528	30.5	51.7	11.9	3.6	0.8	0.4	1.1
10代	4	25.0	75.0	-	-	-	-	-
20～24歳	9	33.3	66.7	-	-	-	-	-
25～29歳	17	11.8	64.7	17.6	5.9	-	-	-
30～34歳	20	55.0	35.0	10.0	-	-	-	-
35～39歳	30	23.3	60.0	10.0	6.7	-	-	-
40～44歳	58	34.5	48.3	15.5	1.7	-	-	-
45～49歳	54	20.4	61.1	13.0	1.9	-	-	3.7
50～54歳	68	27.9	60.3	5.9	4.4	-	1.5	-
55～59歳	60	30.0	48.3	11.7	1.7	3.3	1.7	3.3
60～64歳	92	23.9	43.5	22.8	7.6	2.2	-	-
65歳以上	110	40.9	48.2	6.4	2.7	-	-	1.8
無回答	6	33.3	66.7	-	-	-	-	-

#### 4 現在の就業形態の満足度

##### (1)賃金、収入

全体でみると、「やや不満」が25.0%で最も多く、「満足」と「やや満足」の合計が40.3%、「やや不満」と「不満」の合計が38.1%となっている。就業形態別では、「満足」と「やや満足」の合計は「パートタイマー・アルバイト」が45.6%、「やや不満」と「不満」の合計は「臨時・日雇」が52.4%で最も高くなっている。

表 22 賃金、収入面での満足度

(単位:人、%)

性別・就業形態	回答数	満足	やや満足	どちらでもない	やや不満	不満	無回答
総数	528	17.8	22.5	21.4	25.0	13.1	0.2
令和元年調査	805	13.4	22.5	22.2	26.8	13.7	1.4
男性	141	17.7	22.7	23.4	24.8	11.3	-
女性	363	17.4	22.3	20.4	25.9	13.8	0.3
無回答	24	25.0	25.0	25.0	12.5	12.5	-
契約社員	63	14.3	23.8	23.8	22.2	15.9	-
嘱託社員	60	13.3	16.7	26.7	28.3	15.0	-
派遣労働者	18	-	33.3	27.8	27.8	11.1	-
臨時・日雇	21	-	9.5	38.1	28.6	23.8	-
パートタイマー・アルバイト	325	22.2	23.4	18.2	24.3	11.7	0.3
その他	29	13.8	20.7	17.2	31.0	17.2	-
無回答	12	8.3	33.3	41.7	16.7	-	-

賃金、収入面で「不満」「やや不満」とした回答者の理由は、全体でみると、「仕事内容が正社員と同じなのに差がある」が45.8%で最も多く、次いで「業務量に賃金額が見合っていないから」が40.3%、「責任が正社員と同じなのに差がある」が27.4%となっている。

表 23「不満」「やや不満」とした理由(複数回答)

(単位:人、%)

性別・就業形態	と満回答と回答数(「やや不満」)	の社仕事と内容が異なる	な額業務量に見合っていない	差と責任が正社員に異なる	が賞与・ボーナスがない	賃金と他社と比べて異なる	同僚と賃金額に差がある	な収入が安定しない	の社員と年数が異なる	い法賃金が分らない	差が男女で異なる	その他
総数	201	45.8	40.3	27.4	25.9	21.4	12.9	11.9	9.5	9.0	2.5	11.4
令和元年調査	326	37.4	42.6	21.8	33.1	21.2	12.9	15.3	4.3	9.5	0.3	9.2
男性	51	41.2	37.3	25.5	17.6	17.6	15.7	19.6	3.9	13.7	2.0	5.9
女性	144	47.2	41.7	27.8	28.5	22.2	11.8	9.7	10.4	7.6	2.8	13.9
無回答	6	50.0	33.3	33.3	33.3	33.3	16.7	-	33.3	-	-	-
契約社員	24	45.8	37.5	37.5	12.5	29.2	16.7	12.5	8.3	8.3	-	8.3
嘱託社員	26	61.5	38.5	42.3	3.8	19.2	26.9	-	7.7	3.8	-	7.7
派遣労働者	7	14.3	28.6	14.3	42.9	28.6	-	28.6	14.3	28.6	-	-
臨時・日雇	11	63.6	27.3	45.5	18.2	27.3	9.1	-	18.2	-	-	27.3
パートタイマー・アルバイト	117	43.6	46.2	23.1	35.0	19.7	10.3	14.5	9.4	8.5	4.3	11.1
その他	14	35.7	21.4	14.3	14.3	14.3	14.3	14.3	-	21.4	-	21.4
無回答	2	50.0	-	-	-	50.0	-	-	50.0	-	-	-

## (2)労働時間

全体でみると、「満足」が35.2%で最も多く、「満足」と「やや満足」の合計が61.5%、「やや不満」と「不満」をの合計が11.5%となっている。男女別では、「やや不満」と「不満」の合計は女性の方が高くなっている。就業形態別では、「満足」と「やや満足」の合計は、「派遣労働者」が72.3%で最も高く、次いで「パートタイマー・アルバイト」が64.9%、「嘱託社員」が61.7%となっている。

表 24 労働時間の面での満足度

(単位:人、%)

性別・就業形態	回答数	満足	やや満足	どちらでもない	やや不満	不満	無回答
総数	528	35.2	26.3	26.5	8.5	3.0	0.4
令和元年調査	805	29.4	26.2	28.0	11.4	3.7	1.2
男性	141	30.5	33.3	30.5	3.5	2.1	-
女性	363	36.9	24.2	24.2	10.5	3.6	0.6
無回答	24	37.5	16.7	37.5	8.3	-	-
契約社員	63	15.9	36.5	34.9	7.9	4.8	-
嘱託社員	60	31.7	30.0	30.0	1.7	5.0	1.7
派遣労働者	18	16.7	55.6	16.7	11.1	-	-
臨時・日雇	21	23.8	14.3	47.6	4.8	9.5	-
パートタイマー・アルバイト	325	41.8	23.1	22.8	9.8	2.2	0.3
その他	29	37.9	24.1	24.1	10.3	3.4	-
無回答	12	16.7	25.0	50.0	8.3	-	-

労働時間の面で「不満」「やや不満」とした回答者の理由は、全体でみると「業務量と労働時間のバランスがとれていない」が34.4%で最も多く、次いで「仕事量が平均していない」が32.8%、「もっと労働時間を多くしてほしい」が31.1%となっている。

表 25 「不満」「やや不満」とした理由(複数回答)

(単位:人、%)

性別・就業形態	満足と「やや不満」と「不満」の回答数(%)	業務量が多い(%)	仕事量が平均していない(%)	もっと労働時間が多い(%)	同じ労働時間でも賃金が低い(%)	もっと減らしてほしい(%)	他の会社と比べて差がある(%)	同じ業種・職種でも差がある(%)	会社と比べて差がある(%)	社員と比べて差がある(%)	実際に残業がない(%)	男女で差がある(%)	その他
総数	61	34.4	32.8	31.1	29.5	14.8	13.1	4.9	4.9	3.3	1.6	11.5	
令和元年調査	122	28.7	36.1	26.2	24.6	17.2	12.3	1.6	2.5	0.8	0.8	11.5	
男性	8	37.5	25.0	37.5	37.5	-	-	-	-	-	-	12.5	
女性	51	35.3	35.3	29.4	27.5	11.8	13.7	5.9	5.9	3.9	2.0	11.8	
無回答	2	-	-	50.0	50.0	-	50.0	-	-	-	-	-	
契約社員	8	12.5	25.0	37.5	37.5	37.5	25.0	-	12.5	-	-	-	
嘱託社員	4	-	25.0	-	50.0	25.0	25.0	50.0	-	-	-	25.0	
派遣労働者	2	50.0	50.0	-	50.0	50.0	-	-	-	-	-	-	
臨時・日雇	3	33.3	-	66.7	66.7	-	33.3	-	-	-	-	-	
パートタイマー・アルバイト	39	35.9	38.5	33.3	20.5	10.3	10.3	2.6	5.1	5.1	-	15.4	
その他	4	100.0	25.0	25.0	50.0	-	-	-	-	-	25.0	-	
無回答	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

### (3) 評価・その他待遇

全体で見ると、「どちらでもない」が 28.4%で最も多く、「満足」と「やや満足」の合計が 46.8%、「やや不満」と「不満」の合計が 24.5%となっている。男女で大きな差はみられない。就業形態別では、「満足」と「やや満足」の合計は、「派遣労働者」が 61.1%で最も高くなっている。

表 26 評価・その他待遇の面での満足度

(単位: 人、%)

性別・就業形態	回答数	満足	やや満足	どちらでもない	やや不満	不満	無回答
総数	528	22.9	23.9	28.4	14.8	9.7	0.4
令和元年調査	805	16.3	24.5	35.2	14.4	7.3	2.4
男性	141	21.3	27.7	29.1	14.9	7.1	-
女性	363	24.0	22.3	27.8	15.2	10.2	0.6
無回答	24	16.7	25.0	33.3	8.3	16.7	-
契約社員	63	12.7	28.6	30.2	12.7	15.9	-
嘱託社員	60	23.3	23.3	31.7	13.3	8.3	-
派遣労働者	18	11.1	50.0	22.2	5.6	11.1	-
臨時・日雇	21	4.8	19.0	52.4	4.8	19.0	-
パートタイマー・アルバイト	325	26.8	22.2	25.8	16.6	8.0	0.6
その他	29	24.1	24.1	20.7	20.7	10.3	-
無回答	12	16.7	16.7	58.3	-	8.3	-

評価・その他待遇の面で「不満」「やや不満」とした回答者の理由は、全体で見ると「業務量が多くても評価されない」が 39.5%で最も多く、次いで「評価方法が不明である」が 34.1%、「仕事内容が正社員と同じでも差がある」が 29.5%となっている。

表 27 「不満」「やや不満」とした理由(複数回答)

(単位: 人、%)

性別・就業形態	回答数(「不満」「やや不満」と回答)	業務量が多くても評価されない	評価方法が不明である	仕事内容が正社員と同じでも差がある	仕事の成果を認めてもらえない	仕事のスキルアップが評価されない	勤務時間が正社員と同じでも差がある	責任が正社員と同じでも差がある	勤続年数が正社員と同じでも差がある	同じ就業形態の同僚と評価に差がある	他社と比べて評価に差があるから	男女で評価に差がある	その他
総数	129	39.5	34.1	29.5	24.0	20.2	19.4	17.8	10.1	9.3	4.7	2.3	5.4
令和元年調査	175	36.0	37.1	33.1	17.7	17.7	17.1	20.6	5.7	8.6	2.9	0.0	9.1
男性	31	48.4	25.8	19.4	22.6	19.4	38.7	12.9	6.5	3.2	-	-	6.5
女性	92	37.0	38.0	34.8	23.9	20.7	14.1	18.5	9.8	9.8	6.5	3.3	5.4
無回答	6	33.3	16.7	-	33.3	16.7	-	33.3	33.3	33.3	-	-	-
契約社員	18	33.3	27.8	33.3	22.2	22.2	22.2	22.2	11.1	5.6	5.6	-	5.6
嘱託社員	13	30.8	15.4	30.8	-	30.8	38.5	7.7	-	15.4	7.7	-	-
派遣労働者	3	33.3	33.3	33.3	-	-	33.3	33.3	-	-	-	-	-
臨時・日雇	5	60.0	40.0	40.0	40.0	20.0	60.0	-	-	-	-	-	20.0
パートタイマー・アルバイト	80	40.0	35.0	30.0	27.5	20.0	13.8	20.0	11.3	10.0	5.0	1.3	6.3
その他	9	55.6	66.7	11.1	22.2	11.1	11.1	11.1	11.1	11.1	-	22.2	-
無回答	1	-	-	-	100.0	-	-	-	100.0	-	-	-	-

#### (4) 福利厚生

全体で見ると、「どちらでもない」が 37.9%で最も多く、「満足」と「やや満足」の合計が 41.3%、「やや不満」と「不満」の合計が 19.5%となっている。

表 28 福利厚生の面での満足度

(単位:人、%)

性別・就業形態	回答数	満足	やや満足	どちらでもない	やや不満	不満	無回答
総数	528	21.8	19.5	37.9	11.2	8.3	1.3
令和元年調査	805	16.4	21.6	40.6	10.8	7.3	3.2
男性	141	21.3	24.1	39.0	8.5	6.4	0.7
女性	363	22.0	17.9	36.6	12.9	9.1	1.4
無回答	24	20.8	16.7	50.0	-	8.3	4.2
契約社員	63	11.1	36.5	34.9	7.9	9.5	-
嘱託社員	60	28.3	25.0	30.0	5.0	10.0	1.7
派遣労働者	18	5.6	16.7	55.6	22.2	-	-
臨時・日雇	21	9.5	9.5	57.1	4.8	19.0	-
パートタイマー・アルバイト	325	24.3	16.3	37.8	12.0	7.7	1.8
その他	29	24.1	17.2	24.1	24.1	10.3	-
無回答	12	16.7	16.7	66.7	-	-	-

#### (5) 仕事の「やりがい」

全体で見ると、「やや満足」が 33.1%で最も多く、「満足」と「やや満足」の合計が 59.2%、「不満」と「やや不満」の合計が 11.6%となっている。

表 29 仕事の「やりがい」についての満足度

(単位:人、%)

性別・就業形態	回答数	満足	やや満足	どちらでもない	やや不満	不満	無回答
総数	528	26.1	33.1	28.4	6.3	5.3	0.8
令和元年調査	805	21.4	35.5	31.7	6.7	2.9	1.9
男性	141	27.7	31.9	30.5	5.0	4.3	0.7
女性	363	25.9	33.1	27.5	7.2	5.5	0.8
無回答	24	20.8	41.7	29.2	-	8.3	-
契約社員	63	15.9	46.0	22.2	9.5	6.3	-
嘱託社員	60	25.0	35.0	30.0	3.3	6.7	-
派遣労働者	18	16.7	44.4	22.2	16.7	-	-
臨時・日雇	21	9.5	19.0	57.1	-	9.5	4.8
パートタイマー・アルバイト	325	29.8	32.0	26.8	5.5	4.9	0.9
その他	29	31.0	27.6	31.0	6.9	3.4	-
無回答	12	16.7	8.3	50.0	16.7	8.3	-

## (6) 就業形態の総合評価

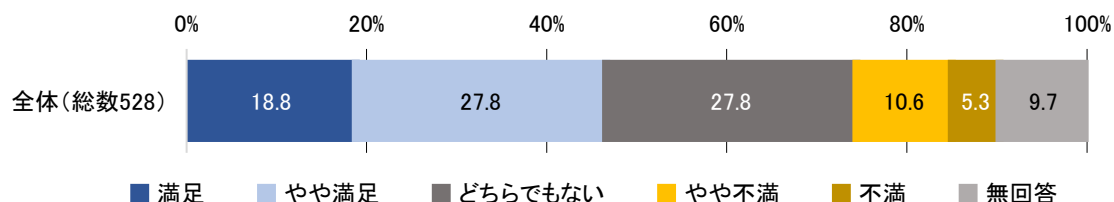
全体で見ると、「やや満足」と「どちらでもない」が 27.8%で最も多く、「満足」と「やや満足」の合計が 46.6%、「不満」と「やや不満」の合計が 15.9%となっている。男女別では、「満足」と「やや満足」の合計は「男性」の方がやや高くなっている。就業形態別では、「満足」と「やや満足」の合計は、「派遣労働者」が 55.5%で最も高くなっている。

表 30 就業形態の総合評価

(単位:人、%)

性別・就業形態	回答数	満足	やや満足	どちらでもない	やや不満	不満	無回答
総数	528	18.8	27.8	27.8	10.6	5.3	9.7
令和元年調査	805	12.8	30.4	32.9	11.6	3.2	9.1
男性	141	20.6	30.5	29.8	10.6	4.3	4.3
女性	363	18.2	25.6	28.4	10.7	5.8	11.3
無回答	24	16.7	45.8	8.3	8.3	4.2	16.7
契約社員	63	6.3	41.3	30.2	11.1	6.3	4.8
嘱託社員	60	21.7	23.3	30.0	6.7	8.3	10.0
派遣労働者	18	11.1	44.4	27.8	11.1	-	5.6
臨時・日雇	21	4.8	9.5	42.9	14.3	14.3	14.3
パートタイマー・アルバイト	325	21.5	28.0	24.0	11.1	4.3	11.1
その他	29	24.1	13.8	37.9	10.3	6.9	6.9
無回答	12	16.7	16.7	58.3	8.3	-	-

図7 就業形態の総合評価





## 5 現在の生活の満足度

### (1) 家族との関係

全体で見ると、「満足」が 41.7%で最も多く、「満足」と「やや満足」の合計が 72.8%、「不満」と「やや不満」の合計が 5.3%となっている。

表 31 家族との関係面での満足度

(単位:人、%)

性別・就業形態	回答数	満足	やや満足	どちらでもない	やや不満	不満	無回答
総数	528	41.7	31.1	19.7	4.5	0.8	2.3
令和元年調査	805	40.7	29.4	20.0	5.5	1.7	2.6
男性	141	46.1	26.2	19.9	5.0	-	2.8
女性	363	41.3	32.5	19.3	3.9	1.1	1.9
無回答	24	20.8	37.5	25.0	12.5	-	4.2
契約社員	63	39.7	33.3	20.6	3.2	1.6	1.6
嘱託社員	60	40.0	23.3	26.7	5.0	-	5.0
派遣労働者	18	33.3	33.3	22.2	-	-	11.1
臨時・日雇	21	38.1	33.3	19.0	4.8	-	4.8
パートタイマー・アルバイト	325	43.1	33.2	16.9	4.9	0.6	1.2
その他	29	51.7	13.8	24.1	6.9	-	3.4
無回答	12	16.7	33.3	41.7	-	8.3	-

### (2) 子育て

全体で見ると、「やや満足」が 37.3%で最も多く、「満足」と「やや満足」の合計が 70.2%、「不満」と「やや不満」の合計が 8.0%となっている。

表 32 子育ての面での満足度

(単位:人、%)

性別・就業形態	回答数	満足	やや満足	どちらでもない	やや不満	不満
総数	180	32.9	37.3	22.3	6.2	1.8
令和元年調査	277	27.4	32.5	21.7	4.0	0.4
男性	23	21.5	21.5	52.1	4.3	-
女性	147	35.3	39.5	17.0	6.2	2.0
無回答	10	19.9	40.1	30.0	10.1	-
契約社員	17	35.2	41.1	17.8	5.9	-
嘱託社員	7	-	28.3	57.4	14.6	-
派遣労働者	6	-	16.8	66.6	16.8	-
臨時・日雇	5	60.1	20.2	20.2	-	-
パートタイマー・アルバイト	134	35.2	40.3	16.5	6.1	2.2
その他	7	28.6	28.6	42.7	-	-
無回答	4	24.9	-	75.0	-	-

※現在子育て中の方が回答対象。

### (3)心身の健康

全体で見ると、「やや満足」が34.7%で最も多く、「満足」と「やや満足」の合計が51.4%、「不満」と「やや不満」の合計が18.4%となっている。

表 33 心身の健康面での満足度

(単位:人、%)

性別・就業形態	回答数	満足	やや満足	どちらでもない	やや不満	不満	無回答
総数	528	16.7	34.7	28.4	14.8	3.6	1.9
令和元年調査	805	16.8	29.8	32.9	15.8	2.9	1.9
男性	141	20.6	33.3	31.9	9.2	2.8	2.1
女性	363	15.7	35.5	27.0	16.5	3.9	1.4
無回答	24	8.3	29.2	29.2	20.8	4.2	8.3
契約社員	63	15.9	31.7	33.3	15.9	3.2	-
嘱託社員	60	11.7	41.7	28.3	16.7	1.7	-
派遣労働者	18	-	50.0	22.2	16.7	-	11.1
臨時・日雇	21	23.8	33.3	23.8	9.5	-	9.5
パートタイマー・アルバイト	325	17.8	34.5	27.1	15.1	3.7	1.8
その他	29	27.6	24.1	31.0	10.3	6.9	-
無回答	12	-	25.0	50.0	8.3	16.7	-

### (4)自分の時間の使い方

全体で見ると、「やや満足」が36.6%で最も多く、「満足」と「やや満足」の合計が54.4%、「不満」と「やや不満」の合計が17.8%となっている。

表 34 自分の時間の使い方の満足度の満足度

(単位:人、%)

性別・就業形態	回答数	満足	やや満足	どちらでもない	やや不満	不満	無回答
総数	528	17.8	36.6	26.1	15.9	1.9	1.7
令和元年調査	805	16.6	31.7	31.2	14.8	3.5	2.2
男性	141	24.8	30.5	31.2	9.9	1.4	2.1
女性	363	15.4	38.3	24.2	18.7	2.2	1.1
無回答	24	12.5	45.8	25.0	8.3	-	8.3
契約社員	63	19.0	39.7	28.6	11.1	1.6	-
嘱託社員	60	15.0	33.3	36.7	15.0	-	-
派遣労働者	18	5.6	22.2	38.9	22.2	-	11.1
臨時・日雇	21	19.0	33.3	28.6	9.5	-	9.5
パートタイマー・アルバイト	325	18.8	38.8	23.1	15.4	2.5	1.5
その他	29	17.2	27.6	17.2	34.5	3.4	-
無回答	12	16.7	25.0	41.7	16.7	-	-

(5)趣味、生きがい

全体で見ると、「どちらでもない」が 31.8%で最も多く、「満足」と「やや満足」の合計が 49.5%、「不満」と「やや不満」の合計が 17.1%となっている。

表 35 趣味、生きがいの面での満足度

(単位:人、%)

性別・就業形態	回答数	満足	やや満足	どちらでもない	やや不満	不満	無回答
総数	528	18.8	30.7	31.8	13.3	3.8	1.7
令和元年調査	805	17.0	28.6	36.1	11.9	4.2	2.1
男性	141	23.4	34.0	31.9	6.4	2.1	2.1
女性	363	16.8	29.8	32.2	15.4	4.7	1.1
無回答	24	20.8	25.0	25.0	20.8	-	8.3
契約社員	63	17.5	33.3	33.3	14.3	1.6	-
嘱託社員	60	16.7	28.3	40.0	13.3	1.7	-
派遣労働者	18	11.1	22.2	38.9	11.1	5.6	11.1
臨時・日雇	21	28.6	23.8	33.3	4.8	-	9.5
パートタイマー・アルバイト	325	19.1	31.4	29.2	14.2	4.6	1.5
その他	29	17.2	41.4	24.1	10.3	6.9	-
無回答	12	25.0	8.3	58.3	8.3	-	-

(6)生活全般に関する総合評価

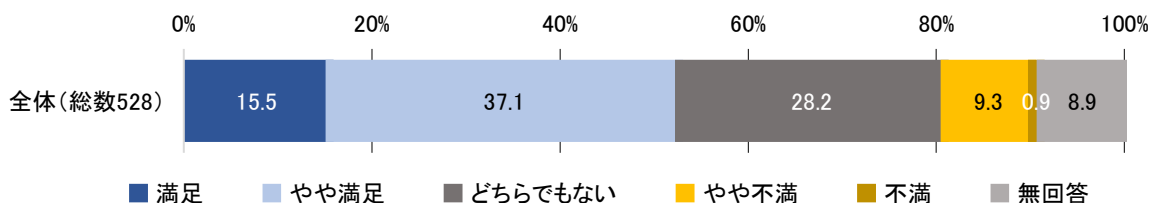
全体で見ると、「やや満足」が 37.1%で最も多く、「満足」と「やや満足」の合計が 52.6%、「不満」と「やや不満」の合計が 10.2%となっている。

表 36 活全般に関する総合評価

(単位:人、%)

性別・就業形態	回答数	満足	やや満足	どちらでもない	やや不満	不満	無回答
総数	528	15.5	37.1	28.2	9.3	0.9	8.9
令和元年調査	805	16.1	31.9	32.8	8.8	1.2	9.1
男性	141	19.1	34.0	30.5	6.4	1.4	8.5
女性	363	14.3	38.8	27.8	9.9	0.8	8.3
無回答	24	12.5	29.2	20.8	16.7	-	20.8
契約社員	63	17.5	33.3	38.1	6.3	-	4.8
嘱託社員	60	15.0	36.7	30.0	10.0	-	8.3
派遣労働者	18	5.6	33.3	16.7	16.7	5.6	22.2
臨時・日雇	21	19.0	28.6	33.3	4.8	-	14.3
パートタイマー・アルバイト	325	16.0	39.7	25.5	9.2	0.9	8.6
その他	29	10.3	37.9	27.6	13.8	3.4	6.9
無回答	12	16.7	8.3	50.0	8.3	-	16.7

図8 活全般に関する総合評価



## 6 現在の働き方について

### (1) 良い面、メリット(複数回答)

全体で見ると、「休みを自分の都合で取ることができる」が 51.7%で最も多く、次いで「自分の都合の良い時間に仕事ができる」が 28.2%、「家計の補助・学費等が得られる」が 24.6%、となっている。男女別では、男性は「定年退職後に一定の収入が得られる」が 50.4%、女性は「休みを自分の都合で取ることができる」が 54.3%で最も多くなっている。

表 37 現状の働き方の良い面、メリット(複数回答)

(単位: 人、%)

性別・就業形態	回答数	休みを自分の都合で取ることができる	自分の都合の良い時間に仕事ができる	家計の補助・学費等が得られる	定年退職後に一定の収入が得られる	自分のやりたい仕事ができる	自分の趣味の時間を確保できる	社内の人間関係にわずらわれない	活かせる 専門的な技能・資格	自分の生活を中心にでき、仕事に振り回され	自分がやりたい分野の能力向上ができる	就業調整(年取や労働時間の調整)ができる	特にな	その他	無回答
総数	528	51.7	28.2	24.6	22.3	21.8	17.0	16.7	16.3	15.5	6.3	6.3	5.5	1.7	0.8
令和元年調査	805	44.7	26.6	33.0	22.0	18.9	15.0	16.3	14.4	11.9	7.2	8.2	5.3	1.6	2.0
男性	141	43.3	14.2	12.8	50.4	24.1	23.4	17.7	17.0	16.3	8.5	0.7	7.1	1.4	1.4
女性	363	54.3	33.3	28.7	12.1	21.2	15.2	16.8	15.7	16.0	5.2	8.5	4.7	1.9	0.6
無回答	24	62.5	33.3	33.3	12.5	16.7	8.3	8.3	20.8	4.2	8.3	4.2	8.3	-	-
契約社員	63	44.4	6.3	14.3	38.1	30.2	20.6	19.0	22.2	9.5	11.1	-	11.1	3.2	-
嘱託社員	60	41.7	1.7	20.0	73.3	13.3	10.0	13.3	13.3	1.7	3.3	-	5.0	-	-
派遣労働者	18	33.3	33.3	27.8	-	22.2	5.6	27.8	11.1	5.6	5.6	5.6	16.7	-	-
臨時・日雇	21	52.4	14.3	28.6	14.3	14.3	9.5	19.0	28.6	9.5	9.5	4.8	-	-	4.8
パートタイマー・アルバイト	325	57.8	40.0	29.5	13.5	22.8	18.5	16.0	14.8	19.1	4.6	9.2	2.8	2.2	0.9
その他	29	34.5	10.3	-	6.9	24.1	24.1	20.7	17.2	24.1	13.8	-	17.2	-	-
無回答	12	41.7	16.7	16.7	8.3	-	8.3	8.3	25.0	25.0	16.7	8.3	16.7	-	-

(2) 悪い面、デメリット(複数回答)

全体で見ると、「収入が低い」が 33.7%で最も多く、次いで「このまま同じ処遇で働き続けられるか分からない」が 27.1%、「将来への不安がある」が 23.7%となっている。就業形態別では、「契約社員」と「臨時・日雇」では「収入が低い」が、「派遣労働者」で「将来への不安がある」が4割を超えている。

性別・就業形態	回答数	収入が低い	このまま同じ処遇で働き続けられるか分からない	将来への不安がある	同じ仕事でも、正社員との処遇の差がある	仕事を頑張っても評価されない	体力的に問題があるが働かざるを得ない	収入が不安定	自分自身の能力アップができない	安心して長期間働くことができない	もっと働く時間を多くしたいが、希望通りにならない	能力が充分発揮できない	特になし	その他	無回答
総数	528	33.7	27.1	23.7	18.0	17.0	11.2	9.1	6.4	5.9	4.4	3.8	23.1	4.0	3.0
令和元年調査	805	30.1	25.6	24.3	15.5	13.8	13.2	11.2	4.2	4.3	7.0	2.1	19.3	4.2	6.3
男性	141	34.0	22.7	19.9	15.6	17.7	9.2	6.4	4.3	4.3	2.1	5.0	29.8	1.4	4.3
女性	363	34.4	28.9	25.1	19.3	16.8	11.8	10.5	7.4	6.9	5.2	2.8	20.9	5.0	2.2
無回答	24	20.8	25.0	25.0	12.5	16.7	12.5	4.2	4.2	-	4.2	12.5	16.7	4.2	8.3
契約社員	63	42.9	30.2	25.4	23.8	25.4	12.7	6.3	6.3	-	4.8	1.6	15.9	3.2	1.6
嘱託社員	60	33.3	25.0	16.7	20.0	16.7	10.0	-	6.7	5.0	-	6.7	31.7	3.3	3.3
派遣労働者	18	22.2	33.3	44.4	33.3	11.1	22.2	33.3	16.7	27.8	5.6	-	5.6	5.6	-
臨時・日雇	21	42.9	28.6	28.6	23.8	19.0	4.8	-	4.8	4.8	-	4.8	14.3	9.5	9.5
パートタイマー・アルバイト	325	32.0	26.8	22.5	16.9	14.8	10.5	10.8	5.5	5.8	5.5	3.1	24.9	4.0	3.4
その他	29	37.9	31.0	34.5	3.4	31.0	13.8	10.3	13.8	10.3	3.4	3.4	17.2	-	-
無回答	12	25.0	8.3	16.7	8.3	8.3	16.7	-	-	-	-	25.0	25.0	8.3	-

## 7 各種制度の適用状況

### (1)退職金

全体で見ると、制度の「適用がない」が43.9%で最も多く、次いで「適用がある」が29.2%、「制度があるかどうか分からない」が13.3%となっている。就業形態別では、「嘱託社員」で「適用がある」が60.0%と高くなっている。

表 39 退職金制度の適用状況

(単位:人、%)

性別・就業形態	回答数	制度の適用がある	制度の適用がない	制度があるかどうか分からない	無回答
総数	528	29.2	43.9	13.3	13.6
令和元年調査	805	20.9	46.2	15.5	17.4
男性	141	45.4	35.5	3.5	15.6
女性	363	23.4	47.7	17.4	11.6
無回答	24	20.8	37.5	8.3	33.3
契約社員	63	46.0	34.9	7.9	11.1
嘱託社員	60	60.0	21.7	1.7	16.7
派遣労働者	18	16.7	22.2	33.3	27.8
臨時・日雇	21	4.8	71.4	4.8	19.0
パートタイマー・アルバイト	325	18.8	51.4	16.9	12.9
その他	29	62.1	31.0	3.4	3.4
無回答	12	50.0	16.7	8.3	25.0

### (2)昇給

全体で見ると、制度の「適用がある」が44.3%で最も多く、次いで「適用がない」が28.6%、「制度があるかどうか分からない」が11.9%となっている。就業形態別では、「契約社員」「嘱託社員」「パートタイマー・アルバイト」で「適用がある」が4割を超えている。

表 40 昇給制度の適用状況

(単位:人、%)

性別・就業形態	回答数	制度の適用がある	制度の適用がない	制度があるかどうか分からない	無回答
総数	528	44.3	28.6	11.9	15.2
令和元年調査	805	39.3	26.7	16.5	17.5
男性	141	42.6	29.8	7.8	19.9
女性	363	45.7	28.1	14.0	12.1
無回答	24	33.3	29.2	4.2	33.3
契約社員	63	44.4	27.0	14.3	14.3
嘱託社員	60	41.7	33.3	3.3	21.7
派遣労働者	18	33.3	16.7	27.8	22.2
臨時・日雇	21	14.3	66.7	-	19.0
パートタイマー・アルバイト	325	46.5	27.1	13.5	12.9
その他	29	51.7	24.1	10.3	13.8
無回答	12	50.0	16.7	-	33.3

### (3)賞与

全体で見ると、制度の「適用がある」が61.6%で最も多く、次いで「適用がない」が24.2%、「制度があるかどうか分からない」が4.0%となっている。就業形態別では、「嘱託社員」で88.3%、「契約社員」で74.6%と高くなっている。

表 41 賞与制度の適用状況

(単位:人、%)

性別・就業形態	回答数	制度の適用がある	制度の適用がない	制度があるかどうか分からない	無回答
総数	528	61.6	24.2	4.0	10.2
令和元年調査	805	48.4	29.2	7.8	14.5
男性	141	71.6	14.9	2.1	11.3
女性	363	58.7	27.8	5.0	8.5
無回答	24	45.8	25.0	-	29.2
契約社員	63	74.6	12.7	3.2	9.5
嘱託社員	60	88.3	5.0	-	6.7
派遣労働者	18	16.7	50.0	5.6	27.8
臨時・日雇	21	66.7	14.3	-	19.0
パートタイマー・アルバイト	325	53.8	31.7	5.5	8.9
その他	29	86.2	6.9	-	6.9
無回答	12	66.7	-	-	33.3

### (4)昇進・昇格

全体では、制度の「適用がない」が43.9%で最も多く、次いで「適用がある」が20.3%、「制度があるかどうか分からない」が18.0%となっている。

表 42 昇進・昇格制度の適用状況

(単位:人、%)

性別・就業形態	回答数	制度の適用がある	制度の適用がない	制度があるかどうか分からない	無回答
総数	528	20.3	43.9	18.0	17.8
令和元年調査	805	16.9	45.1	17.1	20.9
男性	141	24.1	43.3	12.1	20.6
女性	363	19.0	44.9	20.7	15.4
無回答	24	16.7	33.3	12.5	37.5
契約社員	63	27.0	33.3	23.8	15.9
嘱託社員	60	26.7	38.3	11.7	23.3
派遣労働者	18	5.6	27.8	38.9	27.8
臨時・日雇	21	-	76.2	-	23.8
パートタイマー・アルバイト	325	16.6	48.3	19.1	16.0
その他	29	48.3	27.6	10.3	13.8
無回答	12	41.7	16.7	8.3	33.3



### (5) 福利厚生施設等の利用

全体で見ると、制度の「適用がない」が28.6%で最も多く、次いで「適用がある」が27.8%、「制度があるかどうか分からない」が25.6%となっている。就業形態別では、「契約社員」と「嘱託社員」で「適用がある」が4割を超えている。

表 43 福利厚生施設等の利用制度の適用状況

(単位: 人、%)

性別・就業形態	回答数	制度の適用がある	制度の適用がない	制度があるかどうか分からない	無回答
総数	528	27.8	28.6	25.6	18.0
令和元年調査	805	26.0	26.1	26.5	21.5
男性	141	32.6	28.4	18.4	20.6
女性	363	26.2	29.8	28.1	16.0
無回答	24	25.0	12.5	29.2	33.3
契約社員	63	41.3	15.9	25.4	17.5
嘱託社員	60	45.0	11.7	20.0	23.3
派遣労働者	18	16.7	22.2	38.9	22.2
臨時・日雇	21	19.0	33.3	23.8	23.8
パートタイマー・アルバイト	325	24.3	34.5	25.2	16.0
その他	29	20.7	20.7	41.4	17.2
無回答	12	16.7	41.7	8.3	33.3

### (6) 社内教育・訓練(能力開発)の利用

全体で見ると、制度の「適用がある」が36.6%で最も多く、次いで「制度があるかどうか分からない」が23.7%、「適用がない」が22.2%となっている。男女別では男性の方が「適用がある」という回答が多い。就業形態別では、「契約社員」と「嘱託社員」で「適用がある」が半数以上となっている。

表 44 社内教育・訓練(能力開発)の適用状況

(単位: 人、%)

性別・就業形態	回答数	制度の適用がある	制度の適用がない	制度があるかどうか分からない	無回答
総数	528	36.6	22.2	23.7	17.6
令和元年調査	-	-	-	-	-
男性	141	44.7	18.4	17.0	19.9
女性	363	34.4	24.0	25.9	15.7
無回答	24	20.8	16.7	29.2	33.3
契約社員	63	54.0	7.9	20.6	17.5
嘱託社員	60	50.0	13.3	16.7	20.0
派遣労働者	18	27.8	11.1	38.9	22.2
臨時・日雇	21	28.6	28.6	14.3	28.6
パートタイマー・アルバイト	325	30.2	27.7	26.5	15.7
その他	29	44.8	17.2	17.2	20.7
無回答	12	58.3	8.3	8.3	25.0

(7)適用を希望する制度(複数回答)

各種制度の適用状況の問いで、いずれかの制度に「適用がない」または、「制度があるかどうかわからない」と回答した人の適用を希望する制度は、「退職金制度」が 47.4%で最も多く、次いで「昇給」が 34.0%、「賞与」が 29.3%となっている。

表 45 運用を希望する制度

(単位:人、%)

性別・就業形態	回答数	退職金制度	昇給	賞与	昇進・昇格	福利厚生施設等の利用	社内教育・訓練(能力開発)	無回答
総数	409	47.4	34.0	29.3	19.6	18.3	15.9	30.1
令和元年調査	497	62.2	65.5	69.8	23.4	30.5	-	-
男性	98	25.5	27.6	19.4	14.3	12.2	11.2	48.0
女性	296	54.4	36.1	32.1	21.6	20.3	16.6	24.0
無回答	15	53.3	33.3	40.0	13.3	20.0	33.3	33.3
契約社員	44	38.6	29.5	15.9	20.5	18.2	15.9	34.1
嘱託社員	40	17.5	27.5	5.0	15.0	7.5	2.5	60.0
派遣労働者	14	71.4	50.0	64.3	21.4	28.6	14.3	14.3
臨時・日雇	17	47.1	41.2	17.6	11.8	17.6	17.6	35.3
パートタイマー・アルバイト	266	53.4	33.8	35.7	20.7	18.0	17.3	26.3
その他	22	31.8	40.9	13.6	13.6	31.8	18.2	18.2
無回答	6	50.0	33.3	16.7	33.3	33.3	33.3	33.3

※回答数は、いずれかの制度に「制度の適用がない」又は「制度があるかどうかわからない」と回答した人の数

(8)正社員への転換制度(派遣労働者を除く)

①正社員への転換制度の有無

全体でみると、非正社員から正社員への「転換制度がある」が 44.3%、「転換制度はない」が 15.2%、「わからない」が 22.2%となっている。

表 46 正社員への転換制度の有無

(単位:人、%)

性別・就業形態	回答数	転換制度がある	転換制度はない	わからない	無回答
総数	528	44.3	15.2	22.2	18.4
令和元年調査	790	24.2	18.5	32.8	24.6
男性	141	37.6	24.8	17.7	19.9
女性	363	47.7	11.8	23.4	17.1
無回答	24	33.3	8.3	29.2	29.2
契約社員	63	57.1	14.3	9.5	19.0
嘱託社員	60	46.7	21.7	16.7	15.0
派遣労働者	18	22.2	-	16.7	61.1
臨時・日雇	21	47.6	19.0	14.3	19.0
パートタイマー・アルバイト	325	43.4	16.0	25.8	14.8
その他	29	44.8	3.4	31.0	20.7
無回答	12	16.7	8.3	16.7	58.3

## ②転換制度の利用条件の認知度

正社員への転換制度について「ある」と回答した人のうち、正社員への転換制度の利用条件について「知っている」は、全体の53.0%、「知らない」が44.0%となっている。

表 47 転換制度の利用条件の認知度

(単位:人、%)

性別・就業形態	回答数	知っている	知らない	無回答
総数	234	53.0	44.0	3.0
令和元年調査	191	45.0	49.2	5.8
男性	53	58.5	37.7	3.8
女性	173	51.4	45.7	2.9
無回答	8	50.0	50.0	-
契約社員	36	61.1	38.9	-
嘱託社員	28	53.6	35.7	10.7
派遣労働者	4	25.0	75.0	-
臨時・日雇	10	70.0	30.0	-
パートタイマー・アルバイト	141	48.9	48.2	2.8
その他	13	69.2	30.8	-
無回答	2	50.0	50.0	-

※回答数は「転換制度がある」と回答した人の数

## ③転換制度の利用希望

正社員への転換制度が「ない」「わからない」と回答した人のうち、正社員への転換制度があった場合に利用を「希望する」は全体の13.2%、「希望しない」は39.1%となっている。

表 48 転換制度の利用希望

(単位:人、%)

性別・就業形態	回答数	希望する	希望しない	わからない	無回答
総数	197	13.2	39.1	41.1	6.6
令和元年調査	405	19.8	36.5	34.6	9.1
男性	60	11.7	43.3	36.7	8.3
女性	128	13.3	36.7	44.5	5.5
無回答	9	22.2	44.4	22.2	11.1
契約社員	15	26.7	40.0	20.0	13.3
嘱託社員	23	4.3	47.8	43.5	4.3
派遣労働者	3	-	33.3	66.7	-
臨時・日雇	7	14.3	28.6	28.6	28.6
パートタイマー・アルバイト	136	13.2	39.7	42.6	4.4
その他	10	20.0	10.0	50.0	20.0
無回答	3	-	66.7	33.3	-

※回答数は「転換制度はない」又は「わからない」と回答した人の数

## (9)短時間正社員制度

### ①短時間正社員制度の認知度

全体で見ると、「名前も、働き方の内容も知っている」が 9.8%、「名前は聞いたことがあるが、具体的な内容は分からない」が 27.5%、「名前を聞いたこともない」が 59.7%となっている。

表 49 短時間正社員の認知度

(単位:人、%)

性別・就業形態	回答数	名前も、働き方の内容も知っている	名前は聞いたことがあるが、具体的な内容は分からない	名前も聞いたこともない	無回答
総数	528	9.8	27.5	59.7	3.0
令和元年調査	805	8.2	26.1	62.2	3.5
男性	141	10.6	27.0	57.4	5.0
女性	363	9.4	28.1	60.9	1.7
無回答	24	12.5	20.8	54.2	12.5
契約社員	63	9.5	23.8	58.7	7.9
嘱託社員	60	11.7	25.0	60.0	3.3
派遣労働者	18	22.2	16.7	50.0	11.1
臨時・日雇	21	-	28.6	61.9	9.5
パートタイマー・アルバイト	325	8.9	28.3	61.8	0.9
その他	29	17.2	34.5	48.3	-
無回答	12	8.3	33.3	41.7	16.7

### ②短時間正社員制度の利用希望

全体で見ると、制度を「利用したい」が 29.2%、「利用したいと思わない」が 25.9%、「わからない」が 39.6%、「現在利用している」が 1.5%となっている。

表 50 短時間正社員の利用希望

(単位:人、%)

性別・就業形態	回答数	制度を利用したい	制度を利用したいと思わない	わからない	現在利用している	無回答
総数	528	29.2	25.9	39.6	1.5	3.8
令和元年調査	805	31.9	25.3	38.1	0.4	4.2
男性	141	22.7	35.5	34.8	2.1	5.0
女性	363	32.5	22.9	40.2	1.4	3.0
無回答	24	16.7	16.7	58.3	-	8.3
契約社員	63	31.7	28.6	31.7	1.6	6.3
嘱託社員	60	15.0	26.7	50.0	5.0	3.3
派遣労働者	18	16.7	11.1	61.1	-	11.1
臨時・日雇	21	23.8	14.3	52.4	4.8	4.8
パートタイマー・アルバイト	325	31.4	26.5	38.8	0.9	2.5
その他	29	44.8	27.6	24.1	-	3.4
無回答	12	16.7	33.3	33.3	-	16.7

短時間正社員：フルタイムの正社員と比較して1週間の所定労働時間が短い正規型の正社員。(期間の定めのない労働契約であり、時間当たりの基本給及び賞与・退職金等の算定方法等が同種のフルタイムの正社員と同等である。) 育児・介護休業法の短時間勤務制度とは異なる。

(10)「テレワーク」制度

①「テレワーク」制度の利用度

全体で見ると、「利用したことがある」が 5.9%、「利用したことがない」が 91.7%となっている。

表 51 テレワークの利用度

(単位:人、%)

性別・就業形態	回答数	利用したことがある	利用したことがない	無回答
総数	528	5.9	91.7	2.5
令和元年調査	805	-	-	-
男性	141	9.9	85.8	4.3
女性	363	3.9	94.8	1.4
無回答	24	12.5	79.2	8.3
契約社員	63	12.7	81.0	6.3
嘱託社員	60	6.7	91.7	1.7
派遣労働者	18	16.7	72.2	11.1
臨時・日雇	21	9.5	85.7	4.8
パートタイマー・アルバイト	325	3.4	95.7	0.9
その他	29	10.3	89.7	-
無回答	12	-	83.3	16.7

②「テレワーク」制度の利用希望

全体では、制度を「利用したい」が 7.2%、「利用したいと思わない」が 29.3%、「制度を利用したいが業務上難しいと思う」が 46.1%、「わからない」が 15.5%となっている。

表 52 テレワークの利用希望

(単位:人、%)

性別・就業形態	回答数	利用したい	利用したいと思わない	業務上難しいと思う	わからない	無回答
総数	484	7.2	29.3	46.1	15.5	1.9
令和元年調査	805	12.5	41.6	-	40.2	4.8
男性	121	7.4	36.4	37.2	18.2	0.8
女性	344	7.3	26.7	49.7	14.2	2
無回答	19	5.3	31.6	36.8	21.1	5.3
契約社員	51	9.8	29.4	45.1	13.7	2
嘱託社員	55	9.1	30.9	45.5	14.5	-
派遣労働者	13	7.7	23.1	38.5	30.8	-
臨時・日雇	18	11.1	38.9	22.2	22.2	5.6
パートタイマー・アルバイト	311	6.1	30.2	47.6	13.8	2.3
その他	26	11.5	15.4	50.0	23.1	-
無回答	10	-	20.0	50.0	30	-

※回答数は「利用したことがない」人の数

テレワーク：事業主と雇用関係にある労働者が、労働時間の全部または一部について、自宅や会社以外の場所で情報通信技術(インターネット、電子メール等)を用いて行う勤務形態

## 8 今後の働き方について

### (1) 希望する働き方と就業形態

全体で見ると、「現在の会社で同じ形態で続けたい」が 46.2%で最も多く、次いで「わからない」が 19.5%、「現在の会社で正社員になりたい」が 9.1%、「別の会社で正社員になりたい」が 7.4%となっている。

表 53 希望する働き方と就業形態

(単位:人、%)

性別・就業形態	回答数	現在の会社で同じ形態で続けたい	別の会社で同じ形態で仕事を続けたい	現在の会社で正社員になりたい	別の会社で正社員になりたい	独立、起業したい	わからない	仕事はやめたい	その他	無回答
総数	528	46.2	3.4	9.1	7.4	3.6	19.5	5.5	1.3	4
令和元年調査	805	40.7	3.9	8.7	5.2	2.5	24.8	9.2	2.9	4.7
男性	141	51.8	3.5	5.0	7.8	7.1	12.1	5.7	0.7	6.4
女性	363	44.4	3.3	10.7	7.7	2.5	21.8	5.5	1.4	2.8
無回答	24	41.7	4.2	8.3	-	-	29.2	4.2	4.2	8.3
契約社員	63	36.5	4.8	17.5	4.8	3.2	17.5	7.9	-	7.9
嘱託社員	60	55.0	1.7	6.7	5	3.3	15	6.7	1.7	5
派遣労働者	18	27.8	5.6	16.7	11.1	5.6	22.2	-	-	11.1
臨時・日雇	21	33.3	-	14.3	-	-	38.1	4.8	-	9.5
パートタイマー・アルバイト	325	49.5	4.0	7.7	8	2.5	19.7	5.2	1.8	1.5
その他	29	31.0	-	6.9	13.8	20.7	17.2	6.9	-	3.4
無回答	12	50.0	-	-	8.3	-	16.7	-	-	25

(2)現在の会社(現雇用主)への要望(複数回答)

全体で見ると、「賃金制度の改善・アップ」が 50.2%で最も多く、次いで「継続した雇用の確保」が 31.1%、「従業員から会社への苦情・要望等への迅速な対応」が 12.7%となっている。

表 54 現在の会社(現雇用主)への要望(複数回答)

(単位:人、%)

性別・就業形態	回答数	賃金制度の改善・アップ	継続した雇用の確保	従業員から会社への苦情・要望等への迅速な対応	職場環境(安全・衛生)の改善	福利厚生制度の充実	正社員への転換	教育訓練の充実	職場での差別・いじめ・いやがらせ対策	時間外労働の縮減・適正管理	労働・社会保険への加入	育児・介護休業制度の適用	その他	無回答
総数	528	50.2	31.1	12.7	11.2	9.1	8.3	7.4	7.2	5.7	5.7	3.4	8.7	11.4
令和元年調査	805	52.9	29.2	10.8	7.7	8.2	13.8	4.7	7.6	3.2	7.2	7.0	3.6	14.4
男性	141	42.6	36.2	10.6	9.9	7.1	7.1	7.1	5.7	2.1	4.3	2.8	12.1	14.9
女性	363	54.3	30.0	13.2	11.8	10.5	9.1	7.2	7.4	7.2	6.3	3.6	6.9	9.4
無回答	24	33.3	16.7	16.7	8.3	-	4.2	12.5	12.5	4.2	4.2	4.2	16.7	20.8
契約社員	63	54.0	31.7	12.7	12.7	7.9	19.0	6.3	7.9	3.2	6.3	-	4.8	7.9
嘱託社員	60	46.7	38.3	15.0	8.3	8.3	3.3	6.7	10.0	5.0	-	1.7	11.7	11.7
派遣労働者	18	44.4	55.6	5.6	5.6	16.7	16.7	-	5.6	5.6	-	-	11.1	11.1
臨時・日雇	21	66.7	38.1	4.8	9.5	4.8	9.5	9.5	4.8	4.8	9.5	-	4.8	4.8
パートタイマー・アルバイト	325	49.8	30.2	12.6	11.7	8.3	7.1	7.7	6.2	6.2	7.4	4.6	9.5	11.1
その他	29	62.1	13.8	20.7	13.8	20.7	6.9	6.9	10.3	10.3	-	3.4	3.4	13.8
無回答	12	8.3	8.3	8.3	8.3	8.3	-	16.7	16.7	-	-	8.3	8.3	41.7

## 9 行政機関について

### (1) 行政機関の認知度(複数回答)

全体で見ると、「ハローワーク(国機関)」が 97.7%で最も多く、次いで「労働基準監督署(国機関)」が 79.5%、「労働局(国機関)」が 42.8%となっている。

表 55 行政機関の認知度(複数回答)

(単位:人、%)

性別・就業形態	回答数	ハローワーク(国機関)	労働基準監督署(国機関)	労働局(国機関)	県立技術専門学校・工科短期大学(県機関)	ジョブカフェ信州(県機関)	労働委員会(県機関)	労政事務所(県機関)	「女性・障がい者就業支援デスク」(県の無料職業紹介所)	パーソナルサポートセンター	その他	無回答
総数	528	97.7	79.5	42.8	37.9	21.0	9.5	7.2	6.8	3.8	0.2	2.1
令和元年調査	805	98.3	76.3	37.8	42.6	19.0	9.8	6.7	7.2	3.2	0.0	1.4
男性	141	97.9	86.5	44.7	37.6	14.9	14.9	14.2	5.7	6.4	0.7	1.4
女性	363	98.1	77.1	42.4	38.6	23.4	7.4	5.0	7.4	2.8	-	1.9
無回答	24	91.7	75.0	37.5	29.2	20.8	8.3	-	4.2	4.2	-	8.3
契約社員	63	98.4	84.1	36.5	41.3	25.4	9.5	6.3	1.6	3.2	-	1.6
嘱託社員	60	100.0	86.7	46.7	43.3	15.0	11.7	15.0	13.3	6.7	-	-
派遣労働者	18	100.0	72.2	44.4	22.2	33.3	5.6	5.6	-	5.6	-	-
臨時・日雇	21	95.2	61.9	23.8	28.6	9.5	-	9.5	-	-	-	4.8
パートタイマー・アルバイト	325	97.5	79.7	44.9	40.3	21.5	9.2	5.5	7.7	3.1	-	2.5
その他	29	96.6	75.9	44.8	17.2	17.2	13.8	10.3	3.4	10.3	3.4	-
無回答	12	91.7	66.7	25.0	16.7	25.0	16.7	8.3	8.3	-	-	8.3



(2) 行政への希望(複数回答)

全体で見ると、「最低賃金や賃金水準のアップ」が 62.9%で最も多く、次いで「個人の事情によって柔軟に働き方を選択できる社会の実現」が 34.5%、「非正規雇用者を守る法律の強化」が 28.0%となっている。

表 56 行政への希望(複数回答)

(単位:人、%)

性別・就業形態	回答数	最低賃金や賃金水準のアップ	個人の事情によって柔軟に働き方を選択できる社会の実現	非正規雇用者を守る法律の強化	景気回復対策による正社員雇用の拡大	仕事や学校を辞めても再挑戦が可能な社会の実現	保育など女性が継続就業できる制度の充実	短時間正社員・テレワーク等の制度導入の推進	技能・資格取得のための助成制度や資金融資	技能・資格取得のための公的講座の充実	企業誘致や創業支援による雇用の拡大	労働者が利用できる制度のPR強化	事業所への法律遵守の指導の徹底	新卒中心の採用システムの見直し	相談窓口の増設	事業者や労働者向けの労働教育の充実	相談窓口の営業時間の延長、営業日の拡大	その他	無回答
総数	528	62.9	34.5	28.0	25.8	25.8	23.5	18.2	15.0	11.2	8.7	8.0	6.6	6.1	6.1	5.9	5.1	2.7	5.9
令和元年調査	805	58.6	34.0	28.7	25.0	26.1	28.7	21.9	13.8	8.6	9.3	5.8	6.0	7.7	4.8	3.4	3.9	1.7	7.6
男性	141	64.5	29.8	29.1	32.6	18.4	7.1	11.3	14.2	14.9	16.3	12.1	8.5	2.8	9.9	8.5	7.1	4.3	5.7
女性	363	62.8	36.1	28.1	23.1	28.7	30.0	21.2	15.7	10.5	5.8	6.9	6.3	7.4	4.7	4.7	4.4	1.9	5.8
無回答	24	54.2	37.5	20.8	25.0	25.0	20.8	12.5	8.3	-	8.3	-	-	4.2	4.2	8.3	4.2	4.2	8.3
契約社員	63	60.3	33.3	39.7	31.7	19.0	15.9	14.3	14.3	14.3	17.5	7.9	12.7	3.2	6.3	3.2	3.2	6.3	1.6
嘱託社員	60	63.3	35.0	23.3	33.3	25.0	13.3	8.3	8.3	11.7	16.7	10.0	3.3	1.7	6.7	8.3	8.3	1.7	8.3
派遣労働者	18	72.2	33.3	27.8	44.4	33.3	33.3	33.3	16.7	22.2	-	11.1	-	5.6	-	11.1	5.6	5.6	-
臨時・日雇	21	71.4	23.8	28.6	38.1	9.5	33.3	14.3	23.8	4.8	28.6	4.8	-	4.8	4.8	4.8	-	-	4.8
パートタイマー・アルバイト	325	61.8	36.3	28.0	22.8	27.7	27.7	21.8	14.2	8.6	5.2	7.7	6.5	8.0	4.9	5.2	4.9	2.2	6.5
その他	29	69.0	20.7	20.7	13.8	24.1	6.9	3.4	34.5	31.0	3.4	10.3	13.8	3.4	17.2	10.3	10.3	3.4	3.4
無回答	12	58.3	41.7	8.3	16.7	33.3	8.3	8.3	8.3	8.3	8.3	-	-	-	16.7	8.3	-	-	16.7

## 令和4年長野県雇用環境等実態調査票

【事業所調査】

### アンケート調査へのご協力をお願い

この調査は、県内民営事業所に雇用される従業員の方々の雇用環境の実態を把握し、労働行政の基礎資料とすることを目的として行うものです。調査票にご記入いただいた事項については、**他に漏らしたり、統計以外の目的に用いることは絶対にありません**ので、ありのままをご回答ください。

ご多忙のところ誠に恐縮でございますが、調査の趣旨にご理解を賜り、何とぞご協力をいただきますよう、お願い申し上げます。

調査結果は令和5年2月長野県公式ホームページで公表予定です。

長野県の労働統計

検索

URL: <https://www.pref.nagano.lg.jp/rodokoyo/sangyo/rodo/toukei/toukei/index.html>

### 【ご記入前にお読みください】

- この調査票は、**事業所単位**としております。同一企業であっても、本社、支社、工場、営業所等はそれぞれ別の事業所となりますので、回答は**貴事業所のみの**状況について記入してください。
- 回答は、人事労務管理のご担当者様をお願いします。
- 特にことわりのない限り、**令和4年4月1日現在**の状況を記入してください。
- 選択制の質問の場合は該当する番号を○で囲んでください。
- 「その他」に○をつけた場合、ご面倒でも具体的な内容を記入してください。
- ご記入が終わりましたら、返信用封筒(切手不要)に入れて、**7月15日(金)まで**にご返送ください。

### 【調査に関するお問合せ先】

長野県産業労働部労働雇用課調査情報係 担当:福嶋  
電話 026-235-7119 FAX 026-235-7327  
住所 〒380-8570 長野市大字南長野字幅下692-2  
E-mail rodokoyo@pref.nagano.lg.jp

### 【調査実施】

第一企画株式会社  
電話 026-256-6360 FAX 026-256-6385  
住所 〒380-0803 長野市三輪一丁目16-17

## 1 事業所の概要

※この欄が未記載ですと、有効な集計ができませんので、記載もれないようにお願いいたします。なお、名称等は、集計に際して照会させていただく場合と、後日予定している従業員の方への無記名アンケートに御協力いただける場合のアンケート用紙送付先としてのみ使用し、他の用途には一切使用いたしませんので、是非御記載をお願いします。

事業所名、(所在市町村)	( )													
業種 ＜主なもののひとつだけ＞	1	建設業	2	製造業	3	情報通信業								
	4	運輸業、郵便業	5	卸売業、小売業	6	金融業、保険業								
	7	不動産業、物品賃貸業	8	学術研究、専門・技術サービス業	9	宿泊業、飲食業								
	10	生活関連サービス業・娯楽業	11	教育、学習支援業	12	医療、福祉								
	13	サービス業（他に分類されないもの）												
貴事業所の常用労働者数	1	5～9人	2	10～29人	3	30～49人								
	4	50～99人	5	100～299人	6	300人以上								
従業員平均年齢	正社員	フルタイム	1	20～29歳	2	30～39歳	3	40～49歳	4	50～59歳	5	60～64歳	6	65歳以上
		短時間勤務	1	20～29歳	2	30～39歳	3	40～49歳	4	50～59歳	5	60～64歳	6	65歳以上
	非正社員	1	20～29歳	2	30～39歳	3	40～49歳	4	50～59歳	5	60～64歳	6	65歳以上	
労働組合の有無	1	ある	2	ない	障がい者法定雇用率の適用事業所の該当		1	該当	2	非該当				
ご記入者	所属				氏名				電話					

※常用労働者とは下記の①～④に該当する方をいいます。

①期間を定めずに雇われている従業員

②1か月を超える期間を定めて雇われている者

③取締役、理事などの役員のうち、常時勤務して一般の従業員と同じ給与と規則若しくは同じ基準で毎月の給与の支払を受けている者

④事業主の家族のうち、その事業所に常時勤務して給与の支払を受けている者（パート含む）で、上記①～②のいずれかに該当する者

※人材派遣会社からの派遣従業員及び受託業務従事者は含めません。（ただし、貴事業所が派遣元事業所の場合、他の事業所に派遣中で上記①～②のいずれかに該当する方は常用従業員に含めてください。）

2 雇用等の状況について

問 1 貴事業所の就業形態別・男女別の従業員数を教えてください。

就業形態	正社員※	正社員以外					計
		契約社員	嘱託社員	パートタイマー・アルバイト	臨時	その他	
男性							
女性							

※「正社員」とは貴事業所において、正社員・正職員とする者を言います。

問 2 貴事業所では令和4年3月卒業の学生の新規採用を行いましたか。また、令和3年度中に中途採用を行いましたか。採用した場合、該当する番号に○をしてください。

		1	有	2	無						
		↓ 採用した従業員に該当する番号に○をしてください。			正社員			正社員以外			
		男女とも採用	男性のみ採用	女性のみ採用	男女とも採用	女性のみ採用	男性のみ	採用なし			
新規学卒者	4年制大学・大学院	事務・営業系	1	2	3	4	5	6	7		
		技術系	1	2	3	4	5	6	7		
	高専・短大・専門学校	事務・営業系	1	2	3	4	5	6	7		
		技術系	1	2	3	4	5	6	7		
	高等学校	事務・営業系	1	2	3	4	5	6	7		
		技術系	1	2	3	4	5	6	7		
中途採用		事務・営業系	1	2	3	4	5	6	7		
		技術系	1	2	3	4	5	6	7		

令和4年度のインターンシップの実施予定を教えてください。

問 3 貴事業所で、令和3年度中にインターンシップを実施しましたか。

1	実施した	2	実施しなかった
1	予定がある	2	予定はない

問 4 非正社員を雇用している主な理由を、就業形態ごとに3つ以内で○をしてください（非正社員がない場合回答不要です）。

区分 就業形態	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
	専門的業務に 対応	景気調整に 対した ための 雇	人件費節 減のため	長時間 （含む） ～営業 の対 （～早 の朝	忙し 1日 時・ 期・ 週 に 週 に 中 の 繁	減 季 に 対 的 業 務 量 の 増	正 社 員 が 雇 用 で き	定 年 退 職 者 再 雇 用	護 休 社 員 の 代 育 児 の た 介	容 業 の た が 短 時 間 の 内	多 様 な 働 き 方 に 対	そ の 他
契約社員	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
嘱託社員	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
パートタイマー・アルバイト	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
臨時・日雇	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
派遣労働者	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
受託業務従事者	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
その他	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12

※その他について具体的に

問 5 非正社員を雇用している場合、課題と思われる点を就業形態ごとに3つ以内で○をしてください（非正社員がいない場合回答不要です）。

区分 就業形態	定着性	時間外労働への対応	正社員との職務分担	正社員との人間関係	非正社員との処遇の均	良質な人材確保	仕事に対する意欲	チームワーク	業務処理能力	仕事に対する責任感	能力開発の方法	その他
契約社員	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
嘱託社員	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
パートタイマー・アルバイト	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
臨時・日雇	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
派遣労働者	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
受託業務従事者	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
その他	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12

※その他について具体的に

問 6 3年後の従業員の数、どう変化するとお考えですか。各就業形態別に、該当する番号に○印をしてください。

就業形態		増える	現状維持	減る	わからない
正社員		1	2	3	4
非正社員	契約社員	1	2	3	4
	嘱託社員	1	2	3	4
	パートタイマー・アルバイト	1	2	3	4
	臨時・日雇	1	2	3	4
	派遣労働者	1	2	3	4
	受託業務従事者	1	2	3	4
その他		1	2	3	4

※その他について具体的に

### 3 労働条件等について

問 7 正社員について、労働協約や就業規則で定められた、所定労働時間（休日や残業時間は除く）は何時間ですか。変形労働時間制を採用している場合は、平均時間を記入してください。

1日の所定労働時間	時間	分	1週間の所定労働時間	時間	分
-----------	----	---	------------	----	---

問 8 5月最終週（5/25～5/31）における従業員の所定内実労働時間についてお伺いします。該当する時間帯のそれぞれに、人数を記載してください。

労働時間		20時間未満	20～25時間未満	25～30時間未満	30～35時間未満	35～40時間未満	40時間以上
就業形態	契約社員	人	人	人	人	人	人
	嘱託社員	人	人	人	人	人	人
	パートタイマー・アルバイト	人	人	人	人	人	人
	臨時・日雇	人	人	人	人	人	人
	派遣労働者	人	人	人	人	人	人
	受託業務従事者	人	人	人	人	人	人
	その他	人	人	人	人	人	人

※所定内労働時間とは、就業規則等で定める所定労働日の、始業から終業までの「休憩・残業時間」を除く実労働時間をいいます。

問 9 各種制度の導入状況について、該当する番号に○をしてください。  
 (番号：1 導入済み 2 導入予定あり 3 導入予定はない)

制度 就業形態		退職金			昇給			賞与			昇進・昇格			福利厚生施設等の利用			社内教育・訓練 (能力開発)		
		1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3
非 正 社 員	契約社員	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3
	嘱託社員	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3
	パートタイマー・アルバイト	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3
	臨時・日雇	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3
	派遣労働者	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3
	受託業務従事者	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3
その他		1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3

問 10 貴事業所の令和3年(又は令和2年度)の一年間における、年次有給休暇の状況を教えてください。

1. 有給休暇を付与した従業員数 (人)	正社員		2. 年間のべ付与日数(繰越日数を除く) (日)	正社員		3. 年間のべ取得日数※ (日)	正社員	
	正社員以外			正社員以外			正社員以外	
	計			事業所全体の総日数			事業所全体の総日数	

※日数については、事業所の従業員の合計を記入願います。  
 ※時間単位で取得した分は合計して日数に換算し、端数は四捨五入してください。

問 11 貴事業所における残業の状況を教えてください。該当する番号を一つ○で囲んでください。

1	長時間残業があり、是正したいと考えている	残業縮減対策に取り組んでいますか。	1	いる	2	いない
2	残業はあるが、問題とするほど長時間ではない					
3	残業はない、ほとんどない					
4	従業員の残業については把握していない					

取組の内容を教えてください。該当するすべての番号に○をしてください。

1	ノー残業デー・ノー残業ウィークの導入	2	上司からの呼びかけ
3	実労働時間の把握	4	残業の多い従業員やその上司に対する注意喚起
5	残業ルール(事前届け出制等)の導入	6	適正な人員配置
7	従業員(正社員以外を含む)の増員	8	業務の外部委託
9	業務内容の見直し	10	定時退社の実績を人事評価に反映する
11	その他( )		

問 12 貴事業所では、就業規則等で、残業時間の上限を設定していますか。それは1ヶ月あたり何時間ですか。

1	設定していない	2	設定している( 時間)
---	---------	---	-------------

#### 4 障がい者の雇用について

問 13 (1) 貴事業所における障がい者の雇用の現状を教えてください。(該当する番号に○をしてください)

1	現在障がい者を雇用している	→ 問14へお進みください
2	過去に障がい者を雇用したことはないが、今後の雇用を検討している	
3	現在は障がい者を雇用していないが、過去に雇用したことがあり、今後の雇用を検討している	
4	過去に障がい者を雇用したことはあるが、現在雇用しておらず、今後も雇用の予定はない	
5	障がい者を雇用する予定がない	

→ 問15へお進みください

※ 障がい者とは以下の①～③に該当する方を言います。

##### ①身体障がい者

「障がい者の雇用の促進等に関する法律」(以下「法」という。)という身体障がい者となります。

なお、指定医又は産業医(内部障がい者の場合、指定医に限る。)の診断により身体障がい者であることが確認されている場合は、身体障がい者手帳が交付されていなくても調査対象者となります。

##### ②知的障がい者

法にいう知的障がい者(児童相談所、知的障がい者更生相談所、精神保健センター、精神保健指定医又は障がい者職業センターによって知的障がいがあると判断された者)となります。

##### ③精神障がい者

法に言う精神障がい者(症状が安定し就労可能な状態の者)であって、精神障がい者保健福祉手帳の交付を受けている者となります。

問 14 現在障がい者を雇用している（問13で1に○をされた）事業所にお伺いします。

（1）雇用のきっかけを教えてください。（該当する番号に○をしてください。複数回答可）

雇用したきっかけ		
法定雇用率達成のため		1
ハローワークからの紹介		2
県の「女性・障がい者等就業支援デスク」からの紹介		3
市町村の関係機関		4
上記以外からの紹介	民間職業紹介	5
	医療機関	6
	学校・職業訓練施設	7
	知り合い	8
	その他	9
業務に適した人材であったため		10
社会的責任を果たすため		11
その他	具体的に	12

（2）雇用に際して、配慮した点を教えてください。（該当する番号に○をしてください。複数回答可）

雇用上の配慮事項		
短時間勤務や時差出勤などの勤務時間		1
休暇取得しやすい体制づくり		2
業務量の調整		3
業務内容		4
施設の改築（バリアフリー化等）		5
作業環境（机、設備、機器等）の整備		6
支援者の配置		7
在宅勤務（テレワーク）の活用		8
外部の支援機関との連携		9
その他	具体的に	10

問 15 これから障がい者を雇用する場合、解決が必要な課題や心配なことはありますか。

（該当する番号に○をしてください。複数回答可）

解決が必要な課題や心配な事項		
設備・施設・機器の改善をどうしたらよいか		1
職場の安全面の配慮が適切にできるか		2
採用時に適性、能力を十分把握できるか		3
適した仕事があるか		4
他の従業員が障がい特性について理解できるか		5
労働意欲、作業態度に不安		6
給与、昇給昇格等の処遇をどうするか		7
勤務時間の配慮が必要か		8
通勤上の配慮が必要か		9
作業能力低下時にどうしたらよいか		10
雇用継続が困難となった場合の対応について		11
特になし		12
その他	具体的に	13

問 16 障がい者の雇用に関して、関係機関に協力を求めたり、利用したことはありますか。

「ある」場合は、下記の項目ごとに、その機関を下の表から選んで番号を記入してください。

	事項	ない	ある	下表から選んで番号を記入してください。				
身体障がい者	1 募集・採用活動について	1	2					
	2 雇用継続、職場定着について	1	2					
	3 採用後に身体障がい者となった従業員の職場復帰について	1	2					
知的障がい者	1 募集・採用活動について	1	2					
	2 雇用継続、職場定着について	1	2					
精神障がい者	1 募集・採用活動について	1	2					
	2 雇用継続、職場定着について	1	2					
	3 採用後に精神障がい者となった従業員の職場復帰について	1	2					

表 関係機関

1 ハローワーク	7 県市町村等の保健福祉機関・施設
2 長野障がい者職業センター	8 医療機関・施設
3 県技術専門学校	9 民間の社会福祉施設
4 県女性・障がい者等就業支援デスク（無料職業紹介）	10 民間企業（コンサル等）
5 各圏域にある障がい者就業・生活支援センター	11 その他
6 学校・各種学校・特別支援学校	

問 17 障がい者の雇用をすすめる上で、関係機関に対して要望はありますか。

該当する項目に、4つ以内で○をつけてください。

要 望 項 目		
1	障がい者に関する広報・啓発	1
2	企業での実習や就労に対する家族の理解の促進	2
3	障がい者の雇入れ又は雇用継続のための助成制度の充実	3
4	障がい者支援設備・施設・機器の設置のための助成・援助	4
5	関係機関の職員等による定期的な職場訪問など職場適応・職場定着指導	5
6	具体的な雇用ノウハウについて相談できる窓口の設置	6
7	雇用管理に役立つマニュアル、研修等の提供	7
8	職場内での業務支援者の派遣、業務支援者の配慮に対する助成	8
9	障がい者に対する能力向上のための訓練の実施	9
10	職場復帰のための訓練の実施	10
11	職場と家庭との連絡調整	11
12	求職している障がい者との出会いの場	12
13	生活面を含めた相談援助	13
14	余暇活動の企画や場の提供	14
15	その他（具体的に）	15

※その他について具体的に

## 5 高齢者の雇用について

問 18 65歳以上の高齢者の雇用の現状について教えてください。（該当する番号に○をしてください）

1	現在高齢者を雇用している
2	過去に高齢者を雇用したことはないが、今後の雇用を検討している
3	現在は高齢者を雇用していないが、過去に雇用したことがあり、今後の雇用を検討している
4	過去に高齢者を雇用したことはあるが、現在雇用しておらず、今後も雇用の予定はない
5	高齢者を雇用する予定がない

問 19 現在高年齢者を雇用している（問18で1に○をされた）事業所にお伺いします。

（1）雇用のきっかけを教えてください。（該当する番号に○をしてください。複数回答可）

雇用したきっかけ		
県の「女性・障がい者等就業支援デスク」からの紹介		1
上記以外からの紹介	民間職業紹介	2
	医療機関	3
	学校・職業訓練施設	4
	知り合い	5
	その他	6
業務に適した人材であったため		7
社会的責任を果たすため		8
その他	具体的に	9

（2）雇用に際して、配慮した点を教えてください。（該当する番号に○をしてください。複数回答可）

雇用上の配慮事項		
短時間勤務や時差出勤などの勤務時間		1
休暇取得しやすい体制づくり		2
業務量の調整		3
業務内容		4
施設の改築（バリアフリー化等）		5
作業環境（机、設備、機器等）の整備		6
支援者の配置		7
外部の支援機関との連携		8
その他	具体的に	9

問 20 これから高年齢者を雇用する場合、解決が必要な課題や心配なことはありますか。

（該当する番号に○をしてください。複数回答可）

解決が必要な課題や心配な事項		
設備・施設・機器の改善をどうしたらよいか		1
職場の安全面の配慮が適切にできるか		2
採用時に適性、能力を十分把握できるか		3
適した仕事があるか		4
労働意欲、作業態度に不安		5
給与、昇給昇格等の処遇をどうするか		6
勤務時間の配慮が必要か		7
通勤上の配慮が必要か		8
作業能力低下時にどうしたらよいか		9
雇用継続が困難となった場合の対応について		10
特になし		11
その他	具体的に	12



問 21 高齢者の雇用をすすめる上で、関係機関に対して要望はありますか。  
該当する項目に、4つ以内で○をつけてください。

要 望 項 目		
1	高齢者に関する広報・啓発	1
2	企業での実習や就労に対する家族の理解の促進	2
3	高齢者の雇入れ又は雇用継続のための助成制度の充実	3
4	高齢者支援設備・施設・機器の設置のための助成・援助	4
5	関係機関の職員等による定期的な職場訪問など職場適応・職場定着指導	5
6	具体的な雇用ノウハウについて相談できる窓口の設置	6
7	雇用管理に役立つマニュアル、研修等の提供	7
8	職場内での業務支援者の派遣、業務支援者の配慮に対する助成	8
9	高齢者の能力向上のための訓練の実施	9
10	職場復帰のための訓練の実施	10
11	職場と家庭との連絡調整	11
12	求職している高齢者との出会いの場	12
13	生活面を含めた相談援助	13
14	余暇活動の企画や場の提供	14
15	その他（具体的に）	15

※その他について具体的に

## 6 多様な働き方について

※短時間正社員：フルタイム正社員と比較して1週間の所定労働時間が短い正規型の正社員であって、以下の2点にいずれも該当する社員をいいます。（育児・介護休業法により義務付けられている、短時間勤務制度とは異なります）

①期間の定めのない労働契約（無期労働契約）を締結している。

②時間当たりの基本給及び賞与・退職金等の算定方法等が同種のフルタイム正社員と同等である。

※限定正社員：勤務地や職種に限定した正社員制度などが該当します。短時間労働と併用した制度である場合は「短時間正社員制度」のみを選んでください。

※サテライトオフィス：本拠と離れた場所に設置された事務所。従業員がより住居等に近い場所でネットワーク等を利用して勤務できます。特に事務所等を設置せず、労働者が働く場所を選択できる場合は、モバイル勤務としてください。

問 22 貴事業所では、次のような働き方を導入していますか。該当する番号にそれぞれ○をしてください。

A	短時間正社員	1	導入している	2	導入を検討中	3	導入していない
B	フレックスタイム	1	導入している	2	導入を検討中	3	導入していない
C	限定正社員	1	導入している	2	導入を検討中	3	導入していない
D	始業・終業時刻の繰り上げ	1	導入している	2	導入を検討中	3	導入していない
E	半日や時間単位の有給	1	導入している	2	導入を検討中	3	導入していない
F	事業所内保育所の設置	1	導入している	2	導入を検討中	3	導入していない
G	勤務間インターバル制度	1	導入している	2	導入を検討中	3	導入していない
テレワーク	H 在宅勤務	1	導入している	2	導入を検討中	3	導入していない
	I サテライトオフィス勤務	1	導入している	2	導入を検討中	3	導入していない
	J モバイル勤務	1	導入している	2	導入を検討中	3	導入していない

問 23 「多様な働き方」についてどのようにお考えですか。

(1) 「多様な働き方」を導入した場合、どのようなメリットがあると考えますか。

（あてはまるもの全てに○をしてください）

- |                           |                           |
|---------------------------|---------------------------|
| 1 優秀な人材を獲得、確保できる          | 9 従業員の意欲・満足度が向上する         |
| 2 従業員の定着率が向上する            | 10 顧客や社会へのイメージアップにつながる    |
| 3 人材を有効に活用できる             | 11 高齢者や障がい者の働く場を確保できる     |
| 4 女性従業員が継続就業できる           | 12 通勤費や事務所費等のコスト削減ができる    |
| 5 業務効率の向上が期待できる           | 13 災害や病気の流行が起こっても事業が継続できる |
| 6 職場の長時間労働が改善される          | 14 特になし                   |
| 7 人件費や採用コスト、人材育成コストを削減できる | 15 その他                    |
| 8 従業員のストレスが軽減される          |                           |

※「その他」について具体的に

(2) 「多様な働き方」を導入した場合、どのようなデメリットがあると考えますか。  
 (あてはまるもの全てに○をしてください)

- |                           |                      |
|---------------------------|----------------------|
| 1 賃金、退職金、配置数、異動等、管理が複雑になる | 8 業務の進捗管理が困難になる      |
| 2 労働時間・勤怠の管理が難しい          | 9 顧客や取引先との対応で支障が生じる  |
| 3 役割分担または仕事の分担が複雑になる      | 10 ネットワーク環境の維持費が増える  |
| 4 仕事の繁閑に応じた対応が難しくなる       | 11 情報機器等の教育研修費が増える   |
| 5 職場の同僚に負担がかかる            | 12 セキュリティ確保（情報漏えい防止） |
| 6 職場内のコミュニケーションに問題が生じる    | 13 特にない              |
| 7 目標設定や評価基準の見直しが生じる       | 14 その他               |

※「その他」について具体的に

問 24 現在「多様な働き方」の制度を導入している事業所にお伺いします。

制度は、どのような事情の従業員を対象としていますか。(あてはまるもの全てに○をしてください)

- |                        |                         |
|------------------------|-------------------------|
| 1 育児や介護と仕事を両立させたい      | 6 定年延長した高齢者が短時間で勤務をしたい  |
| 2 健康や体力面を考慮した働き方をしたい   | 7 担当業務が主に外勤である従業員の便宜を図る |
| 3 ボランティアなど社会貢献活動へ参加したい | 8 独立性や裁量度、創造性の高い業務の担当者  |
| 4 通勤の負担を軽減したい          | 9 特に事情は問わず、希望者全員を対象とする  |
| 5 自己啓発などの学習活動に参加したい    | 10 その他                  |

※「その他」について具体的に

問 25 現在「多様な働き方」の制度を導入していない事業所にお伺いします。

導入していない理由として、あてはまるもの全てに○をしてください。

- |                      |                       |
|----------------------|-----------------------|
| 1 制度をよく知らないから        | 6 労働者、労働組合などの反対が予想される |
| 2 特に必要性を感じないから       | 7 導入したいが相談できる機関・窓口がない |
| 3 適した職種がないから         | 8 ネットワーク環境整備が困難だから    |
| 4 希望する従業員がいないから      | 9 非正社員を活用しているから       |
| 5 賃金が上昇し、コストがアップするから | 10 その他                |

※「その他」について具体的に

## 7. 育児・介護休業制度について

### ○ 育児休業

「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(以下「育児・介護休業法」という。)  
 では、「育児休業」・「育児に関する目的のために利用することができる休暇制度」について次のように定めています。

#### 育児休業(第5条～第10条)

1歳未満の子を養育する男女労働者から申出があれば、事業主は、育児休業を与えなければなりません。両親ともに育児休業を取得する等の要件を満たす場合は、子が1歳2か月に達するまでの間に1年間、保育所に入所できない等一定の場合は、子が1歳6か月に達するまでの間(それでも保育所に入所できない等の場合には、さらに2歳に達するまで再延長可)育児休業をすることができます。

妻が専業主婦や育児休業中であっても、男性労働者も育児休業を取得することができます。

事業主は、育児休業の申出をしたこと又は育児休業をしたことを理由として、労働者に対して解雇その他不利益な取扱いをしてはなりません。

### ○ 育児目的休暇

#### 育児に関する目的のために利用することができる休暇(第24条)

事業主は、小学校就学の始期に達するまでの子を養育する男女労働者について、育児に関する目的で利用できる休暇制度を設けるよう努力しなければなりません。

問 26 貴事業所の就業規則に育児休業制度の規定がありますか。ある場合、子が何歳になるまで育児休業を取得できますか。

1	ある	→	1	2歳未満
2	ない		2	2歳(法定どおり)
			3	2歳を超え3歳未満
			4	3歳以上

問 27 (1) 貴事業所が把握した出産者、配偶者出産者及び育児休業者の人数を教えてください。

(令和3年4月1日から令和4年3月31日までの間に、在職中に出産した女性及び配偶者が出産した男性)

(育児休業取得者は、出産のあった従業員のうち令和4年4月1日までに育児休業を開始した者。(休業申出者を含む。))

	出産者 (女性)	配偶者出産者 (男性)
出産のあった従業員(人)	人	人
うち育児休業取得(予定を含む)者	人	人

(注) 該当者がいない場合は、空欄とせずそれぞれの欄に「0」を記入してください。

(2) (1) の育児休業取得者のうち、非正社員の人数を教えてください。

女性	人	男性	人

問 28 貴事業所には、育児に関する目的のために利用することができる休暇制度の規定はありますか。  
ある場合、子が何歳になるまで利用できますか。

1	ある	1	1歳以下
2	ない	2	1歳を超え3歳未満
		3	3歳～小学校就学の始期に達するまで
		4	小学校入学以降も利用可能

### ○ 育児のための所定外労働時間の短縮措置等について

育児・介護休業法では、「育児のための所定労働時間の短縮措置等」について次のように定めています。

育児のための所定労働時間の短縮措置等(第23条、第24条)、所定外労働の制限(第16条の8)

事業主は、3歳未満の子を養育する男女労働者については、

- ①「短時間勤務制度」を設けなければなりません。
- ②「所定外労働の制限」を制度化しなければなりません。

また、3歳から小学校就学の始期に達するまでの子を養育する男女労働者については、

- ①「短時間勤務制度」
- ②「所定外労働の制限」
- ③「フレックスタイム制度」
- ④「始業・終業時刻の繰上げ・繰り下げ」
- ⑤「事業所内保育施設の施設運営その他これに準ずる便宜の供与」
- ⑥「育児休業に準ずる措置」

の措置を講ずるよう努めなければなりません。

問 29 貴事業所には、育児のため所定労働時間の短縮措置等の制度はありますか。

ある場合、該当する各制度が最長で子が何歳になるまで利用することができますか。該当する番号に○をしてください。

		3歳未満	3歳～小学校就学する前の一定の年齢	小学校の始期に達するまで	小学校入学～小学校3年生(又は9歳)まで	小学校4年生～小学校卒業(又は12歳)まで	小学校卒業以降も利用可能	制度なし
1	短時間勤務制度	1	2	3	4	5	6	7
2	所定外労働の制限	1	2	3	4	5	6	7
3	フレックスタイム制度	1	2	3	4	5	6	7
4	始業・終業時刻の繰上げ・繰り下げ	1	2	3	4	5	6	7
5	事業所内保育施設の設営・運営	1	2	3	4	5	6	7
6	育児に要する経費の援助措置	1	2	3	4	5	6	7
7	育児休業に準ずる措置	1	2	3	4	5	6	7
8	在宅勤務・テレワーク	1	2	3	4	5	6	7

○ 介護休業

「育児・介護休業法」では、「介護休業」について次のように定めています。

**介護休業(第11条～第16条)**

要介護状態にある対象家族を介護する男女労働者から申出があれば、要介護状態にある対象家族1人につき3回、通算して93日まで介護休業を認めなければならないとされています。

申し出た労働者の他に対象家族を介護や世話をすることができる家族がいる場合であっても、介護休業を取得することができます。

事業主は、介護休業の申出をしたこと又は介護休業を取得したことを理由に、労働者に対して解雇その他不利益な取り扱いをしてはなりません。

問 30 貴事業所には、介護休業制度の規定がありますか。ある場合、介護休業期間の最長限度を定めていますか。該当する番号を一つ○で囲んでください。

(※「介護休業制度」とは、要介護状態にある家族の介護や世話をを行うために連続して休業できる制度をいい、「介護休暇制度(要介護状態にある家族の介護や世話をを行うために使う1日又は半日単位の休暇を取得する制度)」とは別の制度です。)

1	ある	→	1	通算して93日(法定どおり)	5	1年
2	ない		2	93日を超え6か月未満	6	1年を超える期間
			3	6か月	7	期限の制限はない
			4	6か月を超え1年未満		

問 31 貴事業所では、介護の問題を抱えている従業員を把握していますか。把握している場合どのように把握していますか。該当する番号すべてに○をしてください。

1	把握している	→	1	直属の上司等による面談で把握した
2	把握していない		2	自己申告制度等で把握した
			3	従業員アンケートで把握した
			4	介護に関する相談窓口で把握した
			5	その他( )

問 32 (1) 貴事業所における介護休業者(令和3年4月1日から令和4年3月31日までの間に介護休業を開始した者)の人数(延べ人数)を記入してください。(該当者がいない場合は空欄とせずそれぞれの欄に「0」を記入してください。)

	女性	男性
介護休業者	人	人

※同一の従業員が期間内に2回利用した場合は2人として計上してください。ただし、同一の従業員が期間を延長した場合は、一人として計上してください。

(2) (1)の介護休業者のうち、非正社員の人数を教えてください。

女性	人	男性	人
----	---	----	---

お忙しいところ、調査にご協力いただきまして、誠に有難うございました。

最後に裏面「お願い」をご確認ください。

ご記入の内容をご確認のうえ、同封の返信用封筒(切手不要)にて、7月15日(金)までに御返送ください。

裏面「お願い」をご確認ください。☞

**お願い** 7月に予定している「個人調査」へのご協力をお願い

本調査では、ご記入いただきました事業所調査と併せて、個々の非正社員の皆様の労働意識などについてお聞きする「無記名アンケート」を予定しております。

勤務先や個人名の記載は不要で、結果は、事業所調査の結果と併せ、HPで公表します。

つきましては、貴事業所にお勤めの非正社員（派遣労働者を含む）の方数名へのアンケートの配布について、別途ご協力をお願いさせていただければと思います。

多くの皆様にご協力いただきたく、なにとぞ、ご理解ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

1 協力してもよい

2 協力できない

以上で終了です。



## 令和4年度長野県雇用環境等実態調査票

【個人調査用】

### アンケート調査へのご協力をお願い

この調査は、職場における非正社員の処遇に関する実態や非正社員の就業実態を調査し、労働行政の基礎資料とすることを目的として行うものです。調査票に記載された事項については、他に漏らしたり、統計以外の目的に用いることは絶対ありませんのでありのままをご回答いただきますようお願い申し上げます。

ご多忙のところ誠に恐縮に存じますが、調査の趣旨にご理解を賜り、何とぞご協力をいただきますようお願い申し上げます。

### ご記入にあたってのお願い

- 1 特にことわりのない限り、該当する番号を一つ選んで○で囲んでください。
- 2 「その他」に○をつけた場合は、ご面倒でも（ ）内に具体的内容を記入してください。
- 3 特にことわりのない限り、**令和4年4月1日現在**の状況を記入してください。
- 4 ご記入が終わりましたら、返信用封筒（切手不要）に入れて、8月26日（金）までに返送してください。
- 5 回答者の意識に関する設問については、問番号に○を付しています。
- 6 この調査に係る労働者の就業形態の定義は、以下のとおりです。

就業形態	定義
非正社員	正社員以外の労働者 (契約社員、嘱託社員、パートタイマー・アルバイト、臨時・日雇、派遣労働者、その他)
(1) 契約社員	専門的能力の発揮を目的とし雇用期間を定めて契約する労働者
(2) 嘱託社員	定年退職者等を一定期間再雇用する目的で雇用する労働者
(3) パートタイマー・アルバイト	正社員より1日の所定労働時間が短いか、1週の所定労働日数が少ない労働者 (ただし短時間正社員は含みません) (雇用期間の定めの有無は問いません)
(4) 臨時・日雇	雇用期間が1か月以内の労働者又は日々雇用している労働者
(5) 派遣労働者	「労働者派遣法」に基づく派遣元事業主から派遣された労働者
(6) その他	上記以外の労働者
正社員	雇用している労働者で、雇用期間の定めのない労働者 (長期雇用を前提とした待遇を受ける賃金体系である者)

### 【調査主体】

長野県産業労働部労働雇用課調査情報係 担当：福嶋  
電話：026-235-7119 FAX：026-235-7327  
住所：〒380-8570 長野市大字南長野字幅下 692-2  
E-mail：rodokoyo@pref.nagano.lg.jp

### 【調査実施】

第一企画株式会社  
電話 026-256-6360 FAX：026-256-6385  
住所 〒380-0803 長野市三輪一丁目 16-17

問1 ご本人について

(1) あなたご自身とお勤め先の状況をお聞きます。該当する番号に○印をつけてください。

(1)性別	1 男性	2 女性			
(2)年齢	1 10代	2 20～24歳	3 25～29歳	4 30～34歳	
	5 35～39歳	6 40～44歳	7 45～49歳	8 50～54歳	
	9 55～59歳	10 60～64歳	11 65歳以上		
(3)在学の有無	1 在学中	2 在学していない			
(4)配偶者の有無	1 有	2 無			
(5)家庭内での生計 (生活費)中心者	1 あなた	2 配偶者	3 子ども	4 親	5 兄弟姉妹
	6 その他 ( )				
(6)年収(令和3年度 分、税込み)	1 70万円未満	2 70～103万円未満	3 103～130万円未満		
	4 130～150万円未満	5 150～200万円未満	6 200～300万円未満		
	7 300～400万円未満	8 400～500万円未満	9 500万円以上		
(7)職種	1 一般事務				
	2 製造・加工作業(組立、梱包、検査等)				
	3 販売・営業・接客サービス				
	4 専門技術職(看護師、プログラマー、保育士等)				
	5 その他(具体的に )				
(8)就業形態 (表紙の定義参照)	1 契約社員	2 嘱託社員	3 派遣労働者	4 臨時・日雇	5 パートタイマー・アルバイト
	6 その他 ( )				
(9)労働組合	1 加入していない	2 加入している			

(2) あなたには同居している方(※)がいますか。該当する番号全てに○印をつけてください。

「2 子ども」に○印をつけた場合は一番下のお子さんの年齢もお答えください。

※ここでは、同一生計で同じ敷地内に住んでいる方についてお答えください。

1 配偶者	2 子ども	3 親	4 兄弟姉妹	5 その他	6 同居していない
-------	-------	-----	--------	-------	-----------



令和4年4月1日現在の、一番下のお子さんの年齢

歳
---

(3) 現在の職場で働く直前の職場ではどのような就業形態でしたか。

1 同一企業で正社員	2 別の企業で正社員	3 契約社員	4 派遣労働者
5 パートタイマー・アルバイト	6 嘱託社員	7 臨時・日雇	8 受託業務従事者
9 自営業者	10 無職	11 学生	12 主婦・主夫
13 その他 ( )			

問2 あなたの労働条件等についておたずねします。該当する番号に○印をつけてください。

(1) 交通費支給制度の有無	1 制度がある 2 制度がない 3 わからない
(2) 賃金形態	1 時給 2 日給 3 月給 4 年俸 5 その他 ( )
(3) 雇用保険への加入	1 加入している 2 加入していない 3 わからない
(4) 健康保険への加入	1 自分名義で会社の健康保険に加入している 2 配偶者等の健康保険(被扶養者)に加入している 3 自分で国民健康保険に加入している 4 加入していない 5 わからない
(5) 公的年金への加入	1 厚生年金(自分名義)に加入している 2 国民年金(自分名義)に加入している 3 第3号被保険者になっている 4 加入していない 5 わからない

問3 あなたが現在の就業形態を選んだ理由について、該当する番号に○印をつけてください。(3つ以内)

1 正社員として働ける会社がなかったから	9 自分のやりたい仕事ができるから
2 家計の補助・学費等を得るため	10 専門的な技能・資格を活かせるから
3 他に仕事がなかったため	11 家庭の事情により正社員で働けないから
4 自分の都合のよい時間に働けるから	12 簡単に仕事ができ、責任が少ないから
5 通勤時間が短いから	13 就業調整(年収や労働時間の調整)をしたいから※
6 勤務時間が短い・残業がないから	14 体力的に正社員として働けなかったから
7 仕事と家事・育児等を両立するため	15 組織に縛られたくないから
8 定年退職後の再雇用のため	16 その他( )

※ 「就業調整」とは、所得税の非課税限度額及び雇用保険、厚生年金等の加入要件に関する調整を行うことをいいます。

問4 あなたの現在の勤務先での勤続年数(契約更新のときは通算年数)は何年ですか。該当する番号に○印をつけてください。(派遣労働者の方は、現在の派遣元での勤続年数です。)

1 6ヶ月未満	4 3年以上～5年未満
2 6ヶ月以上～1年未満	5 5年以上～10年未満
3 1年以上～3年未満	6 10年以上

問5 労働時間について

(1) あなたの現在の勤務先での1週の平均的な所定労働時間はどれくらいですか。該当する番号に○印をつけてください。

所定労働時間とは、就業規則や労働協約等で定められた始業から終業までの時間から休憩時間を除外した時間のことをいいます。

1 20時間未満	4 30時間以上 35時間未満
2 20時間以上 25時間未満	5 35時間以上 40時間
3 25時間以上 30時間未満	



(2) あなたの現在の勤務先での平均的な1か月間の残業時間はどれくらいですか。  
(派遣労働者の方は、現在の派遣先での残業時間です。)

1 残業はない	3 10時間以上～20時間未満
2 10時間未満	4 20時間以上

問6 あなたの令和4年4月に支給された1か月間の賃金総額(税込み)について、該当する番号に○印をつけてください。(特別に支給される賞与・一時金、特別手当は除いてください。)

1 10万円未満	4 30～40万円未満
2 10～20万円未満	5 40～50万円未満
3 20～30万円未満	6 50万円以上

問7 あなたの現在の就業形態での満足度について、項目ごと該当する番号に○印をつけてください。  
(派遣労働者の方は、派遣元での状況です。)

項目	満足	やや満足	どちらでもない	やや不満	不満
(1) 賃金、収入	1	2	3	4	5
(2) 労働時間	1	2	3	4	5
(3) 評価・その他待遇	1	2	3	4	5
(4) 福利厚生	1	2	3	4	5
(5) 仕事の「やりがい」	1	2	3	4	5
総合評価・仕事	1	2	3	4	5

問8 問7の「賃金」や「労働時間」、「評価・その他待遇」で、「やや不満」「不満」と思う理由について、該当する番号に○印をつけてください。

(1) 賃金、収入の面で「やや不満」「不満」に○印をつけた理由 (3つ以内)

1 仕事内容が正社員と同じなのに差がある	7 他社と比べて賃金額に差がある
2 業務量に賃金額が見合っていないから	8 賃金の算定方法が分からない
3 同じ就業形態の同僚と賃金額に差があるから	9 賞与、ボーナスがない
4 男女で処遇に差があるから	10 収入が安定しない
5 勤続年数が正社員と同じなのに差がある	11 その他 ( )
6 責任が正社員と同じなのに差がある	

(2) 労働時間の面で「やや不満」「不満」に○印をつけた理由 (3つ以内)

1 賃金に差があっても正社員と同じ労働時間	7 もっと労働時間を減らしてほしい
2 仕事内容が正社員と同じでも残業はできない	8 男女で差があるから
3 残業がないと聞いていたのに実際にはあるから	9 他社と比べて差があるから
4 業務量と労働時間のバランスがとれていない	10 仕事量が平均していない
5 同じ就業形態の同僚と差があるから	11 その他 ( )
6 もっと労働時間を多くしてほしい	

(3) 評価やその他待遇の面で「やや不満」「不満」に○印をつけた理由(3つ以内)

1 勤務時間が正社員と同じでも差がある	7 勤続年数が正社員と同じでも差がある
2 仕事内容が正社員と同じでも差がある	8 責任が正社員と同じでも差がある
3 業務量が多くても評価されない	9 他社と比べて評価に差があるから
4 同じ就業形態の同僚と評価に差がある	10 仕事のスキルアップが評価されない
5 男女で評価に差がある	11 仕事の成果を認めてもらえない
6 評価方法が不明である	12 その他 ( )

問9 あなたの現在の生活に関する満足度について、項目ごと該当する番号に○印をつけてください。

項目	満足	やや満足	どちらでもない	やや不満	不満
(1) 家族との関係	1	2	3	4	5
(2) 子育て (現在子育て中でない方は何も記入しないでください)	1	2	3	4	5
(3) 心身の健康	1	2	3	4	5
(4) 自分の時間の使い方	1	2	3	4	5
(5) 趣味、生きがい	1	2	3	4	5
総合評価・生活全般	1	2	3	4	5

問10 現状の働き方で、自分自身にとって良い面、メリットはどのようなことですか。(4つ以内)

1 自分のやりたい仕事ができる	8 定年退職後に一定の収入が得られる
2 自分の都合の良い時間に仕事ができる	9 就業調整(年収や労働時間の調整)ができる
3 自分の趣味の時間を確保できる	10 専門的な技能・資格が活かせる
4 社内の人間関係にわずらわされない	11 家計の補助・学費等が得られる
5 自分の生活を中心にでき、仕事に振り回されない	12 その他 ( )
6 休みを自分の都合で取ることができる	13 特にない
7 自分がやりたい分野の能力向上ができる	

問11 現状の働き方で、自分自身にとってあまり良くない面、デメリットはどのようなことですか。(4つ以内)

1 このまま同じ処遇で働き続けられるか分からない	8 もっと働く時間を多くしたいが、希望通りにならない
2 同じ仕事でも、正社員との処遇の差がある	9 仕事を頑張っても評価されない
3 将来への不安がある	10 安心して長期間働くことができない
4 自分自身の能力アップができない	11 体力的に問題があるが働かざるを得ない
5 能力が充分発揮できない	12 その他 ( )
6 収入が不安定	13 特にない
7 収入が低い	

問 12 勤務先の各種制度について

(1) 次の各制度の適用状況について、該当する番号に○をつけてください。(派遣労働者の方は、派遣元での状況です。ただし、\*の項目は派遣先の状況についてお答えください。)

区分 \ 制度	退職金制度	昇給	賞与	昇進・昇格	*福利厚生施設等の利用	*社内教育・訓練(能力開発)
制度の適用がある	1	1	1	1	1	1
制度の適用がない	2	2	2	2	2	2
制度があるかどうかわからない	3	3	3	3	3	3

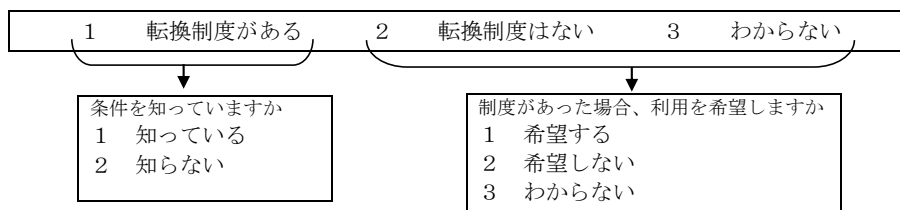
(2) (1)で「制度の適用がない」または「制度があるかどうかわからない」とお答えの各制度について、適用を希望する制度すべてに○を記入してください。

区分 \ 制度	退職金制度	昇給	賞与	昇進・昇格	*福利厚生施設等の利用	*社内教育・訓練(能力開発)
制度の適用を希望する						

(3) 非正社員(派遣労働者を除く)から正社員への転換制度はありますか。

「転換制度がある」場合、制度を利用するための条件を知っていますか。

「転換制度がない」、または「わからない」場合は、もし制度があった場合、転換制度の利用を希望しますか。該当する番号に○印をつけてください。



問 13 あなたは、「短時間正社員」という働き方を知っていますか。

- |  |
|--|
| <p>1 名前も、働き方の内容も知っている</p> <p>2 名前は聞いたことがあるが、具体的な内容は分らない</p> <p>3 名前を聞いたこともない</p> |
|--|

「短時間正社員」とは  
 正規のフルタイム労働者と比べ、その所定労働時間(所定労働日数)が短い正社員としての雇用形態。その要件は、以下の2点となります。

① 期間の定めのない労働契約を締結している

② 時間当りの基本給及び賞与・退職金などの算定方法が同一事業所に雇用されている同種のフルタイムの正社員と同等であること

問 14 あなたは、現在の勤務先に「短時間正社員」として働ける制度があつたら利用したいと思いませんか。

- |                 |            |
|-----------------|------------|
| 1 制度を利用したい      | 3 わからない    |
| 2 制度を利用したいと思わない | 4 現在利用している |

問 15 あなたは、「テレワーク」を利用したことがありますか。

- |             |
|-------------|
| 1 利用したことがある |
| 2 利用したことがない |

「テレワーク」とは「事業主と雇用関係にある労働者が、労働時間の全部または一部について、自宅や会社以外の場所で情報通信技術（インターネット、電子メール等）を用いて行う勤務形態」をいいます。

問 16 問 15で「利用したことがない」と回答した方にお尋ねします。

あなたは、現在の勤務先に「テレワーク」ができる制度があつたら利用したいと思いませんか。

- |                 |                      |
|-----------------|----------------------|
| 1 制度を利用したい      | 3 制度を利用したいが業務上難しいと思う |
| 2 制度を利用したいと思わない | 4 わからない              |

問 17 近い将来のあなたの希望する働き方と就業形態について、該当する番号に○印をつけてください。

- |                     |            |
|---------------------|------------|
| 1 現在の会社で同じ形態で続けたい   | 5 独立、起業したい |
| 2 別の会社で同じ形態で仕事を続けたい | 6 わからない    |
| 3 現在の会社で正社員になりたい    | 7 仕事はやめたい  |
| 4 別の会社で正社員になりたい     | 8 その他 ( )  |

問 18 現在の会社（現雇用主）に要望したいことはどんなことですか。（3つ以内）

- |                      |                           |
|----------------------|---------------------------|
| 1 正社員への転換            | 7 労働・社会保険への加入             |
| 2 継続した雇用の確保          | 8 育児・介護休業制度の適用            |
| 3 賃金制度の改善・アップ        | 9 福利厚生制度の充実               |
| 4 職場環境（安全・衛生）の改善     | 10 教育訓練の充実                |
| 5 職場での差別・いじめ・いやがらせ対策 | 11 従業員から会社への苦情・要望等への迅速な対応 |
| 6 時間外労働の縮減・適正管理      | 12 その他 ( )                |

裏面にも設問がございます。☞

問 19 行政機関について

(1) 次の行政機関について、ご存知のものはありますか。ご存知のものすべてに○印をつけてください。

- |                |                               |
|----------------|-------------------------------|
| 1 ハローワーク（国機関）  | 6 県立技術専門学校・工科短期大学校（県機関）       |
| 2 労働局（国機関）     | 7 ジョブカフェ信州（県機関）               |
| 3 労働基準監督署（国機関） | 8 パーソナル・サポート・センター             |
| 4 労政事務所（県機関）   | 9 「女性・障がい者就業支援デスク」（県の無料職業紹介所） |
| 5 労働委員会（県機関）   | 10 その他（ ）                     |

(2) 行政（国、県、市町村など）に希望することはどんなことですか。（5つ以内）

- |                              |                         |
|------------------------------|-------------------------|
| 1 景気回復対策による正社員雇用の拡大          | 9 短時間正社員・テレワーク等の制度導入の推進 |
| 2 企業誘致や創業支援による雇用の拡大          | 10 技能・資格取得のための助成制度や資金融資 |
| 3 非正規雇用者を守る法律の強化             | 11 技能・資格取得のための公的講座の充実   |
| 4 最低賃金や賃金水準のアップ              | 12 相談窓口の増設              |
| 5 新卒中心の採用システムの見直し            | 13 相談窓口の営業時間の延長、営業日の拡大  |
| 6 仕事や学校を辞めても再挑戦が可能な社会の実現     | 14 事業所への法律遵守の指導の徹底      |
| 7 個人の事情によって柔軟に働き方を選択できる社会の実現 | 15 労働者が利用できる制度のPR強化     |
| 8 保育など女性が継続就業できる制度の充実        | 16 事業者や労働者向けの労働教育の充実    |
|                              | 17 その他（ ）               |

問 20 現在の働き方についての悩みや感想などありましたら、ご自由に回答願います。

以上で終了です。

お忙しいところ、アンケート調査にご協力いただき、誠にありがとうございました。  
同封の返信用封筒にて、**8月26日（金）**までにご投函いただきますようお願い申し上げます。



令和 4 年 長野県雇用環境等実態調査報告書

令和 4 年 12 月

調査機関 第一企画株式会社

発 行：長野県産業労働部労働雇用課

住 所：〒380-8750 長野市大字南長野字幅下 692-2

電 話：(直) 026-235-7119

(代) 026-232-0111 (内線 2476)

E-mail : rodokoyo@pref.nagano.lg.jp